



SMFG SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

2011

ディスクロージャー誌

平成22年4月1日～平成23年3月31日

三井住友フィナンシャルグループ
三井住友銀行

最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループを目指して

LEAD THE VALUE

私たち三井住友フィナンシャルグループが目指すもの。

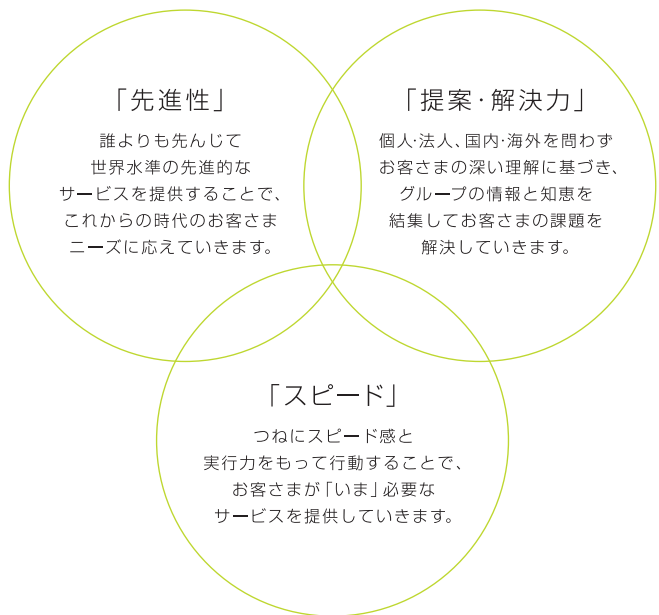
それは、お客さまにとって真に価値あるサービスを提供する
金融のプロフェッショナル集団です。

絶えず変化する市場で、つねに一步先を行くVALUEを提供するために
グループの一員ひとりひとりが

「その道のスペシャリスト」としての誇りをもって考え、行動します。



その行動を支えるのは、私たち本来の3つの力です。



さまざまな分野のスペシャリストが組んで、新たなVALUEを生み出す。
そして、お客さまと向き合って最適なサービスを提供する。
その結果、信頼できるパートナーとして選ばれること。
これが私たちの約束です。

目次

- トップメッセージ 2
- お客さまへのアプローチ 8
 - 個人の皆さまへのサービス 8
 - 法人の皆さまへのサービス 10
 - 資産家・経営者・従業員の皆さまへのサービス 12
 - 投資銀行ビジネス 13
 - 国際ビジネス 14
 - 市場性取引ビジネス 15
- グループ各社の紹介 16
- 財務ハイライト 19
- 業績の概要と分析 23
- リスク管理への取り組み 32
- 企業としての社会的責任 48
- CS・品質向上への取り組み 49
- コーポレートガバナンス 50
- 内部監査体制 51
- コンプライアンス体制 52
- 環境活動 54
- 社会貢献活動 58
- 人の尊重と人材活用 62
- 業務内容 68
- 資料編Ⅰ 69
- 資料編Ⅱ 93
- 決算公告 299
- 開示項目一覧 314

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明資料)です。
本資料には、当社グループの財政状態および経営成績に関する当社グループおよびグループ各社経営陣の見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」が含まれております。多くの場合、この記述には、「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績は、本資料に含まれるもしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績に影響を与えるリスクや不確実性としては、以下のようなものがあります。国内外の経済金融環境の悪化、当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク、合併事業・提携・出資・買収および経営統合が奏功しないリスク、海外における業務拡大が奏功しないリスク、不良債権残高および与信関係費用の増加、保有株式に係るリスクなどです。こうしたリスクおよび不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社グループは、いかなる「将来の業績に関する記述」について、更新や改訂をする義務を負いません。当社グループの財政状態および経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出したForm 20-F、当社グループが公表した各種開示資料のうち、最新のものをご参照ください。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 平成23年7月
 広報部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-2
 TEL (03) 3282-8111

株式会社 三井住友銀行
 広報部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-2
 TEL (03) 3282-1111

本年3月に発生した東日本大震災において、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々には、心からお見舞いを申し上げます。1日も早い被災地の復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

また、ステークホルダーの皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。

さて、私ども2人は、本年4月、三井住友フィナンシャルグループ社長、三井住友銀行頭取として、経営の櫓を受け継ぎました。本ディスクロージャー誌の発行にあたり、三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行の平成22年度の取り組み、ならびに、今後の経営方針についてご説明いたします。

平成22年度の取り組み

私どもは、平成22年度の基本方針を、「変化の先を読み、新たな規制・競争環境においても着実な成長を実現するビジネスモデルへの転換を図ること」、「リスクリターン・コストリターンを重視し、アセットクオリティの改善と経費・クレジットコストのコントロールを徹底すること」とし、「強靱な資本基盤の確保」と「着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築」に取り組んでまいりました。

平成22年度の業績は、三井住友銀行における金利動向を的確に捉えた債券売却益の計上等による業務純益の増加、取引先の経営改善に向けたきめ細かな対応の強化等による与信関係費用の減少に加え、SMBC日興証券(旧日興コーディアル証券)の収益寄与や関西アーバン銀行、セディナ等の連結子会社の損益改善もあり、連結経常利益は前年比2,667億円増益の8,254億円、連結当期純利益は前年比

2,043億円増益の4,759億円と、大幅な増益となりました。

また、中長期的な成長の実現に向けて、国内外一体となったサービス提供体制の強化、アジアを中心とする海外拠点網の拡充や地場大手銀行との提携の推進、SMBC日興証券の機能充実等の施策を着実に進めてまいりました。加えて、「グローバルプレーヤーとしてのビジネス展開」を加速するため、昨年11月、ニューヨーク証券取引所へ上場いたしました。

今後の経営方針 ー中期経営計画の概要ー

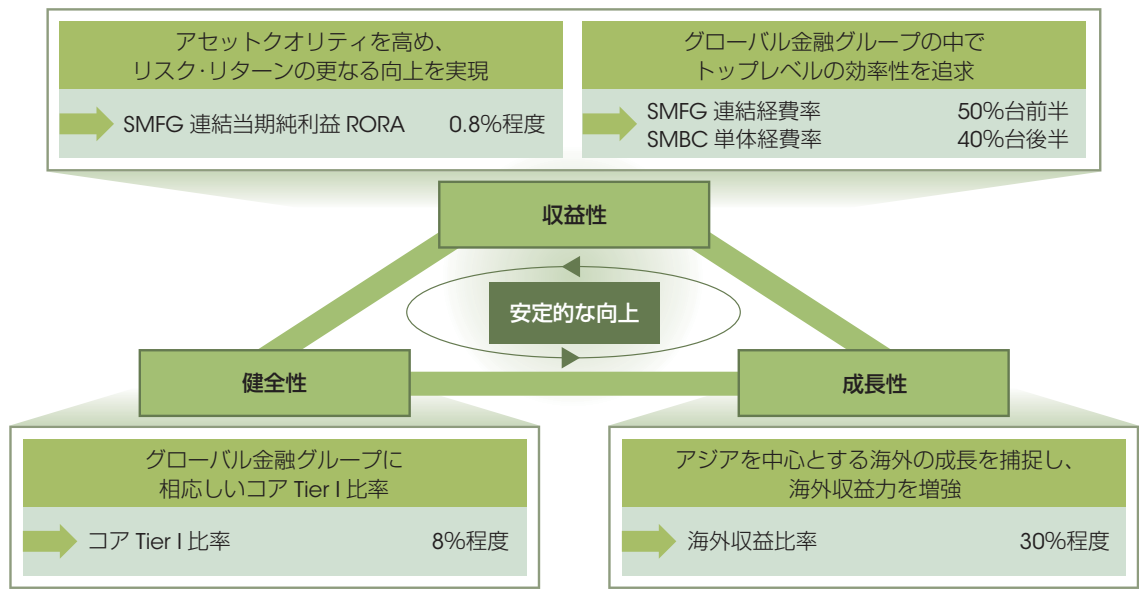
三井住友銀行の発足から10年が経ち、次の10年を迎えるにあたり、私どもは、本年5月、平成23年度から平成25年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を公表いたしました。



三井住友フィナンシャルグループの社長としての使命は、これまで築き上げてきた複合金融グループとしての事業基盤および企業基盤を基に、グループとしての一体感、スピード感を維持・向上させつつ、グループ経営の強化を図っていくことと認識しております。

商業銀行業務を中核としつつ、証券業務をはじめとする多様な金融商品・サービスを複合的に提供することで、グループとしての総合力を高めてまいります。

三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 宮田 孝一



※図中の数値は、平成25年度の目標値。
 コア Tier I 比率は、バーゼルⅢ規制における控除項目をすべて控除し、その他有価証券評価差額金を含まないベース (SMFG 連結ベース)。
 海外収益比率は、内部管理ベース。

この中期経営計画を進めるにあたり、私どもは、本邦を代表する金融グループとして、社会的使命を真摯に果たすべく、円滑な資金供給等を通じて、本年3月に発生した東日本大震災からの日本の復興を金融面から力強く支え、世界における日本の経済的地位の維持発展に尽力してまいります。

その上で、日本をマザーマーケットとする金融グループとして、本邦のお客さまの金融ニーズにしっかりと応えるとともに、戦略事業領域にフォーカスし、新たな規制等に対応しつつ、グローバルにも競争力を有する事業基盤および企業基盤の確立を目指してまいります。

三井住友銀行の頭取としての使命は、これまで強化してきた事業基盤・資本基盤や組織の一体感をベースとして、迅速かつ持続的に更なる飛躍を図っていくことと認識しております。「お客さまに対して、トップクオリティの商品・サービスを提供する」、「従業員一人ひとりがグローバルな視点を持って行動する」、「時代の先を読み、環境変化にプロアクティブに対応しながら前進する」。このような銀行を目指してまいります。



三井住友銀行 頭取 國部 毅

◎経営目標

従来からの経営方針である『「先進性」「スピード」「提案・解決力」の極大化により「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指す』の実現に向け、当初3年間で目指すべき方向性として、「戦略事業領域におけるトップクオリティの実現」、および、「新たな規制・競争環境に対応した財務体質の実現」の2点を経営目標に掲げてまいります。

◎財務目標

今後のグローバルな金融規制強化の動きに対応するためには、従来以上にリスク・リターン、コスト・リターンを重視し、安定してボトムライン利益を維持・拡大していくことが必要となります。加えて、日本国内に確固たる事業基盤を確保した上で、高成長が見込まれるアジアを中心とする海外での収益機会の拡大に対応していく必要があります。

こうした認識の下、以下4点を、今後3年間の財務目標とし、「健全性」、「収益性」、「成長性」のバランスの取れた安定的な向上を目指してまいります。

- グローバル金融グループに相応しいコア Tier I 比率
- アセットクオリティを高め、リスク・リターンの更なる向上を実現
- グローバル金融グループの中でトップレベルの効率性を追求
- アジアを中心とする海外の成長を捕捉し、海外収益力を増強

◎戦略施策

これらの経営目標、財務目標の実現に向け、

- 個人向け金融コンサルティングビジネス
- 法人向けトータルソリューションビジネス
- アジアを含む新興国における商業銀行業務
- 証券・投資銀行業務
- 非アセットビジネス(決済・アセットマネジメント等)

の5つを経営上重要な戦略事業領域に選定し、「銀証連携」および「グローバル展開」を共通する成長ドライバーとして、メリハリの効いた業務戦略をグループ一体となって実行するとともに、その業務戦略を支える確固たる企業基盤を確立してまいります。

足許の経営環境をみますと、東日本大震災による日本経済への広範な影響に加え、欧米等先進国の財政問題、資源価格の上昇等、私どもを取り巻く経営環境は、従来以上に不透明、不確実、不安定な状況にあります。加えて、グローバルな金融規制の強化により、従来以上に高いアセット効率、資本効率、流動性管理等が求められる流れとなっております。

一方で、アジアを含む新興国において、高い経済成長を背景にした金融ニーズの高まりや日本企業の海外進出の加速が見込まれるなど、ビジネスチャンスも拡大しております。

こうしたなか、私どもは、今後の環境変化等に対し、常に一歩先を読み、機動的な対応を図っていくことで、株主価値の増大に努め、グローバルにもトップティアの金融グループを目指してまいります。

経営方針	「先進性」「スピード」「提案・解決力」の極大化により「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指す。	コーポレートスローガン LEAD THE VALUE
-------------	--	-------------------------------

今後 3 年間で目指すべき方向性

金融面でのプロアクティブな支援を通じ日本の復興に貢献

中期経営計画（平成 23 ～ 25 年度）

経営目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 戦略事業領域におけるトップクオリティの実現 ● 新たな規制・競争環境に対応した財務体質の実現 	平成25年度 目標値	コア Tier I 比率	8%程度
			連結当期純利益 RORA	0.8%程度
			連結経費率	50%台前半
			単体経費率	40%台後半
			海外収益比率	30%程度
財務目標	<p>「健全性」「収益性」「成長性」のバランスの取れた安定的な向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● グローバル金融グループに相応しいコア Tier I 比率 ● アセットクオリティを高め、リスク・リターンの更なる向上を実現 ● グローバル金融グループの中でトップレベルの効率性を追求 ● アジアを中心とする海外の成長を捕捉し、海外収益力を増強 			
経営目標、財務目標実現のための方策				
戦略施策	<p style="background-color: #d2b48c; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">戦略事業領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個人向け金融コンサルティングビジネス ● 法人向けトータルソリューションビジネス ● アジアを含む新興国における商業銀行業務 ● 証券・投資銀行業務 ● 非アセットビジネス（決済・アセットマネジメント等） 	<p style="background-color: #d2b48c; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">企業基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ● グループ経営強化 ● グローバル化推進 ● 業務効率化 		

経営環境		
マクロ経済動向	金融マーケット動向	グローバルな金融規制動向
<ul style="list-style-type: none"> ● 国内低成長の長期化、円高進行 ● アジアを含む新興国の高成長持続 ● 欧米等先進諸国の財政問題、新興国のインフレ懸念等のリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本企業の国内資金需要低迷、海外展開加速 ● 新興国を中心とした海外の金融ニーズ拡大 ● 国内人口の高齢化進展等に伴う個人の運用調達構造の変化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな自己資本規制（バーゼルⅢ規制）の導入 ● 「システム上重要な金融機関」に対する追加的資本賦課の議論

◎戦略事業領域に共通する成長ドライバー

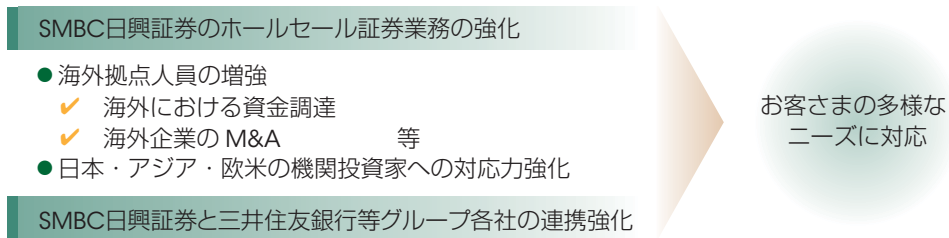
●銀証連携の具体的な施策

私どもの証券戦略の中核を担うSMBC日興証券では、強みとするリテール証券業務において安定的な収益を計上しつつ、ホールセール証券業務でもマーケットでのプレゼンスを向上させるなど、これまで着実な実績を積み上げてまいりました。また、体制面では、三井住友銀行との連携を強化するとともに、ホールセール証券業務における市場取引システムの導入や株式調査部の設置による機関投資家向け株式販売機能の整備に加え、ロンドン、ニューヨークでの証券業務の開始、香港、上海での拠点展開等、海外における機能の整備・強化にも取り組んでまいりました。

今後も、SMBC日興証券のホールセール証券業務の強化や三井住友銀行をはじめとするグループ各社との連携強化を更に進めてまいります。

具体的には、ホールセール証券業務において、海外拠点人員を増強し、国内の法人のお客さまの海外での資金調達や海外企業のM&A等のニーズにお応えする体制の整備や機能の強化に取り組むとともに、日本、アジア、欧米の機関投資家への対応力を強化してまいります。

加えて、三井住友銀行との人材交流や業務協働を通じて連携を一層促進し、国内の個人のお客さまの拡大する資産運用ニーズに的確にお応えするとともに、国内の法人のお客さまへの対応力を強化してまいります。これらの施策を通じ、国内での確固たる事業基盤を一層強固なものとしてまいります。



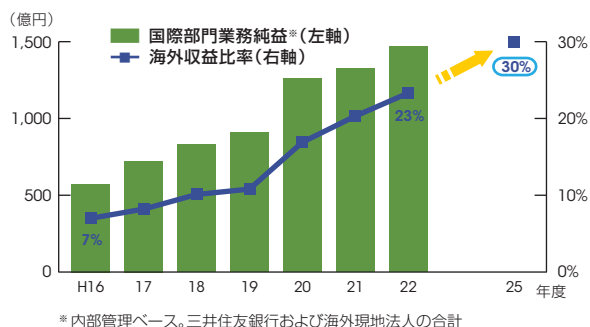
●グローバル展開の具体的な施策

競合する他のトップティアの金融機関も、マザーマーケットの自国でしっかりとした事業基盤を確保しつつ、グローバルに展開しております。私どもも、日本国内に確固たる事業基盤を確保した上で、高成長が見込まれる海外での収益機会を捕捉すべく、アジアを中心とする新興国で、トップクオリティの商業銀行業務の実現に向けた事業基盤の確立を目指してまいります。

具体的には、アジアを中心に、拠点網の拡充や人員の投入等を行い、事業基盤を強化するとともに、新興国の高い経済成長に伴い増加が見込まれる預金、決済、為替等の決済関連ニーズ、決済取引に付随するファイナンスニーズ、新興国でのインフラの新設・更新に伴う資金需要の増加にも、的確にお応えしてまいります。また、日系企業のお客さまの海外進出ニーズにこれまで以上にお応えするた

めに、国内外拠点の一体運営を拡大するとともに、国内外の人材交流を活発化してまいります。

このような取り組みを通じ、平成25年度には、アジアの収益を昨年度比1.5倍にし、昨年度23%であった海外収益比率を30%程度にまで引き上げることを目指してまいります。



◎業務戦略を支える確固たる企業基盤の確立

グループ各社がそれぞれの事業領域においてトップレーヤーを目指して成長してきたことに加え、SMBC日興証券をはじめ、業界の有力企業をグループに迎えてきたことから、私どもグループの陣容・業容は急速に拡大しております。また、今後のグローバルな金融規制強化の動きに対応するためには、従来以上にグループ全体でのリスク・リターン、コスト・リターンを重視し、安定してボトムライン利益を維持・拡大していくことが必要となります。このため、私どもは、リスク管理等の経営管理をグループ横断的に高度化しつつ、連結経費率を50%台前半にしっかりとコントロールするとともに、グローバル展開に必要な人材の育成にも取り組んでまいります。

◎資本政策および株主還元策

中期経営計画では、平成26年3月末の数値目標としてコアTier I比率(※)8%程度を掲げております。これは、バーゼルⅢの完全実施時(平成31年3月末)の最低所要水準である7%を5年前倒しで、1%程度上回るかたちで達成することを目指すものです。

(※)バーゼルⅢ規制における控除項目をすべて控除し、その他有価証券評価差額金を含まないベース(三井住友フィナンシャルグループ連結ベース)

一方、私どもの株主還元策の基本方針は、銀行としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定的かつ継続的に利益配分の増加を図り、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすることです。

この2つの目標を達成するために、私どもは、まず、戦略事業領域への積極的なリスクアセット投入は行いつつも、低採算アセットの圧縮を進め、リスクアセットの総量をコントロールし、着実な利益の蓄積を通じて、内部留保を充実させてまいります。そして、自己資本の状況や配当性向、配当水準等を踏まえ、株主還元の拡充を検討してまいります。

私どもは、これらの施策を通じて、ステークホルダーの皆さまからの付託にお応えしてまいります。これからの三井住友フィナンシャルグループ、三井住友銀行にどうぞご期待ください。

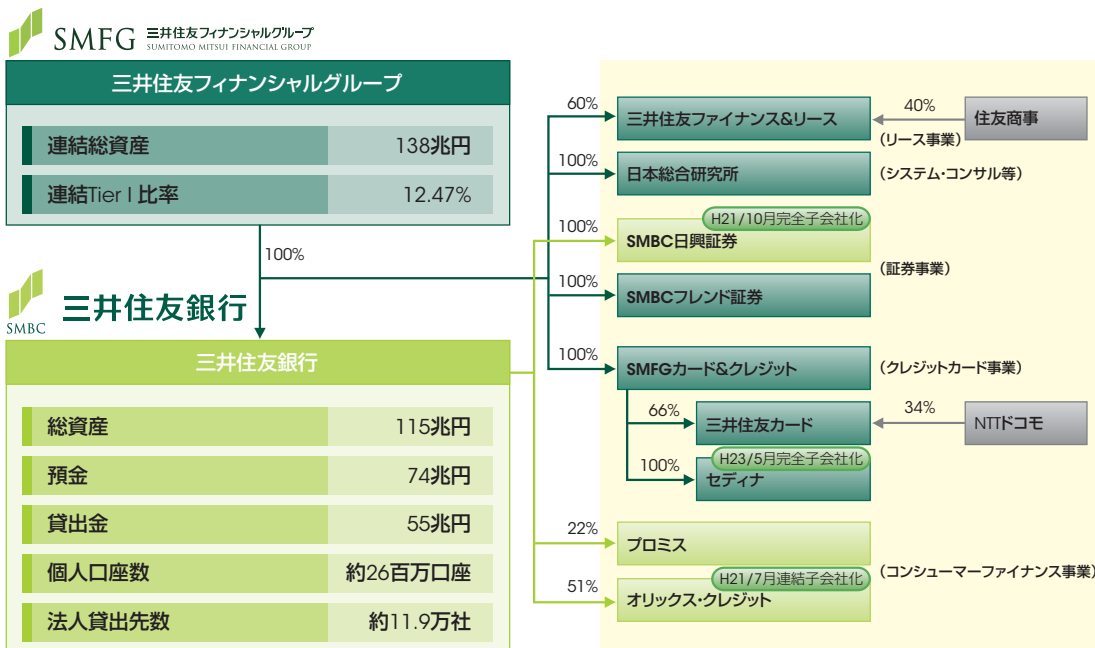
平成23年7月

三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長

三井住友銀行
頭取

宮田 孝一 國部 毅

三井住友フィナンシャルグループのグループストラクチャー※



※出資比率は平成23年6月末現在、その他の各種計数は平成23年3月末現在

お客さまへのアプローチ

■ 個人の皆さまへのサービス

SMFGでは、グループ各社が協働して個人のお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。三井住友銀行の平成22年度の実績は、個人向け投資信託預り残高2兆7,250億円(平成23年3月末現在)、外債・円建て債販売額1,980億円、個人年金保険販売額1,921億円、一時払終身保険販売額2,005億円、住宅ローン残高14兆4,908億円(平成23年3月末現在)とお客さまから高い評価をいただいています。

コンサルティングビジネス



三井住友銀行では、平成22年度においても引き続き、投資信託・個人年金保険・生命保険等の商品ラインアップの拡充を図りました。

投資信託においては、エマージング諸国の国債や事業債等に投資するファンドや世界各国の公益企業・公社が発行する債券に投資するファンド、世界のハイイールド債券に投資を行う豪ドル建ての外国

投信等多彩なラインアップを加えました。

また、平成21年10月から取り扱っているインターネット・モバイル専用ファンドは、合計33ファンド(平成23年3月末現在)まで拡充し、期間限定のお申込手数料無料キャンペーンや販売手数料の割引、新規先に対するキャッシュバックキャンペーンも実施しました。

保険商品においては、平準払いタイプの生命保険を国内全支店の店頭で取り扱いするほか、普段、来店が困難なお客さまへ、平成22年8月からATMで、平成23年2月からインターネットで、資料をご請求いただければご来店いただくまでにお手続きができるサービスを開始するなど、お客さまのニーズにお応えしています。また、店頭では、個人年金については目標金額を設定し運用成果を確保する一方、相場下落時には損失の拡大を防ぐタイプの商品、終身保険については、死亡保険金額



ATM画面イメージ

が最低保障されつつ運用実績に応じて保険金額が上昇するタイプ、将来、医療や介護保障への移行も選択できるタイプ、がんによる入院や手術の保障を付加したタイプの商品の取り扱いを開始し、ラインアップを拡充しました。

個人向け国債についても、平成22年6月より、5年・10年ものに加え、新たに3年もの取り扱いを開始しています。

金融商品仲介ビジネスでは、平成22年4月より、SMBCフレンド証券に加えSMBC日興証券を委託金融商品取引業者とする個人向け金融商品仲介業務を開始しており、また、平成23年1月にはSMBCフレンド証券のリテール銀証協働事業をSMBC日興証券へ統合し、お客さまのニーズに合わせて、外債や円建て債を継続的に販売しています。

三井住友銀行では、商品ご購入後のお客さまへのサポートを重視しており、その一環として、タイムリーな情報提供を図るため、お客さま向け運用報告セミナーの開催や月次・臨時のマーケットレポートの発行、お預り資産の状況を説明したお取引レポートの発送を行うなど、アフターフォローの充実を進めています。



ローンビジネス

お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、商品・サービスの充実に取り組んでいます。例えば、「三大疾病保障付住宅ローン」はお客さまから高い評価をいただいております。平成23年3月末の残高は約1兆7,500億円となっています。

平成22年9月には「SMBCダイレクト(インターネットバンキング等)」による住宅ローンの全額繰上返済の取り扱いを開始しました。住宅ローンの全額繰上返済は、これまで店頭窓口での書面によるお手続きのみ取り扱いしていましたが、「SMBCダイレクト」での取り扱いを開始することにより、ご来店いただくことなく、ご自宅等でお手続きいただけることとなり、お客さまの利便性が大幅に向上しています。既に取り扱いしている「一部繰上返済」「金利種類の変更」のお手続きと併せ、お客さまの幅広いニーズにお応えしています。

また、三井住友銀行では、金融円滑化法施行に伴い、お取引店と全国9カ所に設置している専門部署(ローンサポート業務部)に「金融円滑化相談責任者」を設置しています。

今後とも、住宅ローン等の返済にお困りのお客さまに対し、きめ細かなサポートを行い、より迅速・的確に対応できるよう、取り組んでいきます。

決済・ファイナンスビジネス

各種決済関連サービスのプラットフォームである「SMBCファーストパック」については、平成23年3月より、18歳から23歳の学生の方向けの専用商品「SMBCファーストパック デビュー」の取り扱いを開始しました。当月に本サービス契約口座から携帯電話の利用代金の引き落としがあれば、翌々月の本支店ATM・@BANKでのATM時間外手数料が無料となるなど、学生のお客さまの生活シーンやニーズを踏まえた専用特典を付与しています。

SMFGと株式会社NTTドコモとの戦略的提携に基づくクレジットサービス「iD(アイディ)*」については、平成23年3月末の契約者数は約1,584万人であり、iDが使える加盟店の端末台数は約51万台に拡大しています。

*「iD」は株式会社NTTドコモの商標です。

SMFGとプロミスの提携によるコンシューマーファイナンス事業については、平成23年3月末時点で、プロミスが保証する三井住友銀行カードローンの貸付金残高は約3,400億円、ACM(ローン契約機)の設置台数は719台となっています。なお、提携事業の一翼を担っていましたアットローンについては、プロミスのグループ会社再編の一環として、平成23年4月にプロミスが吸収合併しています。

お取引チャネル

リモートバンキング「SMBCダイレクト」については、お客さまのニーズに応えたサービスメニューの充実・利便性の向上に努めるとともに、先進性の高いサービスの展開・セキュリティの強化に取り組んでいます。平成22年11月からは、従来、主に本支店で受け付けていた個人のお客さまの外国送金について、「SMBCダイレクト」(インターネット)経由での取り扱いを新たに開始しました。お客さまのご来店の手間を省くとともに、申込書の記入も簡素化できるなど、お客さまにとってより一層便利なチャネルとなっています。なお、「SMBCダイレクト」の平成23年3月末の契約者数は約1,086万人となっています。

また、東京・神戸・福岡に設置している個人のお客さま向けコールセンターでは、インターネット利用者の「重要な内容は電話で相談したい」というニーズにもお応えし、電話による資産運用やローンに関するご相談、金融サービス情報のご案内等、お客さまのライフスタイルやニーズにあわせたサービスを提供する体制の強化を図っています。



Topics

◆ SMBC日興証券との協働事業

SMFGは、平成21年10月1日より、SMBC日興証券をグループの一員に迎え入れ、グループとしての商品供給力・サービス提供力向上に取り組んでいます。

三井住友銀行とSMBC日興証券は、平成21年10月以来、個人向けビジネスの分野において、共同開発した投資信託の販売、両社共催による「共同セミナー」の開催、個人向け金融商品仲介業務等を順次実施しています。

平成22年4月より、従来のSMBCフレンド証券に加え、SMBC日興証券を委託金融商品取引業者とする個人向け金融商品仲介業務を開始し、平成22年6月には、同社との金融商品仲介で取り扱う仕組債のラインアップを追加したほか、生命保険の金融機関窓口販売において初めて共同企画した一時払変額終身保険の取り扱いを開始しました。また、平成22年10月より、三井住友銀行を所属銀行とする銀行代理業をSMBC日興証券で開始し、平成23年1月には、SMBCフレンド証券における個人向け金融商品仲介業務等を、SMBC日興証券に統合しました。今後も、銀行・証券の垣根を越えた協働事業を積極的に展開していきます。



SMBC日興証券との共同セミナーの様様



SMBC日興証券仙台支店に設置された三井住友銀行ATMの様子

■ 法人の皆さまへのサービス

中堅・中小企業への商品・サービス強化

●金融円滑化への取り組み

三井住友銀行では、お客さまを取り巻く環境が厳しさを増すなか、お客さまへの円滑な資金供給が私ども金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めていきます。平成21年12月には、法人部門の統括部署内に「法人金融円滑化推進室」を設置するなど、よりきめ細かく対応できる体制を整備しています。

お客さまの事業の発展に貢献するため、お客さまのニーズ・課題等を理解し、適切な商品・サービスをご提供できるよう、引き続き取り組んでいきます。

●環境に配慮した商品・サービス

三井住友銀行では、大企業のお客さまのみならず中堅・中小企業のお客さまへの環境取り組み強化に対する社会的要請が高まるなか、環境関連資金調達プログラムの拡大、同行ホームページ内での環境ビジネス情報サイトの開設、セミナー開催等を通じて、積極的にお客さまの環境取り組み支援を図ってきました。環境関連資金調達の取扱実績は平成23年3月末時点で、累計約3,500億円に達しています。

また、「SMBC環境配慮評価融資／私募債」は平成22年1月に「2009年日経優秀製品・サービス賞 優秀賞」を受賞、平成22年11月には「第7回エコプロダクツ大賞」において、「エコサービス部門 環境大臣賞」を受賞するなど、社会的にも好評価をいただいています。



●各種情報提供に関するサービス

「ビジネスマッチング」については、行内の推進体制およびインフラを強化し、商談件数の飛躍的増加を実現しました。特に、多数のお客さまを大企業の購買窓口等に集中的にご紹介する「一括マッチング」は、お客さまに大企業の購買情報を数多くご案内することが可能となっています。

また、「環境ビジネスの推進」を目的に、平成22年12月に「三井住友フィナンシャルグループ環境ビジネスフォーラム」を東京ビッグサイト「エコプロダクツ2010」内で開催しました。その中で、大手企業の「環境」に関する仕入拡大ニーズと、中小企業の販路拡大ニーズをマッチングする商談会を開催し、約670件の商談を行っています。

なお、同イベントにおいてSMFG各社が、幅広い環境ソリューションを展示するとともに、パネルディスカッションを開催する等、さまざまな情報提供も行っています。

更に、株式公開を検討しているお客さまに対し、継続的かつ総合的な支援を可能とすべく、三井住友銀行とSMBC日興証券が共同運営する会員制無料情報提供サービス「IPOナビゲーター」を平成22年7月にリリースしました。提携先のアドバイザー企業9社、協賛企業2社からもコンテンツの協力をいただくことで、IPOに必要な情報をワンストップでご提供できるプラットフォームとなり、リリースから約半年間で260社を超えるお客さまにご入会いただくなど、ご好評をいただいています。引き続き、三井住友銀行とSMBC日興証券は株式公開志向のあるお客さまを支援していきます。



グローバル企業への対応力強化

海外へ進出するお客さまが増加するなか、資金面のみならず、商習慣、文化、制度の解釈等の課題解決ニーズが高まっています。

三井住友銀行では、グローバル展開されるお客さまが直面するクロスボーダーの課題解決をサポートする部署である「グローバル・アドバイザリー部」が、お客さまの海外事業支援への国内外一体となった対応力の強化を進めています。

中国・アジアのみならず、ブラジル等も含めたお客さまの関心の高いグローバルなテーマによるセミナーの開催、各国経済概況等海外情報の配信等により、海外進出を検討されているお客さまへ現地事情、各種規制情報や業界動向等の情報をご提供することはもとより、既にグローバルに海外事業を展開されているお客さまにも、事業の拡大、再編等に対して、お客さまそれぞれのニーズに応じたより質の高いサポートやソリューションの提供を行える体制を構築しています。

グレーターチャイナ地域での取り組み強化

グレーターチャイナ地域(中国大陸、香港、台湾)では、経済の一体化が進み、企業の商流や資金のやりとりが活発化しています。同地域には既に数多くの日本企業が進出し

ていますが、拡大を続ける中国マーケットを狙って、今後
も企業の参入・展開の動きが更に活発になることが予想さ
れます。

三井住友銀行では、こうしたグレーターチャイナ地域と
日本に跨るお客さまのニーズにこれまで以上にお応えして
いくため、平成22年度に中国現地法人、平成23年度に香
港支店、台北支店の日系企業取引にかかる業務の推進企画、
管理等を国際部門から国内部門に移管しました。

また、平成23年5月20日には中国現地法人の深圳支店
を開業し、香港、広州支店を含めたSMFGのネットワーク
により、華南経済圏におけるお客さまのビジネスのサポー
トを強化しています。

業務面では、平成22年度に中国企業と協働し「中国進出
支援ファンド」を組成しました。このファンド機能を活用し、
中国への進出時に発生する中国国内での資金ニーズや資本
増強ニーズに対応したエクイティ等の資金を支援するとと
もに、日本企業のグローバル化に必要なビジネス支援・育成
を日本と中国の両サイドからあわせて行っていきます。

引き続き、お客さまの当社・現地法人双方に対して、内
外一体となって、より円滑できめ細かなサービスを提供し
ていきます。

公共・金融マーケットでの取り組み強化

わが国を取り巻く各種経済環境の変化に伴い、地方自治
体および地域金融機関が果たすべき役割も、ますます高度
化、多様化しています。特に、地域の産業振興、企業誘致、
社会インフラの整備、環境対策、地元企業の海外進出支援
等では、海外を含めた幅広いネットワークと正確でタイム
リーな情報収集が必要であるものと考えます。

このようなニーズに対して、三井住友銀行グループの国
内外のネットワークを利用した各種サービスの提供を行う
一方、地方自治体・地域金融機関との連携にも取り組んで
います。平成23年6月には、成長産業の育成に戦略的に
取り組んでいる北九州市と産業振興に関する連携協定を締
結しました。また、平成22年度以降、関西アーバン銀行、
三重銀行ほか4行と海外事業支援に関する業務提携を締結
しています。

先般の制度改正を契機に、事業や財務戦略の見直しが必要
となった公益法人のお客さまに対しても、三井住友銀行
グループの各種サービスを提供しています。

今年度は、平成20年に産業振興に関する協力協定を締
結した宮城県をはじめとして、東日本大震災で被害を受け
た地方公共団体に対し、各県が掲げる復興計画に応じて復
興を金融面から支援すべく、活動を開始しています。

Topics

◆「IPOセミナー」開催

平成23年2月、三井住友銀行とSMBC日興証券は
共同で「第1回IPOセミナー」を開催しました。本セミ
ナーは「IPOナビゲーター」会員のお客さまを対象に
SMBC日興証券と日本総合研究所から講師を招いて
開催したもので、当日は東日本エリアを中心に約120
名のお客さまが参加されるなど、大変盛況となりま
した。平成23年7月には、西日本エリアを中心とし
たお客さまを対象とする第2
回セミナーを大阪で開催す
るなど、引き続き質の高い
情報やコンテンツの提供を
通じて株式公開志向のある
お客さまを支援していきます。



セミナーの様子

◆「SMBC食・農評価融資」取り扱い開始

三井住友銀行では、日本総合研究所が作成した
独自の評価基準に基づき、企業の「食」や「農」に関す
る取り組みをアンケートやヒアリングによって評価
し、評価結果に応じた融資条件を設定する「SMBC
食・農評価融資」の取り扱いを開始しました。また、
制度設計の段階からご意見を頂戴したアサヒビール
株式会社に第一号の融資を実行し、融資実行証の授
与式を行いました。

三井住友銀行は、「SMBC食・農評価融資」により、
日本の「食生活の向上」および「農水産業の強化」につ
ながる取り組みを、金融を通じて支援していきます。

評価の説明・
ディスカッションの様子



アサヒビール株式会社への融資実行証授与の様子

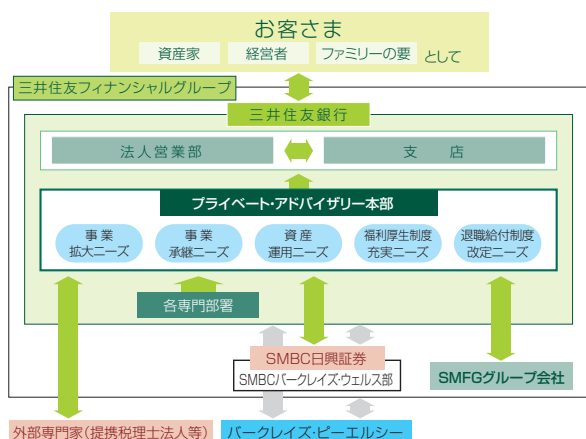
■ 資産家・経営者・従業員の皆さまへのサービス

プライベート・アドバイザー本部

プライベート・アドバイザー本部では、企業経営者や資産家の皆さまのさまざまなご要望にお応えしています。

当本部には、お客さまの大切な事業や資産を円滑に承継できるよう豊富な経験から蓄積したノウハウと大手税理士法人との提携によりきめ細かくサポートする「事業承継・資産承継支援業務」、金融資産に関してお客さまのニーズにあわせ総合的な金融サービスの提供を行う「プライベートバンキング業務」、人事戦略の一環として、金融面における福利厚生や確定拠出年金の制度設計をサポートする「職域取引業務」があります。

当本部では、三井住友銀行関連会社や提携企業と連携しながら、個人・法人双方のニーズにシームレスな対応でお応えしています。



事業承継・資産承継支援

将来の事業承継や資産承継に課題や不安を持つ企業経営者の方々に、個人と法人にまたがる個々のご事情にあわせたオーダーメイドかつ多角的なコンサルティングを提供しています。また、各種セミナーを開催しタイムリーな情報提供にも努めており、お客さまから多くのご相談をお受けしています。

プライベートバンキング

お客さまの金融資産に関するお考えを共有させていただき、資産の配分に関するご提案、資産ごとの具体的な運用のご提案等の総合金融アドバイスを行います。

また、平成22年6月より新たに資産運用サービスにお

けるジョイント・ベンチャービジネスを展開し、より幅広い資産運用ニーズにお応えしています。

Topics

◆ 資産運用サービスにおける

ジョイント・ベンチャービジネスについて

三井住友銀行は、SMBC日興証券とパークレイズとの3社協働でSMBC日興証券内に「SMBCパークレイズ・ウェルス部」を設置し、パークレイズが「パークレイズ・ウェルス」のブランドでグローバルに展開しているプライベート・バンキング業務のノウハウを活用した新しい資産運用サービスを開始しました。

これは、企業経営者や資産家のお客さまの求める商品ラインアップの拡充やリサーチ力、およびそれに基づいたより高いレベルでの運用提案ニーズにお

応えしていくことを目的としています。

平成22年6月より一部の営業店にて試行的に開始していましたが、平成23年度は、より多くのお客さまにサービスを提供できるように国内全営業店での取り扱いを開始しています。



従業員の皆さまのライフプランサポート

法人のお客さまを取り巻く経営環境が大きく変化するとともに、従業員の皆さまのライフプランも多様化しています。

これらの変化から生じる法人のお客さまの人事、財務戦略上の課題に応えるため、当行の商品・サービスを活用した福利厚生制度の構築や確定拠出年金制度の構築を支援します。

また、従業員の皆さまには、お勤め先を通じて、「ライフプラン実現」をサポートする商品・サービスをご提供します。



■ 投資銀行ビジネス

SMFGでは、三井住友銀行の投資銀行部門およびSMBC日興証券を含むグループ会社の力を結集することで、企業の資金調達・運用、M&A、リスクヘッジ、企業間資金決済など、さまざまなニーズに対し最適なソリューションを提供し、お客さまのビジネス展開や企業価値向上のお手伝いをしています。

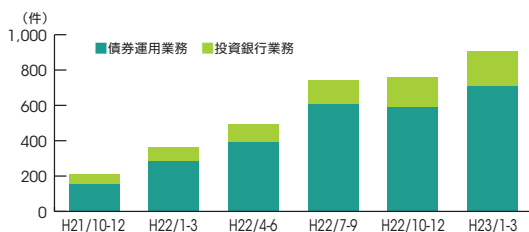
また法人のお客さまのグローバルな事業展開が益々加速し、投資家の裾野がボーダーレスに広がるなか、お客さまの多様なニーズにお応えするため、SMBC日興証券の海外拠点にてM&Aアドバイザリーや債券引受、日本株ブローカレッジなどの業務を開始しました。今後も、グローバルに対応できる業務を拡充し、お客さまの高度な金融ニーズに的確かつ迅速に対応していきます。

SMBC日興証券との連携

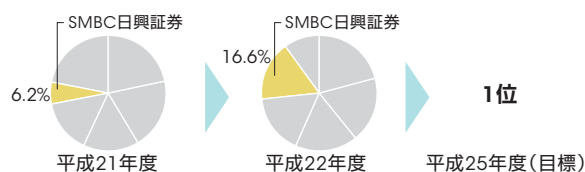
平成23年4月1日に、日興コーディアル証券株式会社はSMBC日興証券株式会社へ商号変更しました。SMBC日興証券は平成21年10月1日付で、三井住友銀行の完全子会社となり、SMFGの中核証券会社として、リテール・ホールセール事業とともに三井住友銀行と連携し、業務を拡大してきました。

平成22年度リーグテーブル(トムソン・ロイター)においては、M&Aアドバイザリー業務で「日本企業関連 公表案件」の第4位(シェア19.2%)、日本社債・引受金額の第5位(シェア16.6%)となりました。今後もより一層の連携を強め、資本市場調達、クロスボーダーM&A、証券化等お客さまの多様なニーズに応えていきます。

SMBCからSMBC日興証券への紹介案件数



日本社債・引受金額 市場占有率*



※出典：トムソン・ロイター(日本社債・引受金額)。平成21年度は分割承継前後を通算。

Topics

◆ 海外拠点での証券業務の拡充

三井住友銀行の子会社である英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社およびSMBC日興セキュリティーズ・アメリカ会社は、それぞれロンドンおよびニューヨークで証券業務を開始・拡充しています。また香港・上海については、平成23年1月からSMBC日興証券の100%子会社にてM&Aアドバイザリーなどの業務を開始しました。



平成23年6月30日現在

◆ 環境ビジネス

三井住友銀行は、平成19年10月に環境ビジネスの推進のため、「環境ソリューション室」を設立し、更に、平成22年7月に環境ビジネスを含む4つの成長産業分野*1に対する取り組みを強化すべく、行内に横断組織「成長産業クラスタープロジェクトチーム」を立ち上げました。産官学との連携や国内外のネットワークを通じた情報集約、横断的な行内情報集約・活動支援の強化等を通じて、お客さまにとってのビジネスチャンスの拡大、発掘・創出を中長期的な視点から全行横断的に推進しています。

上記取り組みの結果、シンガポール初の大型排出権プロジェクト(CDM*2)の国連登録実現、ベトナム初の民間水力発電事業に対して、日本貿易保険を活用したファイナンス等を実施しました。これらの取り組みは、英フィナンシャルタイムズ(FT)と国際金融公社(IFC)が実施する2011年「Sustainable Bank of the Year」のCross Regional部門への同行ノミネートにも寄与しています。

*1 「環境」、「新エネルギー」、「水」、「資源」を成長産業クラスターの重点領域としています。

*2 クリーン開発メカニズム(Clean Development Mechanism)

■ 国際ビジネス

SMFGでは、三井住友銀行の国際部門を中心に、内外の企業、金融機関、各国政府・公営企業等の、グローバルに事業展開するお客さまに対して地域特性に応じた高付加価値なサービスの提供に努めています。

三井住友銀行は、米州、欧州、アジア・大洋州に地域本部を、特に成長著しい中国、ロシア、ブラジル、マレーシアには現地法人を設けており、地域により異なるマーケットニーズへの迅速な対応を確立し、多様なビジネス機会を強みを発揮するグローバルな商業銀行を目指します。

海外ネットワークの拡充

三井住友銀行では、日系企業のお客さまへのサービス向上や、新興・成長市場へのアプローチを強化するため、海外ネットワークの充実を図っています。

中国現地法人である三井住友銀行(中国)有限公司は、平成22年6月に瀋陽支店、7月に上海浦西出張所、平成23年1月に常熟出張所、5月に深圳支店を開設しました。三井住友銀行グループの中国大陸における15拠点のネットワークを活用し、更に充実した金融サービスを提供していきます。



アジアの地場有力金融機関との提携・出資戦略

アジアでは国や地域ごとの特性を活かした提携戦略を推進しており、ローカル通貨貸建サービスの拡充をはじめ、お客さまへのソリューション提供の強化を図っています。

平成22年12月には、約30年来の戦略パートナーであるマレーシアで時価総額第4位(平成23年3月末現在)のRHB Bank Berhadと業務提携の覚書に調印し、協力関係の一層の強化を図っています。

また、平成23年3月には、インドのコタック・マヒンドラ・グループ*の資産運用子会社であるコタック・マヒンドラ(UK)と、インドに特化したインフラファンドの設立を目的とした協働契約を締結しました。

三井住友銀行は、引き続きアジアの地場有力金融機

関との提携により、同行独自のネットワーク構築とともに多面的なアプローチでアジアでのビジネスを拡大していきます。

※同行が出資ならびに業務提携を締結しているコタック・マヒンドラ銀行は、コタック・マヒンドラ・グループの中核銀行です。

基幹システムの機能強化

お客さまのビジネスのグローバル展開を一層サポートするためには、海外での業容拡大と同時に高度な情報処理・管理の推進が必須となります。三井住友銀行は海外拠点の事務システム強化を推進しており、その一環としてアジア拠点の勘定系システムの更新を順次行っています。また、顧客情報や経営管理システムの更なる高度化についても推進しています。

リスク管理体制の強化

信用コストのコントロール体制強化の一環として、クレジットモニタリング制度を更に強化するとともに、国際与信管理部・地域審査部に加えて欧米に与信管理専門部署を設置し、信用リスク管理の強化を推進しています。

また、欧州および米州にリスク管理部を設置し、地域レベルでのマーケットに即した包括的なリスク管理体制を構築しています。

コンプライアンス体制の強化

世界的に金融規制強化の流れが継続するなか、業務拡大、コンプライアンスの一層の強化が不可欠であるとの認識から、規制動向等の情報収集分析を強化し、人材等の経営資源を投入するなど、管理態勢整備に注力しています。

また、各国における経済制裁関連規制の強化などに対応し、マネー・ロンダリング防止やテロ資金対策のための管理の高度化、効率化を引き続き推進していきます。

国際ビジネスの成長を支える人材育成

多様化・高度化するお客さまのニーズに的確かつ迅速に対応するため、教育・研修体制を拡充しています。国内の若手従業員を、海外拠点や海外の外部専門機関に派遣するトレーニー制度を設け、国際経験豊かな従業員を育成しています。また、三井住友銀行での初の試みとして海外のナショナルスタッフを含めた従業員を東京に集め、集合研修を実施しました。加えて、同行の事業拡大が顕著なアジアにおいては、アジア研修室を中心に現地採用従業員向けの集合研修やeラーニング等のプログラムを充実させており、最適なソリューションを提供できるよう人材育成に注力していきます。

Topics

◆海外の環境分野での取り組み

三井住友銀行はグローバルな環境ビジネス分野の強化を図っています。

スペインにおいては、平成24年操業開始予定の商業用太陽熱発電事業プロジェクトに対し、主幹事銀行として協調融資を組成しました。本融資は日本貿易保険(NEXI)の保険制度を活用したもので、再生可能エネルギー発電事業における日本企業の海外進出を支援する第一号案件となりました。

三井住友銀行では再生可能エネルギー分野への取り組みを強化しており、今後も環境ビジネス分野での海外事業展開を積極的に推進していきます。



■市場性取引ビジネス

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、高度化・多様化するお客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。

市場営業部門では①お客さまからのオーダーフローの拡大、②ALM体制・トレーディングスキルの強化、③ポートフォリオ運営の徹底、の3点を軸に、適切なリスク管理のもと、内外のマーケット動向をタイムリーにとらえ、収益力の維持・強化に注力しています。

お客さまの市場性取引ニーズにあわせたソリューション提案やサービスの拡充

営業店と協働し、法人のお客さまへの相場環境の変化を踏まえた各種ヘッジスキームのご提案等、お客さまの市場性取引ニーズにあわせたソリューションのご提供を実施しています。

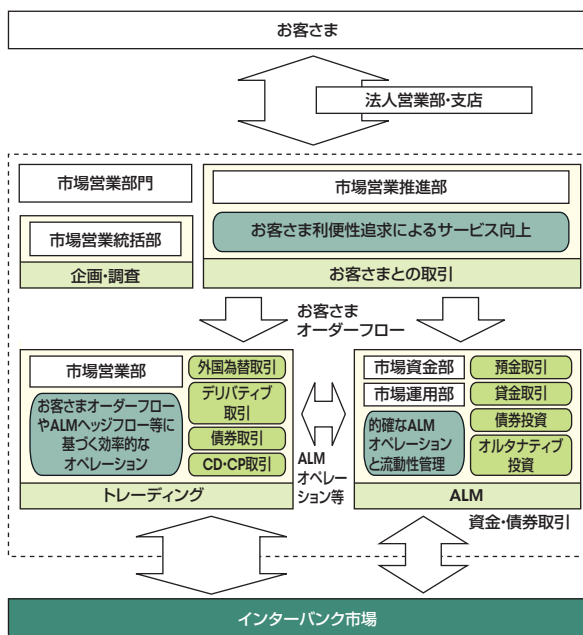
また、お客さまの市場性取引の利便性向上ニーズに応え、「iDeal（インターネットを通じた為替予約等の締結システ

ム)」の機能向上を継続的に行っています。今後も引き続き、お客さまのニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていきます。

ALM・トレーディング業務

市場営業部門ではALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)とトレーディング業務を通じ、市場リスク、流動性リスクをコントロールしつつ、多様な市場を見ながらトレンドを追求することで収益の極大化を図っています。

今後も市場環境の変化に応じ、適切な市場オペレーションを実施し、安定的な収益確保を目指していきます。



Topics

◆グローバル市場での米ドル建普通社債発行

今後の環境変化を見据え、中長期調達が多様化に取り組んでいます。平成23年1月には、平成22年に続き、米国をはじめとするグローバル市場での米ドル建普通社債の発行を実施しました。

◆アジア諸国を中心とした新興国通貨の取り扱い拡充

お客さまの市場性取引ニーズにお応えするべく、アジア諸国を中心とした新興国通貨の取り扱い拡充を引き続き進めています。また、アジア担当エコノミストによるセミナー開催や為替取引にかかわる情報ツールのご提供等、お客さまへの情報発信にも取り組んでいます。

グループ各社の紹介 (平成23年3月末現在)



www.smfg.co.jp

三井住友フィナンシャルグループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、情報サービス業務、証券業務などのさまざまな金融サービスにかかわる事業を行っています。

経営理念

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

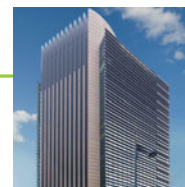
商号：株式会社三井住友フィナンシャルグループ
 (英文：Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.)
 事業目的：子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附帯する業務
 設立年月日：平成14年12月2日
 本店所在地：東京都千代田区丸の内1-1-2
 取締役会長：奥 正之
 取締役社長：宮田 孝一(三井住友銀行取締役を兼任)(平成23年4月1日付就任)
 資本金：2兆3,378億円
 上場取引所：東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所(すべて市場第一部)
 (注)米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しています。

グループ各社の紹介

三井住友フィナンシャルグループ・三井住友銀行・SMFGカード&クレジット



www.smbc.co.jp



三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。平成15年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのもと、他のグループ各社と一体となっており、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供してまいります。

商号：株式会社三井住友銀行
 事業内容：銀行業務
 設立年月日：平成8年6月6日
 本店所在地：東京都千代田区丸の内1-1-2
 頭取：國部 毅
 (三井住友フィナンシャルグループ取締役を兼任)(平成23年4月1日付就任)
 従業員数：22,524名(就業者数)
 拠点数
 国内 1,547カ所
 (本支店493(内被振込専用支店38)、出張所164、銀行代理業者2、付随業務取扱所23、無人店舗865)
 海外 33カ所
 (支店15、出張所7、駐在員事務所11)
 (注)国内拠点数は、企業内設置分、コンビニエンスストアATMを除いています。

格付情報 (平成23年6月末現在)

	長期	短期
Moody's	Aa2	P-1
Standard & Poor's	A+	A-1
Fitch Ratings	A	F1
格付投資情報センター (R&I)	A+	a-1
日本格付研究所 (JCR)	AA-	J-1+

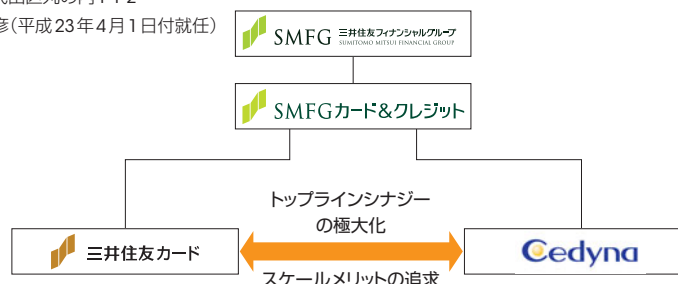
財務情報

	(単位：億円)			
(連結)	H20/3	H21/3	H22/3	H23/3
経常収益	34,110	29,896	25,799	27,113
経常利益	7,349	592	5,577	7,512
当期純利益	3,518	△3,173	3,324	4,508
純資産額	50,807	45,186	68,945	69,831
総資産額	1,086,377	1,158,493	1,200,413	1,327,156



SMFGカード&クレジット(FGCC)は、平成20年10月に三井住友カードとセディナを傘下を持つ中間持株会社として誕生しました。FGCCは、グループのクレジットカード事業戦略の要としてグループ統一的な戦略方針の策定と、三井住友カードとセディナの一体的な連携体制の構築を担い、「グループトータルでのスケールメリットの徹底追求」と「各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化」の実現を図ってまいります。

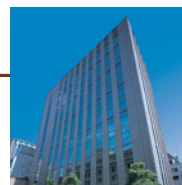
商号：株式会社SMFGカード&クレジット
 事業内容：子会社および関連会社の経営管理等
 設立年月日：平成20年10月1日
 本社所在地：東京都千代田区丸の内1-1-2
 代表者：森川 郁彦(平成23年4月1日付就任)
 従業員数：32名





三井住友カード

www.smbc-card.com



三井住友カードは、国内における「VISA」のパイオニアとして、また、日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カードビ

ジネスを通じて「安心して豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指しています。

商号：三井住友カード株式会社
事業内容：クレジットカード業務
設立年月日：昭和42年12月26日
本社所在地：[東京本社]東京都港区海岸1-2-20
 [大阪本社]大阪市中央区今橋4-5-15
代表者：島田 秀男(平成23年6月29日付就任)
従業員数：2,300名

格付情報 (平成23年6月末現在)

	長期	短期
日本格付研究所(JCR)	A+	J-1+

財務情報

(単位：億円)

	H20/3	H21/3	H22/3	H23/3
カード取扱高	53,752	58,586	62,090	68,963
営業収益	1,683	1,801	1,835	1,852
営業利益	168	222	243	326
会員数(千人)	16,406	18,655	20,504	20,770

Cedyna

www.cedyna.co.jp



セディナは、平成21年4月にオーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの3社が持つ顧客基盤、営業力、独自のノウハウを結集・融合して誕生した会社です。三井住友フィナンシャルグループの一員となり、三井住友カードと連携して本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現を目指します。同時に、クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業を融合し、コンシューマー・ファイナンス分野でのリーディングカンパニーとして、多様なファイナンスニーズへ最高品質でお応えします。

商号：株式会社セディナ
事業内容：クレジットカード業務、信販業務
設立年月日：昭和25年9月11日
本社所在地：[本店]名古屋市中区丸の内3-23-20
 [東京本社]東京都港区港南2-16-4
代表者：山下 一
従業員数：3,096名

格付情報 (平成23年6月末現在)

	長期	短期
日本格付研究所(JCR)	A	J-1

財務情報

(単位：億円)

	H21/3		H22/3		H23/3	
	OMC	CF	QUOQ			
営業収益	1,377	806	448	2,239	2,032	
営業利益	69	△14	△52	△408	8	
会員数(千人)				24,933	22,513	

*OMC：オーエムシーカード
 CF：セントラルファイナンス
 QUOQ：クオーク

SMFL 三井住友ファイナンス&リース

www.smfl.co.jp



三井住友ファイナンス&リースは、平成19年10月に三井住友銀リースと住商リースが合併して誕生しました。三井住友フィナンシャルグループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リース会社の顧客基盤・ノウハウと、住友商事グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リース会社の顧客基盤・ノウハウを結集・融合して、質・量の両面で本邦ナンバーワンのリース事業確立を目指しています。

付加価値の高い「リースを超えた」サービスを提供して、多様化するお客さまのニーズにお応えします。そして、ハイクオリティなリース業務を通じて、業界のリーディングカンパニーとして社会に貢献していきます。

商号：三井住友ファイナンス&リース株式会社
事業内容：リース業務
設立年月日：昭和38年2月4日
本社所在地：[東京本社]東京都港区西新橋3-9-4
 [大阪本社]大阪市中央区南船場3-10-19
代表者：川村 嘉則(平成23年6月29日付就任)
従業員数：1,485名

格付情報 (平成23年6月末現在)

	長期	短期
格付投資情報センター(R&I)	A+	α-1
日本格付研究所(JCR)	AA-	J-1+

財務情報

(単位：億円)

	H20/3	H21/3	H22/3	H23/3
リース成約高	10,541	8,958	7,336	8,008
営業収益	7,084	9,476	8,947	8,128
営業利益	362	364	438	502

異なるビジネススタイルによって積み重ねた豊富な経験を活かして時代を先取りし、



日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を備えた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。金融をはじめとするさまざまな分野に対応した経営革新・IT関連コンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っているほか、国内外の経済調査分析・政策提言等の情報発信、新事業の創出を行うインキュベーション活動等、多岐にわたる活動を展開しています。

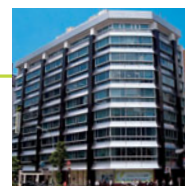
商号：株式会社日本総合研究所
事業内容：システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
設立年月日：平成14年11月1日
本社所在地：[東京本社]東京都千代田区一番町16
[大阪本社]大阪市西区土佐堀2-2-4
代表者：木本 泰行
従業員数：2,101名

財務情報

(単位：億円)

	H20/3	H21/3	H22/3	H23/3
営業収益	881	880	817	848
営業利益	38	10	9	15

 **SMBCフレンド証券**



SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇る、リテール向け事業を中核とするフルラインサービスの証券会社です。全国各地に店舗を展開し、地域に密着した独自性のあるサービスの提供に努めるとともに、インターネットを活用した資産運用サービスを展開しています。

商号：SMBCフレンド証券株式会社
事業内容：証券業務
設立年月日：昭和23年3月2日
本社所在地：東京都中央区日本橋兜町7-12
代表者：遠藤 修
従業員数：2,034名

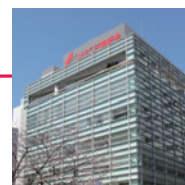
財務情報

(単位：億円)

	H20/3	H21/3	H22/3	H23/3
営業収益	605	432	674	532
営業利益	190	23	227	102

今後とも「リテールマーケットで日本を代表する質の高い証券会社」を目指して、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努め、一人ひとりのお客さまとの間に強い信頼関係を築いていきます。

 **SMBC日興証券**



SMBC日興証券は、大正7年7月の創業以来、90年以上にわたり個人、法人のお客さまと強固な信頼関係を築いてきました。長年培ってきたノウハウと強い顧客基盤を持つSMBC日興証券は、平成21年10月、三井住友フィナンシャルグループの一員となったことで、巨大なサービスネットワークや高い信用力を有する三井住友銀行と連携していくことが可能となりました。そして、平成23年4月、三井住友フィナンシャルグループの一員であることを明確化するため、社名を日興コーディアル証券からSMBC日興証券へと変更しました。三井住友フィナンシャルグループの中核証券会社として、

三井住友銀行と一体となって、銀証融合のビジネスを追求し、総合力を発揮した高度な金融サービスを提供していきます。

国内有数の総合証券会社として、「本邦No.1の証券会社」を目指し、誠心誠意努めていきます。

商号：SMBC日興証券株式会社
(平成23年4月1日付変更)

事業内容：証券業務
設立年月日：平成21年6月15日
本社所在地：東京都千代田区丸の内3-3-1
代表者：渡邊 英二
従業員数：6,975名

格付情報 (平成23年6月末現在)

	長期	短期
Moody's	Aa3	P-1
Standard & Poor's	A+	A-1
格付投資情報センター(R&I)	A+	a-1
日本格付研究所(JCR)	AA-	—

財務情報

(単位：億円)

	H21/3	H22/3	H23/3
	+1	+2	+3
営業収益	1,641	856	1,049
営業利益	196	209	235
			385

*1 旧日興コーディアル証券
*2 旧日興コーディアル証券 上期
*3 日興コーディアル証券H21/6～(10月営業開始、6～9月は主として業務開始準備に伴う費用を計上)

財務ハイライト

三井住友フィナンシャルグループ

◆ 連結

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	3,901,259	4,623,545	3,552,843	3,166,465	3,845,861
経常利益	798,610	831,160	45,311	558,769	825,428
当期純利益(△は当期純損失)	441,351	461,536	△373,456	271,559	475,895
包括利益	—	—	—	—	413,375
純資産額	5,331,279	5,224,076	4,611,764	7,000,805	7,132,073
総資産額	100,858,309	111,955,918	119,637,224	123,159,513	137,803,098
リスク管理債権残高	1,067,386	1,092,661	1,586,317	1,529,484	1,646,369
貸倒引当金残高	889,093	894,702	1,077,852	1,068,329	1,058,945
有価証券の評価損益	1,825,168	745,420	△33,176	586,414	370,899
1株当たり純資産額(円)	469,228.59	424,546.01	2,790.27	3,391.75	3,533.47
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円)	57,085.83	59,298.24	△497.39	248.40	336.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	51,494.17	56,657.41	—	244.18	336.78
自己資本比率(第一基準)(%)	11.31	10.56	11.47	15.02	16.63
自己資本利益率(ROE)(%)	13.07	13.23	—	7.63	9.76
株価収益率(PER)(倍)	18.74	11.06	—	12.44	7.68
従業員数(人)	41,428	46,429	48,079	57,888	61,555

(注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は24ページをご参照ください。
 2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。
 4. 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。
 なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は次のとおりとなります。

(単位：円)

	平成18年度	平成19年度
1株当たり純資産額	4,692.29	4,245.46
1株当たり当期純利益金額	570.86	592.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	514.94	566.57

◆単体

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
営業収益	376,479	111,637	134,772	133,379	222,217
うち関係会社受取配当金	366,680	89,693	117,051	118,818	206,865
経常利益	364,477	89,063	102,309	94,534	191,543
当期純利益	363,535	82,975	103,468	66,176	191,539
資本金	1,420,877	1,420,877	1,420,877	2,337,895	2,337,895
(発行済普通株式数)(株)	7,733,653	7,733,653	789,080,477	1,414,055,625	1,414,055,625
(発行済優先株式数)(株)	120,101	120,101	103,401	70,001	70,001
純資産額	2,997,898	2,968,749	2,977,547	4,805,574	4,842,914
総資産額	3,959,444	4,021,217	4,057,313	6,152,774	6,237,655
1株当たり純資産額(円)	342,382.75	339,454.71	3,389.38	3,256.32	3,282.75
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	7,000	12,000	90	100	100
(第1回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	67,500	/
(第2回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	67,500	/
(第3回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	67,500	/
(第4回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	67,500	/
(第5回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	/	/	/
(第6回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	/	/	/
(第7回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	/	/	/
(第8回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	/	/	/
(第9回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	67,500	/
(第10回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	67,500	/
(第11回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	67,500	/
(第12回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	67,500	/
(第1回第六種優先株式)(円)	88,500	88,500	88,500	88,500	88,500
1株当たり当期純利益金額(円)	46,326.41	9,134.13	118.43	53.82	131.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	41,973.46	9,133.76	—	—	131.41
自己資本比率(%)	75.72	73.83	73.39	78.10	77.64
自己資本利益率(ROE)(%)	13.71	2.67	3.52	1.59	4.02
株価収益率(PER)(倍)	23.10	71.82	28.79	57.41	19.68
配当性向(%)	15.31	131.37	75.96	213.41	76.09
従業員数(人)	131	136	167	183	192

(注) 1. 従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。

2. 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり配当額(普通株式)、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は次のとおりとなります。また、平成20年度の1株当たり配当額は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して記載しております。

(単位：円)

	平成18年度	平成19年度
1株当たり純資産額	3,423.83	3,394.55
1株当たり配当額(普通株式)	70	120
1株当たり当期純利益金額	463.26	91.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	419.73	91.34

◆ 連結

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	2,925,665	3,411,052	2,989,608	2,579,933	2,711,380
経常利益	716,697	734,958	59,285	557,781	751,208
当期純利益(△は当期純損失)	401,795	351,820	△317,306	332,497	450,832
包括利益	—	—	—	—	363,689
純資産額	5,412,458	5,080,747	4,518,647	6,894,564	6,983,132
総資産額	98,570,638	108,637,791	115,849,385	120,041,369	132,715,674
リスク管理債権残高	1,047,566	1,073,471	1,561,824	1,498,271	1,529,587
貸倒引当金残高	860,799	848,031	1,011,845	1,007,160	943,077
有価証券の評価損益	1,852,971	754,456	△59,758	523,444	305,968
1株当たり純資産額(円)	67,823.69	60,442.81	41,492.54	49,036.12	50,344.52
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円)	7,072.09	6,132.91	△5,740.34	4,240.20	4,184.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	7,012.46	6,132.75	—	4,236.01	4,184.07
自己資本比率(国際統一基準)(%)	12.95	12.19	13.54	16.68	19.16
自己資本利益率(ROE)(%)	12.95	9.56	—	8.64	8.42
従業員数(人)	31,718	36,085	37,345	47,837	48,219

(注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。

2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。

◆ 単体

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	2,451,351	2,933,626	2,546,997	2,080,536	2,108,724
うち信託報酬	3,482	3,710	2,074	1,736	2,299
業務粗利益(A)	1,344,490	1,484,783	1,524,856	1,455,275	1,531,759
経費(除く臨時処理分)(B)	603,888	665,091	701,479	685,752	699,197
経費率((B)/(A)×100)(%)	44.9	44.8	46.0	47.1	45.6
業務純益	782,330	819,691	747,647	778,589	844,897
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	740,601	819,691	823,377	769,522	832,562
経常利益	573,313	510,739	36,055	462,749	595,704
当期純利益(△は当期純損失)	315,740	205,742	△301,116	317,995	421,180
純資産額	3,992,884	3,493,249	2,546,493	5,397,949	5,559,293
総資産額	91,537,228	100,033,020	107,478,218	103,536,394	115,484,907
預金残高	66,235,002	66,417,260	69,499,997	70,457,266	74,036,469
貸出金残高	53,756,440	56,957,813	60,241,266	56,619,058	55,237,613
有価証券残高	20,060,873	22,758,241	28,000,515	28,536,200	39,853,432
リスク管理債権残高	721,064	770,587	1,137,058	1,068,017	1,090,605
金融再生法に基づく開示債権残高	738,667	803,939	1,194,170	1,100,685	1,126,269
貸倒引当金残高	677,573	620,004	791,885	758,178	711,522
有価証券の評価損益	1,832,891	755,749	△42,701	521,377	305,621
信託財産額	1,174,396	1,175,711	1,262,993	1,403,236	1,576,094
信託勘定貸出金残高	5,350	223,740	222,030	221,970	237,383
信託勘定有価証券残高	267,110	273,504	392,812	457,585	444,664
資本金	664,986	664,986	664,986	1,770,996	1,770,996
(発行済普通株式数)(千株)	56,355	56,355	56,355	106,248	106,248
(発行済優先株式数)(千株)	70	70	70	70	70
1株当たり純資産額(円)	67,124.90	58,204.22	41,404.62	48,799.31	50,317.86
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	763	1,487	1,638	1,620	1,388
(第1回第六種優先株式)(円)	88,500	88,500	88,500	88,500	88,500
1株当たり当期純利益金額					
(△は1株当たり当期純損失金額)(円)	5,533.69	3,540.84	△5,453.06	4,051.75	3,905.80
潜在株式調整後1株当たり					
当期純利益金額(円)	5,487.21	—	—	—	—
配当性向(%)	13.89	41.99	—	48.06	35.53
自己資本比率(国際統一基準)(%)	13.45	12.67	13.85	18.28	21.45
自己資本利益率(ROE)(%)	10.13	5.64	—	8.28	7.87
従業員数(人)	16,407	17,886	21,816	22,460	22,524

- (注) 1. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、211、212ページをご参照ください。
2. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は29ページをご参照ください。
3. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含まれておりません。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成19年度以降は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

業績の概要と分析

連結決算の概要

平成22年度の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成22年度連結決算は、連結子会社327社、持分法適用会社47社を対象としています。

平成22年度連結決算は、三井住友銀行において国内の市場金利低下に伴う預貸金利鞘の悪化等により、資金利益が減益となったものの、金利動向を的確に捉えたオペレーションの実施により、国債等債券損益が増益となったことに加え、連結子会社が増加したことに伴い役員取引等利益が増益となったこと等により、連結

粗利益が前年度比2,680億円増益の2兆5,047億円となりました。この連結粗利益に、営業経費、不良債権処理額、株式等損益、持分法による投資損益等を加減した経常利益は、三井住友銀行の不良債権処理額が、取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果等により減少したことを主因に、同2,666億円増益の8,254億円となりました。またこれに、特別損益及び法人税等を加減した当期純利益は、同2,043億円増益の4,758億円となりました。

◆連結子会社・持分法適用会社数

(単位：社)

	平成22年3月末	平成23年3月末	増減
連結子会社数	307	327	20
持分法適用会社数	58	47	△11

◆損益の状況

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	増減
連結粗利益	2,236,634	2,504,730	268,096
資金利益	1,380,912	1,317,651	△63,261
信託報酬	1,778	2,335	557
役員取引等利益	608,616	766,230	157,614
特定取引利益	194,087	237,093	43,006
その他業務利益	51,238	181,419	130,181
営業経費	△1,161,302	△1,355,322	△194,020
不良債権処理額 ①	△473,937	△220,162	253,775
貸出金償却	△176,672	△156,571	20,101
個別貸倒引当金繰入額	△184,257	△63,574	120,683
一般貸倒引当金繰入額	△17,944	14,919	32,863
その他	△95,063	△14,935	80,128
株式等損益	△10,078	△91,949	△81,871
持分法による投資損益	△21,542	△13,319	8,223
その他	△11,003	1,452	12,455
経常利益	558,769	825,428	266,659
特別損益	△671	1,884	2,555
うち減損損失	△12,856	△5,411	7,445
うち償却債権取立益 ②	968	2,813	1,845
税金等調整前当期純利益	558,097	827,313	269,216
法人税、住民税及び事業税	△104,110	△97,446	6,664
法人税等調整額	△74,759	△143,325	△68,566
少数株主損益調整前当期純利益	379,227	586,542	207,315
少数株主利益	△107,668	△110,646	△2,978
当期純利益	271,559	475,895	204,336
与信関係費用 ①+②	△472,968	△217,348	255,620

<参考>連結業務純益(単位：億円)

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役員取引等収益 - 役員取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
2. 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

また、預金残高は、平成22年3月末比3兆3,503億円増加して81兆9,989億円となり、譲渡性預金残高は、同1兆3,707億円増加して8兆3,663億円となりました。

一方、貸出金残高は、平成22年3月末比1兆3,526億円減少し

て61兆3,483億円、有価証券残高は、同11兆3,281億円増加して39兆9,521億円となりました。

純資産は、7兆1,320億円となりました。そのうち株主資本は、当期純利益の計上等により、4兆9,214億円となりました。

◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末	増減
資産	123,159,513	137,803,098	14,643,585
うち有価証券	28,623,968	39,952,123	11,328,155
うち貸出金	62,701,033	61,348,355	△1,352,678
負債	116,158,708	130,671,024	14,512,316
うち預金	78,648,595	81,998,940	3,350,345
うち譲渡性預金	6,995,619	8,366,323	1,370,704
純資産	7,000,805	7,132,073	131,268

II 有価証券の評価損益

平成23年3月末の有価証券の評価損益は、株式の評価益が減少したこと等により、平成22年3月末比2,142億円減少して4,307億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「そ

の他有価証券(含むその他の金銭の信託)」の評価損益は、同2,155億円減少して3,709億円の評価益となりました。

◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末			
	評価損益	評価益	評価損	評価損益	平成22年3月末比	評価益	評価損
満期保有目的	58,610	59,344	△734	59,857	1,247	61,389	△1,531
その他有価証券	586,414	799,355	△212,941	370,899	△215,515	720,864	△349,965
株式	410,984	543,745	△132,761	311,956	△99,028	487,773	△175,817
債券	123,658	131,821	△8,163	76,770	△46,888	108,640	△31,870
その他	51,771	123,788	△72,017	△17,827	△69,598	124,449	△142,277
その他の金銭の信託	62	157	△95	42	△20	42	—
合計	645,087	858,858	△213,770	430,799	△214,288	782,295	△351,496
株式	410,984	543,745	△132,761	311,956	△99,028	487,773	△175,817
債券	182,369	191,162	△8,793	136,639	△45,730	170,021	△33,382
その他	51,733	123,950	△72,216	△17,796	△69,529	124,500	△142,297

(注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。

2. 評価損益は、株式(外国株式を含む)については主に連結決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は連結決算日の時価に基づいております。

3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。

なお、平成23年3月末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が1,153百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。また、平成22年3月末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が105百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。

4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

III 連結自己資本比率

平成23年3月末の連結自己資本比率は、平成22年3月末の15.02%から1.61%上昇して16.63%となりました。

連結自己資本比率の分子となる自己資本額は、当期純利益の計上等により、同3,046億円増加して8兆4,328億円となりました。

また、分母となるリスク・アセット等は、事業法人等向けエクスポージャーが減少したこと等により、同3兆3,907億円減少して、50兆6,936億円となりました。

◆連結自己資本比率(第一基準)の状況

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末	増 減
Tier 1 (基本的項目)	6,032,280	6,323,995	291,715
Tier 2 (補完的項目)(自己資本への算入額)	2,563,853	2,536,958	△26,895
控除項目	△467,906	△428,082	39,824
自己資本額	8,128,228	8,432,871	304,643
リスク・アセット等	54,084,471	50,693,696	△3,390,775
連結自己資本比率	15.02%	16.63%	1.61%
Tier 1 比率	11.15%	12.47%	1.32%

IV 配当政策

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定的かつ継続的に利益配分の増加を図り、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすることを方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。また、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中

間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては、平成22年度の業績動向等を踏まえ、前年度と同額の100円といたしました。

内部留保につきましては、企業価値の更なる向上のため、「戦略事業領域におけるトップクオリティ」と「新たな規制・競争環境に対応した財務体質」の実現に向けた戦略施策に重点的に投入してまいります。

V 繰延税金資産

繰延税金資産は、繰延税金負債と相殺後の純額で、平成22年3月末比778億円減少して6,242億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性の確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

◆繰延税金資産の状況

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末	増 減
繰延税金資産純額	702,065	624,219	△77,846
繰延税金資産純額 / Tier 1 比率	11.6%	9.9%	△1.7%

単体決算の概要

平成22年度の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成22年度は、業務粗利益が前期比764億円増益の1兆5,317億円、経費(除く臨時処理分)が同134億円増加の6,991億円となりました。これにより、業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、同630億円増益の8,325億円となりました。

この業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)に、不良債権処理額、株式等損益などの臨時的な損益を加えた後の経常利益は、同1,329億円増益の5,957億円となりました。

これに、特別損益、法人税等の税金を加減した当期純利益は、同1,031億円増益の4,211億円となりました。

II 損益の状況

業務粗利益

業務粗利益は、前期比764億円増益の1兆5,317億円となりました。これは、金利動向を的確に捉えたオペレーションの実施により、国債等債券損益が増益となったことや、国際部門のローン関連手数料が増加したこと等が主な要因であります。

経費

経費(除く臨時処理分)は、前期比134億円増加して6,991億円となりました。これは、広告宣伝費や営繕費といった経常的な経費の抑制等を図ったものの、戦略分野への人員増強や過年度の店舗・システム投資の影響等を主に増加したものです。

業務純益

以上の結果、平成22年度の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、前期比630億円増益の8,325億円となりました。

◆業務純益

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	増減
資金利益	1,046,382	967,825	△78,557
信託報酬	1,736	2,299	563
役員取引等利益	286,714	302,667	15,953
特定取引利益	115,356	151,070	35,714
その他業務利益	5,085	107,897	102,812
業務粗利益	1,455,275	1,531,759	76,484
(除く国債等債券損益)	(1,418,005)	(1,384,638)	(△33,367)
国内業務粗利益	1,117,224	1,114,329	△2,895
国際業務粗利益	338,050	417,429	79,379
経費(除く臨時処理分)	△685,752	△699,197	△13,445
人件費	△245,728	△249,842	△4,114
物件費	△403,265	△411,471	△8,206
税金	△36,759	△37,883	△1,124
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	769,522	832,562	63,040
(除く国債等債券損益)	(732,252)	(685,441)	(△46,811)
一般貸倒引当金繰入額	9,067	12,335	3,268
業務純益	778,589	844,897	66,308

[参考]

◆業務部門別業績

(単位：億円)

業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
平成22年度	975	2,222	1,653	1,286	3,128	△938	8,326
前年度比	+36	△241	△30	+251	+561	+54	+631

(注) 1. 各部門の前年度比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。

2. 「本社管理」内訳：(1)優先証券コスト・劣後調達コスト、(2)自己資本運用益、(3)部門間の調整 等

臨時損益(不良債権処理等)

臨時損益は、前期比666億円改善して2,491億円の損失となりました。これは、株式等損益が、償却の増加等から同911億円悪化し、872億円の損失となったものの、取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果等により、不良債権処理額が同1,561億円減少の1,076億円となったことが主な要因であります。

なお、臨時損益に計上された不良債権処理額1,076億円に一般貸倒引当金繰入額及び償却債権取立益を加減した与信関係費用は、同1,603億円減少して942億円となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前期比1,329億円増益の5,957億円となりました。

特別損益

特別損益は、前期比11億円改善の68億円の損失となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税については、423億円となりました。また、税効果会計による法人税等調整額は1,252億円となりました。これらの結果、当期純利益は前期比1,031億円増益の4,211億円となりました。

◆経常利益・当期純損益

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	増減
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	769,522	832,562	63,040
一般貸倒引当金繰入額 ①	9,067	12,335	3,268
不良債権処理額 ②	△263,805	△107,660	156,145
株式等売却益	56,719	21,671	△35,048
株式等売却損	△886	△1,604	△718
株式等償却	△51,975	△107,353	△55,378
株式等損益	3,857	△87,285	△91,142
その他臨時損益	△55,892	△54,247	1,645
臨時損益	△315,839	△249,193	66,646
経常利益	462,749	595,704	132,955
うち固定資産処分損益	2,448	△2,336	△4,784
うち減損損失	△10,525	△4,288	6,237
うち償却債権取立益 ③	77	1,055	978
特別損益	△7,999	△6,864	1,135
法人税、住民税及び事業税	△44,997	△42,386	2,611
法人税等調整額	△91,757	△125,273	△33,516
当期純利益	317,995	421,180	103,185
与信関係費用 ①+②+③	△254,660	△94,269	160,391
一般貸倒引当金繰入額	9,067	12,335	3,268
貸出金償却	△102,663	△70,775	31,888
個別貸倒引当金繰入額	△92,114	△27,104	65,010
貸出債権売却損等	△69,259	△9,693	59,566
特定海外債権引当勘定繰入額	232	△87	△319
償却債権取立益	77	1,055	978

III 資産・負債・純資産の状況

資産

銀行単体の総資産は平成22年3月末比11兆9,485億円増加して115兆4,849億円となりました。これは、国債残高の増加等により、有価証券が同11兆3,172億円増加したことが主な要因であります。

負債

負債は、平成22年3月末比11兆7,871億円増加して109兆9,256億円となりました。負債が増加したのは、国内預金が個人預金、法人預金共に増加したこと等から、預金が同3兆5,792億円増加したことや、借入金等、市場での資金調達が増加したことが主な要因であります。

純資産

純資産は、5兆5,592億円となりました。このうち株主資本は、5兆1,882億円となりました。内訳は、資本金1兆7,709億円、資本剰余金2兆4,812億円(うちその他資本剰余金7,102億円)、利益剰余金9,359億円となっております。

また、評価・換算差額等は、3,710億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金2,298億円、繰延ヘッジ損益1,211億円、土地再評価差額金200億円となっております。

◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末	増 減
資産	103,536,394	115,484,907	11,948,513
うち有価証券	28,536,200	39,853,432	11,317,232
うち貸出金	56,619,058	55,237,613	△1,381,445
負債	98,138,445	109,925,614	11,787,169
うち預金	70,457,266	74,036,469	3,579,203
うち譲渡性預金	7,173,373	8,406,816	1,233,443
純資産	5,397,949	5,559,293	161,344

IV 有価証券の評価損益

平成23年3月末の有価証券の評価損益は、株式の評価益が減少したこと等により、平成22年3月末比2,292億円減少して3,366億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「そ

の他有価証券(含むその他の金銭の信託)」の評価損益は、同2,157億円減少して3,056億円の評価益となりました。

◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末			
	評価損益	評価益	評価損	評価損益	平成22年 3月末比	評価益	評価損
満期保有目的	57,903	58,530	△626	58,930	1,027	60,394	△1,463
子会社・関連会社株式	△13,471	—	△13,471	△27,948	△14,477	521	△28,470
その他有価証券	521,377	738,870	△217,493	305,621	△215,756	662,003	△356,382
株式	371,459	518,132	△146,672	275,468	△95,991	468,639	△193,170
債券	116,145	123,064	△6,918	71,931	△44,214	99,888	△27,956
その他	33,772	97,674	△63,901	△41,778	△75,550	93,476	△135,254
その他の金銭の信託	62	157	△95	42	△20	42	—
合計	565,872	797,558	△231,686	336,646	△229,226	722,962	△386,315
株式	365,979	518,132	△152,153	261,289	△104,690	469,161	△207,871
債券	174,049	181,594	△7,545	130,861	△43,188	160,282	△29,420
その他	25,843	97,831	△71,987	△55,505	△81,348	93,518	△149,023

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
2. 評価損益は、子会社・関連会社株式に該当しない株式(外国株式を含む)については決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は決算日の時価に基づいております。
3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
- なお、平成23年3月末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が1,153百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。また、平成22年3月末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が105百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。
4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

証券化商品等への投融資等の状況（三井住友フィナンシャルグループ連結）

以下の計数は、平成23年3月末の管理会計ベースであります。また、格付けに関する情報は、平成23年3月末時点におけるものであります。

I 証券化商品等の状況

(単位：億円)

	平成23年3月末						平成22年3月末		
	残高 (償却・引当 控除後)	平成22年 3月末比	うち海外	平成22年 3月末比	含み損益 (償却後)	平成22年 3月末比	残高 (償却・引当 控除後)	うち海外	含み損益 (償却後)
クレジットカード債権を裏付資産とする証券化商品(Cards)	26	26	26	26	△1	△1	—	—	—
事業法人向けローン債権を裏付資産とする証券化商品(CLO)	15	△14	15	△14	12	7	29	29	5
商業用不動産を裏付資産とする証券化商品(CMBS)	127	△9	—	—	1	1	136	—	0
住宅ローン債権を裏付資産とする証券化商品(RMBS等)	13	12	1	△0	3	3	1	1	0
合計	181	15	42	12	15	10	166	30	5

- (注) 1. RMBS等のうち、サブプライムローン関連の残高は約1億円であります。
 2. ABCPの保有残高はありません。
 3. 上記には、米国政府支援機関保証債等及び三井住友銀行が貸出債権の流動化において保有する劣後受益権は含めておりません。
 4. 平成22年度における損失処理額はあります。

II モノライン保険会社との取引の状況

モノライン保険会社を取引相手とするクレジットデリバティブ取引(CDS)

(単位：億円)

	平成23年3月末			平成22年3月末		
	与信額	平成22年 3月末比	貸倒引当金	与信額	貸倒引当金	参照債権 残高
モノライン保険会社を取引相手とするCDSのエクスポージャー	29	△456	8	485	136	5,031

- (注) 1. 参照債権は投資適格ランクで、サブプライムローン関連のものは含まれておりません。
 2. 平成22年度における損失処理額は約37億円あります。

モノライン保険会社保証付の投融資等

(単位：億円)

	平成23年3月末			平成22年3月末	
	残高	平成22年 3月末比	貸倒引当金	残高	貸倒引当金
モノライン保険会社保証付の投融資等	94	△1	0	95	0

(注) 原債権は投資適格ランクのプロジェクトファイナンス等で、サブプライムローン関連のものは含まれておりません。

III レバレッジド・ローンの状況

(単位：億円)

	平成23年3月末					平成22年3月末		
	貸出金	平成22年 3月末比	コミットメントライン 未引出額	平成22年 3月末比	貸倒引当金	貸出金	コミットメントライン 未引出額	貸倒引当金
欧州向け	1,969	△642	234	△54	75	2,611	288	62
日本向け	1,835	73	155	37	127	1,762	118	127
米州向け	772	△360	661	△74	110	1,132	735	122
アジア向け	654	58	77	△17	10	596	94	23
合計	5,230	△871	1,127	△108	322	6,101	1,235	334

- (注) 1. 上記貸出金残高のうち売却予定額は約30億円あります。なお、平成22年度における売却元本は約240億円、売却損益は約△30億円あります。
 2. 「I 証券化商品等の状況」の裏付資産に含まれるレバレッジド・ローンは、上記に含めておりません。
 3. 貸倒引当金には正常先に対する一般貸倒引当金を含めておりません。

IV ABCP スポンサー業務の状況

当社グループは、顧客の資金調達のため、当該顧客の売掛債権等を原資産としたABC Pの発行に関するスポンサー業務を行ってお

ります。原資産残高の大部分は事業法人向け債権であり、サブプライムローン関連の資産は含まれておりません。

(単位：億円)

	平成23年3月末				平成22年3月末	
	残高	平成22年 3月末比	うち海外	平成22年 3月末比	残高	うち海外
ABC P スポンサー業務に係る原資産	4,732	△281	1,947	561	5,013	1,386

(参考)上記のほか、他社がスポンサーとなるABC Pプログラムに対し、当社グループが流動性補完を行っているものがあり、当該プログラムに係る流動性補完枠は約470億円であります。

V その他

当社グループは、いわゆるSIV (Structured Investment Vehicle)の発行する有価証券を保有しておりません。

リスク管理への取り組み

リスク管理の基本的な考え方

金融業務に付随するリスクが多様化、複雑化していく中、金融持株会社経営においては、従来にもましてリスク管理、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

当社は、グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を「リスク管理規程」として制定しています。この中で、リスク管理の基本的な考え方として、(1)当社がグループ全体として管理すべきリスクの種類を特定したうえで、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定する、(2)当社は、グループ会社が当社の定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」に則し、適切なリスク管理態勢の整備を図るよう必要な指導を行う、(3)当社は、グループ会社が適切にリスク管理を実施しているかをモニタリングする、ということを決めています。

(1) 管理すべきリスクの種類

当社は、グループ全体として管理すべきリスクの種類を①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク等)と分類し、更にグループ会社が各々の業務状況等に応じ、管理すべきリスクの種類を特定するよう必要な指導を行います。また、管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生したリスクを管理すべきリスクとして追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括する

機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。

(2) リスク管理の基本原則とリスク管理の基本方針

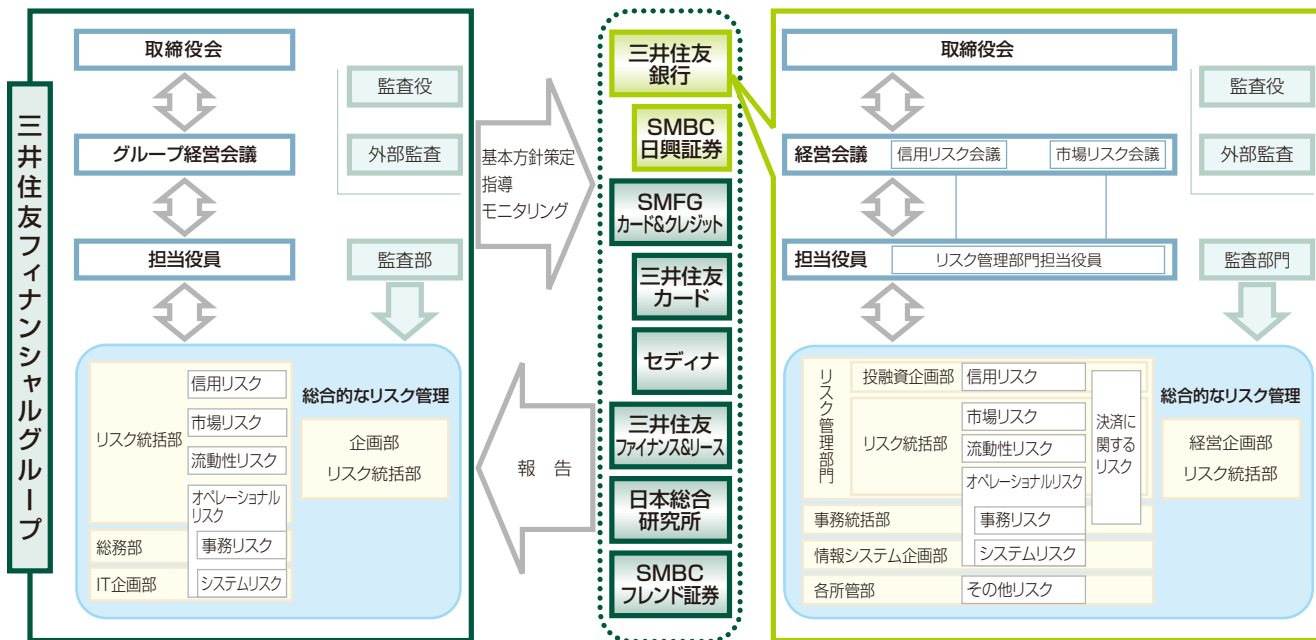
当社は、「グループ全体のリスク管理の基本方針」において、「連結ベースで管理する」、「計量化に基づく管理を行う」、「業務戦略との整合性を確保する」、「牽制体制を整備する」、「緊急時や重大な事態に備えた対応を行う」、「態勢の検証を行う」といった「リスク管理の基本原則」や「リスク管理のプロセス」を定めるとともに、グループ会社のリスク管理を適切に実施するための具体的な「運営方針」を定めています。

グループ会社においては、「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、定期的かつ必要に応じて随時、各リスクカテゴリーの管理の基本方針を見直し、適時、適切な方針に則って管理をしています。当社は、これをモニタリングし、必要に応じ適切に指導を行っています。

リスク管理の体制

当社では、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が「グループ全体のリスク管理の基本方針」の決定に積極的に関与する体制としています。具体的には、「グループ全体のリスク管理の基本方針」は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどり、グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、こうして承認された「グループ全体のリスク管理の基本方

■三井住友フィナンシャルグループのリスク管理体制



針」に基づいてリスク管理を行います。

一方、傘下のグループ会社では、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえて、リスク管理体制を構築しています。例えば、三井住友銀行では、前記①～④のリスクおよび決済に関するリスクについて、特にリスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリーごとにその特性に応じた管理を行っています。また、各業務部門から独立した「リスク管理部門」を設置し、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」という主要なリスクの管理機能を集約し、リスク横断的なレビューを強化するなど、リスク管理態勢の高度化を図っています。同部門には、担当役員を配置し、傘下に「リスク統括部」および「投融资企画部」を配置しており、同部門の統括部の位置づけであるリスク統括部は、経営企画部とともに、総合的な観点から各リスクを網羅的、体系的に管理することとしています。更に、これらのリスク管理態勢については、各部門から独立した監査部門が内部監査を実施し、検証する体制としています。

また、リスク管理の基本方針の決定には経営陣が積極的に関与する体制としており、特に信用リスクおよび市場リスク・流動性リスクに関しては、経営会議において、経営会議役員と関連部長から構成される「信用リスク会議」、「市場リスク会議」を開催し、リスク管理に関する業務執行上の意思決定体制の強化を図っています。

統合リスク管理

(1) リスク資本による管理

総合的な観点から、リスクとリターンのバランスをとった管理を実現し、かつ十分な健全性を確保するために、経営管理制度の一環として「リスク資本による管理」を実施しています。これは、信用・市場・オペレーショナルの各リスクを、それぞれのリスクの特性やグループ会社の業務特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度である「リスク資本」として計測し、適切かつ効果的な方法で当社の経営体力(自己資本)の範囲で資本配分を行うものです。

具体的には、信用、市場リスクにおいては、期中にとりうるリスク資本の最大値を、業務計画に一定のストレス状況等を勘案して「リスク資本極度」として定めているほか、オペレーショナルリスクにおいてもリスク資本の割当を行い、当社グループ全体のリスク資本が自己資本の範囲内となるよう上限管理を行っています。この「リスク資本極度」は、信用、市場の各リスクカテゴリーにおいて業務別・部門別等の各種ガイドラインや、VaR・損失等の上限値に細分されます。従って、各種ガイドラインやVaR・損失等の上限値を遵守することにより、当社グループ全体の健全性確保を図るような枠組みとしています。

このリスク資本による管理においては、パーゼルⅡ第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)において勘案される信用集中リスクおよび銀行勘定の金利リスクも対象と

■リスクカテゴリー毎の管理の枠組み

管理の枠組み	カテゴリー		
リスク資本による管理	信用リスク	与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク	
	市場リスク	バンキング・トレーディングリスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク
		政策投資株式リスク	
		その他 市場関連リスク	
	オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク	
	事務リスク	役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	
システムリスク	コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク		
資金繰り計画/資金ギャップ	流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク	
リスク特性に応じた管理	その他リスク (決済に関するリスク等)	-	

しています。また、リスク資本による管理は、グループ会社を含めた当社連結ベースで実施しています。

なお、流動性リスクについては、資金繰り計画および資金ギャップの枠組みで管理、その他のリスクカテゴリーにおいてもそれぞれの特性に応じた管理を行っています。

(2) ストレステスト

金融機関の経営環境が大きく変化しつつあるなか、統合リスク管理においては、ストレステストの手法を活用し、景気後退や市場混乱等のストレスイベントが顕在化した場合の経営・財務への影響等を予め分析・把握することの重要性が高まっています。そのため、当社では、経営計画の策定等に際して、複数のストレスイベントを想定してストレステストを実施し、財務への影響を分析・把握しています。

バーゼルⅡへの対応

バーゼルⅡは、国際的に活動する銀行に適用される最低所要自己資本に関する国際合意であり、本邦では平成19年3月末より適用されています。

バーゼルⅡの枠組みにおいては、所要自己資本の計測手法が複数定められておりますが、当社は、信用リスクについては平成21年3月末より先進的内部格付手法を、オペレーショナルリスクについては平成20年3月末より先進的計測手法を採用し、所要自己資本の算出を適切に行っています。

なお、当社の取り組みや各種計数については、「リスク管理への取り組み」や資料編Ⅱの「自己資本比率に関する事項」等において、開示しています。

信用リスク

1. 信用リスク管理の基本的な考え方

(1) 信用リスクの定義

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク」をいいます。

海外向け与信については、信用リスクに隣接するリスクとして、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等の変化により損失を被るカントリーリスクがあります。

(2) 信用リスク管理の基本原則

当社では、グループ会社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信ならびに与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的および経常的に管

理・把握すること等の基本原則を定め、グループ全体の信用リスクの把握・管理を適切に行うとともに、管理体制の高度化を推進しています。

信用リスクは、当社が保有する最大のリスクであり、信用リスクの管理が不十分であると、リスクの顕在化に伴う多額の損失により当社の経営に甚大な影響を及ぼしかねません。

信用リスク管理の目的は、このような事態を回避すべく、信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内にコントロールし、当社グループ全体の資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、資本効率や資産効率の高い与信ポートフォリオを構築することにあります。

(3) クレジットポリシー

三井住友銀行では、経営理念、行動規範を踏まえと信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定しています。

広く役員にこのクレジットポリシーの理解と遵守を促し、行内で徹底を図るとともに、リスクセンシティブな信用リスク管理を追求し、より付加価値の高い金融仲介サービスの提供により、株主価値の拡大や社会的貢献を果たしていくことを目指します。

2. 信用リスク管理の体制

三井住友銀行の信用リスク管理体制としては、リスク管理部門の投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程・稟議規程の企画および管理、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。信用リスク計量化(リスク資本、リスクアセット)についても、リスク統括部と協働して銀行全体の信用リスク量の管理を行っています。また、部内室のCPM室は、貸出債権の証券化等の市場取引を通じて与信ポートフォリオの安定化を目指すアクティブ・ポートフォリオマネジement機能を強化して、より高度なポートフォリオ管理の実現に努めています。

コーポレートサービス部門の企業調査部は、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じ、主要与信先企業の実態把握、信用悪化懸念先の早期発見、成長企業の発掘等に努めています。また、融資管理部は、主に破綻懸念先以下に区分された問題債権を所管し、処理・再生策を立案、関連サービサーであるSMBC債権回収の活用や債権売却の実施などにより問題債権の効果的な圧縮に努めています。

業務部門においては、部門内の各審査部が中心となって

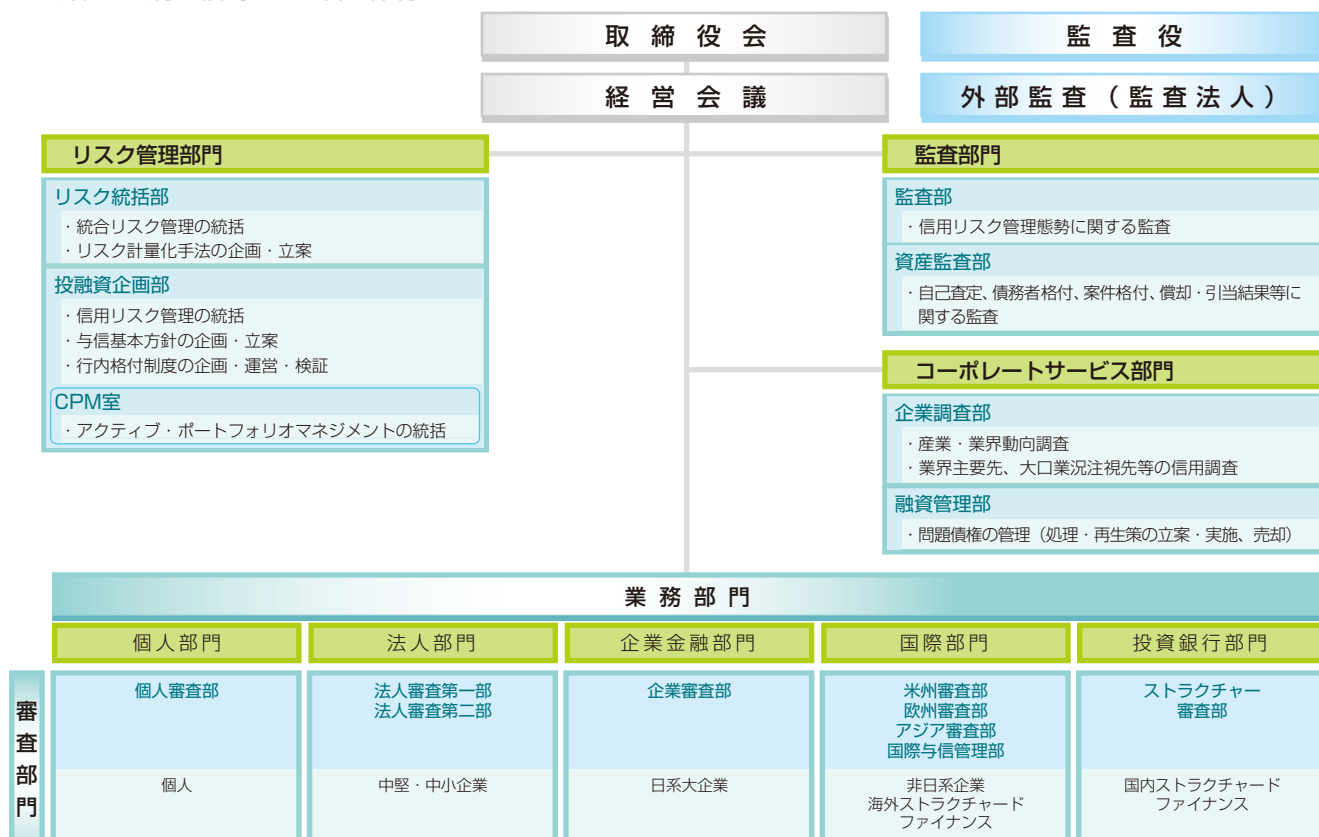
営業店とともに所管与信案件の審査、所管ポートフォリオの管理等を行っています。与信権限は、格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っています。

また、各部門から独立した監査部門が、資産内容の健全

性や格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢等の監査を行い、取締役会・経営会議等に監査結果の報告を行っています。

なお、機動的かつ適切なリスクコントロール、ならびに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として「信用リスク委員会」を設置しています。

■三井住友銀行の信用リスク管理体制



3. 信用リスク管理の方法

(1) 信用リスク評価・信用リスク計量化

三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、すべての与信に信用リスクが存在することを認識し、行内格付制度により与信先あるいは案件ごとの信用リスクの程度を適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

①行内格付制度

行内格付制度は、ポートフォリオの特性に応じた管理区

分ごとに設けています。事業法人等宛与信に付与する格付には、与信先の債務履行の確実性を示す指標である「債務者格付」と、「債務者格付」をもとに案件ごとの保証、与信期間、担保等の取引条件を勘案した与信の回収の確実性を示す指標である「案件格付」があります。「債務者格付」は、取引先の決算書等のデータを格付モデルにあてはめて判定した「財務格付」を出発点として、実態バランスシートや定性的な評価を反映して判定します。与信先が海外の場合には、各国の政治経済情勢、国際収支・対外債務負担状況等の分析に基づき国別の信用力の程度を評価した「カン

トリーランク」も考慮します。なお、自己査定については「債務者格付」の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しています。

「債務者格付」および「案件格付」の見直しは年1回定期的に行うほか、信用状況の変動等に応じ、都度行っています。

中小企業向け融資や個人向けローン、プロジェクトファイナンス等のストラクチャードファイナンスには、それぞれの特性に応じた格付制度があります。

行内格付制度は投融資企画部が一元的に管理し、格付制度の設計・運用・監督および検証を適切に実施しています。格付制度の検証においては、予め定めた手続き(統計的な検定を含む)に基づき、格付制度の有効性、妥当性を、主要な資産について年1回評価しています。

②信用リスク計量化

信用リスクの計量化とは、与信先におけるデフォルトの可能性の程度に加え、特定の与信先・業種等へのリスク集中状況、不動産・有価証券等の担保価格の変動等が損失額に与える影響も勘案のうえ、与信ポートフォリオあるいは個別与信の信用リスクの程度を推量することをいいます。

具体的には、まず、債務者ごと、与信案件ごとに過去のデータの蓄積(データベースの構築)を行い、格付別デフォ

ルト確率(PD)、デフォルト時損失率(LGD)、個社間の信用力相関等のパラメータを設定します。そして、これらのパラメータに基づき、同時デフォルト発生シナリオを作成し、損失発生シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定しています(モンテカルロ・シミュレーション法)。この計量結果に基づきリスク資本の配分を行っています。

更にポートフォリオの集中リスクの把握や景気変動に対するシミュレーション(ストレステスト)等のリスク計量も実施し、業務計画の策定から個別与信のリスク評価の基準まで幅広く業務の運営に活用しています。

(2) 個別与信管理の枠組み

①融資審査

三井住友銀行では、法人のお客さまへの融資にあたっては、まず、返済能力や成長性を見極めるため、キャッシュフロー分析などの財務分析をはじめ、業界の動向、技術開発力や商品等の競争優位性、経営管理能力など、総合的に評価を行ったうえで、貸出案件ごとの資金使途、返済計画などの妥当性を検証することにより、的確かつ厳正に与信判断するよう努めています。

また、お客さまにとって、資金使途などに応じた貸出の条件や審査の判断基準が分かりやすいものとなるように努めるとともに、融資条件が明確になるようにコビナンツの利用等を進めています。

一方で、中小企業を中心にお客さまの資金ニーズに積極的かつ迅速に対応するために、中小企業専用の信用リスク評価モデル等を活用して審査プロセスを定型化し、「ビジネスセレクトローン」等を効率的に推進する体制の整備に努めています。

個人のお客さまへの住宅ローンの融資にあたっては、長年、行内に蓄積された与信データの分析に基づき構築した審査モデルを利用して与信判断を行っています。モデルを利用して合理的な与信判断を効率的に行うことにより、お客さまへの迅速な回答とともに、貸倒リスクのコントロールや柔軟な金利設定を可能としています。

また、アパート経営等の事業を営まれる個人のお客さまの融資には、事業収入予測を踏まえたリスク評価モデル

■三井住友銀行の債務者格付体系

債務者格付	定義	自己査定債務者区分
1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先
2	債務履行の確実性は高い水準にある。	
3	債務履行の確実性は十分にある。	
4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とはいえず、景気動向、業界環境等が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
6	債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。	
7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。	要注意先
	うち要管理先	要管理先
8	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不利な状況にあると認められる等、実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

金融再生法債務区分
要管理債権
危険債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権

を用いて、的確な与信判断を行うとともに、事業計画見直しのアドバイスにも活用しています。

②債務者モニタリング

三井住友銀行では、融資案件の審査に加えて、「債務者モニタリング制度」に基づき経常的に与信先の実態把握を行い、格付・自己査定・与信方針等を見直すことで、与信実行後の問題発生の際をいち早くとらえ、早期の適切な対応に努めています。具体的には、与信先から新しい決算書を入手した段階で定期的に行う「決算モニタリング」と、信用状況・与信状況の変動等に応じて都度行う「経常モニタリング」を下図のプロセスにて実施しています。

(3) 与信ポートフォリオ管理の枠組み

三井住友銀行では、個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオとしての健全性と収益性の中長期的な維持・改善を図るため、以下を基本方針とした管理を行っています。

①自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするために、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しています。その極度の下、業務部門別のガイドラインや、不動産ファイナンス、ファンド・証券化投資等の業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

②集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、過度にリスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先・グループ

に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っています。

また、国別の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定しカントリーリスクの管理を実施しています。

③企業実態把握の強化とリスクに見合ったリターン確保

企業を取り巻く環境の急激な変化等を背景として、企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後収益の改善に取り組んでいます。

④問題債権の発生抑制・圧縮

問題債権および今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針・アクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化支援、回収・保全強化策の実施等、早期対応に努めています。

⑤アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取り組み

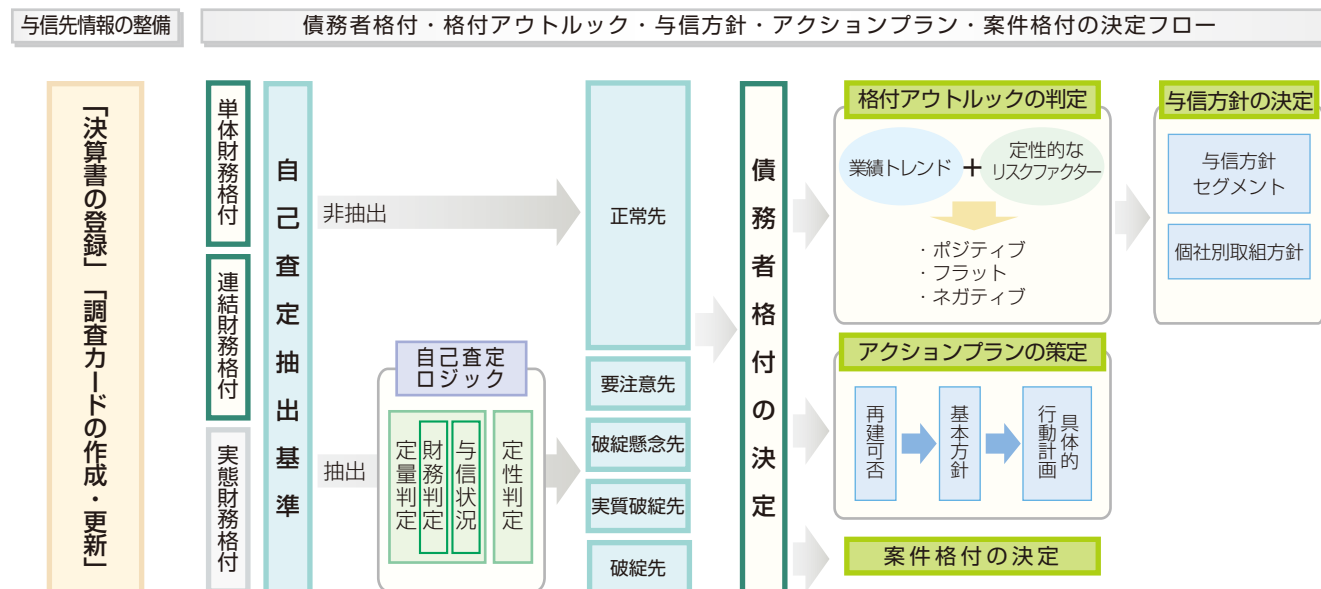
クレジットデリバティブや貸出債権売却等により与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに積極的に取り組んでいます。

(4) 自己査定、償却・引当、不良債権開示

①自己査定

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の低位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系を整合させています。

■三井住友銀行の債務者モニタリング制度



資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

債務者区分定義	
正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類定義	
I分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
II分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
III分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
IV分類	回収不能または無価値と判定される資産

②償却・引当

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理といっています。

三井住友銀行は、自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は以下のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

償却・引当基準	
正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法も導入。 *グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたIII分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算定し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたIV分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則直接償却し、III分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上。

(注1)一般貸倒引当金	貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの。
(注2)個別貸倒引当金	その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権(個別に評価する債権)に対する引当を行うもの。

※ディスカウント・キャッシュフロー(DCF)法とは

三井住友銀行は、要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー(割引現在価値=DCF)法を採用しています。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」との差額に相当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことをいいます。このDCF法は、より個別性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

③不良債権開示

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。なお、平成23年3月末の自己査定、償却・引当、不良債権開示の結果は213ページのとおりとなっています。

4. 市場性信用取引のリスク管理

ファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品については、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに、市場リスク・流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しています。

こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しています。

また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しています。

市場リスク・流動性リスク

1. 市場リスク・流動性リスク管理の基本的な考え方

(1) 市場リスク・流動性リスクの定義

市場リスクとは、「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

流動性リスクとは、「運用と調達の期間のミスマッチや予想せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク」をいいます。

(2) 市場リスク・流動性リスク管理の基本原則

当社では、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント・ミドル・バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確認すること等を基本原則とし、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理の一層の向上に取り組んでいます。

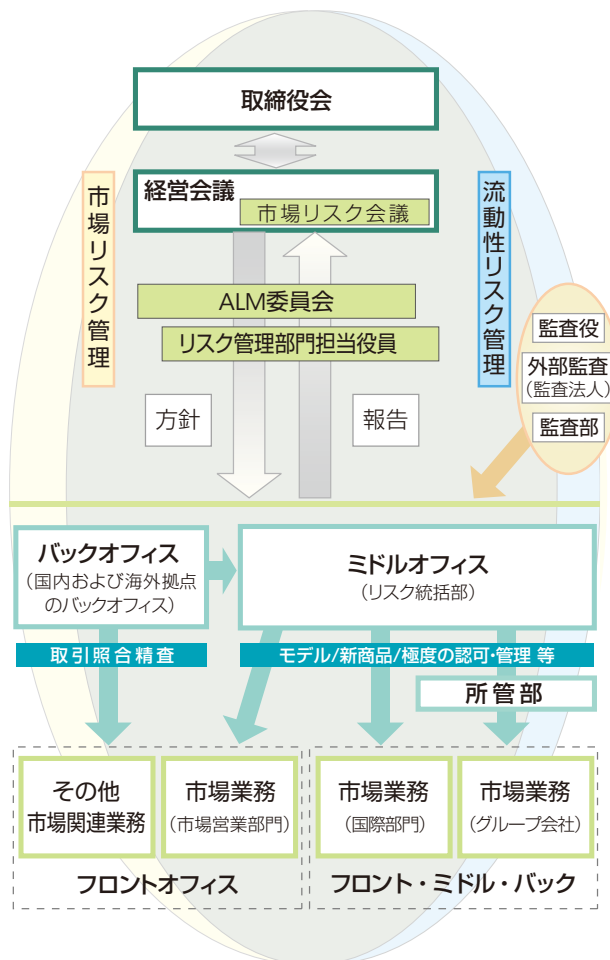
2. 市場リスク・流動性リスク管理の体制

当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク

管理の基本方針、リスク枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としています。また、市場取引を行う業務部門から独立したリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しています。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議および取締役会等に報告を行っています。更に、三井住友銀行では、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠遵守状況の報告、およびALM運営方針の審議等を行っています。

万が一の事務ミスや不正取引等を防ぐためには、取引を行う業務部門(フロントオフィス)への牽制体制の確立が重要です。三井住友銀行では、業務部門に対するチェック機能が事務部門(バックオフィス)と管理部門(ミドルオフィス)の双方から働くように配慮しています。これらのリスク管理態勢については行内の独立した監査部門が定例的に内部監査を実施し検証しています。

■三井住友銀行の市場リスク・流動性リスク管理体制



3. 市場リスク・流動性リスク管理の方法

(1) 市場リスク管理

市場リスクについては、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、市場取引に関する業務運営方針等に基づきVaRや損失額の上限值を設定、管理しています。

市場リスクを要因別に見ると、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなどに分類できます。これらのリスクカテゴリーごとにBPVなど、各商品のリスク管理に適した指標を統合的なリスク指標であるVaRと併用してきめ細かなリスク管理を行っています。

なお、金利変動リスクは、要求払預金(当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期の認識方法や、定期預金および消費者ローンの期限前解約の推定方法によって大きく異なります。三井住友銀行では、要求払預金の満期に関しては、長期間滞留すると見込まれる預金を最長5年(平均期間2.5年)の取引として認識し、管理しています。また、定期預金および消費者ローンの期限前解約に関しては、過去のデータを用いて期限前解約率を推定し、管理しています。

① VaRの状況

平成22年度のVaRの状況は以下のとおりです。三井住友銀行の内部モデル(VaRモデル)は、過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成し、損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法(ヒストリカル・シミュレーション法)を採用しています。この三井住友銀行で採用している内部モデルは、定期的に監査

法人の監査を受け、適正と評価されています。

②バック・テストの状況

三井住友銀行では、モデルから算出されたVaRと損益との関係を検証するバック・テストを日次で実施しています。平成22年度のトレーディングのバック・テストの状況は以下のとおりです。グラフ上の斜めに走る線よりも点が下にある場合は、当日、VaRを上回る損失が発生したことを表しますが、平成22年度は、平成21年度に引き続き発生回数が0回であり、三井住友銀行のVaRモデル(片側信頼区間99.0%)は適正にVaRを算出しているものと考えられます。

用語解説

1. VaR (バリュー・アット・リスク)

一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額です。例えば、保有期間1日、信頼区間99.0%のVaRは、1日の相場変動によって1%の確率で起こりうる最大損失額を表します。

2. BPV (ベシス・ポイント・バリュー)

金利が1ベシス・ポイント(0.01%)変化したときの時価評価変化額です。

3. トレーディング

市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務です。

4. バンキング

資産(貸金・債券等)、負債(預金等)にかかる金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務です。

■ VaRの状況

(単位：億円)

	三井住友フィナンシャルグループ連結		三井住友銀行連結		三井住友銀行単体	
	トレーディング	バンキング	トレーディング	バンキング	トレーディング	バンキング
平成22年6月末	81	382	69	371	19	337
平成22年9月末	75	398	70	390	23	360
平成22年12月末	71	455	68	444	20	404
平成23年3月末	68	486	65	474	13	431
最大	93	509	87	496	36	454
最小	58	297	54	288	13	252
平均	79	405	72	394	22	357

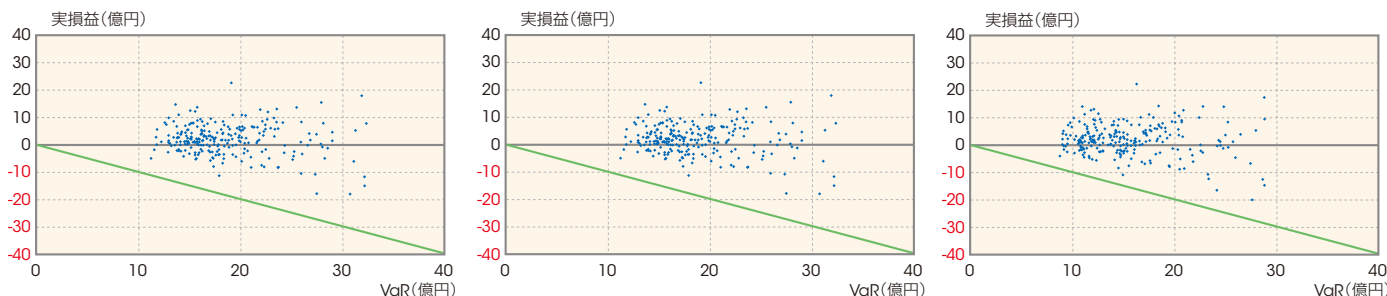
(注) 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しています。

■バック・テストの状況(トレーディング)

三井住友フィナンシャルグループ連結

三井住友銀行連結

三井住友銀行単体



③ストレステストの実施

市場はときに予想を超えた変動を起こすことがあります。このため、市場リスク管理においては、金融市場における不測の事態を想定したシミュレーション(ストレステスト)も重要です。三井住友銀行では、様々なシナリオに基づくストレステストを月次で行い、不測の事態に備えています。

④アウトライヤー基準

金利ショック下でのバンキングの経済価値低下額が、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の20%を超える場合、バーゼルⅡ第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)における監督上の基準である「アウトライヤー基準」に該当することになります。

平成23年3月末の経済価値低下額は、Tier 1とTier 2の8%前後であり、基準の20%を大きく下回る水準となっています。

⑤政策投資株式の管理

株価変動リスクを適切に管理・運営するため、政策投資株式に対してリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しています。

三井住友銀行では、政策投資株式の簿価圧縮を進めてきた結果、現状、株式残高のTier 1に対する比率は、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律で保有の上限と定められている100%を大幅に下回る水準となっています。

(2)流動性リスク管理

三井住友銀行では、流動性リスクについても重要なリスクの一つとして認識しており、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「流動性補完の確保」および「コンテンツンジェンシープランの策定」の枠組みで流動性リスクを管理しています。

資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、

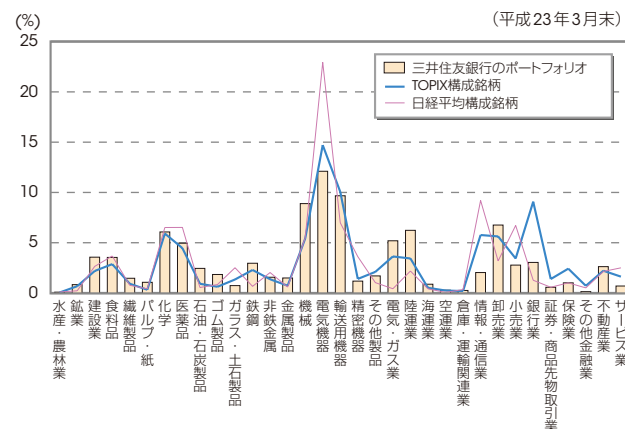
■アウトライヤー基準に基づく経済価値低下額

(単位：億円)

	三井住友銀行連結		三井住友銀行単体	
	平成22年3月	平成23年3月	平成22年3月	平成23年3月
合計	5,327	6,964	4,908	6,603
うち円金利影響	3,967	5,305	3,579	4,974
うちドル金利影響	903	1,419	886	1,396
うちユーロ金利影響	332	160	328	156
Tier 1 + Tier 2比	6.1%	7.8%	5.8%	7.7%

(注)「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額です。

■上場株式ポートフォリオ業種別構成比率



短期の資金調達に過度に依存することを回避しています。資金ギャップ極度・ガイドラインは、資金繰り計画、外部環境、調達状況、各国通貨の特性等を勘案し、銀行全体および拠点別に設定しているほか、必要に応じ通貨別に上限枠を定める等きめ細かな管理を行っています。

また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借り入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

加えて、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しています。

オペレーショナルリスク

1. オペレーショナルリスク管理の基本的な考え方

(1) オペレーショナルリスクの定義

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」をいいます。具体的には、事務リスク、システムリスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクといったリスクも管理の対象としており、バーゼルⅡで定める「①内部の不正」、「②外部からの不正」、「③労務慣行および職場の安全」、「④顧客、商品および取引慣行」、「⑤有形資産に対する損傷」、「⑥事業活動の中断およびシステム障害」、「⑦注文等の執行、送達およびプロセスの管理」の7つの損失事象の種類(イベントタイプ)を網羅するものです。

(2) オペレーショナルリスク管理の基本原則

当社および三井住友銀行では、グループ全体のオペレ

ショナルリスクの管理を行うに際しての基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定したうえで、重要なリスクの認識・評価・コントロール・モニタリングのための効果的なフレームワークを整備すること、リスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則とし、グループ全体のオペレーショナルリスク管理の向上に取り組んでいます。また、バーゼルⅡにおいて、自己資本比率規制の枠組みにオペレーショナルリスクが加えられたこと等を踏まえ、オペレーショナルリスクの計量化、およびグループ全体の管理の高度化に、継続的に取り組んでいます。

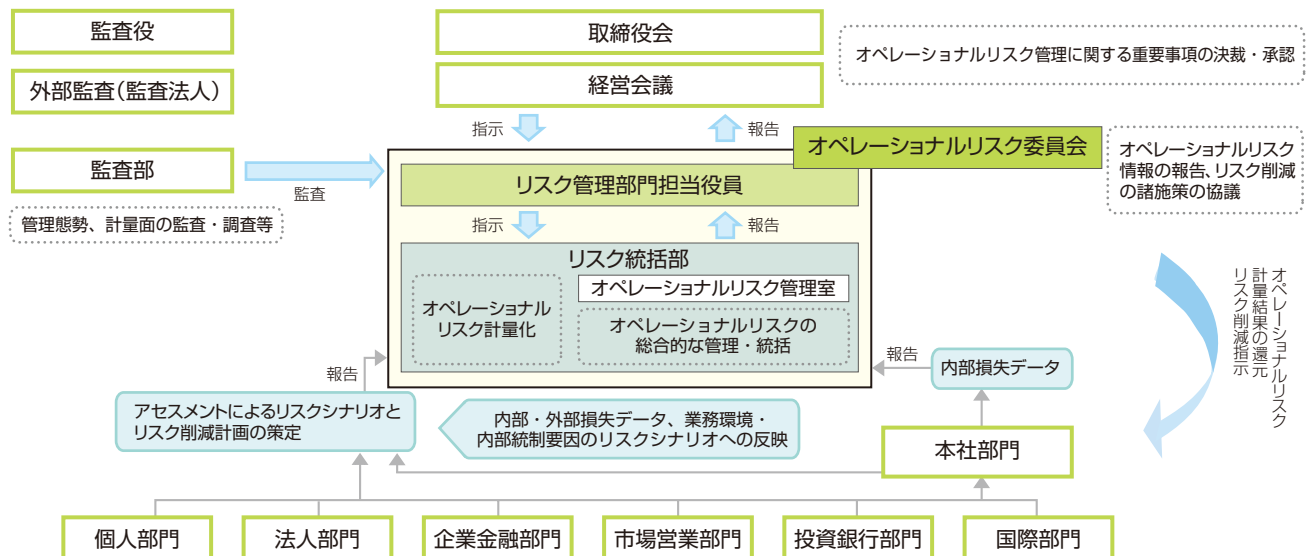
2. オペレーショナルリスク管理の体制

当社グループでは、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、オペレーショナルリスク管理の体制を整備しています。

三井住友銀行では、オペレーショナルリスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決裁のうえ、取締役会で承認を得る体制としています。また、オペレーショナルリスク管理全般を統括する部署としてリスク統括部内にオペレーショナルリスク管理室を設置し、事務リスク、システムリスク等の管理担当部署とともに、オペレーショナルリスクを総合的に管理する体制をとっています。

詳細は後述しますが、概要としては、各店舗で発生した内部損失データの収集および分析を行うほか、定期的に、

■三井住友銀行のオペレーショナルリスク管理体制



各部署でリスク・コントロール・アセスメントを行い、その業務プロセス等から網羅的にオペレーショナルリスクを伴うシナリオを特定したうえで、各シナリオの損失の額および発生頻度の推計を行っています。また、各シナリオに対しその影響度を評価したうえで、影響度の高いシナリオについては関連各部署でリスク削減計画を策定し、オペレーショナルリスク管理室で、そのリスク削減計画の実施状況をフォローアップしています。更に、収集した内部損失データやシナリオ等を用いて、オペレーショナルリスクの計量化を行い、定量的な管理を行っています。

こうした内部損失データの発生状況、リスク・コントロール・アセスメントによるシナリオの結果、およびリスク削減状況等については、定期的にオペレーショナルリスク管理室の担当役員に報告するほか、行内の部門横断的な組織である「オペレーショナルリスク委員会」を設置し、定期的にオペレーショナルリスク情報の報告や、リスク削減策等の協議を行う等、実効性の高い体制としています。また、定期的に、これらのオペレーショナルリスクの状況を経営会議、取締役会に報告し、基本方針の見直しを行っています。更に、これらのオペレーショナルリスク管理態勢については、行内の独立した監査部が定期的に内部監査を実施し、検証を行っています。

3. オペレーショナルリスク管理の方法

前述の定義のとおり、オペレーショナルリスクは、業務上のミスやシステム障害、災害による損失等、その範囲が広く、また、どこにでも発生する可能性があるリスクであるため、その管理にあたっては、重要なオペレーショナルリスクを見落としていないかを監視し、全体の状況がどうなっているのかを俯瞰的に見てチェックし、管理していくことが必要です。このためには、オペレーショナルリスクとしての共通の枠組みによって計量化し、業務における潜在的なオペレーショナルリスクの所在やその増減を網羅的に把握し、管理できることが必要となり、また、内部管理上は、リスク削減策を実施することでオペレーショナルリスクが数値的にも削減されるような、計量化手法である必要もあります。

当社および三井住友銀行では、バーゼルⅡで定める3つのオペレーショナルリスクの計量化手法のうち、これらの要件を充足する最高度の手法である、先進的計測手法の使用の承認を金融庁より取得し、オペレーショナルリスク管理に活用するほか、平成20年3月末基準以降、自己資本比率算出に際して、同手法により算出したオペレーシヨ

ナルリスクアセットを算入しています。

先進的計測手法は、規制上、内部損失データ、外部損失データ、業務環境・内部統制要因、およびリスク・コントロール・アセスメントによるシナリオという4つのデータ(以下「4つの要素」という)を各行で構築した内部計測システム(以下「計量化モデル」という)に反映することが求められており、また、先進的計測手法により算出するオペレーショナルリスク相当額(以下「所要自己資本」という)は、99.9%という非常に高い確率でその値以下となる理論上の1年間の最大損失額をカバーしていることが求められています。

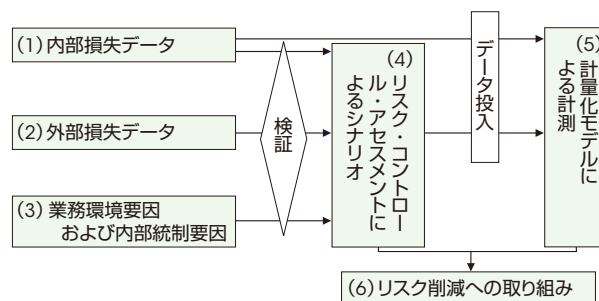
当社および三井住友銀行の先進的計測手法による計量化の基本的枠組みは、以下の図のとおり、4つの要素のうち、収集した内部損失データ、およびリスク・コントロール・アセスメントによるシナリオの結果を、後述する計量化モデルに直接投入し、所要自己資本およびリスクアセット(所要自己資本を8%で除したもの)を算出しております。また、外部損失データ、業務環境および内部統制要因については、内部損失データとともに、シナリオの評価の検証に使用することで、その客観性・正確性・網羅性を高めています。

具体的な4つの要素の内容、収集・使用方法は以下のとおりであり、各グループ会社においても、同様に4つの要素の収集・活用を行っています。

(1) 内部損失データ

内部損失データとは、「オペレーショナルリスクが原因で当社および三井住友銀行が損失を被る事象に関する情報」のことをいいます。当社および三井住友銀行では、回収前の損失金額(閾値)が1円以上の内部損失データをすべて収集し、計量化には7年分の内部損失データを用いています。

■当社および三井住友銀行のオペレーショナルリスク計量化の基本的枠組み



(2) 外部損失データ

外部損失データとは、「オペレーショナルリスクが原因で当社グループ以外の金融機関等が損失を被る事象に関する情報」のことをいい、当社および当社グループ会社において発生可能性のある外部損失データを収集しています。

(3) 業務環境要因および内部統制要因

業務環境要因および内部統制要因とは、「オペレーショナルリスクに影響を与える要因であって、当社グループの業務の環境および内部統制の状況に関するもの」のことをいい、当社グループでは、定例的に業務に関連する法令改正、内部規程改定、新種業務・商品に関するデータを収集しています。

(4) リスク・コントロール・アセスメントによるシナリオ

リスク・コントロール・アセスメントとは、「リスクと内部統制の有効性を評価することにより、重大なオペレーショナルリスクを伴うシナリオを特定し、そのシナリオの損失の額および発生頻度などを推計する手法」のことをいい、当社および三井住友銀行グループが取り扱う主要な業務を対象としています。

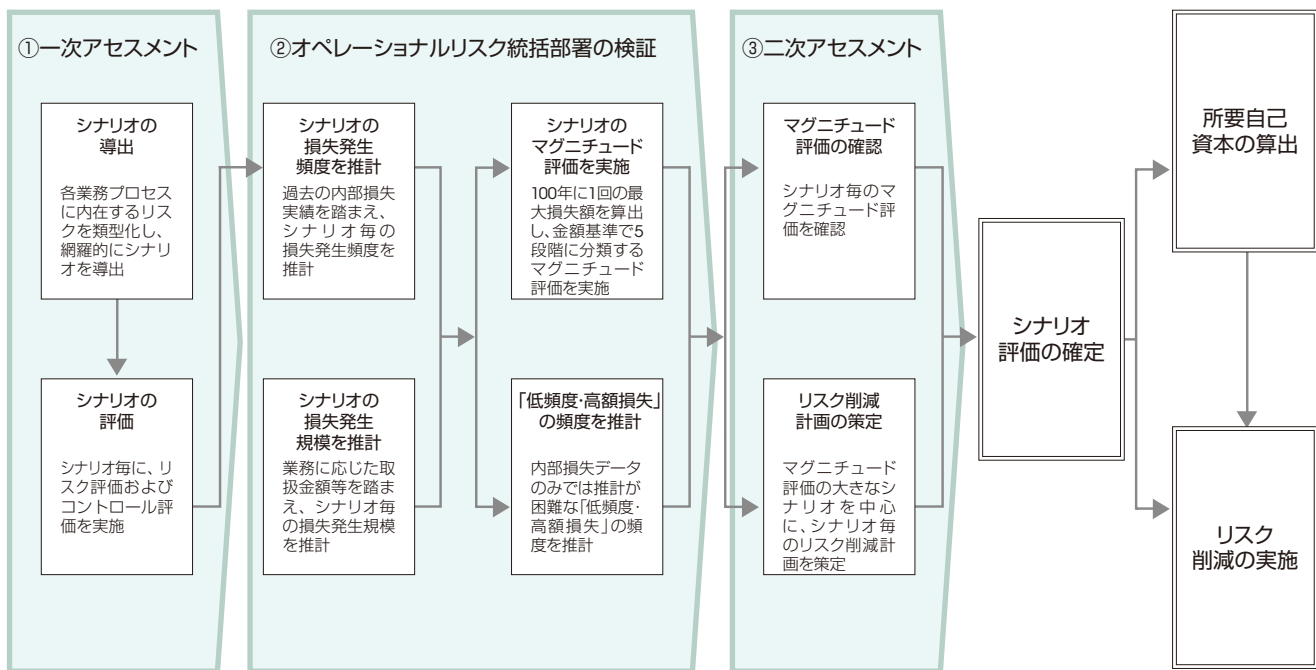
リスク・コントロール・アセスメントの目的は、業務等に内在する潜在的なリスクを把握し、潜在的なリスクの発生可能性に基づきリスクを計測し、必要な対応策を検討、

実施すること、また、内部損失データのみでは推計することが困難な「低頻度・高額損失(発生頻度は低いが、発生した場合の損失が高額となる損失)」が発生する頻度を推計することにあります。

定期的実施しているリスク・コントロール・アセスメントでは、各業務プロセス等に内在するオペレーショナルリスクを「シナリオ」として認識し、シナリオ毎にリスクおよびコントロールの状況进行评估し、想定される発生頻度および損失額の推計を行っています。アセスメントの具体的なプロセスは、①一次アセスメント、②オペレーショナルリスク統括部署検証、③二次アセスメントの3つのプロセスより構成されており、各プロセスを経て、シナリオ毎に、「低頻度・高額損失」が発生する頻度を、4つの損失額(1億円、10億円、50億円、100億円)において推計しています。

また、リスク・コントロール・アセスメントの結果を踏まえ、効果的にオペレーショナルリスクの削減を図る観点から、導出した各シナリオについて、100年に1回の最大損失額(以下「シナリオエクスポージャー」という)を算出し、当該損失額を金額基準で5段階に分類する「マグニチュード評価」を実施しています。マグニチュード評価の結果、リスクの影響度の高いシナリオについては、関連各部署でリスク削減計画を策定し、実施しています。

■リスク・コントロール・アセスメントのフロー図(例)



このようなリスク・コントロール・アセスメント手法は、①過去の内部損失実績や、取扱業務に応じた取扱金額等を踏まえ、損失発生頻度・損失規模を推計することによる「客観性」、②リスクおよびコントロールの評価や取扱金額等を変動させることで、業務環境の変化やリスク削減策の実施状況等を、損失発生頻度・損失規模の増減に反映させることによる適度な「感応性」等を確保している点が特長といえます。

(5) 計量化モデルによる計測

当社および三井住友銀行では、先進的計測手法を適用するグループ会社を含め、4つの要素を収集し、信頼水準99.9%、保有期間1年として予想される最大のオペレーショナルリスク損失額(以下、99.9% VaR)を算出しています。また、計量単位は、当社連結、三井住友銀行連結、三井住友銀行単体とし、規制で定める7つのイベントタイプ毎に計量を実施し、全イベントタイプの単純合算により先進的計測手法の適用先の99.9% VaRを算出しています。更に先進的計測手法の適用先以外のグループ会社のオペレーショナルリスク損失額については基礎的手法で計測し、これらを合計することで、当社および三井住友銀行グループの所要自己資本・リスクアセットを算出しています。三井住友銀行の計量化モデルの概略は次のとおりです。

まず、過去の内部損失件数から、損失頻度分布(1年間の事故件数)を生成し、次に内部損失データおよびリスク・コントロール・アセスメントによって得られる「低頻度・高額損失」の発生頻度を用いて損失規模分布(1件当たりの損失額)を生成します。

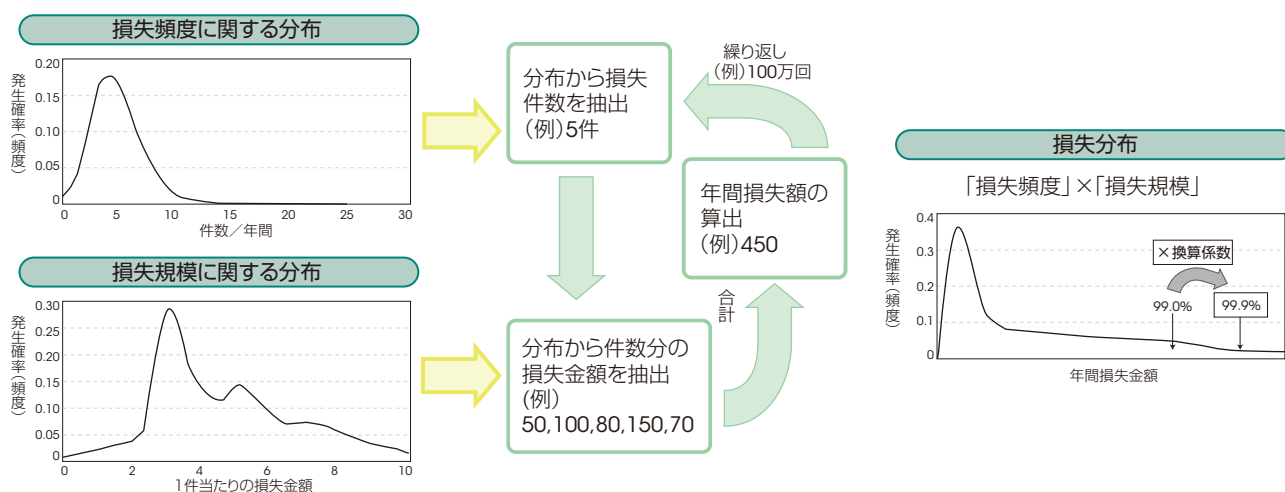
この損失頻度分布と損失規模分布から、モンテカルロ・シミュレーションにより損失件数と損失金額をさまざまなバリエーションで掛け合わせて損失分布を生成し、得られた損失分布から、99.0% VaRを算出します。

最後に、別途記述する換算係数を99.0% VaRに掛け合わせて、99.9% VaRを算出しています。

このような計量化モデルは、顕在化した内部損失データのみでなく、リスクアセスメントにより評価した潜在的リスク(シナリオ)の大きさも織り込めることで、オペレーショナルリスクの特性である低頻度・高額損失を計量化に反映できるほか、換算係数を導入することで、推計精度が低くなりがちな、99.9% VaRを直接推計する必要がなく、一方で比較的推計精度が高い99.0% VaRを使って、安定的な推計結果を得ることが可能となる点が特長となっています。

なお、上記の計量化モデルについては、事前・事後の定例検証の枠組みを導入することで、その計測精度を確保し

■計量化モデルによる計測



ています。

上記の計量化の枠組みにより算出した、当社連結でのイベントタイプ毎のリスクアセット割合は以下のとおりです。

■損失事象の種類(イベントタイプ)毎の当社連結リスクアセット割合

(平成23年3月末基準)

損失事象の種類(イベントタイプ)	割合
①内部の不正	9%
②外部からの不正	7%
③労務慣行および職場の安全	1%
④顧客、商品および取引慣行	19%
⑤有形資産に対する損傷	19%
⑥事業活動の中断およびシステム障害	5%
⑦注文等の執行、送達およびプロセスの管理	40%

(注)先進的計測手法によるリスクアセット算出分のみ

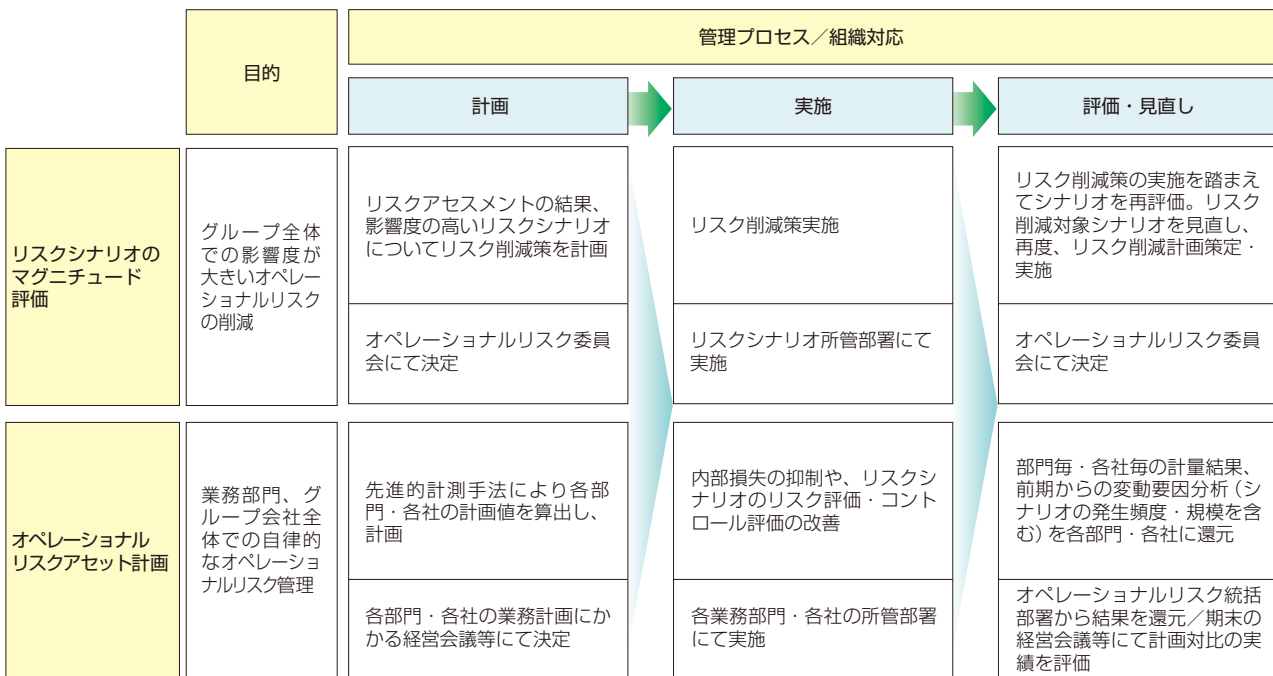
(6) リスク削減への取り組み

当社および三井住友銀行では、先進的計測手法による計量結果を活用したリスク削減への取り組みとして、前述したマグニチュード評価に基づく影響度の高いリスクシナリオの削減を実施しています。

更にこれに加え、計量化により算出したオペレーショナルリスクアセットを三井住友銀行の各業務部門および各グループ会社に配賦し、当社グループ全体でのリスク削減に取り組んでいます。

具体的には、①期初に、各業務部門・各部門に帰属する内部損失データ、およびリスク・コントロール・アセスメントによるシナリオエクスポージャーを用いて算出したオペレーショナルリスクアセットを各業務部門・各グループ会社に配賦し、②期中に、各業務部門・各グループ会社が、オペレーショナルリスクの発生の抑制や、リスク削減策の実施によりシナリオのリスク・コントロールの改善に努め、③半期毎に、業務部門・グループ会社毎のリスクアセット計量結果や、前期からの変動要因分析(シナリオの発生頻度・規模を含む)を還元することで、各業務部門・各グループ会社での計画の見直しを実施、④最終的に、期末に計画対比の実績を評価するという、一連のプロセスを

■当社グループでの半期毎のオペレーショナルリスク削減



通じて、当社および三井住友銀行グループ会社内でのオペレーショナルリスクへの認識を高め、オペレーショナルリスク管理の実効性を向上させるとともに、グループ全体でのオペレーショナルリスクの削減に取り組んでいます。

4. 事務リスクの管理

事務リスクとは、「役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

当社では、「すべての業務に事務リスクが所在する」との認識に基づき、事務リスク管理体制を整備すること、自店検査制度を整備すること、コンティンジェンシープランを策定し、事務リスク発現による損失を最小限にすること、定量的な管理を行うこと等を基本原則とし、グループ全体の事務リスク管理の高度化を推進しています。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、「事務管理規程」において、事務にかかる基本的指針を、「事務運営および事務処理にかかるリスクとコストを把握し、これらを適切に管理すること」「事務品質を向上させ、お客さまに対して質の高いサービスを提供すること」と定め、行内体制を整備しています。また、事務管理にかかわる基本方針の策定、重要なお見直しに際しては、経営会議および取締役会の承認を得ることとしています。

更に、本規程に則り、事務リスク管理の基本的指針を「事務リスク管理規則」に定めています。本規則では、行内に「事務統括部署」「事務規程所管部署」「事務運営所管部署」「事務執行部署(主に営業部・支店サービス部)」「内部監査所管部署」「顧客サポート部署」の6つの部署を設置し、事務リスクを適切に管理する体制をとっています。また、事務統括部署である事務統括部内に専担のグループを設置し、グループ会社も含めた管理強化に取り組んでいます。

5. システムリスクの管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク」をいいます。

当社では、情報技術革新を踏まえ経営戦略の一環としてシステムをとらえること、セキュリティーポリシーをはじめとした各種規程や具体的な管理基準を定めシステムリスクの極小化を図ること、またコンティンジェンシープランを策定し、発現したシステムリスクに対しても損失を最小限に抑えることを基本原則とし、システムリスク管理体制

を整備し、適切なリスク管理を実施しています。

三井住友銀行では具体的な管理運営方法として、金融庁「金融検査マニュアル」・公益財団法人金融情報システムセンター(FISC)「安全対策基準」等を参考にリスク評価を実施し、リスク評価結果をもとに安全対策を強化しています。

銀行のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響は大きく、また、IT技術の進展や事業分野の拡大等によりシステムを取り巻くリスクが多様化していること等を踏まえ、コンピュータシステムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、各種システム・インフラの二重化、東西コンピュータセンターによる災害対策システムの設置等の障害発生防止策を講じております。また、お客さまのプライバシー保護や情報漏洩防止のために、重要な情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策を実施するなど万全を期しています。更に、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを作成し、必要に応じ訓練を実施するなど、万が一の緊急時に備えているほか、今後も、さまざまな技術の特性や利用形態に応じた安全対策を講じていきます。

決済に関するリスク

決済に関するリスクとは、「決済が予定通りできなくなることにより損失を被るリスク」をいいます。本リスクは、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等の複数のリスクで構成されることから横断的に管理する必要があります。

三井住友銀行では事務統括部が取りまとめの部署となり、信用リスク所管部である投融資企画部、流動性リスク所管部であるリスク統括部と共同でリスク管理態勢の整備を行っています。

企業としての社会的責任

社会全体の持続可能な発展への貢献を目指して

当社は社会からの期待に応え、社会における責任を果たすことによって「最高の信頼」を獲得することを目指しています。「最高の信頼」を獲得するためには、「お客さま」「株主・市場」「社会・環境」「従業員」により良い価値を提供し、その結果として社会全体の持続的な発展に貢献していくことが不可欠であり、それが当社グループの「社会における責任」、すなわち「CSR (Corporate Social Responsibility)」であると考えています。

CSRの基本方針

当社グループは、CSR活動を推進していくために、CSRの定義とCSRにおける共通理念として「ビジネス・エシックス」を定めています。

SMFGにおけるCSRの定義

事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと

【SMFGのCSRにおける共通理念＝「ビジネス・エシックス」】

- I. お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最高のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。
- II. 健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。
- III. 社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。
- IV. 自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。
- V. コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

CSRへの取り組みのポイント

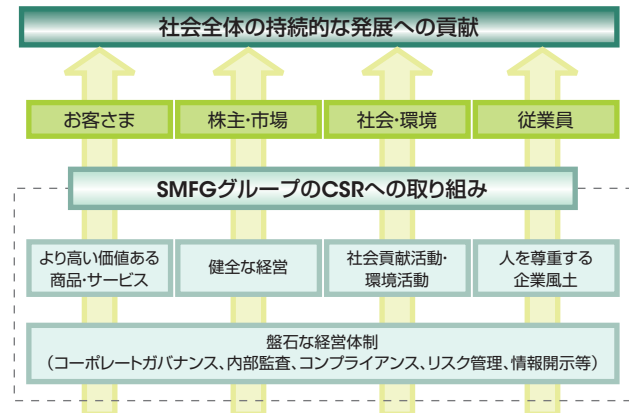
当社グループのCSRへの取り組みのポイントは以下のとおりです。まず、コーポレートガバナンス体制、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制などを整備して盤石な経営体制を構築します。

次に、4つのステークホルダーを通じてより良い価値を提供します。

- ・お客さまにより高い価値ある商品・サービスを提供し、お客さまとともに発展していきます。
- ・適切な情報開示を行うとともに、内部統制の整備を通じて、健全な経営を堅持し、株主価値の増大に努めます。
- ・社会貢献活動・環境活動に継続的かつ積極的に取り組み、社会への貢献、地球環境の保全などに努めていきます。
- ・人を尊重し、従業員がその能力を遺憾なく発揮できる企業風土を醸成していきます。

そして最後に、このような活動を通じ、究極的には社会全体の持続的な発展に貢献していきます。

■当社におけるCSRの考え方



CSRと事業戦略を一体で展開

当社グループにおいて、CSRは事業戦略の基盤であると同時に、経営方針／経営目標の実現に向けて事業戦略と一体で取り組んでいくものと位置付けています。

CSRをまっとうすることは、まさに「経営そのもの」であり、CSRに真摯に取り組むことが、経営方針／経営目標実現への最短距離であると考えています。

CS・品質向上への取り組み

SMFGでは、グループ各社が連携をとりながらCS（お客さま満足度）・品質の向上に取り組んでいます。定期的に「グループCS委員会」を開催し、グループ各社におけるお客さまの声の分析状況やCS推進施策などの報告・審議を行い、グループ全体でのCS向上に努めています。

三井住友銀行では、お客さまの声や視点を業務や経営の改善に積極的に活かす体制を構築することを狙いとして「品質管理部」を設置しています。お客さまからお寄せいただいた声の分析結果等をもとに、経営会議役員等で構成される「CS・品質向上委員会」で改善策の協議を行うなど、CS・品質の向上に向けて積極的に取り組んでいます。

また、より多くのお客さまからご意見・ご要望をいただくために、フリーダイヤルの設置や、店頭および郵送でのアンケート等を実施しています。お客さまによりご満足いただけるサービスが提供できるように社員へのCS研修や教育を実施するなど、幅広い取り組みを行っています。

お客さまの声DB

営業店を中心に、お客さまからお寄せいただいた声を「お客さまの声DB」というデータベースに入力し、行内で共有を図っています。その上で、品質管理部より営業店の対応指導を行うほか、全行的な対応策を講じるために本店各部に対して改善提案を行っています。

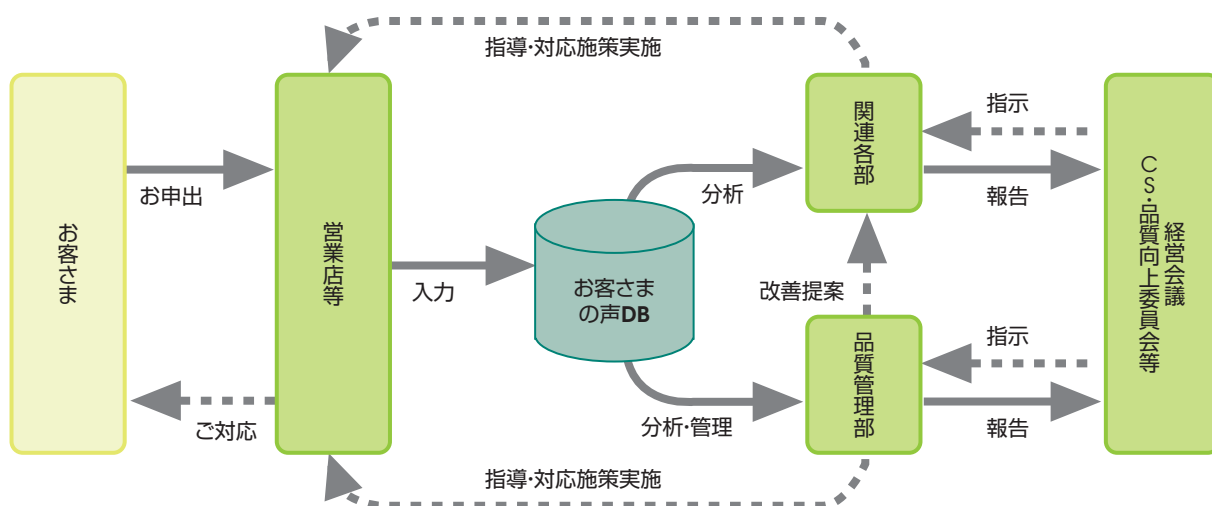
また、本店各部も「お客さまの声DB」に入力された声を分析し、商品・サービスの改善につなげるなど全行一丸となってお客さまの声を活用しています。

CS・品質向上委員会

頭取を委員長とする「CS・品質向上委員会」を定期的に開催し、お客さまからお寄せいただく声について、具体的な内容、毎月の件数や増減といった概況に加え、分析結果や改善策について検討しています。

また、各営業店で定期的に行っているCS勉強会など、「お客さま本位」の意識の更なる定着化を実現するための取り組みについてもCS・品質向上委員会に報告しています。

■お客さまの声の活用状況





コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当社およびグループ各社では、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行ううえでの拠り所と位置付けています。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えています。

当社の体制

当社では監査役制度を採用し、監査役6名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況を監査しています。

取締役会については、議長に取締役会長が就任し、業務全般を統括する取締役社長との役割分担を図っております。また、取締役会への内部委員会の設置、社外取締役の選任により、その実効性を強化しています。

取締役会には、「監査委員会」「リスク管理委員会」「報酬委員会」および「人事委員会」という4つの内部委員会を設け、社外取締役がすべての内部委員会の委員に就任し、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しています。特に監査委員会と報酬委員会では、社外取締役が委員長を務めることで、ガバナンス機能の一層の強化を図っています。

なお、社外取締役には、業務執行の適法性・妥当性確保の観点から専門家(公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者)を選任しています。

一方、グループ全体の業務執行および経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会の下に「グループ経営会議」を設置しています。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しています。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社およびグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っています。

更に、三井住友銀行については、当社の取締役12名(うち社外取締役3名)のうち、10名(うち社外取締役3名)が、同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っています。またSMFGカード&クレジット、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所の3社については、当社の取締役が各社の取締役(社外取締役を含む)に就任し、業務執行状況の監督を行っています。

更に当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めるとともに、内部統制システムの整備による磐石な経営体制の構築を重要な経営課題と位置付け、取り組んでいます。

三井住友銀行の体制

三井住友銀行では監査役制度を採用し、監査役6名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。当行は、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、執行役員が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としています。

取締役会長は、取締役会の議長に就任し、業務全般を統括する頭取との役割分担を行うとともに、執行役員は兼務せず、主として業務執行の監督にあっています。また、三井住友銀行でも、16名の取締役のうち社外取締役を3名選任し、監督機能の一層の強化を図っています。

業務執行を担当する執行役員は取締役会が選任しており、平成23年6月末現在、頭取をはじめ73名が執行役員として委任を受けています(うち11名は取締役を兼務)。

業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しています。経営会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえ採否を決定したうえで執行しています。

また、頭取は、経営会議を構成する役員の中から、本店各部を担当する役員および各業務部門を統括する役員を指名し、経営会議で決定された範囲内の事項について、各々の職務分掌に基づいて業務執行を委ねる体制としています。

内部監査体制

グループの内部監査の運営体制

当社では、取締役会に「監査委員会」を設けていることに加え、経営における内部監査の位置付けを踏まえ、監査をより実効的なものとする観点から、グループ経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置しています。「内部監査会議」は四半期ごとに開催し、内部監査部署より内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。このような体制のもと、業務ラインから独立した内部監査部署として、監査部を設置しています。

監査部は、グループの最適な経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を図ることを目的に、当社各部署に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。また、監査部は、グループ各社の内部監査機能を統括し、各社の内部監査実施状況について、バックデータの検証やサンプルによる実査等を取り入れたモニタリングや、必要に応じて監査を実施することで、各社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。これらの結果に基づき、監査対象拠点や関連部署並びにグループ各社に対して、提言・指導を行っています。

三井住友銀行においても、業務ラインから独立した内部監査部署として、監査部門に監査部と資産監査部を設置しています。また、当社と同様、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、監査部門から内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。

監査部門では、本店各部、国内外の営業拠点、銀行傘下のグループ会社を対象として、コンプライアンスや各リスクの管理態勢について監査を実施しています。本店各部署に対する監査としては、各部署の内部管理態勢全般の適切性

を個別に検証する拠点監査に加え、特定の業務やリスク管理上の重要テーマ等にフォーカスし、銀行全体の内部管理態勢を組織横断的に検証する「項目監査」に注力しています。また、営業拠点に対しては、単なる不備の点検に止まらず、各拠点のコンプライアンスやリスク管理に係る問題点を指摘し、改善を提言する監査を行っています。

その他のグループ各社においても、各々の業態の特性に応じて、内部監査部門を設置しています。

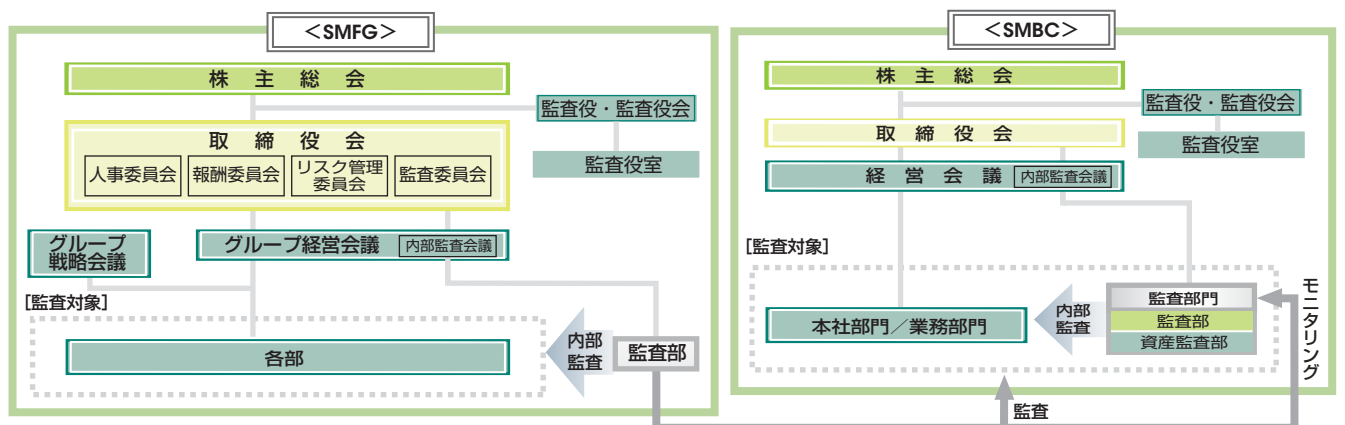
内部監査の高度化・効率化に向けた取り組み

監査部では、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(IIA)*の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しています。

また、グループの内部監査機能の統括部署として、内部監査に関する内外の先進情報の収集とグループ各社への還元、外部の専門家を招聘したグループ各社に対する全体研修の実施、内部監査に関する国際的資格の取得推進など、グループの内部監査要員の専門性向上に努めています。

更に、監査の有効性を向上させるべく、IIAの基準を踏まえた内部監査の品質評価についても、グループ全体で積極的に取り組んでいます。

(*)内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))
内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究および内部監査の国際的資格である、「公認内部監査人(CIA)」の試験開催、認定が主要な活動。



コンプライアンス体制

三井住友フィナンシャルグループのコンプライアンス体制

コンプライアンスに関する基本方針

三井住友フィナンシャルグループは、複合金融グループとしての公共的使命と社会的責任を果たすべく、より一層コンプライアンスの徹底に努め、もって、真に優良なグローバル企業集団の確立を目指しています。

そこで、三井住友フィナンシャルグループは、コンプライアンスについて、グループのCSRに関する共通理念である「ビジネス・エシックス」(P.48)においてこれを定め、その強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

コンプライアンス面からのグループ管理

三井住友フィナンシャルグループは、金融持株会社として、グループ全体の業務の健全かつ適切な運営を確保する観点から、グループ会社のコンプライアンス等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行える体制の整備に努めています。

具体的には、グループ会社との定例打ち合わせ会や個別面談等を通じて、各社の自律的コンプライアンス機能の状況を管理していますが、平成23年度については、①規制環境への対応と海外態勢の強化、②グループベースのコンプライアンス態勢の強化、を重点施策と位置付け、グループ各社に対するコンプライアンス面での管理を強化しています。

会計・監査不正に関する通報制度

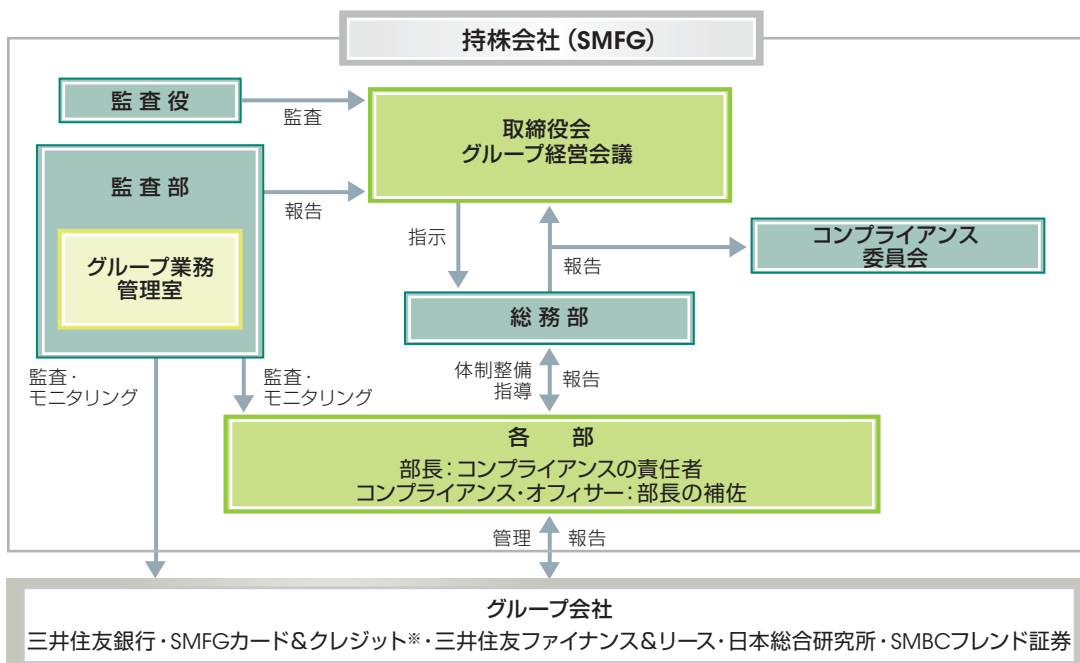
三井住友フィナンシャルグループでは、当社および当社連結子会社の会計、会計に係る内部統制、監査事項についての不正行為を早期に発見・是正することにより、社内の自浄機能を高めるべく、社内外から会計・監査不正に関する通報を受け付ける「SMFG会計・監査ホットライン」を設置しています。

通報窓口：以下の宛先で、郵便もしくは電子メールでの通報を受け付けています。

<郵便> 〒100-6310 東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング10階
岩田合同法律事務所内
「SMFG会計・監査ホットライン」宛

<電子メール> smfghotline@iwatagodo.com

- 対象となる通報内容は、当社もしくは当社連結子会社の会計、会計に係る内部統制、監査事項についての不正行為の疑念です。
- 通報に際しては、匿名での通報も受け付けますが、可能な限り、お名前・ご連絡先を開示してください。
- 通報に際しては、可能な限り具体的に、かつ詳細な事実に基づく記述をお願いします(通報内容が抽象的・不明確な場合は、調査に限界が生じる場合もございます)。
- 通報者に関する情報は、本人の同意をいただいている場合や法令等に基づく場合を除き、当社グループ以外の第三者に開示しません。



* SMFG カード&クレジットは、三井住友カードおよびセディナを傘下にもつ中間持株会社です。

三井住友銀行のコンプライアンス体制

コンプライアンス体制強化への取り組み

コンプライアンスの確保、すなわち、法令等の社会的規範を遵守することは、企業として当然のことですが、特に、銀行においては、金融機関としての公共的使命と社会的責任に照らし、コンプライアンスの確保がより重要視されます。

三井住友銀行では、三井住友フィナンシャルグループの基本方針を踏まえ、全従業員に、「信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動すること」を求めるなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、銀行法や金融商品取引法等、関係法令の遵守や、反社会的勢力の排除などに取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

三井住友銀行では、「各部店が自己責任において事前にコンプライアンスにかかる判断を実施し、事後に独立した監査部門が厳正な監査を行う二元構造」を、コンプライアンス体制の基本的な枠組みとしています。

この二元構造を維持し、有効に機能させていくために、総務部と法務部の2つの部からなる「コンプライアンス部門」が、経営の指示のもと、コンプライアンス確保のための体制整備を企画・推進すると共に、各部店に対する指示・モニタリングや、各部店のコンプライアンスにかかる判断のサポートを実施しています。

このような枠組みを有効に機能させるべく、三井住友銀行では、次のような運営を行っています。

コンプライアンス・マニュアルの制定

役職員が行動を選択する上で、その目標・指針となるよう、60の行動原則からなるコンプライアンス・マニュアルを取締役会の決議をもって制定し、役職員に周知徹底しています。

コンプライアンス・プログラムの策定

三井住友銀行および連結対象各社におけるコンプライアンスを有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進めています。特に平成23年度は、リスク商品の販売態勢強化、利益相反管理を含むグループ会社協働深化への対応、犯罪収益移転防止法改正への対応、反社会的勢力との取引排除の強化、海外業務拡大・各国規制強化に対応した海外コンプライア

ンス態勢の強化等、社会環境の変化に即応したコンプライアンス態勢の強化を進めています。

コンプライアンス・オフィサー等の設置

各部店に設置しているコンプライアンス・オフィサーに加え、法人部門、個人部門などの一部の業務部門においては、業務推進ラインとは独立した「コンプライアンス統括オフィサー」を配置し、営業拠点のコンプライアンス活動の指導・監督を実施しています。

コンプライアンス委員会の設置

行内の各種業務に関して、コンプライアンスの観点から広く検討・審議できるように、行内の横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置しています。委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長、関連部長を委員としていますが、その検討・審議が、公平・中立な観点から真摯に行われるよう、外部有識者にも委員として出席いただいております。

三井住友銀行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取り扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」である「一般社団法人全国銀行協会」、並びに、信託業法・金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の「指定紛争解決機関」である「社団法人信託協会」と、契約を締結しております。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
受付日 月曜日～金曜日
(祝日および銀行の休業日を除く)
受付時間 午前9時～午後5時

社団法人信託協会

連絡先 信託相談所
電話番号 0120-817335 または 03-3241-7335
受付日 月曜日～金曜日
(祝日および銀行の休業日を除く)
受付時間 午前9時～午後5時15分

当社グループは、環境問題を重要な経営課題の一つと認識し、「グループ環境方針」に基づいて地球環境保全と企業活動との調和に取り組んでいます。また、SMFGは国連環境計画の「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に署名しています。



「グループ環境方針」

＜基本理念＞

当社グループは、「持続可能な社会」の実現を重要課題のひとつであると認識し、地球環境保全および汚染の防止と企業活動との調和のため継続的な取り組みを行い、社会・経済に貢献します。

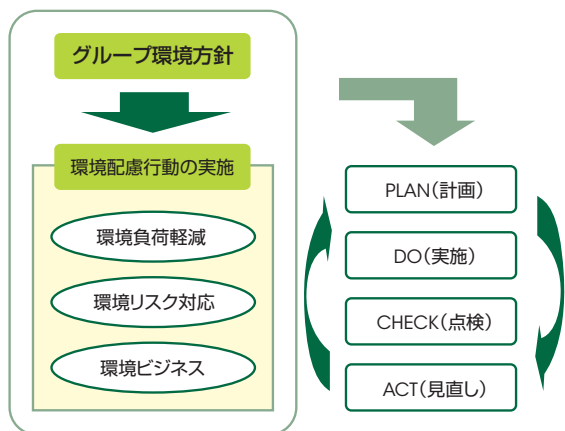
＜グループ環境方針＞

- ◆ 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
- ◆ 環境に関するリスクを認識し、当社及び社会全体の環境リスクの低減を図ります。
- ◆ 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取り組みを通じ、社会的責任の履行を果たします。
- ◆ 環境関連法令・規則等を遵守します。
- ◆ 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
- ◆ 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
- ◆ 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
- ◆ 本方針は、当社ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

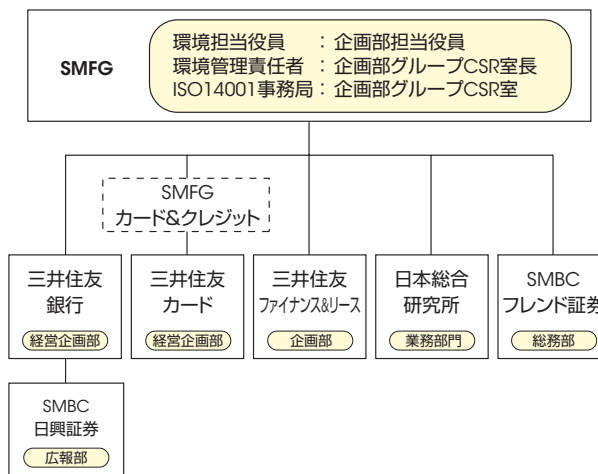
活動の3つの柱

当社グループでは、「環境負荷軽減」「環境リスク対応」「環境ビジネス」の3つを環境配慮行動の柱としており、各行動についての環境目標を設定し、PDCAサイクルに従って計画的に環境活動に取り組んでいます。なお、当社および主要グループ会社では、環境マネジメントシステム(EMS)の国際規格であるISO14001の認証を取得しています。

「環境配慮行動とPDCAサイクル」



「EMS推進体制」



環境負荷軽減

●カーボンニュートラルへの取り組み

当社グループは電力等のエネルギー使用量削減についても毎年度目標を設定し、積極的に取り組んでいます。

三井住友銀行では、グリーン電力と排出権*の購入により本店のカーボンニュートラルを実施、三井住友ファイナンス&リースでは東京本社をカーボンニュートラルにしています。

また、SMBCフレンド証券、住友三井オートサービスでは、保有している自動車の環境配慮に努めるとともに、保有車のエネルギー排出量のカーボンニュートラル化を実施しています。

※一般には、「排出権」「排出枠」等の呼称があるが、本報告書では総称して「排出権」と記載。

●改正省エネ法への対応

平成22年4月に施行された省エネ法の改正により、年間1,500kℓ以上のエネルギー使用量(原油換算)である企業(事業者)は、管理体制の整備や中長期計画の作成、年1%以上のエネルギー消費原単位の低減が求められています。当社グループは法律に基づいた管理運営および各事業所のエネルギー使用量の低減に取り組むとともに、省エネ・CO₂削減に取り組むお客さまのニーズに応じたコンサルティングサービスを展開しています。

●金融システムのグリーンIT化推進

三井住友銀行では、営業店端末やATMにおけるグリーンIT化を進めています。日本電気株式会社、沖電気工業株式会社とともに開発した営業店端末「CUTE」では、本人確認記録の電子化によりA4換算年間300万枚のペーパーレスを実現すると同時に、導入により削減された費用の一部を使い、「緑の東京募金(海の森の整備)」「東京大学 Life in Green Project(植物多様性の研究施設の整備)」への寄付を実施しました。

その他にも、これまで紙に記録していたATMの取引内容(ATMジャーナル)の電子保存(A4換算年間2,800万枚のペーパーレス)や本部宛報告事務の電子化など、ペーパーレス化と業務プロセスの効率化を順次進めています。

●本店ビルディングにおける環境配慮対応

当社および三井住友銀行では、平成22年10月に本店を移転しました。新しい本店ビルディングは、雨水貯留設備・太陽光発電設備の導入、屋上緑化の実施、人感センサーの導入、リサイクル材の採用など、さまざまな環境対策を実施することで、東京都の平均的なテナントビルと比較し、年間CO₂排出量を30%相当削減できる設計となっています。また、本店移転を契機に、業務面においても、執務室

のフリーアドレス化やペーパーレス会議の推進など、さまざまな業務効率化施策を実施しています。

●エコ店舗推進に向けた取り組み

三井住友銀行では、銀行店舗における新たな視点での省エネアイデアを得るべく、自身が主催者として参加している環境ビジネスコンテスト「eco japan cup 2010」において「三井住友銀行エコ・バンキング(銀行)オフィス賞」を新設し、一般公募を実施しました。表彰したアイデアについては、同行の今後の環境配慮型モデル店舗企画に反映させていきます。



環境モデル店舗のイメージ図

また、SMBCフレンド証券では、店舗移転や改装時にCO₂排出権付きタイルカーペットなど環境に配慮した素材を採用するなど、店舗の環境対応に取り組んでいます。

環境リスク対応

●土壌汚染・アスベストリスク対応

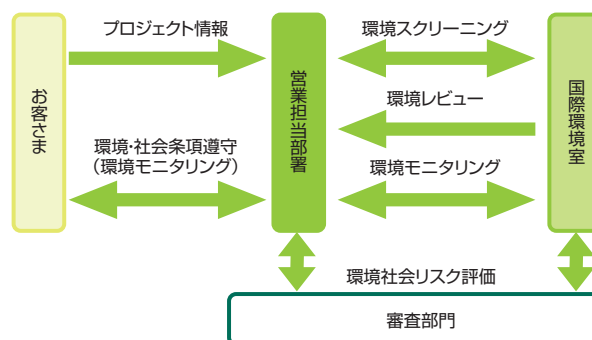
三井住友銀行では、担保不動産の土壌汚染リスクに対応するため、一定の条件を満たすものについては、土壌汚染リスクの評価を義務付けており、リスクが高いと判断された担保物件については当該リスクを評価額から控除しています。

また、アスベストリスクについても同様に、担保物件にアスベストリスクの懸念がある場合には、一定条件のもと評価額から控除、取引先にも調査実施の勧奨を行っています。なお、三井住友銀行店舗のアスベストリスクについても調査および適切な除去工事を行っています。

●「エクエーター原則」の採択

三井住友銀行では、大規模な開発プロジェクトに対してプロジェクトファイナンスを実行する際に、環境や社会の影響を十分検討することを社会に約束する「エクエーター原則」を採択、国際環境室において、環境社会リスク評価を行っています。

■三井住友銀行の環境社会リスク評価フローチャート



環境ビジネス

当社グループは環境ビジネスを、本業としてのビジネスを追求しつつ、地球環境の維持や改善に貢献するための取り組みと位置付けています。三井住友銀行は平成17年度より先進的・効率的な商品サービスの開発に向けて部門横断的な「Eco-biz推進協議会」を定期的に開催しており、現在はグループ各社もメンバーに加え、継続的な協議を行っています。

環境ビジネスへの取り組み(一覧)

会社	対象	活動名称	概要
SMFG	法人	環境情報誌「SAFE」	環境先進企業へのトップインタビューやビジネストレンド、最新の法規制動向など、企業の環境活動に役立つ情報を掲載した情報誌を、平成8年から隔月で発行しています。SMFGのWebページからも閲覧が可能です。 http://www.smfg.co.jp/responsibility/magazine/safe/
		三井住友フィナンシャルグループ環境ビジネスフォーラム	国内最大級の環境総合展示会「エコプロダクツ展」内で、ビジネスマッチング・セミナー等の複合イベントを開催しました。
SMBC*1 JRI*2		SMBC 環境配慮評価融資 SMBC 環境配慮評価私募債	三井住友銀行と日本総合研究所が作成した独自の環境配慮評価基準に基づき、お客さまの環境配慮状況を評価し、三井住友銀行が同評価結果に応じた条件の設定を行う商品です。調達方法は融資・私募債から選択いただけます。
SMBC		SMBC-ECOローン	環境マネジメントシステム認証を取得した中小企業を対象に最大で0.25%の金利が優遇される融資商品で、NPO法人や地方自治体が独自に運営するものも含めた20以上の環境認証を対象にしています。
		環境省による利子補給制度の活用	一定期間内のCO ₂ 削減に関する目標設定とその達成を条件に、地球温暖化対策にかかる設備投資への融資について一定条件の利子補給を受けることができる制度です。三井住友銀行は本制度を活用する融資機関に認定され、環境配慮に取り組む企業を支援しました。
		排出権取引関連ビジネス(マッチング、アドバイザー、信託、コンサルティング業務)	海外拠点との連携・信託機能の活用等により、排出権取得ニーズのあるお客さまへ、途上国売主をご紹介する業務、取引を支援するアドバイザー業務、信託商品の提供、ファイナンスなどの業務を幅広く行っています。ブラジルにはCDMプロジェクト開発を支援するコンサルティング子会社を設立しています。
		排出権売買業務	三井住友銀行が排出権の売買当事者としてお客さまと売買契約を締結する業務を、平成21年6月より日本の銀行で初めて開始し、取引を実施しています。
		国際機関・金融機関等とのアライアンス強化	平成22年4月、Federation of Malaysian Manufacturers(マレーシア製造業連盟)およびGreen Purchasing Network Association Malaysia(マレーシアグリーン購入ネットワーク)とマレーシアにおける環境関連ビジネス推進に関する覚書を締結しました。再生可能エネルギープロジェクトへのファイナンスおよび排出権取引ビジネス等の促進に向け、フィリピン、ブラジル等の諸国においても、地域の金融機関、経済団体等と同様の覚書締結を行っており、強固なグローバルネットワークを構築しています。
		Climate & Children Supporters	三井住友銀行が立ち上げた独自のプログラムで、排出権の購入を通じた温暖化防止支援とユニセフを通じた気候変動の影響を受けている子どもたちへの支援を同時に行うものです。参加企業は排出権の購入と同時に、干ばつなどの自然災害が頻発しているモザンビークにおけるユニセフの水と衛生事業を通じて、小学校における井戸(17カ所)やトイレの建設(44基)を支援しています(平成22年6月末時点)。
		個人	個人向け国債「SMBCグリーンプログラム」
日興*3		日興グリーン・ニューディール・ファンド	地球規模での取り組みが不可欠となっている環境対策を通じて、景気回復を目指す「グリーン・ニューディール」政策に着目し、この分野で高い成長が期待される主に世界各国の株式に投資を行います。
		グリーンボンド	グリーンボンドとは、SMBC日興証券が取り扱う、環境保護への貢献を目指した債券の総称です。平成22年から取り扱いを開始し、調達した資金の使い道を「環境保護に係る融資」に限定しているのが特長のボンドです。
SMBC 日興		SMBC・日興 世銀債ファンド	グリーンボンド*に投資する世界初のファンド(日興アセットマネジメント調べ)です。この債券発行で調達された資金は、原則新興国における地球温暖化防止対策プロジェクトへの貸付にのみ利用されています。また、このファンドの収益の一部については、世界が直面している社会的課題の解決に活かされるよう、日本ユニセフ協会、日本赤十字社に寄付を行っています。
SMBC SMFL*4	個人 法人	eco japan cup	応募企業の中から実用性の高い技術やアイデアを保有する企業を選定し、表彰するコンテストです。国内の大学との共同研究をアレンジし、研究助成金を拠出する仕組みも用意しています。 http://www.eco-japan-cup.com/
SMFL	法人	カーボンニュートラルリース	リース物件に排出権を割り当てることにより、当該物件の使用に伴い発生する温室効果ガスをニュートラルにするサービスを、平成19年8月よりリース業界で最初に開始しました。環境配慮の自助努力を進める企業活動を一層強気にサポートすることを目指します。
		中古機械設備売買	リースアップ物件やお客さまより買い取った機械設備を、ニーズのあるお客さまへ販売しています。中古機械の買取り・販売を通じ、リサイクル・リユースへの取り組みにより環境に優しいリース会社を目指しています。

*本ファンドで投資するグリーンボンドとは、世界銀行が発行する債券の一種です。

会社	対象	活動名称	概要
JRI	法人 その他	環境アドバイザー事業	廃棄物処理やエネルギー分野を中心に、数多くのプロジェクトを手がけています。新しいビジネスの創出により、地球温暖化問題の解決と環境貢献型ビジネスの発展に寄与することを目指します。
		中国・広東省での省エネルギー産業等の推進	平成22年11月、広東省科学技術庁と「広東省における省エネルギー・排出削減産業の共同推進に関する覚書」を締結しました。今後、省エネルギー分野における政策研究や日中企業協働によるモデルプロジェクトを通じた技術移転の促進などを通じて、省エネルギー産業とESCO産業を中心とする低炭素産業の育成を図る計画です。
JRI SMBC SMBCCN*5 日綜上海*6		中国・天津地区の環境都市建設におけるコンサルティング・企業誘致	国家環境都市建設プロジェクトである「天津エコシティー」に対し、環境事業に関するノウハウを活かした再生可能エネルギー活用プランを策定しています。また、日本企業の誘致に関する包括的な業務を受託しています。
SMCC*7	個人	ICチップのリサイクル	廃棄するカード原版的ICチップに含まれるレアメタルを抽出し、リサイクルを推進しています。
SMCC セディナ セディナ		WEB明細サービスの推進	WEB明細サービス(請求確定をEメールで通知し明細をWEBで確認)の登録推進を積極的に展開し、紙資源・CO ₂ の削減に努めています。
		社会貢献環境型カードの発行	「地球にやさしいカード」「セディナカードAXU」といった社会貢献環境型カードを発行し、ご利用金額の一部を環境保全団体へ寄付し、活動を支援しています。
フレンド*8		地球環境債	SMBCフレンド証券は、平成22年11月30日から12月21日まで欧州復興開発銀行が発行する「地球環境債」を販売しました。「地球環境債」で調達した資金は、欧州復興開発銀行の審査基準に基づき選定される自然エネルギー開発プロジェクトや、森林再生プロジェクトなどの環境事業プロジェクトを支援するために活用されています。
フレンド 日興		電子交付サービスの推進	顧客宛報告書類の電子交付サービス(WEB明細)を推進しています。
みなと*9	法人	みなとエコローン みなとエコ私募債	環境マネジメントシステム認証を取得している法人に対し、貸出金利の優遇、もしくは企業が発行する私募債の財務代理手数料や引受手数料の一部優遇を実施しています。
	個人	みなとエコ商品購入ローン みなとエコ住宅ローン	新エネ・省エネ機器(太陽光発電システム・エコウィル・エネファーム等)を購入・設置されるお客さまに対し、その購入・設置資金専用のローンを取り扱っています。また、これらの機器を備えた住宅の購入・増改築や購入等資金の借換をなさるお客さま、あるいは、神戸市が運営する住宅環境性能表示において一定の評価を得た新築住宅を建設・購入されるお客さまに対し金利引下げを行う住宅ローンを取り扱っています。
KUBC*10	個人	eco定期預金 ～マザーレイク～	お客さまからお預かりした預金残高の0.01%に相当する金額を、琵琶湖の自然環境を保護する「マザーレイク滋賀応援基金」に寄付する定期預金を取り扱っています。平成23年4月には、平成23年2月末の残高525億円の0.01%相当額の525万円を、「マザーレイク滋賀応援基金」に寄付しました。
		太陽光発電住宅ローン	太陽光発電システム設置住宅にかかる住宅ローンを利用されるお客さまに対し、適用金利を最大年1.0%優遇するキャンペーンを実施しています。
		住宅ローン取組額の一定割合を寄付	滋賀県大津市堅田の分譲地において、特定の太陽光発電システムを搭載した住宅を購入されるお客さまに対する住宅ローン取組額の一定割合を琵琶湖の環境保護に取り組む団体「財団法人 淡水環境保全財団」に寄付します。

*1 三井住友銀行 *2 日本総合研究所 *3 SMBC日興証券 *4 三井住友ファイナンス&リース *5 三井住友銀行(中国)有限公司
*6 日綜上海投資コンサルティング *7 三井住友カード *8 SMBCフレンド証券 *9 みなと銀行 *10 関西アーバン銀行

三井住友フィナンシャルグループ 環境ビジネスフォーラムinエコプロダクツ2010

毎年12月に開かれる国内最大級の環境総合展示会「エコプロダクツ展」の中で、昨年に引き続き、複合的環境ビジネスイベントである「三井住友フィナンシャルグループ環境ビジネスフォーラム」を開催しました。

環境ビジネスへの新規進出や販路拡大、情報収集を考えているさまざまなステークホルダーを対象に、ビジネスマッチング、ブース・カタログ出展、講演会、セミナー等の複数のプログラムを用意。環境ビジネスにかかわる出会いと情報の場を提供し、新たなビジネスチャンスを作ることを目的としています。3日間で17回のミニセミナーおよび2種類のパネルディスカッション、659件のビジネスマッチングを実施し、28社からなる展示ブースでは、新しい環境技術や製品・サービスに関する商談が行われました。



生物多様性の保全を推進する 「セディナカードAXU(アクシュ)」の発行

セディナでは、平成22年5月より生物多様性の保全や、環境保護への貢献ができるクレジットカード「セディナカードAXU」を発行しました。カードの基本機能に加え、「Green Selection」として自然とのつながりを体感できるエコツアーへの参加、「Green Shopping」としてロハスをコンセプトとした「環境や生物多様性の保全に貢献できる商品やサービス」の限定ショッピング、また「Green Contribution」として、ご利用金額の0.1%を環境保全団体へ寄付する機能の付与など、エコロジー活動を通じて楽しみを発見できるサービスを充実しています。



社会貢献活動の基本的な考え方

当社およびグループ各社は、金融グループとしての高い公共性を認識し、本業での活動を通じて社会の発展へ貢献することが重要と考えます。一方で、日常業務を通じた社会への貢献に加え、豊かな社会を実現するための『良き企業市民』としての活動も欠かせません。当社およびグループ各社は、『良き企業市民』として社会的責任を果たすべくさまざまな社会貢献活動も行います。

社会貢献活動方針

当社およびグループ各社は、『良き企業市民』としての役割を認識し、豊かで持続可能な社会の実現を目指し社会貢献活動を行います。この社会貢献活動を積極的に行うため、企業で活動を企画・実施するとともに、社員のボランティア活動を支援します。

社会貢献活動の柱

当社およびグループ各社は、以下の4つの分野を社会貢献活動の柱としています。

福祉活動、地域・国際社会、環境活動、文化・芸術・教育

福祉活動

●書き損じはがきほか、収集ボランティアの実施

当社では、グループ各社の社員から「書き損じはがき」を募集し、ボランティア団体に寄贈しています。また、三井住友銀行では「未使用テレホンカード」、三井住友カード・三井住友ファイナンス&リース・セディナでは「ペットボトルのキャップ」、三井住友カード・SMBCフレンド証券では「使用済み切手」を社内で収集し、寄贈しています。また、三井住友銀行・SMBCフレンド証券では、株主優待品の寄贈も行っています。

●手話講習会の開催

三井住友銀行では、耳の不自由な方への理解を深めることとお客さまサービスの向上を目的とし、毎年手話講習会を開催しています。また、平成22年度は、耳の不自由な方の日常生活での感じ方等に関する講演会を、手話通訳士による通訳のもとで開催しました。

●ボランティア体験講座、団体献血の開催

三井住友銀行では、社員のボランティア活動へのきっかけづくりとしてボランティア体験講座を開催しており、平成22年度は世界の貧困、多様性、環境等の諸問題を疑似体験を通じて学ぶ講座を、東京・名古屋・大阪で開催しました。



SMBCフレンド証券では、障がいのある方、高齢の方の立場に立ちお客さまサービスの向上を目指す「車いす体験セミナー」や、「シニア体験セミナー」を開催しました。

また、三井住友銀行、三井住友カード、SMBC日興証券では、職場での団体献血を実施しています。

●福祉団体等販売会の開催

三井住友銀行では、本店ビルにて、障がい者就労施設等の製品販売会を行っています。

地域・国際社会

●ボランティア基金

三井住友銀行では、有志社員の給与から毎月一律100円を天引きして、複数ボランティア団体等への寄付を行っており、約1万1千名が加入しています(平成23年6月現在)。以下は、平成22年度に行った寄付事業計23件の一部です。

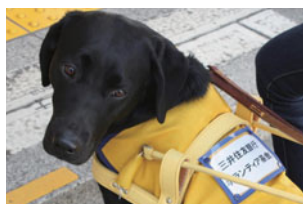
<海外>

- *ブルキナファソの小学校における学校給食の提供
- *ラオスでの学校図書室の開設
- *アフガニスタンにおける紙芝居を通じた初等教育支援
- *インドネシアでの奨学金供与と乳幼児対象の保健プログラム
- *スーダンにおける小学校の水の衛生改善事業
- *中国貧困地区小学校における施設の整備や拡充
- *フィリピンにおける農業を通じた母子保健と識字教育支援
- *ミャンマーにおける女性自立グループ育成プロジェクト
- *バングラデシュ農村部における最貧困女性および高齢者を対象とした生活向上支援活動

<国内>

- * 終末期にある小児難病児とそのご家族の思い出づくりの旅行
- * ろう者による人形劇ワークショップ開催支援
- * 盲導犬「わかば」の育成事業

グループ会社のさくらケーシーエスでも社員の約8割に当たる891名がボランティア基金に加入し(平成23年2月現在)、福祉や環境活動への寄付活動を行っています。



●中古本等リサイクルを通じた発展途上国の教育支援

三井住友カードは、社員から不要な中古本等を集め、収集実績に応じ発展途上国の図書館開設等に充てられる寄付を行いました。カード会員に対しても取り組みの紹介や呼びかけを行いました。

●ボランティアスタッフYUI(ゆい)の活動

三井住友銀行では、社員自らが企画立案を行う社内ボランティア組織「YUI」の支援を行っています。ろう学校での交流会や海岸清掃への継続的な参加、高齢者の方に歌を披露していただく晴れの舞台を演出するイベントの開催、手づくり手芸品のチャリティー販売などを継続的に開催しています。

●全国拠点における地域貢献活動

三井住友銀行では、全国の営業拠点が自ら企画し地域社会に貢献する活動を推進しており、銀行見学会、支店周辺や野外での清掃活動、地域の祭りやイベントへの参加、世界の子どものたちの絵画ロビー展、ロビーコンサートなどを行っています。SMBC日興証券でも、地域が抱える問題の解決、地域社会の発展を目指して、営業拠点での清掃活動やボランティア活動に積極的に参加しています。

●海外拠点における取り組み

海外拠点において以下の取り組みを行っています。

- ・三井住友銀行(中国)有限公司における、浙江大学や上海外国語大学、中山大学などでの奨学金制度
- ・三井住友銀行香港支店における、アジアの若手音楽家によるオーケストラへの寄付
- ・三井住友銀行ソウル支店における、「全国学生日本語演劇大会」への寄付を通じた、韓国の学生が日本語を習得し日本文化への理解を深める場の提供
- ・三井住友銀行ラブアン支店におけるオフィス移転に伴う、障がいをお持ちの方の職業訓練所への机・椅子・キャビネの寄贈
- ・三井住友銀行ハノイ支店における、インターナショナルスクールの学生への就労体験機会の提供
- ・三井住友銀行バンコック支店における、タイ東北部農村への地下水貯蔵タンクの寄贈、野菜の苗植え・刈取りの手伝いの実施
- ・欧州三井住友銀行における、ボランティア休暇を利用した社員の活動、行内寄付基金によるチャリティー団体への寄付、また、同基金よりマッチングギフト制度(従業員の寄付に対して銀行が一定額を拠出する制度)を利用したチャリティー団体への寄付
- ・日本総合研究所 欧州拠点における日本語スピーチコンテストへの寄付



●外国コイン募金活動への取り組み

三井住友銀行は、ユニセフ外国コイン募金実行委員会のメンバー企業として、同募金活動の運営に協力しています。同行の国内本支店・出張所の店頭で募金箱を設置し、集まった募金は各国通貨別に仕分けし、ユニセフに送っています。

●商品・サービスを通じた寄付支援

三井住友銀行では、普通預金の税引後利息を寄付する「ユニセフ愛の口座」を取り扱っており、同行でもお客さまと同額の寄付をしています。

三井住友カードは、ワールドプレゼントの景品として、VJAグループ各社カード会員からの寄付を「ユニセフ」「ユネスコ」「WWFジャパン」「WFP」に寄付し、あわせて同社が

らもユニセフへの寄付を実施しました。また、「ユニセフ VISAカード」など社会貢献型カードを発行し、利用額の一部を寄付・還元しています。

セディナでは、“子どもたちの夢を形にする”をコンセプトとする「アトムカード」等の社会貢献型カードを発行し、児童養護施設等に寄付しました。またポイント交換を通じた寄付やインターネット募金の受付も行っています。

● TABLE FOR TWO への参加

三井住友銀行は、社員食堂でヘルシーメニュー 1 食を購入すると開発途上国の学校給食 1 食分が NPO 法人「TABLE FORTWO」に寄付される取り組みを、本店で実施しています。また、同行、SMBC フレンド証券では、健康飲料を購入すると同団体に寄付される仕組みの自動販売機も設置しています。

● 財団を通じた取り組み

米国を本拠とする SMBC GLOBAL FOUNDATION は、平成 6 年よりアジア各国で学ぶ大学生 5,000 名超に奨学金を支給しています。またニューヨーク市ハーレムの高校が主催する日本研修旅行の支援、学校の美化活動への三井住友銀行・日本総合研究所社員によるボランティア参加、同社員が行う寄付への財団からの同額寄付等を実施しています。



三井住友銀行国際協力財団は、開発途上地域の経済発展に資する人材の育成および国際交流を目的とし、平成 2 年の設立当初より毎年 7～8 名のアジアからの留学生に奨学金を支給しています。また、発展途上国に関する研究機関・研究者への助成を行っています。

環境活動

● 環境保全活動への参加

当社では「SMFG クリーンアップデー」を定め、平成 22 年度はグループ各社の有志社員約 120 名が神奈川、兵庫の 2 会場で海岸清掃に参加しました。

SMBC フレンド証券では、千葉・兵庫の 2 会場で独自に海岸清掃活動を開催し、101 名が参加したほか、セディナ、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所でも事業所周辺などで継続的な清掃活動等を行っています。

SMBC 日興証券では、平成 22 年秋に社内の環境保全・社会貢献活動強化期間として「Green Week」を設け、清掃や収集活動等に社員と家族延べ 2,211 名が参加しました。



● SMBC 環境プログラム C・C・C 富良野自然塾

三井住友銀行は、脚本家の倉本聰さんが北海道の富良野で実施する、閉鎖されたゴルフ場の跡地を元の森に回復させる活動と、五感で自然を体感する環境教育プログラムを支援しています。

● 世界銀行グリーンファンドの販売を通じた寄付

三井住友銀行・SMBC 日興証券は、「SMBC・日興 世銀債ファンド<愛称：世界銀行グリーンファンド>」の販売を通じて得られた収益の一部を、日本赤十字社・日本ユニセフ協会に寄付しました。



● 「環境フォト・コンテスト」への協賛

三井住友ファイナンス&リースは、環境問題の大切さを伝える行動を喚起することを目的とする写真コンテストに協賛し、「三井住友ファイナンス&リース賞」を贈呈しています。

文化・芸術・教育

● 営業店でのロビーコンサートの実施

三井住友銀行の本店・大阪本店では、一般の方に無料で鑑賞いただけるロビーコンサートを実施しています。本店では平成 23 年 3・4 月の開催を東日本大震災復興支援チャリティーとし、ご来場のお客さまより募金のご協力をいただきました。

● 文化芸術事業の支援

三井住友カードでは、国立劇場・国立演芸場へのどんちゅう寄贈や子ども歌舞伎への公演協賛を通じ、古典芸能振興と人材育成を支援しています。

SMBC フレンド証券では、山種美術館で開催された「速水御舟展」への特別協賛を通じて、文化・芸術活動を支援し

ています。

三井住友銀行・セディナでは、クラシックコンサートへの協賛を通じて、音楽文化の振興を支援しています。

●金融経済教育への取り組み

三井住友銀行・SMBC日興証券では、小学生向けの職業体験イベントを開催しています。また、三井住友銀行では、書籍「銀行のひみつ」の発刊、ホームページ上で金融教育ゲームの展開、お仕事体験タウン「キッザニア」への協賛、中学生向けの経済教育プログラム「品川ファイナンスパーク」への協力など、幅広く金融経済教育活動に取り組んでいます。

三井住友カード・三井住友ファイナンス&リース・日本総合研究所・SMBC日興証券でも、大学への講師派遣等を行っています。また、SMBCフレンド証券では平成22年11月より、ホームページ上に投資初心者を対象にした無料学習や実践サイト「悠々投資」を開設しています。

●インターンシップの実施

三井住友銀行・日本総合研究所・SMBCフレンド証券ではインターンシップを実施しています。平成22年度は、三井住友銀行では16名が本店各部で本格的な銀行業務を体験しました。日本総合研究所では5名が環境やエネルギー分野における次世代の新しいビジネスを創り上げていく現場で、仕事への理解を深めました。SMBCフレンド証券では26名が参加し、金融商品や証券業務について学びました。

東日本大震災への緊急復興支援活動

●被災地への義援金

当社グループでは、東日本大震災の被害に対する義援金として、三井住友銀行が3億円、SMBC日興証券が1億円を寄付したほか、グループ合算で総額約6億円の義援金を寄付しました。更に、従業員を対象とした義援金募集や、これとあわせたマッチングギフト等、さまざまな取り組みを進めています。

また、三井住友銀行は、同震災義援金口座を開設しお客さまより広く募金を受け付けるとともに、行内・SMBC日興証券を含むグループ各社社員への呼びかけも行いました。三井住友カード・セディナでは、カード決済による募金を受け付けています。

●チャリティーコンサート「名曲のおもちゃ箱」開催



三井住友銀行では、平成18年度より毎年、世界の恵まれない子どもたちを支援するための、行員演奏によるチャリティーコンサートを開催し、会場では募金受付や社員の手づくり品のチャリティー販売などを行っています。平成23年5月は、東日本大震災被災地支援として、津波で大きな被害を受けた小中学校に楽器などを届けました。また、東京都内に避難されている方々をコンサートへご招待しました。



●ボランティア活動の実施

三井住友銀行では4月より「震災復興特別休暇」を創設し、6月より従業員による定期的な被災地支援ボランティアを開始しました。7月上旬までに有志役員約65名が参加し、被災地での泥のかき出しや写真の整理などを行いました。

SMBC日興証券では、4月にボランティア休暇制度を導入したことに加え、7月に平成23年度新入社員約360名が被災地支援ボランティアを行います。



三井住友銀行は、東日本大震災で被災されたお客さまに少しでもお役にたてるよう、仙台支店において、休日に臨時営業を行ったほか、預金通帳、証書、お届けの印鑑等を紛失された場合でも、別途預金者本人であることを確認したうえで、窓口にて支払いの手続きを行っています。また、被災されたお客さまに対して「特別金利住宅ローン」や法人のお客さまへの「特別ファンド」の取り扱いも行っています。



人の尊重と人材活用

当社グループでは、従業員一人ひとりが、モチベーション高く成長しつづけられる職場づくりを目指しています。ここでは、三井住友銀行を中心に、三井住友カード、セディナ、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所、SMBCフレンド証券、SMBC日興証券、みなと銀行、関西アーバン銀行といったグループ各社での取り組みをご紹介します。

人事制度の5つの柱

- (1)お客さまに、より高い価値ある商品・サービスを提供できる専門性の高い人材を育成すること
- (2)グローバルな競争に勝ち抜くための健全・磐石な経営体質の維持・強化を図ること
- (3)先進性と独創性を重んじ、相互の協力を尊重する企業風土を醸成すること
- (4)当社グループの社会的責任を自覚し、社会の健全な発展に貢献する企業文化を育成すること
- (5)ダイバーシティの本質を理解した「個」の重視と自己実現を通じての従業員活力を向上させること

専門性の高い人材の育成

三井住友銀行では若手の人材がモチベーション高く成長することを目的として、業務分野ごとに3つの基礎教育プログラム(リテールバンキングカレッジ、コーポレートバンキングカレッジ、オペレーションバンキングカレッジ)を構築しており、業務に必要な知識やスキルを、OJTと集合研修の融合により習得させる体制としています。また指導員制度や地域本部担当制を研修所内に導入しており(OJTを本部からサポート)、より実践に即した育成体制の強化を図っています。

三井住友カードでは、貸金業法の改正に伴い、国家資格として設立された「貸金業務取扱主任者」の資格取得への積極的な支援やクレジットカード業務・商品知識の拡充などをテーマとする社内ワークショップを定期開催するなど、クレジットビジネスのプロ育成を強化しています。セディナでは、「チャレンジ精神溢れるプロの育成」を目指し、業務執行力の強化に向けた階層別・部門別・目的別研修および自己啓発を柱とした教育、また経験の多様化を促進するため、若手育成ローテーション異動を通じた戦力化配置に取り組んでいます。三井住友ファイナンス&リースでは入社5年目までの総合職を主要ターゲットとして、各年次での

あるべき人材像に向けた成長プランとその手法を“SMFLスタンダード”としてまとめ、「若手社員成長プラン&ガイド」を作成、OJTを補完することを目的とした社内ビジネススクールも開設しています。日本総合研究所では、“当社のソリューションや提言の付加価値の源泉は人材にある”との認識のもと、システム部門に人材育成部、総合研究部門に人材インキュベーションセンターとそれぞれに専門組織を立ち上げ、計画的な人材育成に取り組んでいます。SMBCフレンド証券では、業務の高度化・多様化に対応するため、若手社員の知識・スキル向上を目指し、社内認定スキル講座を設けるとともに、新入社員のOJTを効果的に実施するため、インストラクター制度を導入しています。SMBC日興証券では、総合証券会社として多彩な金融プロフェッショナル人材を育成するための各種専門知識・スキル研修を充実させるとともに、入社時研修、フォローアップ研修をはじめ、育成カルテや新人インストラクター制度といった施策の充実を図るなど、全社一丸となって若手を育成する体制を一層強化しています。みなと銀行では、個人のお客さまへのコンサルティングセールスの更なる質的向上を目指し、職務別・レベル別研修体制を「MRC (Minato Retail-business College)」として体系化し、計画的な人材育成に取り組んでいます。関西アーバン銀行では、経営方針に「活力溢れる逞しい人材集団の形成」を掲げ、特に入行から5年間は充実した基礎教育プログラムを実施しています。また次世代の中間管理職クラスの計画的な育成を図るため、早期に若手・女性を登用するためのキャリアパスの構築を図っています。このようにグループ各社において育成体制のより一層の強化を図っています。



SMBC日興証券研修



関西アーバン銀行研修

多様性を強みとする企業風土の醸成

●多彩な人材の活躍

当社グループでは、性別、国籍などを問わず、さまざまな人材が活躍できる職場づくりに取り組んでいます。三井住友銀行では、平成20年4月に人事部内に「ダイバーシティ推進室」を設置し、多様性を強みとする企業風土の醸成に取り組んでいます。

●人事制度

三井住友銀行では、意欲を持った従業員がより高いレベルの業務、より上位の職務を目指してチャレンジできるよう、職務階層の分割、職務等級の細分化を図り、役職者階層への早期登用が可能となる仕組みを取り入れています。また単年度の業務上の成果のみならず、会社全体に対する貢献度を評価することで、「Team SMBC」としての一体感を高め、プロアクティブで活力の溢れる銀行を目指しています。

●グローバル人材の育成

三井住友銀行では社会やビジネスの急速なグローバル化進展に対応するため、実践的な語学力と国際感覚を持ち合わせた「グローバル人材」の育成に努めています。平成22年度より語学学校への派遣数を大幅に拡大したほか、海外勤務経験者の拡充、ナショナルスタッフの登用や内外人材の積極的な交流を促進することなどにより、海外マーケットでのプレゼンス向上や内なる国際化を更に進めていきたいと考えています。



ディスカッションの様子

●障がい者雇用への取り組み

三井住友銀行では特例子会社「SMBCグリーンサービス」を設立し、障がい者の雇用を推進しています。平成20年12月には神戸支社を、平成21年2月には鰻谷営業所をそれぞれ開設し、知的障がいのある方の雇用にも取り組んでいます。平成23年3月の障がい者雇用率は1.95%であり、法定雇用率の1.8%を上回っています。

●仕事と家庭生活の両立支援

当社グループでは「従業員サポートプログラム」の整備を進めており、平成20年度には三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所、SMBCフレンド証券の4社において三井住友銀行の取組事例を参考にしながら、「ワークライフバランスガイドブック」を作成しました。グループ各社とも既に育児休業制度、看護休暇制度、短時間勤務制度などにおいて法定基準を上回る制度を導入しているほか、三井住友銀行、三井住友カード、日本総合研究所において託児補給金制度を、三井住友銀行、三井住友カード、セディナ、三井住友ファイナンス&リース、関西アーバン銀行において退職者再雇用制度を取り入れるなど、仕事・家庭の両立支援制度を拡充しています。また、従業員の家族の職場に対する理解を深める観点から、子どもたちが親の働く職場を訪問する「こども参観日」「家族参観日」を三井住友銀行、三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所、SMBCフレンド証券にて開催。育児をしながら働くママ社員、パパ社員の情報交換の場として「ママランチ・パパランチ」を日本総合研究所にて開催しています。また三井住友銀行では「家族と早帰りデー」を実施、三井住友ファイナンス&リースでは夏休みシーズンの休暇取得促進、勤務時間削減に取り組んでおり、SMBC日興証券ではインターネットを利用した育児休業者復職支援プログラムを導入しています。セディナでは、充実した各種制度および実績が評価され、新宿区「ワークライフバランス推進企業認定制度」において、平成21年度にベストバランス賞を受賞しており、みなと銀行では、育児休業中の行員を対象に「職場復帰前研修」等を定期的で開催し、円滑な職場復帰に取り組んでいます。なお次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん)については、三井住友銀行、三井住友カード、セディナ、日本総合研究所、みなと銀行が取得しています。



こども参観日

人権啓発への取り組み

三井住友銀行では、「お客さま・役職員の人間性を尊重する」「一切の差別行為を許さない」ことを行動原則に掲げ、部店長研修会、新任管理職・新入行員を対象とした研修会、人権問題勉強会、人権標語の募集などを行っています。

関西アーバン銀行では、ブロック単位での人権啓発研修の実施や人権標語の募集など、人権に対する意識を高める取り組みを行っています。当社グループは「国連グローバル・コンパクト」に参加し、人権・労働・環境・腐敗防止にかかる10原則に賛同を表明しています。

◆「働きがいのある会社」調査でベスト25社に

平成23年3月、三井住友銀行は、Great Place to Work® Institute Japanが実施した「働きがいのある会社」調査において、4年連続でベスト25社に選ばれました。

※ Great Place to Work® Institute, Inc. (米国)は、アメリカFortune誌が毎年掲載する「働きがいのある会社ベスト100」にデータを提供している調査機関。調査内容は、社内制度・企業文化に関する会社への調査と、社員へのアンケートで構成され、社員アンケートの結果が評価全体の3分の2を占めている。



従業員の状況

◆三井住友銀行

(人、%)

	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
従業員数 ^(※1)	23,543	25,122	25,073
男性	13,669	13,793	13,546
比率	58.06%	54.90%	54.03%
女性	9,874	11,329	11,527
比率	41.94%	45.10%	45.97%
平均年齢	36歳9カ月	36歳2カ月	36歳5カ月
男性	40歳5カ月	40歳2カ月	40歳3カ月
女性	31歳8カ月	31歳3カ月	31歳11カ月
平均勤続年数	13年10カ月	13年3カ月	13年5カ月
男性	16年11カ月	16年8カ月	16年9カ月
女性	9年6カ月	9年0カ月	9年7カ月
女性管理職人数 ^(※2)	456	584	766
障がい者雇用 ^(※3)	1.95%	1.90%	1.95%

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(※2) 年度末時点、代理職以上

(※3) 各年3月1日現在

(人、%)

	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月
新卒採用人数	962	569	572
新卒採用女性人数 ^(※4)	388	204	188
新卒採用女性比率	40.3%	35.9%	32.9%

(※4) 対象は総合職+コンシューマーサービス職。ビジネスキャリア職は除く。

(人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
育児休業取得者数	222 (うち男性27人)	331 (うち男性29人)	476 (うち男性26人)
キャリア採用人数	136	11	6

◆三井住友カード

(人、%)

	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
従業員数 ^(※1)	2,156	2,247	2,300
男性	1,112	1,133	1,146
比率	51.58%	50.42%	49.83%
女性	1,044	1,114	1,154
比率	48.42%	49.58%	50.17%
平均年齢	36歳2カ月	36歳4カ月	36歳8カ月
男性	39歳8カ月	39歳10カ月	40歳0カ月
女性	32歳6カ月	32歳10カ月	33歳5カ月
平均勤続年数	10年3カ月	10年7カ月	11年0カ月
男性	11年2カ月	11年6カ月	12年0カ月
女性	9年4カ月	9年7カ月	10年0カ月

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(人、%)

	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月
新卒採用数	98	84	72
新卒採用女性人数 ^(※2)	66	46	43
新卒採用女性比率	67.3%	54.8%	59.7%

(※2) 契約社員含む。

(人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
育児休業取得者数	37 (うち男性6人)	53 (うち男性6人)	43 (うち男性2人)

◆セディナ

(人、%)

(※2)	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
従業員数(※1)	4,485	3,466	3,340
男性	2,787	2,062	2,021
比率	62.14%	59.49%	60.51%
女性	1,698	1,404	1,319
比率	37.86%	40.51%	39.49%
平均年齢	39歳9カ月	37歳8カ月	38歳7カ月
男性	43歳2カ月	40歳8カ月	41歳5カ月
女性	34歳1カ月	33歳2カ月	34歳4カ月
平均勤続年数	14年11カ月	13年4カ月	14年2カ月
男性	17年7カ月	15年7カ月	16年4カ月
女性	10年6カ月	9年11カ月	11年0カ月

(※1) 雇用人員数。社外からの出向者、嘱託社員、パートを除く。

(※2) 平成21年3月末は、オーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの合算人員数を記載。

(人、%)

	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月
新卒採用数	79	32	44
新卒採用女性人数	46	14	22
新卒採用女性比率	58.2%	43.8%	50.0%

(人)

(※3)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
育児休業取得者数	55 (うち男性0人)	45 (うち男性3人)	62 (うち男性0人)

(※3) 平成20年度は、オーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの合算人員数を記載。

◆三井住友ファイナンス&リース

(人、%)

	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
従業員数(※1)	1,640	1,666	1,648
男性	1,023	1,035	1,025
比率	62.38%	62.12%	62.20%
女性	617	631	623
比率	37.62%	37.88%	37.80%
平均年齢	37歳1カ月	37歳3カ月	37歳8カ月
男性	40歳2カ月	40歳3カ月	40歳6カ月
女性	32歳0カ月	32歳4カ月	33歳0カ月
平均勤続年数	12年1カ月	12年5カ月	12年10カ月
男性	14年10カ月	15年2カ月	15年6カ月
女性	7年6カ月	8年0カ月	8年7カ月

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、受入出向者、執行役員、嘱託、パート、派遣社員、関連会社(含む海外現法)のプロパー従業員を除く。

(人、%)

	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月
新卒採用数	40	28	22
新卒採用女性人数	2	1	3
新卒採用女性比率	5.0%	3.6%	13.6%

(人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
育児休業取得者数	13	22	34

◆日本総合研究所

(人、%)

	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
従業員数(※1)	2,215	2,322	2,323
男性	1,732	1,792	1,782
比率	78.19%	77.17%	76.71%
女性	483	530	541
比率	21.81%	22.83%	23.29%
平均年齢	38歳11カ月	39歳0カ月	39歳1カ月
男性	39歳8カ月	39歳11カ月	39歳9カ月
女性	35歳11カ月	35歳9カ月	36歳4カ月
平均勤続年数	9年7カ月	9年11カ月	9年9カ月
男性	9年11カ月	10年3カ月	10年3カ月
女性	8年7カ月	8年8カ月	8年6カ月

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(人、%)

	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月
新卒採用数	147	50	53
新卒採用女性人数(※2)	46	14	20
新卒採用女性比率	31.3%	28.0%	37.7%

(※2) 対象は総合職のみ。一般職は除く。

(人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
育児休業取得者数	30 (うち男性3人)	25 (うち男性6人)	48 (うち男性7人)

◆SMBCフレンド証券

(人、%)

	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
従業員数(※1)	2,011	2,072	1,897
男性	1,434	1,462	1,359
比率	71.31%	70.56%	71.64%
女性	577	610	538
比率	28.69%	29.44%	28.36%
平均年齢	36歳9カ月	36歳11カ月	37歳7カ月
男性	39歳1カ月	39歳4カ月	39歳8カ月
女性	31歳1カ月	31歳4カ月	32歳5カ月
平均勤続年数	13年2カ月	13年3カ月	14年0カ月
男性	15年1カ月	15年4カ月	15年9カ月
女性	8年3カ月	8年5カ月	9年5カ月

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(人、%)

	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月
新卒採用数	232	148	149
新卒採用女性人数(※2)	117	68	79
新卒採用女性比率	50.4%	45.9%	53.0%

(※2) 対象は広域職+地域職。

(人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
育児休業取得者数	20	22	25

◆SMBC日興証券

(人、%)

(※2)	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
従業員数(※1)	6,004	6,584	7,094
男性	3,578	4,057	4,449
比率	59.59%	61.62%	62.71%
女性	2,426	2,527	2,645
比率	40.41%	38.38%	37.29%
平均年齢	37歳2カ月	38歳1カ月	38歳11カ月
男性	38歳11カ月	39歳6カ月	40歳3カ月
女性	34歳7カ月	35歳9カ月	36歳8カ月
平均勤続年数	12年0カ月	12年1カ月	11年11カ月
男性	13年0カ月	12年9カ月	12年4カ月
女性	10年7カ月	11年1カ月	11年2カ月

(※1) 在籍者数。執行役員、在籍出向者、パート、派遣社員、海外の現地採用者を除く。

(※2) 各年3月1日現在

(人、%)

	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月
新卒採用数(※3)	182	159	493
新卒採用女性人数	53	54	190
新卒採用女性比率	29.1%	34.0%	38.5%

(※3) プロ社員(クラスI～II)、FA、特定専門

(人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
育児休業取得者数	177	207	229

◆みなと銀行

(人、%)

	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
従業員数(※1)	2,121	2,152	2,166
男性	1,348	1,320	1,337
比率	63.55%	61.34%	61.73%
女性	773	832	829
比率	36.45%	38.66%	38.27%
平均年齢	40歳10カ月	40歳3カ月	40歳4カ月
男性	44歳2カ月	43歳9カ月	43歳8カ月
女性	35歳2カ月	34歳11カ月	35歳0カ月
平均勤続年数	15年2カ月	14年10カ月	15年3カ月
男性	19年4カ月	19年2カ月	19年3カ月
女性	8年0カ月	8年1カ月	9年0カ月

(※1) 在籍者数。執行役員、出向者を含み、嘱託および臨時従業員(パート)を除く。

(人、%)

	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月
新卒採用数	63	32	44
新卒採用女性人数	13	6	9
新卒採用女性比率	20.6%	18.8%	20.5%

(人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
育児休業取得者数	23 (うち男性1人)	20 (うち男性1人)	16 (うち男性1人)

◆関西アーバン銀行

(人、%)

(※2)	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
従業員数(※1)	1,890	2,880	2,809
男性	1,282	1,989	1,929
比率	67.83%	69.06%	68.67%
女性	608	891	880
比率	32.17%	30.94%	31.33%
平均年齢	39歳10カ月	39歳9カ月	39歳10カ月
男性	43歳9カ月	43歳5カ月	43歳4カ月
女性	31歳6カ月	31歳7カ月	32歳3カ月
平均勤続年数	16年7カ月	16年8カ月	16年8カ月
男性	19年11カ月	19年10カ月	19年9カ月
女性	9年5カ月	9年5カ月	10年1カ月

(※1) 銀行在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員を除く。

(※2) 平成21年3月末までは、びわこ銀行と合併前の数値を記載。

(人、%)

	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月
新卒採用数	137	97	86
新卒採用女性人数	80	42	50
新卒採用女性比率	58.4%	43.3%	58.1%

(人)

(※3)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
育児休業取得者数	19	12	25

(※3) 平成21年度までは、びわこ銀行と合併前の数値を記載

●上記9社合算ベースの障がい者雇用率(平成23年3月現在)は、1.87%です。

主な両立支援制度(従業員サポートプログラム)

	育児休業制度	看護休暇制度	短時間勤務制度	時間外勤務の制限	深夜勤務免除	その他の主な制度
三井住友銀行	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで	子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年10日、2人以上で年20日)	子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮タイプと、1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択可能	子が小学校6年生の3月末まで	子が小学校6年生の3月末まで	勤務地変更制度 託児補給金制度 介護休業制度 介護短時間勤務制度 退職者再雇用制度
三井住友カード	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで	子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮タイプと、1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択可能	子が小学校3年生の3月末まで	子が小学校3年生の3月末まで	勤務地変更制度 託児補給金制度 介護休業制度 退職者再雇用制度
セディナ	3歳まで	子が小学校3年生の3月末まで (子1人で年5日、上限無し)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を5・6・7時間の3パターンから選択可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	マタニティ休暇・勤務短期育児休業 介護休業・休暇 退職者再雇用制度 出産休暇(男性)
三井住友ファイナンス&リース	1歳まで 保育所に入所できない場合最長1歳6カ月まで	子の年齢制限無し (取得日数に制限無し)	子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮により、最短5時間30分勤務が可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	勤務地変更制度 退職者再雇用制度
日本総合研究所	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで	子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年5日、上限無し)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を4・5・6・7時間の4パターンから選択可能(フレックスとの併用可)	子が小学校就学始期まで	妊娠中または出産後1年を経過しない女性従業員	託児補給金制度 介護休業制度 短時間勤務制度(介護他) 短期短時間勤務制度 看護・介護休暇制度
SMBCフレンド証券	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで	子が小学校3年生の3月末まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を6時間ないし6時間50分とすることが可能	子が小学校3年生の3月末まで	子が小学校3年生の3月末まで	介護休業制度 介護短時間勤務制度
SMBC日興証券	3歳まで	子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が中学校就学始期まで 1日当たりの勤務時間を30分単位で短縮でき1日最大2時間30分まで可能	子が中学校就学始期まで	子が中学校就学始期まで	契約託児所の割引利用 介護休業制度 介護特別休暇制度 介護短時間勤務制度 時差出勤(シフト勤務)
みなと銀行	3歳まで	子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校就学始期まで 1日当たりの勤務時間を6時間とすることが可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	配偶者の分娩休暇 介護休暇・休業制度 介護短時間勤務制度
関西アーバン銀行	1歳まで 保育所に入所できない場合最長1歳6カ月まで	子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が3歳まで 1日当たりの勤務時間を6時間とすることが可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	退職者再雇用制度 介護休業制度 ホームヘルプ制度

三井住友フィナンシャルグループの業務内容

1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っています。

2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っています。

三井住友銀行の業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する受託業務および登録に関する業務を行っています。

8. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務および信託代理店業務を行っています。

9. 主な附帯業務

(1) 債務の保証(支払承諾)

(2) 有価証券の貸付

(3) 公共債の引受および窓口販売業務

(4) コマーシャルペーパー等の取り扱い

(5) 公共債の募集・管理の受託業務

(6) 代理業務((株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務等)

(7) 金銭出納事務等(地方公共団体の指定金融機関業務、日本銀行代理店業務等、および株式払込金の受入・配当金支払い事務等)

(8) 保護預りおよび貸金庫業務

(9) 両替業務

(10) 金利・通貨・商品等のデリバティブ取引

(11) 金の売買

(12) 投資信託の受益証券の窓口販売業務

(13) 金融商品仲介業務

(14) 保険募集業務

(15) 確定拠出年金運営管理業務

CONTENTS

コーポレートデータ

三井住友フィナンシャルグループの概況.....	70	主な連結子会社・主な関連会社の概要	76
役員.....	71	三井住友銀行のネットワーク.....	80
組織図.....	71		
三井住友銀行グループの概況.....	72		
役員.....	73		
組織図.....	74		



コーポレートデータ

三井住友フィナンシャルグループの概況 (平成23年3月31日現在)

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

SMFG
概況

株式会社
三井住友フィナンシャルグループ

銀行業	主な関係会社
	<国内>
	<input type="checkbox"/> 株式会社三井住友銀行 <input type="checkbox"/> 株式会社みなと銀行 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場) <input type="checkbox"/> 株式会社関西アーバン銀行 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場) <input type="checkbox"/> 株式会社ジャパンネット銀行 (インターネット専業銀行) <input type="checkbox"/> SMBC 信用保証株式会社 (信用保証業務)
	<海外>
	<input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited <input type="checkbox"/> 三井住友銀行(中国)有限公司 <input type="checkbox"/> Manufacturers Bank <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada <input type="checkbox"/> Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A. <input type="checkbox"/> ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank <input type="checkbox"/> PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad * 1 <input type="checkbox"/> Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank
証券業	主な関係会社
	<国内> <input type="checkbox"/> SMBC フレンド証券株式会社 <input type="checkbox"/> 日興コーディアル証券株式会社 * 2 <海外> <input type="checkbox"/> SMBC Nikko Securities America, Inc. <input type="checkbox"/> SMBC Nikko Capital Markets Limited
リース業	主な関係会社
	<国内> <input type="checkbox"/> 三井住友ファイナンス&リース株式会社 <input type="checkbox"/> 住友三井オートサービス株式会社 <海外> <input type="checkbox"/> SMBC Leasing and Finance, Inc.
クレジットカード業	主な関係会社
	<国内> <input type="checkbox"/> 三井住友カード株式会社 <input type="checkbox"/> 株式会社セディナ (東京・名古屋各証券取引所市場第一部上場) * 3 <input type="checkbox"/> さくらカード株式会社 <input type="checkbox"/> ポケットカード株式会社 (東京証券取引所市場第一部上場)
その他事業	主な関係会社
	<国内> <input type="checkbox"/> オリックス・クレジット株式会社 (消費者金融業務) <input type="checkbox"/> SMBC ベンチャーキャピタル株式会社 (ベンチャーキャピタル業務) <input type="checkbox"/> SMBC コンサルティング株式会社 (経営相談業務、会員事業) <input type="checkbox"/> SMBC ファイナンスサービス株式会社 (融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務) <input type="checkbox"/> フィナンシャル・リンク株式会社 (情報処理サービス業務、コンサルティング業務) <input type="checkbox"/> 株式会社日本総合研究所 (システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務) <input type="checkbox"/> 株式会社さくらケーシーエス (大阪証券取引所市場第二部上場) (システム開発・情報処理業務) <input type="checkbox"/> ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社 (確定拠出年金運営管理業務) <input type="checkbox"/> SMM オートファイナンス株式会社 (自動車販売金融業務) <input type="checkbox"/> プロミス株式会社 (東京証券取引所市場第一部上場) (消費者金融業務) * 4 <input type="checkbox"/> アットローン株式会社 (消費者金融業務) * 4 <input type="checkbox"/> 大和住銀投信投資顧問株式会社 (投資運用業務、投資助言・代理業務) <input type="checkbox"/> 三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資運用業務、投資助言・代理業務) <input type="checkbox"/> 株式会社 JSOL (システム開発・情報処理業務) <input type="checkbox"/> さくら情報システム株式会社 (システム開発・情報処理業務) <海外> <input type="checkbox"/> SMBC Capital Markets, Inc. (スワップ関連業務、投融資業務)

*1 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhadは、平成23年4月11日より営業を開始しております。

*2 日興コーディアル証券株式会社は、平成23年4月1日に商号をSMBC日興証券株式会社に變更しております。

*3 株式会社セディナは、平成23年5月1日に当社の連結子会社である株式会社SMFGカード&クレジットの完全子会社となりました。

なお、株式会社セディナの株式は平成23年4月26日に上場廃止となっております。

*4 プロミス株式会社は、平成23年4月1日にアットローン株式会社を吸収合併いたしました。

役員の状況 (平成23年6月30日現在)

取締役

取締役会長	奥 正之	
取締役社長	宮田 孝一	
取締役	國部 毅	
取締役	久保 哲也	広報部、企画部、財務部、グループ事業部担当役員
取締役	中西 智	コンシューマービジネス統括部担当役員
取締役	城野 和也	リスク統括部担当役員
取締役	團野 耕一	監査部担当役員
取締役	伊藤 雄二郎	総務部、人事部担当役員
取締役	淵崎 正弘	IT企画部担当役員、日本総合研究所取締役
取締役 (社外取締役)	岩本 繁	
取締役 (社外取締役)	横山 禎徳	
取締役 (社外取締役)	野村 晋右	

注) 取締役 岩本繁、同 横山禎徳、同 野村晋右の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役

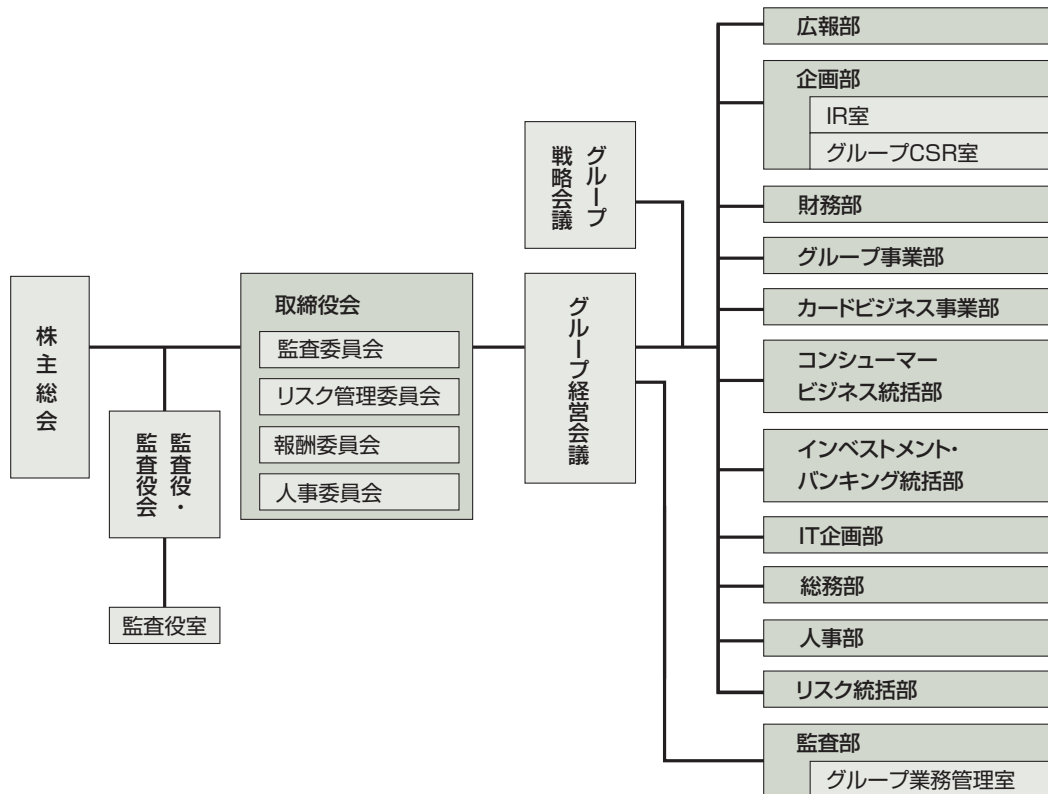
常任監査役	溝口 潤
常任監査役	山口 洋二
常任監査役	川口 伸
監査役 (社外監査役)	荒木 浩
監査役 (社外監査役)	宇野 郁夫
監査役 (社外監査役)	伊東 敏

注) 監査役 荒木浩、同 宇野郁夫、同 伊東敏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

執行役員

常務執行役員	古川 英俊	インベストメント・バンキング統括部担当役員
常務執行役員	森川 郁彦	カードビジネス事業部担当役員、SMFGカード&クレジット社長

三井住友フィナンシャルグループの組織図 (平成23年6月30日現在)



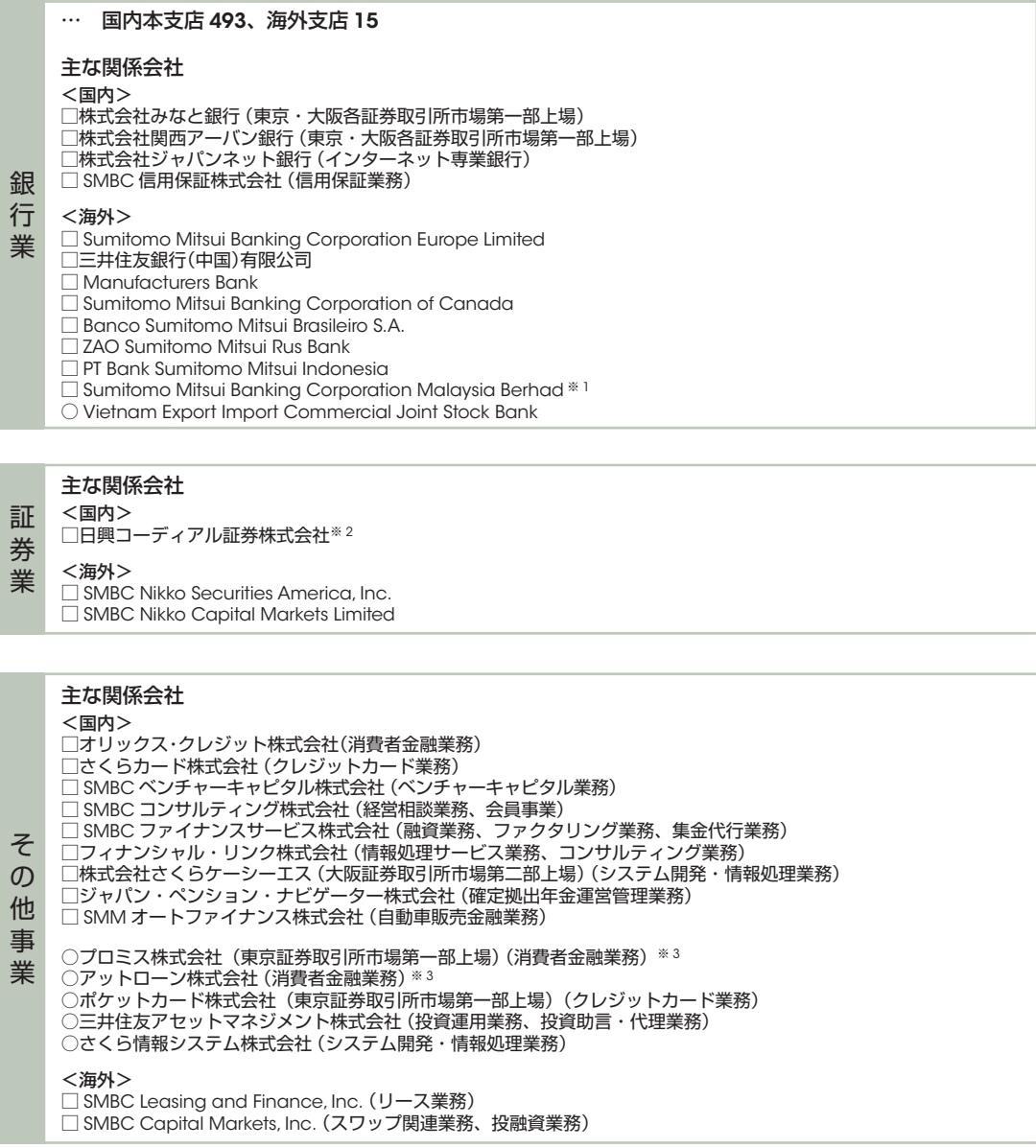
三井住友銀行グループの概況 (平成23年3月31日現在)

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

S
M
B
C
概況

(親会社) 株式会社 三井住友ファイナンシャルグループ

株式会社 三井住友銀行



- SMBC フレンド証券株式会社 (証券業務)
- 三井住友ファイナンス&リース株式会社 (リース業務)
- 住友三井オートサービス株式会社 (リース業務)
- 株式会社 SMFG カード & クレジット (経営管理業務) *4
 - 三井住友カード株式会社 (クレジットカード業務)
 - 株式会社セディナ (東京・名古屋各証券取引所市場第一部上場) (クレジットカード業務) *4
- 株式会社日本総合研究所 (システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)
- 大和住銀投信投資顧問株式会社 (投資運用業務、投資助言・代理業務)

*1 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad は、平成23年4月11日より営業を開始しております。
 *2 日興コーディアル証券株式会社は、平成23年4月1日に商号をSMBC日興証券株式会社に変更しております。
 *3 プロミス株式会社は、平成23年4月1日にアットローン株式会社を吸収合併いたしました。
 *4 株式会社セディナは、平成23年5月1日に株式会社SMFGカード&クレジットの完全子会社となりました。
 なお、株式会社セディナの株式は平成23年4月26日に上場廃止となっております。

役員状況 (平成23年6月30日現在)

取締役

取締役会長	北山 禎介	
頭取 兼 最高執行役員 取締役	國部 毅*	
取締役 兼 副頭取執行役員	宮田 孝一	
取締役 兼 副頭取執行役員	安藤 圭一*	大阪駐在(西日本管掌)
取締役 兼 副頭取執行役員	久保 哲也*	広報部、経営企画部、財務企画部、 関連事業部担当役員
取締役 兼 副頭取執行役員	中西 智*	個人部門統括責任役員
取締役 兼 専務執行役員	城野 和也*	リスク管理部門(リスク統括部、投融資 企画部)担当役員
取締役 兼 専務執行役員	清水 喜彦*	法人部門統括責任役員、 グローバル・アドバイザー一部担当
取締役 兼 専務執行役員	箕浦 裕*	国際部門統括責任役員
取締役 兼 専務執行役員	南 浩一*	企業調査部、融資管理部担当役員、 企業金融部門副責任役員(企業審査部)、 投資銀行部門副責任役員 (ストラクチャー審査部、信託部)
取締役 兼 専務執行役員	團野 耕一*	監査部・資産監査部担当役員、 人事部・人材開発部副担当役員
取締役 兼 専務執行役員	渡辺 三憲*	企業金融部門統括責任役員、 グローバル・アドバイザー一部担当
取締役 兼 常務執行役員	伊藤 雄二郎*	人事部・人材開発部、品質管理部、総務部、 法務部、管理部担当役員
取締役 (社外取締役)	岩本 繁	
取締役 (社外取締役)	横山 禎徳	
取締役 (社外取締役)	野村 晋右	

注) 1. *の取締役は執行役員を兼務しています。
2. 取締役 岩本繁、同 横山禎徳、同 野村晋右の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役

常任監査役	矢是 宏基
常任監査役	早瀬 保行
監査役 (社外監査役)	荒木 浩
監査役 (社外監査役)	宇野 郁夫
監査役 (社外監査役)	伊東 敏
監査役 (非常勤)	溝口 潤

注) 監査役 荒木浩、同 宇野郁夫、同 伊東敏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

常務執行役員

常務執行役員	蔭山 秀一	コーポレート・アドバイザー本部長
常務執行役員	高橋 精一郎	市場営業部門統括責任役員
常務執行役員	古川 英俊	投資銀行部門統括責任役員
常務執行役員	森川 郁彦	プライベート・アドバイザー本部長、 SMFGカード&クレジット社長
常務執行役員	車谷 暢昭	広報部、経営企画部副担当役員
常務執行役員	大久保 克則	国際部門、法人部門、企業金融部門副責任役員、 グローバル・アドバイザー一部担当、三井住友銀行(中国) 有限公司担当、三井住友銀行(中国)有限公司会長
常務執行役員	岩見 博之	欧州本部長 兼 欧州三井住友銀行社長
常務執行役員	植田 祐一郎	法人部門副責任役員(法人審査第一部)
常務執行役員	橘 正喜	米州本部長
常務執行役員	廣田 耕平	法人部門副責任役員(西日本担当)
常務執行役員	三浦 芳美	本店営業本部 本店営業第一、第二、第五部担当

常務執行役員	淵崎 正弘	情報システム企画部、IT業務推進部、 事務統括部・事務推進部担当役員、 日本総合研究所取締役
常務執行役員	林田 伸一	国際部門副責任役員(米州、欧州、アジア 各審査部、国際と信管理部)
常務執行役員	田形 敏己	投資銀行部門副責任役員 (不動産ファイナンス営業部)
常務執行役員	井上 篤彦	大阪本店営業本部 大阪本店営業第一、第二、第三部担当
常務執行役員	関本 昌吾	本店営業本部 本店営業第三、第四、第六部担当
常務執行役員	寺本 敏之	法人部門副責任役員(東日本担当)
常務執行役員	成田 学	法人企業統括部長
常務執行役員	横山 邦男	法人部門副責任役員(東日本担当)
常務執行役員	荻野 浩三	名古屋営業本部 名古屋営業部担当、 名古屋法人営業本部長
常務執行役員	William M. Ginn	米州本部副本部長 兼 米州営業第二部長 兼 SMBC リース・ファイナンス会社社長
常務執行役員	Chan Chi Keung, Chris	グレーターチャイナ営業部長

執行役員

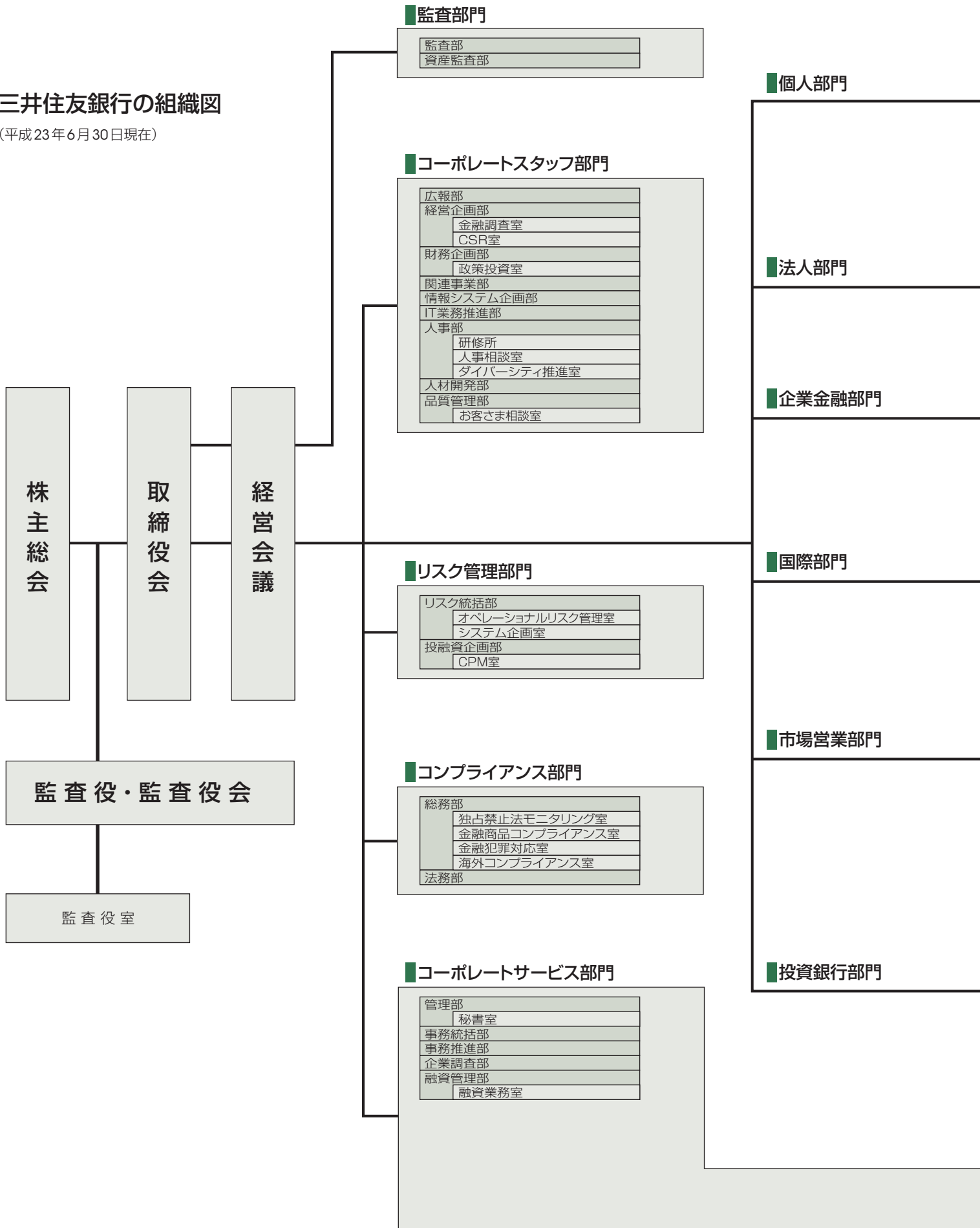
執行役員	奥山 和則	三井住友銀行(中国)有限公司副会長 兼 社長
執行役員	井上 悦孝	大阪南法人営業本部長
執行役員	金邊 勝彦	情報システム企画部、IT業務推進部、 事務統括部・事務推進部副担当役員
執行役員	境 康	財務企画部副担当役員
執行役員	三島 裕史	市場営業統括部長
執行役員	太田 純	投資銀行統括部長
執行役員	川崎 靖之	国際統括部長
執行役員	藏原 文秋	ストラクチャードファイナンス営業部長
執行役員	高島 誠	経営企画部長
執行役員	幸野 良治	個人部門副責任役員(東日本担当)
執行役員	服部 博明	神戸法人営業本部長
執行役員	三浦 清	大阪北法人営業本部長
執行役員	芦辺 真幸	法人部門副責任役員(法人審査第二部)
執行役員	上野 誠一	企業審査部長
執行役員	川越 弘三	コーポレート・アドバイザー本部副本部長
執行役員	中川 雅博	不動産法人営業部長
執行役員	福田 博一	EC業務部長
執行役員	石井 仁	東京東法人営業本部長
執行役員	木村 浩司	リスク統括部長
執行役員	黒田 淳	本店営業第五部長
執行役員	佐藤 誠治	本店営業第三部長
執行役員	志村 正之	アジア・大洋州本部長
執行役員	谷崎 勝教	情報システム企画部長
執行役員	西川 知宏	京都北陸法人営業本部長 兼 京都法人営業第一部長
執行役員	山廣 隆文	新宿法人営業本部長
執行役員	会田 南	ソウル支店長 兼 グローバルコリア営業部長
執行役員	東井 茂樹	個人部門副責任役員(西日本担当)
執行役員	石橋 達史	コーポレート・アドバイザー本部副本部長
執行役員	小野 満	国際と信管理部長
執行役員	古賀 博文	東京都心法人営業本部長 兼 埼玉池袋法人営業本部長
執行役員	伊東 稔喜	渋谷法人営業本部長 兼 横浜法人営業本部長
執行役員	松下 隆史	投融資企画部長
執行役員	良知 昇	新宿西口法人営業第一部長
執行役員	池田 剛久	本店営業第六部長
執行役員	大西 幸彦	人事部長
執行役員	奥谷 洋之	個人統括部長
執行役員	国崎 肇	事務統括部長
執行役員	國賀 久徳	大阪本店営業第一部長
執行役員	野田 浩一	本店営業第二部長
執行役員	森 省輔	本店営業第一部長

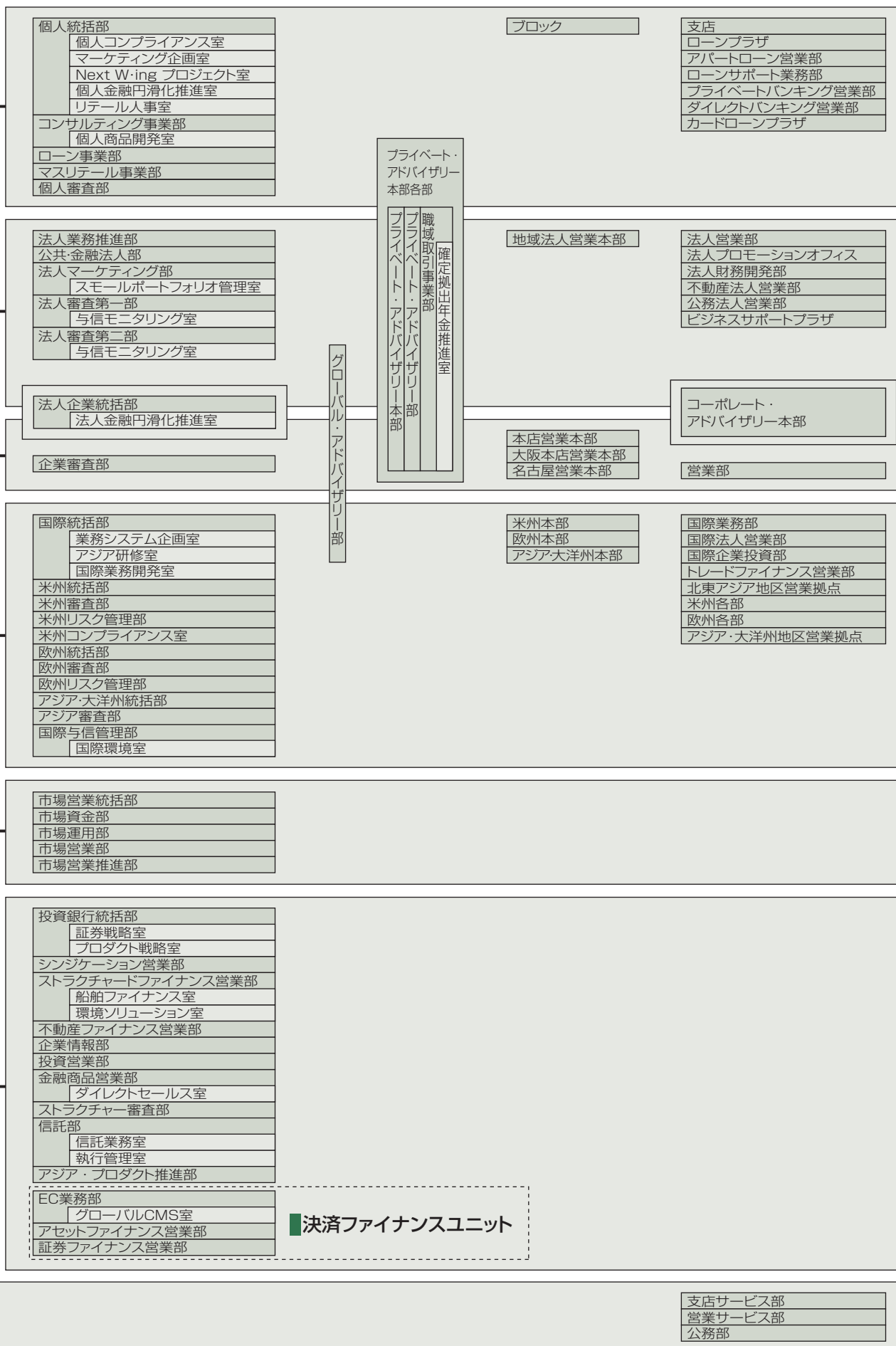
S
M
B
C
役員

三井住友銀行の組織図

(平成23年6月30日現在)

S M B C
組織図





主な連結子会社・主な関連会社の概要 (平成23年3月31日現在)

すべての会社は三井住友フィナンシャルグループの主な連結子会社・主な関連会社です。
うち、緑色は三井住友銀行の主な連結子会社・主な関連会社です。

主な連結子会社

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成8年6月6日 1,770,996百万円	100	—	銀行業務
(株)SMFGカード&クレジット	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成20年10月1日 49,859百万円	100	—	経営管理業務
三井住友カード(株)	大阪府大阪市中央区今橋4-5-15	昭和42年12月26日 34,000百万円	0 (65.99)	—	クレジットカード業務
(株)セディナ*1	名古屋市中区丸の内3-23-20	昭和25年9月11日 82,843百万円	0 (69.19)	—	クレジットカード業務
三井住友ファイナンス&リース(株)	東京都港区西新橋3-9-4	昭和38年2月4日 15,000百万円	60	—	リース業務
(株)日本総合研究所	東京都千代田区一番町16	平成14年11月1日 10,000百万円	100	—	システム開発・情報処理 業務、コンサルティング 業務、シンクタンク業務
SMBCフレンド証券(株)	東京都中央区日本橋兜町7-12	昭和23年3月2日 27,270百万円	100	—	証券業務
日興コーディアル証券(株)*2	東京都千代田区丸の内3-3-1	平成21年6月15日 10,000百万円	0 (100)	100	証券業務
さくらカード(株)	東京都中央区日本橋堀留町1-8-12	昭和58年2月23日 7,438百万円	0 (95.74)	85.14 (10.59)	クレジットカード業務
オリックス・クレジット(株)	東京都立川市曙町2-22-20	昭和54年6月21日 22,170百万円	0 (50.99)	50.99	消費者金融業務
SMMオートファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	平成5年9月17日 7,700百万円	0 (56)	41	自動車販売金融業務
(株)ジャパンネット銀行	東京都新宿区西新宿2-1-1	平成12年9月19日 37,250百万円	0 (59.70)	59.70	銀行業務
SMBCローンビジネス・プランニング(株)	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成16年4月1日 100,010百万円	0 (100)	100	経営管理業務
SMBCローンアドバイザー(株)	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成10年4月1日 10百万円	0 (100)	0 (100)	消費者ローン相談・取次業務、 損害保険代理業
SMBC信用保証(株)	東京都港区六本木6-1-21	昭和51年7月14日 187,720百万円	0 (100)	0 (100)	信用保証業務
SMBCファイナンスビジネス・プラン ニング(株)	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成16年4月1日 10百万円	0 (100)	100	経営管理業務
SMBCファイナンスサービス(株)	東京都港区三田3-5-27	昭和47年12月5日 71,705百万円	0 (100)	0 (100)	融資業務、集金代行業務、 ファクタリング業務
SMBCビジネスサポート(株)	東京都豊島区巢鴨2-11-1	平成16年7月1日 10百万円	0 (100)	0 (100)	スモール業務の受託
フィナンシャル・リンク(株)	東京都港区新橋3-1-11	平成12年9月29日 160百万円	0 (100)	0 (100)	情報処理サービス業務、コン サルティング業務
SMBCベンチャーキャピタル(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-13-12 さくら日本橋ビル	平成17年9月22日 500百万円	0 (40)	0 (40)	ベンチャーキャピタル業務
SMBCコンサルティング(株)	東京都千代田区麹町2-1-4	昭和56年5月1日 1,100百万円	0 (100)	50 (25)	会員事業、セミナー事業、ア ドバイザリー事業、経営相談 事業、研修事業
SMBCサポート&ソリューション(株)	東京都台東区台東4-11-4	平成8年4月1日 10百万円	0 (100)	100	ヘルプデスク業務、システム サポート業務
SMBC債権回収(株)	東京都中央区築地3-16-9	平成11年3月11日 1,000百万円	0 (100)	100	債権管理回収業務
(株)さくらケーシーエス	兵庫県神戸市中央区播磨町21-1	昭和44年3月29日 2,054百万円	0 (50.21)	27.53 (5.00)	システム開発・情報処理業務
(株)みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町2-1-1	昭和24年9月6日 27,484百万円	0 (46.44)	45.10 (1.33)	銀行業務
(株)関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋1-2-4	大正11年7月1日 47,039百万円	0 (60.21)	49.41 (0.35)	銀行業務
SMBCスタッフサービス(株)	大阪府大阪市中央区南船場3-10-19 3階	昭和57年7月15日 90百万円	0 (100)	100	人材派遣業務
SMBCラーニングサポート(株)	東京都文京区大塚1-3-8	平成10年5月27日 10百万円	0 (100)	100	研修会運営業務
SMBCパーソナルサポート(株)	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成14年4月15日 10百万円	0 (100)	100	人事関連総務事務の受託
SMBCセンターサービス(株)	東京都港区芝浦4-3-4	平成7年10月16日 100百万円	0 (100)	100	預金・為替業務等に係る 事務受託
SMBCデリバリーサービス(株)	東京都港区芝浦4-3-4	平成8年1月31日 30百万円	0 (100)	100	現金整理・精査・集配業務に 係る事務受託
SMBCグリーンサービス(株)	大阪府東大阪市西石切町3-3-15	平成2年3月15日 30百万円	0 (100)	100	手形・小切手発行等に係る 事務受託

*1 (株)セディナは平成23年5月1日に当社の連結子会社である(株)SMFGカード&クレジットの完全子会社となりました。

*2 日興コーディアル証券(株)は、平成23年4月1日に商号をSMBC日興証券(株)に変更しています。

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対する 三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
SMBC インターナショナルビジネス(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町13-6	昭和58年9月28日 20百万円	0 (100)	100	旅行小切手・外国通貨に係る 事務受託
SMBC インターナショナルオペレーションズ(株)	東京都港区新橋5-2-10	平成6年12月21日 40百万円	0 (100)	100	外国為替・国際関係に係る事 務受託
SMBC ローンビジネスサービス(株)	東京都中央区日本橋1-21-2	昭和51年9月24日 70百万円	0 (100)	100	消費者ローンに係る事務受託
(株)SMBC プリンシパル・ファイナンス	東京都千代田区丸の内1-3-2	平成22年3月8日 100百万円	0 (100)	100	事業再生投資および附帯する 事業
SMBC マーケットサービス(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町13-6	平成15年2月3日 10百万円	0 (100)	100	市場業務・投資銀行業務等に 係る事務受託
SMBC 融資事務サービス(株)	東京都江東区佐賀2-8-20	平成15年2月3日 10百万円	0 (100)	100	融資業務に係る事務受託
SMBC 不動産調査サービス(株)	東京都墨田区江東橋4-19-5	昭和59年2月1日 30百万円	0 (100)	100	担保不動産の調査および 評価
ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)	東京都中央区八重洲2-2-1	平成12年9月21日 1,600百万円	0 (69.71)	69.71	確定拠出年金運営管理業務
SMBC 電子債権記録(株)	東京都港区三田3-5-27	平成21年4月16日 500百万円	0 (100)	100	電子債権記録業務
SMBC パークレイズ・ウェルズ・サービス (株)	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成22年3月1日 30百万円	0 (50.1)	50.1	業務ソリューション、リサーチ情報等 の翻訳、提供等
欧州三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.	平成15年3月5日 1,600百万米ドル	0 (100)	100	銀行業務
三井住友銀行(中国)有限公司 Sumitomo Mitsui Banking Corporation (China) Limited	11F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, The People's Republic of China	平成21年4月27日 70億人民元	0 (100)	100	銀行業務
マニファクチャラーズ銀行 Manufacturers Bank	515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	昭和37年6月26日 80,786千米ドル	0 (100)	100	銀行業務
カナダ三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	Ernst & Young Tower, Toronto Dominion Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222 Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada	平成13年4月1日 244百万カナダドル	0 (100)	100	銀行業務
ブラジル三井住友銀行 Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	Av. Paulista 37, 11 e 12 andar São Paulo, -SP- CEP 01311-902 Brazil	昭和33年10月6日 667,807千ブラジルリアル	0 (100)	100	銀行業務
ロシア三井住友銀行 ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank	Presnenskaya naberezhnaya, 10, block C, Moscow, 123317, Russian Federation	平成21年5月8日 16億ロシアルーブル	0 (100)	99 (1)	銀行業務
インドネシア三井住友銀行 PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	Summitmas II, 10th Floor, Jl. Jend. Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia	平成元年8月22日 28,739億インドネシアピア	0 (98.47)	98.47	銀行業務
マレーシア三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	Level 50&51, Vista Tower, The Intermark, 182, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia	平成22年12月22日 350百万リンギット	0 (100)	100	銀行業務
SMBC リース・ファイナンス会社 SMBC Leasing and Finance, Inc.	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成2年11月9日 1,620米ドル	0 (100)	89.69 (7.69)	リース関連業務、投融資業務
SMBC キャピタル・マーケット会社 SMBC Capital Markets, Inc.	277 Park Avenue, New York, NY10172 U.S.A.	昭和61年12月4日 100米ドル	0 (100)	90 (10)	スワップ関連業務、投融資業務
SMBC 日興セキュリティーズ・アメリカ会社 SMBC Nikko Securities America, Inc.	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成2年8月8日 111.10米ドル	0 (100)	81.00 (18.99)	証券業務、投融資業務
SMBC ファイナンシャル・サービス会社 SMBC Financial Services, Inc.	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成2年8月8日 3百万米ドル	0 (100)	100	投融資業務、投資顧問業務
エスエムビーシー・ケイマン・ エルシー・リミテッド SMBC Cayman LC Limited	Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands	平成15年2月7日 500米ドル	0 (100)	100	保証業務、債券投資
エス・ビー・ティー・シー会社 SBTC, Inc.	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成10年1月26日 50百万米ドル	0 (100)	100	投資業務
エス・ビー・トレジャリー会社 SB Treasury Company L.L.C.	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成10年1月26日 470百万米ドル	0 (100)	0 (100)	貸付業務
エス・エフ・ブイ・アイ会社 SFVI Limited	P.O. Box 961, 30 De Castro Street, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	平成9年7月30日 300米ドル	0 (100)	100	投資業務
さくらファイナンス(ケイマン)リミテッド Sakura Finance (Cayman) Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成3年2月11日 100千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBC インターナショナル・ ファイナンス・エヌ・ブイ SMBC International Finance N.V.	P.O. Box 3889 Berg Arrarat 1, Curacao, Netherlands Antilles	平成2年6月25日 200千米ドル	0 (100)	100	金融業務
エスエムビーシー・リーディング・ インベストメント・エルエルシー SMBC Leasing Investment LLC	Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成15年4月7日 470百万米ドル	0 (100)	0 (100)	リース出資および付帯業務
エスエムビーシー・キャピタル・ パートナーズ・エルエルシー SMBC Capital Partners LLC	Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成15年12月18日 10千米ドル	0 (100)	100	有価証券の保有、売買業務
SMBC エム・ブイ・アイ エス・ビー・シー SMBC MVI SPC	Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman, KY1-9002, Cayman Islands	平成16年9月9日 195百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、金銭債権の 取得・譲渡、有価証券の 売買等

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対 する三井住友 フィナンシャル グループの所 有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
SMBC ディー・アイ・ピー リミテッド SMBC DIP Limited	Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman, KY1-9002, Cayman Islands	平成17年3月16日 8百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、 金銭債権の取得・譲渡
英国 SMBC 日興キャピタル・ マーケット会社 SMBC Nikko Capital Markets Limited	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.	平成2年3月13日 654百万米ドル	0 (100)	100	スワップ関連業務、 投融資業務、金融仲介業務、 証券業務
SMBC デリバティブ・プロダクツ・ リミテッド SMBC Derivative Products Limited	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.	平成7年4月18日 300百万米ドル	0 (100)	0 (100)	スワップ関連業務、 投融資業務
SMBC キャピタルインディア SMBC Capital India Private Limited	B-14/A, Qutab Institutional Area, Katwaria Sarai, New Delhi-110016, India	平成20年4月3日 400百万インドルピー	0 (100)	99.99 (0.00)	アドバイザー業務
三井住友ファイナンス・ダブリン Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	La Touche House, International Financial Services Centre, Custom House Docks, Dublin 1, Ireland	平成元年9月19日 18百万米ドル	0 (100)	100	金融業務
さくらファイナンス・アジア Sakura Finance Asia Limited	7 & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong	昭和52年10月17日 65.5百万米ドル	0 (100)	100	投融資業務
三井住友ファイナンス・オーストラリア Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	Level 35, The Chifley Tower, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia	昭和59年6月29日 156.5百万豪ドル	0 (100)	100	投融資業務
SMFG プリファードキャピタル ユーエスティ 1 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 649,491千米ドル	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジービービー 1 リミテッド SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 73,676千ポンド	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ユーエスティ 2 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 1,800,000千米ドル	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジービービー 2 リミテッド SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 250,000千ポンド	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ 1 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年1月11日 135,000百万円	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ユーエスティ 3 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年7月8日 1,350,000千米ドル	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ 2 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年11月3日 698,900百万円	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ 3 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成21年8月12日 392,900百万円	100	—	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ユーエスティ 1 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 662,647千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジービービー 1 リミテッド SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 78,121千ポンド	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ユーエスティ 2 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 1,811,000千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジービービー 2 リミテッド SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 251,500千ポンド	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジェイビーワイ 1 リミテッド SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年1月11日 137,000百万円	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ユーエスティ 3 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年7月8日 1,358,000千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジェイビーワイ 2 リミテッド SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年11月19日 706,500百万円	0 (100)	100	金融業務

主な関連会社

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
大和証券エスエムビーシープリンシパル・ インベストメンツ(株)	東京都千代田区丸の内1-9-1	平成22年2月1日 100百万円	0 (40)	40	投資業務、ファンド運営業務
大和住銀投信投資顧問(株)	東京都千代田区霞が関3-2-1	平成11年4月1日 2,000百万円	43.96	—	投資運用業、投資助言・代理業
三井住友アセットマネジメント(株)	東京都港区愛宕2-5-1	平成14年12月1日 2,000百万円	0 (27.5)	27.5	投資運用業、投資助言・代理業
(株)JSOL	東京都中央区晴海2-5-24	平成18年7月3日 5,000百万円	0 (50)	—	システム開発・情報処理業務
さくら情報システム(株)	東京都港区白金1-17-3	昭和47年11月29日 600百万円	0 (49)	49	システム開発・情報処理業務
ベトナム・エクスポート・インポート・ コマーシャル・ジョイント・ストック・バンク Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank	7 Le Thi Hong Gam Street, Nguyen Thai Binh Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam	平成元年5月24日 125,269.47億ベトナムドン	0 (15.00)	15.00	銀行業
プロミス(株)*	東京都千代田区大手町1-2-4	昭和37年3月20日 80,737百万円	0 (22.02)	22.02	消費者金融業務
アットローン(株)*	東京都港区東新橋1-9-2	平成12年6月8日 10,912百万円	0 (100)	49.99 (50.00)	消費者金融業務
ポケットカード(株)	東京都港区芝1-5-9	昭和57年5月25日 14,374百万円	0 (35.55)	35.55	クレジットカード業務
住友三井オートサービス(株)	東京都新宿区西新宿3-20-2	昭和56年2月21日 6,950百万円	39.99	—	リース業務

* プロミス(株)は平成23年4月1日にアットローン(株)を吸収合併しました。

三井住友銀行のネットワーク

国内 (平成23年6月30日現在)

店舗数 本支店/496(うち被振込専用支店41) 出張所/158 銀行代理業者/4 付随業務取扱所/23 店舗外現金自動設備(無人店舗)/866
合計/1,547

@BANK設置数/663 ローンプラザ設置数/91 アパートローン営業部設置数/5 ビジネスサポートプラザ設置数/45

法人営業部設置数/182

■銀行代理業を営む営業所または事務所 ●店舗外現金自動設備(無人店舗) (除く、企業内設置分)

支店・出張所

北海道

札幌支店
札幌市中央区北一条西4-2-2
小樽出張所●

宮城県

仙台支店
仙台市青葉区中央2-2-6
三越仙台店出張所●

茨城県

牛久支店
牛久市牛久町280
つくば支店
つくば市吾妻1-5-7
取手支店
取手市取手2-10-15
水戸支店
水戸市南町3-4-10

守谷支店
守谷市中央4-9
イースつくば出張所●
取手駅西口出張所●
守谷出張所●

栃木県

小山支店
小山市城山町3-4-1

群馬県

太田支店
太田市飯田町1319
前橋支店
前橋市本町2-1-16
高崎出張所●

埼玉県

浦和支店
さいたま市浦和区仲町2-1-14
大宮支店
さいたま市大宮区大門町2-107
桶川支店
桶川市若宮1-2-8
春日部支店
春日部市中央1-1-4
上福岡支店
ふじみ野市上福岡1-6-2
川口支店
川口市栄町3-5-1
川越支店
川越市脇田町105
熊谷支店
熊谷市本町1-104
越谷支店
越谷市弥生町14-21
小手指支店
所沢市小手指町1-15-8
坂戸支店
坂戸市緑町3-1
志木ニュータウン支店
志木市館2-5-2
新所沢支店
所沢市松葉町11-1
草加支店
草加市高砂2-17-21
所沢支店
所沢市日吉町11-5

新座志木支店
新座市東北2-35-17
ふじみ野コンサルティングオフィス
富士見市ふじみ野西1-18-1
南浦和コンサルティングオフィス
さいたま市南区南本町1-2-12
わらび支店
蕨市中央1-26-1
朝霞台出張所●
アピタ本庄店出張所●
入間出張所●
浦和パルコ出張所●
加須駅前出張所●
春日部市立病院出張所●
川口芝園出張所●
かわつる出張所●
坂戸若葉台出張所●
狭山ヶ丘出張所●
志木駅前出張所●
城西大学出張所●
新越谷出張所●
新白岡出張所●
東電川越支社出張所●
原市出張所●
ビバホーム上尾店出張所●
プロベ通り出張所●
本庄出張所●
みずほ台出張所●
与野出張所●
与野駅前出張所●
ララガーデン川口出張所●
ららぼーと新三郷出張所●
和光市出張所●
わしの宮出張所●
わらび東口出張所●

千葉県

市川支店
市川市市川1-12-1
浦安支店
浦安市入船1-5-1
柏支店
柏市柏1-2-38
鎌ヶ谷支店
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-12-1
木更津支店
木更津市大和1-1-3
行徳支店
市川市行徳駅前2-7-1
佐倉支店
佐倉市栄町21-10
新検見川支店
千葉市花見川区南花園2-2-15
新松戸出張所
松戸市新松戸2-110
千葉支店
千葉市中央区富士見2-2-2
千葉ニュータウン支店
印西市中央北1-469-2
津田沼駅前支店
船橋市前原西2-18-1
東京ディスプレイランド 出張所
浦安市舞浜1-1
習志野支店
習志野市久保1-21-15
成田支店
富里市日吉台1-1-7
成田空港外貨両替コーナー
成田市古込字古込1-1

成田空港第二外貨両替コーナー
成田市三里塚字御料牧場1-1
船橋支店
船橋市本町1-7-1
船橋北口支店
船橋市本町7-6-1
松戸支店
松戸市松戸1226
本八幡支店
市川市八幡2-16-7
八千代支店
八千代市八千代台東1-1-10
八千代緑が丘コンサルティングオフィス
八千代市緑が丘1-1-1
四街道支店
四街道市鹿渡2003-26
アビクオーレ出張所●
あびこショッピングプラザ出張所●
イオン市川妙典店出張所●
市川駅前出張所●
市原出張所●
稲毛出張所●
おゆみ野出張所●
柏西口出張所●
金杉台出張所●
鎌ヶ谷大仏出張所●
鎌ヶ谷南出張所●
佐倉南出張所●
館山出張所●
千草台出張所●
天王台出張所●
東京ディズニーシー出張所●
東京メトロ行徳駅出張所●
東京メトロ西船橋駅出張所●
東葉勝田台駅出張所●
成田空港第1旅客ターミナルビル
出張所●
成田空港第2旅客ターミナルビル
出張所●
西浦安出張所●
船橋本町出張所●
船橋若松出張所●
幕張出張所●
幕張新都心出張所●
松戸八ヶ崎出張所●
南行徳出張所●
本八幡南口出張所●
ユーカリが丘出張所●
ららぼーと柏の葉出張所●

東京都 / 23区

千代田区

秋葉原外貨両替コーナー
千代田区神田佐久間町1-6-5
霞が関支店
千代田区霞が関3-8-1
神田支店
千代田区神田小川町1-1
神田駅前支店
千代田区鍛冶町2-2-1
麴町支店
千代田区麴町6-6
千代田営業部
千代田区神田神保町2-21-1
東京営業部
千代田区丸の内1-1-2
東京駅サビアタワー外貨両替コーナー
千代田区丸の内1-7-12

本店営業部
千代田区丸の内1-1-2
丸ノ内支店
千代田区丸の内3-4-1
三井物産ビル支店
千代田区大手町1-2-1
日比谷シャンテ外貨両替コーナー
千代田区有楽町1-2-2
有楽町マリオン外貨両替コーナー
千代田区有楽町2-5-1
秋葉原出張所●
秋葉原東口出張所●
御茶ノ水出張所●
霞が関ビル出張所●
神田南口出張所●
九段出張所●
九段南出張所●
麹町駅前出張所●
サウスタワー出張所●
サビアタワー出張所●
神保町出張所●
水道橋出張所●
TX秋葉原駅出張所●
東京メトロ淡路町駅出張所●
東京メトロ九段下駅出張所●
東京メトロ麹町駅出張所●
東京メトロ東京駅出張所●
東京メトロ永田町駅出張所●
東京メトロ有楽町駅出張所●
半蔵門出張所●
日比谷シャンテ出張所●
明治大学駿河台校舎出張所●
有楽町出張所●

中央区

浅草橋支店
中央区日本橋馬喰町2-1-1
京橋支店
中央区京橋2-12-6
銀座支店
中央区銀座6-10-15
築地支店
中央区築地2-11-24
東京中央支店
中央区日本橋2-1-10
日本橋支店
中央区日本橋室町2-1-1
日本橋東支店
中央区日本橋茅場町1-13-12
人形町支店
中央区日本橋大伝馬町5-7
茅場町出張所●
京橋室町出張所●
銀座三越出張所●
小伝馬町駅前出張所●
新富町出張所●
住友ツインビル出張所●
築地浜離宮ビル出張所●
月島出張所●
東京メトロ水天宮前駅出張所●
東京メトロ東銀座駅出張所●
東京メトロ三越前駅出張所●
箱崎出張所●
プラザ勝どき出張所●
本町出張所●
三越本店出張所●
八重洲地下街出張所●
リバーシティ出張所●

港区

- 青山支店
港区南青山3-8-38
赤坂支店
港区赤坂3-3-5
麻布支店
港区西麻布4-1-3
品川支店
品川外貨両替コーナー
港区港南2-16-1
新橋支店
港区新橋1-8-3
浜松町支店
港区浜松町2-4-1
浜松町東芝ビル出張所
港区芝浦1-1-1
日比谷支店
港区西新橋1-15-1
三田通支店
港区芝5-28-1
六本木支店
港区六本木6-1-21
赤坂アークヒルズ出張所
赤坂五丁目交差点前出張所
赤坂ツインタワー出張所
赤坂Bizタワー出張所
泉ガーデン出張所
慶應義塾大学三田出張所
汐留シティセンター出張所
品川インターシティ出張所
品川駅前出張所
品川東口出張所
芝出張所
芝浦出張所
芝公園出張所
新橋駅前出張所
新橋SL広場前出張所
田町駅前出張所
田町きよたビル出張所
東京トヨタ出張所
東京ミッドタウン出張所
東京メトロ表参道駅出張所
東京メトロ六本木駅出張所
虎ノ門出張所
西麻布出張所
西新橋出張所
メディアージュ出張所

新宿区

- 飯田橋支店
新宿区揚場町1-18
新宿支店
新宿外貨両替コーナー
新宿区新宿3-24-1
新宿通支店
新宿区新宿3-14-5
新宿西口支店
新宿区西新宿1-7-1
新宿西口外貨両替コーナー
新宿区西新宿1-7-2
高田馬場支店
新宿区高田馬場1-27-7
若松町支店
新宿区原町3-34
曙橋駅前出張所
江戸川橋出張所
神楽坂出張所
慶應義塾大学病院出張所
信濃町出張所
新宿NSビル出張所
新宿御苑前出張所
新宿新都心出張所
新宿スバルビル出張所
新宿住友ビル出張所
住友市ヶ谷ビル出張所
東京医科大学病院出張所
東京メトロ新宿駅出張所
西新宿出張所
四谷見附出張所
早稲田出張所
早稲田通り出張所

文京区

- 大塚支店
文京区大塚4-45-11

- 小石川支店
文京区小石川1-15-17
白山支店
文京区向丘2-36-5
音羽出張所
春日出張所
駒込病院出張所
東京医科歯科大学出張所
東京大学本郷出張所
東京メトロ後楽園駅出張所
文京グリーンコート出張所
茗荷谷出張所

台東区

- 浅草支店
台東区雷門2-17-12
上野支店
台東区台東4-11-4
上野駅前出張所
上野昭和通り出張所
上野広小路出張所
元浅草出張所

墨田区

- 錦糸町支店
墨田区江東橋4-27-14
吾嬬町出張所
菊川出張所
錦糸町駅前出張所
本所出張所
向島出張所
両国出張所

江東区

- 亀戸支店
江東区亀戸5-2-15
砂町支店
江東区北砂4-34-18
深川支店
江東区富岡1-6-4
亀戸東口出張所
木場出張所
白河出張所
砂町東出張所
都営地下鉄大島駅出張所
東陽町出張所
西大島出張所
パレットタウン出張所
森下出張所
ららぽーと豊洲出張所

品川区

- 荏原支店
品川区豊町6-1-11
大崎コンサルティングオフィス
品川区大崎2-1-1
五反田支店
品川区東五反田1-14-10
旗ノ台支店
品川区旗の台1-4-15
目黒支店
品川区上大崎4-1-5
青物横丁駅出張所
荏原町出張所
荏原西出張所
大井町出張所
ゲートシティ大崎出張所
五反田駅前出張所
御殿山ガーデン出張所
昭和大学病院中央棟出張所
戸越出張所
戸越公園出張所
西五反田出張所
武蔵小山出張所
目黒西口出張所
目黒東口出張所

目黒区

- 学芸大学駅前支店
目黒区鷹番3-6-4
自由が丘支店
目黒区自由が丘2-11-4
洗足支店
目黒区洗足2-19-3
都立大学駅前支店
目黒区中根1-3-1

中目黒駅前出張所

大田区

- 大森支店
大田区山王2-3-4
御岳山出張所
大田区北嶺町11-7
蒲田支店
大田区蒲田5-38-1
蒲田西支店
大田区西蒲田7-69-1
下丸子支店
大田区下丸子3-2-15
田園調布支店
大田区田園調布2-51-11
羽田空港外貨両替コーナー
大田区羽田空港2-6-5
雪ヶ谷支店
大田区雪谷大塚町9-15
六郷支店
大田区東六郷2-14-2
梅屋敷東通り出張所
大鳥居駅前出張所
大森東口出張所
蒲田東出張所
京急蒲田出張所
千鳥町出張所
西馬込出張所
羽田出張所
羽田空港国際線ターミナル出張所
羽田空港新整備場出張所
羽田空港整備場出張所
羽田空港第1ターミナル出張所
羽田空港第2ターミナル出張所
羽田空港第2ターミナル南出張所
南蒲田出張所
南六郷2丁目団地出張所
矢口出張所

世田谷区

- 経堂支店
世田谷区経堂1-21-13
桜新町支店
世田谷区桜新町1-14-14
下北沢支店
世田谷区北沢2-12-11
下高井戸支店
世田谷区赤堤4-47-10
成城支店
世田谷区成城2-34-14
世田谷支店
世田谷区太子堂4-1-1
二子玉川支店
二子玉川外貨両替コーナー
世田谷区玉川2-24-9
奥沢出張所
喜多見出張所
希望ヶ丘出張所
駒沢公園通出張所
桜上水出張所
三軒茶屋駅前出張所
下馬出張所
成城北口出張所
世田谷通出張所
世田谷西出張所
祖師谷出張所
千歳烏山出張所
深沢出張所
用賀出張所

渋谷区

- 恵比寿支店
渋谷区恵比寿南1-1-1
笹塚支店
渋谷区笹塚1-56-10
渋谷支店
渋谷区宇田川町20-2
渋谷駅前支店
渋谷区道玄坂1-2-2
渋谷外貨両替コーナー
渋谷区宇田川町28-4
幡ヶ谷支店
渋谷区幡ヶ谷1-3-9
広尾ガーデンヒルズ出張所
渋谷区広尾4-1-11
恵比寿東出張所
恵比寿三越出張所

- 笹塚駅前出張所
渋谷西出張所
渋谷東口出張所
神宮前出張所
代官山町出張所
東京メトロ渋谷駅出張所
東京メトロ明治神宮前駅出張所
原宿出張所
代々木出張所
代々木八幡出張所

中野区

- 中野支店
中野区中野5-64-3
中野坂上支店
中野区中央2-2-4
新中野出張所
中野南口出張所

杉並区

- 阿佐ヶ谷支店
杉並区阿佐谷南1-48-2
永福町支店
杉並区永福4-1-1
荻窪支店
杉並区上荻1-16-14
高円寺支店
杉並区高円寺南4-27-12
下井草支店
杉並区下井草3-38-16
西荻窪支店
杉並区西荻北2-3-5
阿佐ヶ谷北出張所
高円寺駅前出張所
新高円寺駅前出張所
東高円寺出張所
富士見ヶ丘出張所
南阿佐ヶ谷出張所
明治大学和泉校舎出張所

豊島区

- 池袋支店
豊島区西池袋1-21-7
池袋東口支店
池袋外貨両替コーナー
豊島区南池袋2-27-9
巣鴨支店
豊島区巣鴨2-11-1
千川支店
豊島区要町3-11-1
目白支店
豊島区目白3-14-1
池袋駅前出張所
大塚駅前出張所
要町出張所
巣鴨駅前出張所
目白通出張所

北区

- 赤羽支店
北区赤羽2-1-15
王子支店
北区王子1-16-2
赤羽北出張所
王子神谷出張所
十条出張所

荒川区

- 日暮里支店
荒川区西日暮里2-15-6
町屋支店
荒川区町屋1-1-6
尾久出張所
西日暮里出張所
日暮里北出張所
三ノ輪出張所

板橋区

- 板橋支店
板橋区大山東町46-7
板橋中台出張所
板橋区中台3-27-7
志村支店
板橋区連沼町19-5
高島平支店
板橋区高島平1-80-1
ときわ台支店
板橋区常盤台1-44-6

- 成増支店
板橋区成増 2-16-1
- イズミヤ板橋店出張所●
- 大山出張所●
- 上板橋出張所●
- 志村三丁目出張所●
- 高島平駅前出張所●
- 中板橋出張所●

練馬区

- 大泉支店
練馬区東大泉 1-29-1
- 中村橋支店
練馬区中村北 3-23-1
- 練馬支店
練馬区豊玉北 5-17-14
- 光が丘支店
練馬区光が丘 5-1-1
- 氷川台支店
練馬区氷川台 4-50-3
- 武蔵関支店
練馬区関町北 2-27-15
- 江古田出張所●
- 大泉学園出張所●
- 大泉学園通り出張所●
- J.CITY 出張所●
- 石神井公園駅前出張所●
- 東京メトロ小竹向原駅前出張所●
- 豊島園出張所●
- 光が丘駅前出張所●

足立区

- 綾瀬支店
足立区綾瀬 3-3-10
- 五反野支店
足立区中央本町 2-26-14
- 千住支店
足立区千住 2-55
- 西新井支店
足立区西新井本町 1-15-14
- 梅島出張所●
- 大谷田出張所●
- 亀有出張所●
- 千住西出張所●
- 竹の塚出張所●
- 東京メトロ北千住駅前出張所●
- 西新井駅前出張所●

葛飾区

- 葛飾支店
葛飾区四つ木 2-30-16
- 亀有支店
葛飾区亀有 3-26-1
- 新小岩支店
葛飾区新小岩 1-48-18
- お花茶屋出張所●
- 金町出張所●
- 亀有北口出張所●
- 京成高砂駅前出張所●
- 新小岩北口出張所●

江戸川区

- 江戸川支店
江戸川区篠崎町 7-26-7
- 葛西支店
江戸川区葛西 5-34-8
- 小岩支店
江戸川区南小岩 7-23-10
- 西葛西支店
江戸川区西葛西 6-13-7
- イトーヨーカドー葛西店 1 階出張所●
- 京成小岩出張所●
- 小松川出張所●
- 西葛西北口出張所●

東京都下

八王子市

- 北野支店
八王子市打越町 335-1
- 高尾出張所
八王子市初沢町 1231-19
- 八王子支店
八王子市旭町 8-1
- 北野絹ヶ丘出張所●
- 京王堀之内駅前出張所●

- 創価大学出張所●
- 拓殖大学出張所●
- 中央大学出張所●
- 八王子みなみ野出張所●

立川市

- 立川支店
立川市曙町 2-6-11
- 立川駅前出張所●

武蔵野市

- 吉祥寺支店
武蔵野市吉祥寺本町 1-7-5
- 三鷹支店
武蔵野市中町 1-1-6
- 武蔵境支店
武蔵野市境南町 2-9-3
- 吉祥寺北出張所●
- 桜堤出張所●

三鷹市

- 三鷹台出張所●

府中市

- 府中支店
府中市宮町 1-41
- 北府中出張所●
- 分倍河原出張所●

昭島市

- 昭島支店
昭島市田中町 562-8
- 昭島駅前出張所●

調布市

- 国領支店
調布市国領町 4-9-2
- 調布駅前支店
調布市布田 1-37-12
- つつじヶ丘支店
調布市西つつじヶ丘 3-33-10
- 仙川出張所●
- 調布出張所●

町田市

- 町田支店
町田市原町田 6-3-8
- 町田外貨両替コーナー
町田市原町田 6-12-1
- 町田山崎出張所●
町田市山崎町 2200
- 玉川学園前出張所●
- 鶴川出張所●
- 成瀬駅前出張所●
- 町田駅前出張所●

小金井市

- 小金井支店
小金井市本町 5-12-4
- 小金井南出張所●
- 東小金井出張所●
- 東小金井南口出張所●

小平市

- 花小金井支店
小平市花小金井 1-10-7
- 西友花小金井店出張所●

日野市

- 高幡不動産支店
日野市高幡 1000-2
- 日野支店
日野市多摩平 1-2-1

国立市

- 国立支店
国立市中 1-8-45
- 南国立出張所●

福生市

- 福生支店
福生市大字福生 1006-7

東大和市

- 東大和支店
東大和市南街 5-97-1
- 武蔵大和出張所●

清瀬市

- 清瀬支店
清瀬市松山 1-12-16
- 清瀬旭ヶ丘出張所●
- 清瀬駅前出張所●

多摩市

- 多摩支店
多摩市関戸 1-1-6
- 多摩センター支店
多摩市落合 1-43
- 永山支店
多摩市永山 1-4
- 唐木田出張所●

西東京市

- 田無支店
西東京市田無町 4-27-13
- ひばりヶ丘支店
西東京市谷戸町 3-27-15
- 田無北口 ASTA 出張所●
- 西東京市役所出張所●

国分寺市

- 国分寺支店
国分寺市南町 3-18-14
- 恋ヶ窪出張所●
- 国分寺駅北口出張所●
- 国分寺西出張所●
- 鉄道総研出張所●

狛江市

- 喜多見支店
狛江市岩戸北 4-15-13
- 狛江出張所●

羽村市

- 羽村出張所●

稲城市

- 若葉台支店
稲城市若葉台 2-1-1
- 平尾出張所●
- 矢野口駅前出張所●

神奈川県

横浜市

- 青葉台支店
横浜市青葉区青葉台 2-5
- あざみ野支店
横浜市青葉区あざみ野 1-11-2
- いずみ野支店
横浜市泉区和泉町 6213-2
- 金沢八景支店
横浜市金沢区瀬戸 3-52
- 金沢文庫支店
横浜市金沢区谷津町 384
- 上大岡支店
横浜市港南区上大岡西 1-15-1
- 港南台支店
横浜市港南区港南台 3-3-1
- 港北ニュータウン支店
横浜市都筑区中川中央 1-1-3
- 新横浜支店
横浜市港北区新横浜 3-7-3
- センター南支店
横浜市都筑区茅ヶ崎中央 3-25
- たまプラーザ支店
横浜市青葉区美しが丘 5-1-1
- 綱島支店
横浜市港北区綱島西 1-7-16
- 鶴見支店
横浜市鶴見区豊岡町 8-26
- 戸塚支店
横浜市戸塚区戸塚町 16-1
- 中山支店
横浜市緑区台村町 232-4
- 東神奈川支店
横浜市神奈川区富家町 1-13
- 東戸塚支店
横浜市戸塚区品濃町 516-8
- 日吉支店
横浜市港北区日吉 2-2-17
- 二俣川支店
横浜市旭区二俣川 2-50-1
- 三ツ境支店
横浜市瀬谷区三ツ境 2-1

- 矢向支店
横浜市鶴見区矢向 5-6-2
- 横浜支店
横浜市中区本町 2-20
- 横浜駅前支店
横浜市西区北幸 1-3-23
- 横浜外貨両替コーナー
横浜市西区南幸 1-12-7
- 横浜中央支店
横浜市中区羽衣町 1-3-10
- 緑園都市出張所
横浜市泉区緑園 4-1-2
- 市が尾駅前出張所●
- 井土ヶ谷出張所●
- 大口出張所●
- 大倉山出張所●
- 上永谷出張所●
- 関内出張所●
- クイーンズタワービル出張所●
- すすき野出張所●
- センター南駅前出張所●
- 相鉄ジョイナス出張所●
- 東急藤が丘駅前出張所●
- 戸塚東口出張所●
- 戸部出張所●
- 仲町台出張所●
- ノースポート・モール出張所●
- 日吉駅前出張所●
- 保土ヶ谷出張所●
- 南戸塚出張所●
- 妙蓮寺出張所●
- 六浦出張所●
- 弥生台出張所●
- 洋光台出張所●
- 横浜国立大学出張所●
- 横浜西出張所●
- 横浜西口出張所●
- 横浜東口出張所●

- 川崎市
- 生田支店
川崎市多摩区生田 7-8-6
- 柿生支店
川崎市麻生区上麻生 5-40-1
- 川崎支店
川崎市川崎区砂子 1-8-1
- 新百合ヶ丘支店
川崎市麻生区万福寺 1-1-1
- 溝ノ口支店
川崎市高津区溝口 1-9-1
- 宮崎台支店
川崎市宮前区宮崎 2-12-1
- 武蔵小杉支店
川崎市中区小杉町 1-403
- 武蔵中原支店
川崎市中区下小田中 1-20-2
- 元住吉支店
川崎市中区木月 2-6-16
- 百合ヶ丘出張所●
川崎市麻生区東百合丘 4-42-7
- 鹿島田出張所●
- 川崎駅前出張所●
- 河原町出張所●
- 鷺沼出張所●
- 宿河原出張所●
- 新川崎出張所●
- 新百合ヶ丘南口出張所●
- 中野島出張所●
- 平間出張所●
- 星が丘出張所●
- 溝ノ口駅前出張所●
- 宮前平出張所●
- 武蔵小杉北口出張所●
- 武蔵小杉東出張所●
- 武蔵小杉出張所●
- 武蔵小杉駅前出張所●
- 武蔵中原駅前出張所●
- 明治大学生田校舎出張所●
- 百合ヶ丘駅前出張所●

- 横浜市・川崎市以外
- 厚木支店
厚木市中町 2-3-5
- 伊勢原支店
伊勢原市桜台 1-2-34

- 厚木支店
- 伊勢原支店

- 厚木支店
- 伊勢原支店

- 厚木支店
- 伊勢原支店

- 厚木支店
- 伊勢原支店

- 厚木支店
- 伊勢原支店

- 厚木支店
- 伊勢原支店

- 厚木支店
- 伊勢原支店

- 厚木支店
- 伊勢原支店

大船支店
鎌倉市大船1-24-16
小田原支店
小田原市栄町2-8-41
片瀬山出張所
藤沢市片瀬山2-7-2

鎌倉支店
鎌倉市雪ノ下1-9-33
相模原支店
座間市相模が丘1-24-20
湘南台支店
藤沢市湘南台2-13-4

逗子支店
逗子市逗子1-4-4
茅ヶ崎支店
茅ヶ崎市元町1-1
つきみ野支店
大和市つきみ野5-7-7

東林間支店
相模原市南区上鶴間6-31-9
平塚支店
平塚市明石町9-1
藤沢支店
藤沢市藤沢438-1

大和支店
大和市大和東2-2-17
愛甲石田出張所●
厚木北出張所●

海老名出張所●
鎌倉駅前出張所●
高座渋谷出張所●
JR大船駅出張所●

七里ガ浜出張所●
湘南シティ出張所●
中央林間駅前出張所●

東京工芸大学出張所●
橋本駅前出張所●
葉山出張所●

東林間駅前出張所●
藤沢駅前出張所●
三菱電機鎌倉製作所南門前出張所●

新潟県

新潟支店
新潟市中央区東大通1-4-2
新潟北出張所●

富山県

富山支店
富山市中央通り1-1-23

石川県

金沢支店
金沢市下堤町7

福井県

福井支店
福井市大手3-4-7

山梨県

甲府支店
甲府市丸の内2-29-1
吉田出張所●

長野県

上田支店
上田市中央2-1-18
諏訪支店
諏訪市諏訪1-5-25

長野支店
長野市岡御所町1167-2
岡谷出張所●
小諸出張所●

ながの東急百貨店出張所●
ベルビア茅野出張所●
松本出張所●

岐阜県

岐阜支店
岐阜市神田町7-9

静岡県

静岡支店
静岡市葵区追手町7-4

浜松支店
浜松市中区砂山町325-6
伊東出張所●
沼津出張所●

愛知県

赤池支店
日進市赤池1-1401
池下支店
名古屋市千種区覚王山通8-70-1

一社支店
名古屋市名東区一社2-88
いりなか支店
名古屋市昭和区隼人町8-16

岡崎支店
岡崎市康生通西2-9-1
金山支店
名古屋市中区金山1-13-13

上前津支店
名古屋市中区大須3-46-24
刈谷支店
刈谷市相生町1-1-1

御器所支店
名古屋市昭和区御器所通3-8-1
天白植田支店
名古屋市天白区植田1-1310

豊田支店
豊田市喜多町2-93
豊橋支店
豊橋市広小路3-4-9

名古屋支店
名古屋市中区錦2-18-24
名古屋駅前支店
名古屋市中村区名駅1-2-5

名古屋栄支店
名古屋市中区栄3-5-1
名古屋ミッドランドスクエア
外貨両替コーナー
名古屋市中村区名駅4-7-1

SMBCパーク栄
名古屋市中区錦3-25-20
野並支店
名古屋市中村区古川町158

藤が丘支店
名古屋市中東区藤見が丘16
本山支店
名古屋市中村区末盛通5-9

八事支店
名古屋市瑞穂区弥富町字緑ヶ岡1
一宮出張所●
エイデン豊田本店出張所●

刈谷シャインズビル出張所●
刈谷豊田総合病院出張所●
サンクレア池下出張所●

中部国際空港セントレア出張所●
津島出張所●
トヨタ生活協同組合栄店出張所●

トヨタ生活協同組合星ヶ丘店出張所●
トヨタ生協出張所●
豊橋技術科学大学出張所●

名古屋工業大学出張所●
名古屋市営地下鉄大曾根駅出張所●
名古屋市営地下鉄金山駅出張所●

名古屋市営地下鉄新瑞橋駅出張所●
名古屋市営地下鉄新瑞橋西出張所●
名古屋市営地下鉄平針駅出張所●

名古屋市営地下鉄中村公園駅出張所●
名古屋市営地下鉄藤が丘駅出張所●
名古屋ミッドランドスクエア出張所●

鳴海駅出張所●
日進駅出張所●
東岡崎駅出張所●

藤田保健衛生大学病院出張所●
星が丘テラス出張所●
瑞穂出張所●

八事駅前出張所●

大阪府

大阪市

北区

梅田支店
大阪市北区角田町8-47
梅田外貨両替コーナー
大阪市北区芝田1-1-3

天六支店
大阪市北区天神橋6-4-20
堂島支店
大阪市北区堂島1-6-20

南森町支店
大阪市北区南森町2-1-29
梅田北口出張所●
梅田スクエアビル地下出張所●

大坂駅前出張所●
大坂三井物産ビル出張所●
新梅田出張所●

新阪急八番街出張所●
住友病院出張所●
堂ビル出張所●

中之島出張所●
中之島三井ビル出張所●
西梅田出張所●

ハービス大坂出張所●
読売大坂ビル出張所●
ローレルハイツ北天満出張所●

都島区

京阪京橋支店
大阪市都島区東野田町2-4-19
京阪京橋駅出張所●

桜宮リバーシティ出張所●
ベルパークシティ出張所●
都島出張所●

福島区

西野田支店
大阪市福島区大開1-14-16
福島出張所●

此花区

四貫島支店
大阪市此花区四貫島1-9-1

西区

立売堀支店
大阪市西区立売堀4-1-20
大坂西支店
大阪市西区新町1-9-2

道頓堀出張所●
港区

港支店
大阪市港区夕凧1-1-1
天保山マーケットプレース出張所●

大正区

大正区支店
大阪市大正区泉尾1-2-17
大正駅前出張所●

天王寺区

天王寺駅前支店
大阪市天王寺区堀越町16-10
上本町出張所●

西淀川区

歌島橋支店
大阪市西淀川区御幣島2-2-10

東成区

今里支店
大阪市東成区大今里西2-17-19
鶴橋支店
大阪市東成区東小橋3-12-18

生野区

生野支店
大阪市生野区田島3-3-32

旭区

赤川町支店
大阪市旭区赤川2-5-13
千林支店
大阪市旭区千林2-12-31
花博記念公園前出張所●

城東区

城東支店
大阪市城東区蒲生4-22-12
関目支店
大阪市城東区関目3-2-5
深江橋支店
大阪市城東区永田4-17-12

阿倍野区

阿倍野支店
大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43
寺田町支店
大阪市阿倍野区天王寺町北2-14-1

西田辺支店
大阪市阿倍野区西田辺町1-17-11

東住吉区

駒川町支店
大阪市東住吉区駒川1-5-23-23
美草園支店
大阪市東住吉区北田辺1-2-7

住吉区

長居出張所●

西成区

天下茶屋支店
大阪市西成区潮路1-1-5

淀川区

十三支店
大阪市淀川区十三本町1-6-27
新大阪支店
大阪市淀川区宮原4-1-6

神崎川出張所●
新大阪和幸ビル出張所●
西中島南方出張所●

東三国出張所●
三国出張所●

鶴見区

徳庵支店
大阪市鶴見区今津北5-11-8

住之江区

コスモタワー出張所
大阪市住之江区南港北1-14-16
粉浜支店
大阪市住之江区粉浜2-14-27

住之江競艇場出張所●

平野区

平野支店
大阪市平野区平野上町2-7-9

中央区

上町支店
大阪市中央区安堂寺町2-2-33
大阪中央支店
大阪市中央区高麗橋1-8-13

大阪ビジネスパーク出張所
大阪市中央区城見2-1-61
大阪本店営業部
大阪市中央区北浜4-6-5

船場支店
大阪市中央区南船場3-10-19
玉造支店
大阪市中央区玉造1-5-12

天満橋支店
大阪市中央区大手前1-7-31
難波支店
難波外貨両替コーナー
大阪市中央区難波5-1-60

備後町支店
備後町外貨両替コーナー
大阪市中央区道修町4-1-1
御堂筋支店
大阪市中央区久太郎町3-5-19

OMMビル出張所●
高麗橋出張所●
堺筋本町出張所●

日本一出張所●
淀屋橋オナ出張所●

堺市

鳳支店
堺市西区鳳東町1-67-5
光明池支店
堺市南区新櫛尾台2-1-1
堺支店
堺市堺区一条通20-5

泉北とが支店
堺市南区原山台2-4-1
中もず支店
堺市北区百舌鳥梅町1-15-10
浜寺支店
堺市西区浜寺諏訪森町西2-90

- 泉ヶ丘駅出張所●
- 光明池出張所●
- 光明池駅出張所●
- 堺一条通出張所●
- 堺浜えんため館出張所●
- ジョルノビル出張所●
- 津久野出張所●
- 南海堺駅出張所●
- 深井出張所●
- 三国ヶ丘出張所●
- 百舌鳥梅町出張所●

岸和田市

- 岸和田支店
岸和田市五軒屋町 15-10
- 岸和田市役所出張所●
- 東岸和田出張所●

豊中市

- 少路支店
豊中市少路 1-9-14
- 庄内支店
豊中市庄内西町 2-21-2
- 千里中央支店
豊中市新千里東町 1-5-3
- 豊中支店
豊中市本町 1-9-5
- 阪急曽根支店
豊中市曽根東町 3-3-1-101
- 東豊中出張所
豊中市東豊中町 4-1-1
- 大阪大学豊中キャンパス出張所●
- コープ東豊中出張所●
- 市立豊中病院出張所●
- 千里中央駅前出張所●
- 豊中市役所出張所●
- 豊中本町出張所●

東大阪市

- 小阪支店
東大阪市小阪本町 1-2-3
- 新石切支店
東大阪市西石切町 3-3-15
- 東大阪支店
東大阪市長堂 1-5-1
- 若江岩田支店
東大阪市岩田町 3-10-3
- ヴェルノール布施出張所●
- 瓢箪山出張所●

池田市

- 池田支店
池田市栄町 10-2
- 石橋出張所
池田市天神 1-5-13
- 池田市役所出張所●

吹田市

- 江坂支店
吹田市豊津町 8-7
- 吹田支店
吹田市元町 5-4
- 南千里支店
吹田市津雲台 1-2-D9-101
- アザール桃山台出張所●
- 大阪大学医学部附属病院出張所●
- 大阪大学吹田キャンパス出張所●
- 関大前出張所●
- 北千里駅前出張所●
- 吹田市役所出張所●

泉大津市

- 泉大津支店
泉大津市旭町 20-2

高槻市

- 高槻支店
高槻市北園町 18-9
- 高槻駅前支店
高槻市白梅町 4-1
- 大阪医科大学出張所●
- 撰津富田出張所●
- 高槻北出張所●
- 高槻市役所出張所●

貝塚市

- 貝塚支店
貝塚市海塚 254

守口市

- 守口支店
守口市京阪本通 1-1-4
- 守口市駅前出張所●
- 守口市河原町 1-5
- 大阪モノレール大日駅出張所●

枚方市

- くずは支店
枚方市楠葉花園町 15-3
- 枚方支店
枚方市岡東町 21-10
- 男山団地出張所●
- 枚方駅前出張所●
- 枚方駅前出張所●

茨木市

- 茨木支店
茨木市永代町 7-6
- 茨木西支店
茨木市西駅前町 5-4
- 彩都出張所●
- 追手門学院大学出張所●
- 総持寺出張所●

八尾市

- 八尾支店
八尾市北本町 2-1-1
- 山本支店
八尾市山本町南 1-12-8
- 大阪経済法科大学出張所●

泉佐野市

- 佐野支店
泉佐野市上町 3-11-14
- 泉佐野市役所出張所●
- 関西国際空港出張所●

富田林市

- 富田林支店
富田林市本町 18-27
- 喜志出張所●
- PL出張所●

寝屋川市

- 香里支店
寝屋川市香里新町 31-18
- 香里ヶ丘支店
寝屋川市末広町 16-15
- 寝屋川支店
寝屋川市早子町 16-14
- 萱島出張所●

河内長野市

- 河内長野支店
河内長野市長野町 4-6
- 長野青葉台出張所●
- 南花台出張所●

松原市

- 松原支店
松原市高見の里 4-766
- 河内天美出張所●
- 河内松原出張所●

大東市

- 住道出張所●

和泉市

- 和泉支店
和泉市府中町 1-7-1
- 和泉中央支店
和泉市いびき野 5-1-2
- 和泉市役所出張所●
- 和泉中央駅前出張所●

箕面市

- 桜井出張所
箕面市桜井 1-7-24
- 箕面支店
箕面市箕面 5-13-51
- 箕面市役所出張所
箕面市西小路 4-6-1

- 大阪大学外国語学部出張所●
- 箕面市立病院出張所●

門真市

- 門真支店
門真市末広町 41-1
- 大和田駅前出張所●
- 門真市役所出張所●
- 門真西出張所●

藤井寺市

- 藤井寺支店
藤井寺市岡 1-15-8
- 藤井寺駅前出張所●
- 藤井寺市役所出張所●

泉南市

- 泉南支店
泉南市樽井 6-23-6
- 和泉砂川出張所●

四條畷市

- 四條畷支店
四條畷市雁屋南町 28-3

大阪狭山市

- 金剛支店
大阪狭山市金剛 1-1-29
- 近畿大学医学部附属病院出張所●
- 狭山ニュータウン出張所●

羽曳野市

- はびきの出張所
羽曳野市軽里 3-2-1
- IBU出張所●

阪南市

- 尾崎出張所●

豊能郡

- ときわ台駅出張所●
- 豊能町役場出張所●

泉南郡

- 関西国際空港外貨両替コーナー
- 関西国際空港第二外貨両替コーナー
- 泉南郡田尻町泉州空港中 1
- 熊取出張所●
- 熊取駅前出張所●
- 浪商学園出張所●

南河内郡

- 大阪芸術大学出張所●

京都府

- 円町支店
京都市中京区西ノ京円町 10-1
- 京都支店
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 8
- 四条支店
京都市下京区四条通河原町東入真町 68
- 伏見支店
京都市伏見区銀座町 1-354-1
- 松井山手コンサルティングオフィス
京田辺市山手中央 2-1
- 京都外国語大学出張所●
- JR京都駅出張所●
- 四条大宮出張所●
- 東寺出張所●
- 佛教大学出張所●
- 立命館大学出張所●

兵庫県

神戸市

中央区

- 神戸営業部
神戸市中央区浪花町 56
- 神戸駅前支店
神戸市中央区多聞通 3-3-9
- 神戸市役所出張所
神戸市中央区加納町 6-5-1
- 三宮支店
神戸市中央区三宮町 1-5-1

- 三宮駅ビル外貨両替コーナー
神戸市中央区雲井通 8-1-2

兵庫県庁出張所

- 神戸中央区下山手通 5-10-1
- 神戸空港出張所●
- 神戸市立中央市民病院出張所●
- 神戸大学医学部附属病院出張所●
- 神戸貿易センター出張所●
- 神戸ポートアイランド出張所●
- 栄町出張所●
- 三宮駅ビル出張所●
- 三宮中央ビルディング出張所●
- 神鋼病院出張所●
- 先端医療センター駅前出口出張所●
- ハーバーランド出張所●
- ファッションタウン出張所●
- 元町一番街出張所●
- 山手出張所●

灘区

- 灘支店
神戸市灘区備後町 5-3-1-102
- 六甲支店
神戸市灘区宮山町 2-6-8
- ウェルブ六甲道出張所●
- 神戸大学出張所●
- 六甲口出張所●

兵庫区

- 兵庫支店
神戸市兵庫区湊町 4-2-10
- 湊川支店
神戸市兵庫区東山町 2-2-6
- 上沢出張所●
- 神戸平野出張所●
- 御崎出張所●

長田区

- 長田支店
神戸市長田区四番町 8-6-1
- 駒ヶ林出張所●

須磨区

- 板宿支店
神戸市須磨区大黒町 2-1-9
- 北須磨支店
神戸市須磨区中落合 2-2-5
- 須磨支店
神戸市須磨区月見山本町 2-4-2
- コープ白川台出張所●
- 妙法寺出張所●

垂水区

- 垂水支店
神戸市垂水区神田町 4-1-6
- 向陽出張所●
- コープ高丸出張所●
- 垂水北出張所●
- 垂水つつじが丘出張所●
- 垂水東出張所●

東灘区

- 岡本支店
神戸市東灘区岡本 1-3-25
- 甲南支店
神戸市東灘区甲南町 3-9-24
- 住吉支店
神戸市東灘区住吉本町 1-2-1
- 阪急御影コンサルティングオフィス
神戸市東灘区御影 2-2-1
- 御影支店
神戸市東灘区御影本町 4-10-4
- 六甲アイランド支店
神戸市東灘区向洋町中 6-9
- 深江出張所●
- 御影クラッセ出張所●
- 六甲アイランド・リバーモール出張所●

北区

- 北鈴蘭台出張所
神戸市北区甲栄台 1-1-5
- 鈴蘭台支店
神戸市北区鈴蘭台北町 1-7-17
- 藤原支店
神戸市北区有野中町 1-12-7
- 有馬出張所●

神戸北町出張所 ●
神戸三田プレミアム・アウトレット
出張所 ●
鈴蘭台駅前出張所 ●
星和台出張所 ●

西区

神戸学園都市出張所
神戸市西区学園西町 1-13
西神中央支店
神戸市西区梶台 5-10-2
西神南出張所 ●
玉津出張所 ●

姫路市

網干支店
姫路市網干区新在家三ツ石 1437-17
飾磨支店
姫路市飾磨区清水 127
姫路支店
姫路市呉服町 54
姫路市役所出張所
姫路市安田 4-1
姫路南支店
姫路市白浜町甲 335-1
広畑支店
姫路市広畑区正門通 3-5-2
英賀保駅前出張所 ●
イトーヨーカドー広畑店出張所 ●
ザモール姫路出張所 ●
姫路駅前出張所 ●
姫路北出張所 ●
姫路赤十字病院出張所 ●
姫路リバーシティ出張所 ●

尼崎市

尼崎支店
尼崎市昭和通 3-9-1
尼崎市役所出張所
尼崎市東七松町 1-23-1
杭瀬支店
尼崎市杭瀬本町 2-1-5
園田支店
尼崎市東園田町 9-48-1
立花支店
尼崎市立花町 1-5-17
塚口支店
尼崎市塚口町 1-12-21
武庫之荘支店
尼崎市武庫之荘 2-2-14
武庫之荘駅前
コンサルティングオフィス
尼崎市武庫之荘 2-1-1
尼崎競艇場出張所 ●
尼崎西出張所 ●
JR尼崎駅前出張所 ●
武庫川出張所 ●
武庫之荘北口出張所 ●

明石市

明石支店
明石市大明石町 1-5-4
大久保支店
明石市大久保町駅前 1-11-3
明石市役所出張所 ●
朝霧出張所 ●
コープ大久保出張所 ●
ステーションプラザ明石出張所 ●
西新町出張所 ●

西宮市

苦楽園コンサルティングオフィス
西宮市樋之池町 10-15
甲子園支店
西宮市甲子園七番町 1-19
甲子園口支店
西宮市甲子園口 2-28-18
甲東支店
西宮市甲東園 3-2-29
夙川支店
西宮市羽衣町 7-30-123
西宮支店
西宮市六湛寺町 14-12
西宮北口支店
西宮市甲風園 1-5-24
西宮市役所出張所
西宮市六湛寺町 10-3

イトーヨーカドー甲子園店出張所 ●
今津出張所 ●
関西学院上ヶ原キャンパス出張所 ●
苦楽園口駅前出張所 ●
コープ甲東園出張所 ●
コープ甲陽園出張所 ●
コープ夙川出張所 ●
西宮北口駅南出張所 ●
西宮名塩駅前出張所 ●
西宮マリナパークシティ出張所 ●
阪急西宮ガーデンズ出張所 ●
阪神甲子園駅前出張所 ●
兵庫医科大学出張所 ●
フレンテ西宮出張所 ●
メルカードむこがわ出張所 ●
門戸厄神駅前出張所 ●

洲本市

洲本支店
洲本市本町 4-5-10
洲本市役所出張所 ●
モノベシティオ出張所 ●

芦屋市

芦屋支店
芦屋市公光町 11-9
芦屋駅前支店
芦屋市船戸町 2-1-101
芦屋北口出張所 ●
芦屋市役所出張所 ●
シーサイドタウン出張所 ●

伊丹市

伊丹支店
伊丹市中央 4-2-2
伊丹市役所出張所 ●
稲野出張所 ●
コープ野間出張所 ●
ネオ伊丹ビル出張所 ●

豊岡市

豊岡支店
豊岡市元町 12-1

加古川市

加古川支店
加古川市加古川町寺家町 53-2
東加古川支店
加古川市平岡町新在家 2-273-2
別府支店
加古川市別府町緑町 1
イオン加古川店出張所 ●
加古川駅前出張所 ●
加古川市民病院出張所 ●
加古川市役所出張所 ●
神野中央ショッピングセンター
出張所 ●
コープ神吉出張所 ●
鶴池タウン出張所 ●

たつの市

龍野支店
たつの市龍野町富永 288-3
新宮出張所 ●
たつの市役所出張所 ●

西脇市

西脇支店
西脇市西脇 951
ダイエーふうしゃ本社ビル店出張所 ●
西脇市役所出張所 ●

宝塚市

逆瀬川支店
宝塚市逆瀬川 11-1-11
宝塚支店
宝塚市栄町 2-1-2
宝塚中山コンサルティングオフィス
宝塚市中山寺 1-7-7
イズミヤ小林店出張所 ●
逆瀬台出張所 ●
すみれが丘出張所 ●
宝塚市役所出張所 ●
仁川駅前出張所 ●

三木市

三木支店
三木市本町 2-3-12
緑が丘支店
三木市緑が丘町本町 1-1-7
コープ志染出張所 ●
三木イオン出張所 ●
三木市役所出張所 ●

高砂市

曾根出張所
高砂市曾根町 2241-2
高砂支店
高砂市高砂町浜田町 2-3-5
アスパ高砂出張所 ●
コープ高砂出張所 ●
高砂市民病院出張所 ●
高砂市役所出張所 ●

川西市

川西支店
川西市小花 1-7-9
川西市役所出張所 ●
多田駅前出張所 ●

三田市

ウッディタウン出張所
三田市すずかけ台 2-3-1
三田支店
三田市中央町 4-1
フラワータウン出張所
三田市弥生が丘 1-1-1
三田市役所出張所 ●
モールラフィエ出張所 ●

加西市

北条支店
加西市北条町北条 910
加西市役所出張所 ●

篠山市

篠山支店
篠山市二階町 60

川辺郡

日生中央コンサルティングオフィス
川辺郡猪名川町松尾台 1-2-2
日生中央出張所 ●

滋賀県

草津出張所 ●

奈良県

生駒支店
生駒市元町 1-13-1
学園前支店
奈良市学園北 1-1-1-100
奈良支店
奈良市角振町 35
平城支店
奈良市石京 1-3-4
大和王寺支店
北葛城郡王寺町王寺 2-6-11
大和郡山支店
大和郡山市南郡山町 529-2
アントレ生駒出張所 ●
学研奈良登美ヶ丘駅前出張所 ●
近畿大学奈良病院出張所 ●
西大寺出張所 ●
東生駒出張所 ●

和歌山県

和歌山支店
和歌山市六番丁 10
林間田園都市駅前出張所 ●

岡山県

岡山支店
岡山市北区本町 3-6-101

広島県

尾道支店
尾道市土堂 1-8-3

広島支店
広島市中区紙屋町 1-3-2

福山支店
福山市延広町 1-25
呉出張所 ●
広島八丁堀出張所 ●

山口県

下関支店
下関市竹崎町 1-15-20

香川県

高松支店
高松市兵庫町 10-4

愛媛県

新居浜支店
新居浜市中須賀町 1-7-33

松山支店
松山市千舟町 4-5-4
住友別子病院出張所 ●
松山千舟町出張所 ●

福岡県

大牟田支店
大牟田市栄町 1-2-1
北九州支店
北九州小倉北区魚町 1-5-16
久留米支店
久留米市日吉町 15-52
天神町支店
福岡中央区天神 2-7-21
福岡支店
福岡市博多区博多駅前 1-1-1
呉服町出張所 ●
天神駅前出張所 ●
店屋町三井ビル出張所 ●
東芝福岡ビル出張所 ●
パビヨン 24 出張所 ●

佐賀県

佐賀支店
佐賀市八幡小路 2-3

熊本県

熊本支店
熊本市魚屋町 2-1

大分県

大分支店
大分市中央町 1-3-22
立命館アジア太平洋大学共同出張所 ●

鹿児島県

鹿児島支店
鹿児島市大黒町 4-4

銀行代理業者

株式会社セブン銀行
イトーヨーカドー川口店出張所 ■
埼玉県川口市並木元町 1-79
イトーヨーカドーアリオ西新井店出張所 ■
東京都足立区西新井栄 1-20-1
イトーヨーカドー葛西店出張所 ■
東京都江戸川区東葛西 9-3-3
イトーヨーカドー亀有店出張所 ■
東京都葛飾区亀有 3-49-3
イトーヨーカドー八千代店出張所 ■
千葉県八千代市村上南 1-3-1
イトーヨーカドー蘇我店出張所 ■
千葉県千葉市中央区川崎町 52-7
SMBC 日興証券株式会社
SMBC 日興証券株式会社 仙台支店 ■
宮城県仙台市青葉区中央 3-2-21
SMBC 日興証券株式会社 福島支店 ■
福島県福島市大町 4-4
SMBC 日興証券株式会社 青森支店 ■
青森県青森市新町 2-2-4
SMBC 日興証券株式会社 秋田支店 ■
秋田県秋田市中通 4-1-2-4
SMBC 日興証券株式会社 山形支店 ■
山形県山形市香澄町 2-3-29
SMBC 日興証券株式会社 盛岡支店 ■
岩手県盛岡市中央通 1-7-25

- SMBC日興証券株式会社 高松支店 ■
香川県高松市紺屋町2-6
- SMBC日興証券株式会社 徳島支店 ■
徳島県徳島市八幡屋町2-11
- SMBC日興証券株式会社 松山支店 ■
愛媛県松山市三番町3-8-4
- SMBC日興証券株式会社 高知支店 ■
高知県高知市堺町1-19
- SMBCローゼンアドバイザー株式会社
三井住友銀行ローンブラザ
- SMBCビジネスサポート株式会社
三井住友銀行ビジネスサポートブラザ
おおよび一部の法人営業部

ローンブラザ

東日本

- 札幌ローンブラザ ■
北海道札幌市中央区北1条西4-2-2
- 仙台ローンブラザ ■
宮城県仙台市青葉区中央2-2-6
- 浦和ローンブラザ ■
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-2-10
- 大宮ローンブラザ ■
埼玉県さいたま市大宮区大門町2-107
- 川口ローンブラザ ■
埼玉県川口市本町4-1-8
- 川越ローンブラザ ■
埼玉県川口市新富町2-24-4
- 越谷ローンブラザ ■
埼玉県越谷市弥生町14-21
- 志木ローンブラザ ■
埼玉県新座市東北2-35-17
- 所沢ローンブラザ ■
埼玉県所沢市日吉町9-16
- 柏ローンブラザ ■
千葉県柏市柏1-2-38
- 千葉ローンブラザ ■
千葉県千葉市中央区富士見2-2-2
- 船橋ローンブラザ ■
千葉県船橋市本町4-45-23
- 松戸ローンブラザ ■
千葉県松戸市本町11-5
- 飯田橋ローンブラザ ■
東京都新宿区揚場町1-18
- 池袋ローンブラザ ■
東京都豊島区南池袋2-27-8
- 上野ローンブラザ ■
東京都台東区上野5-15-14
- 荻窪ローンブラザ ■
東京都杉並区荻窪1-16-14
- 葛西ローンブラザ ■
東京都江戸川区中葛西5-34-8
- 蒲田ローンブラザ ■
東京都大田区西蒲田7-69-1
- 吉祥寺ローンブラザ ■
東京都武蔵野市吉祥寺南町1-8-1
- 錦糸町ローンブラザ ■
東京都墨田区江東橋4-27-14
- 国分寺ローンブラザ ■
東京都国分寺市南町3-18-14
- 渋谷ローンブラザ ■
東京都渋谷区宇田川町28-4
- 自由が丘ローンブラザ ■
東京都目黒区自由が丘2-11-4
- 住宅ローン開発センター東京 ■
東京都新宿区西新宿1-20-2
- 住宅ローン開発センター東京渋谷分室 ■
東京都渋谷区宇田川町28-4
- 新宿ローンブラザ ■
東京都新宿区西新宿1-7-1
- 成城ローンブラザ ■
東京都世田谷区成城6-5-29
- 立川ローンブラザ ■
東京都立川市曙町2-6-11
- 田無ローンブラザ ■
東京都西東京市田無町4-2-11
- 調布ローンブラザ ■
東京都調布市布田1-37-12
- 東京南ローンブラザ ■
東京都品川区上大崎4-1-5
- 練馬ローンブラザ ■
東京都練馬区豊玉北5-29-4
- 八王子ローンブラザ ■
東京都八王子市横山町5-15
- 二子玉川ローンブラザ ■
東京都世田谷区玉川2-24-9
- 町田ローンブラザ ■
東京都町田市原町田6-3-8

- あざみ野ローンブラザ ■
神奈川県横浜市青葉区あざみ野1-4-3
- 厚木ローンブラザ ■
神奈川県厚木市中町2-3-5
- 上大岡ローンブラザ ■
神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1
- 関内ローンブラザ ■
神奈川県横浜市中区本町2-20
- 住宅ローン開発センター横浜 ■
神奈川県横浜市西区北幸2-10-27
- 新百合ヶ丘ローンブラザ ■
神奈川県川崎市麻生区万福寺1-1-1-404
- 茅ヶ崎ローンブラザ ■
神奈川県茅ヶ崎市元町1-1
- 綱島ローンブラザ ■
神奈川県横浜市港北区綱島西1-7-16
- 鶴見ローンブラザ ■
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町7-10
- 東戸塚ローンブラザ ■
神奈川県横浜市戸塚区品濃町516-8
- 藤沢ローンブラザ ■
神奈川県藤沢市藤沢438-1
- 溝ノ口ローンブラザ ■
神奈川県川崎市高津区溝口1-9-1
- 大和ローンブラザ ■
神奈川県大和市大和東2-2-17
- 横浜ローンブラザ ■
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
- 新潟ローンブラザ ■
新潟県新潟市中央区東大通1-4-2
- 浜松ローンブラザ ■
静岡県浜松市中区砂山町325-6
- 刈谷ローンブラザ ■
愛知県刈谷市相生町1-1-1
- 刈谷ローンブラザ岡崎分室 ■
愛知県岡崎市康生通西2-9-1
- 住宅ローン開発センター名古屋 ■
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
- 名古屋ローンブラザ ■
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
- 名古屋東ローンブラザ ■
愛知県名古屋市中区植田1-1310

西日本

- 和泉ローンブラザ ■
大阪府和泉市府中町1-7-1
- 梅田ローンブラザ ■
大阪府大阪市北区芝田1-1-4
- 京阪京橋ローンブラザ ■
大阪府大阪市都島区東野田町2-4-20
- 小阪ローンブラザ ■
大阪府東大阪市小阪本町1-2-3
- 堺ローンブラザ ■
大阪府堺市堺区一条通20-5
- 佐野ローンブラザ ■
大阪府泉佐野市上町3-11-14
- 住宅ローン開発センター大阪 ■
大阪府大阪市中央区南久宝寺町3-6-6
- 千里中央ローンブラザ ■
大阪府豊中市新千里東町1-5-3
- 高槻ローンブラザ ■
大阪府高槻市白梅町4-1
- 天王寺ローンブラザ ■
大阪府大阪市天王寺区堀越町13-18
- 豊中ローンブラザ ■
大阪府豊中市本町1-2-57
- 難波ローンブラザ ■
大阪府大阪市浪速区難波中1-12-5
- 枚方ローンブラザ ■
大阪府枚方市岡東町5-23
- 松原ローンブラザ ■
大阪府松原市高見の里4-766
- 京都ローンブラザ ■
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾8
- 明石ローンブラザ ■
兵庫県明石市大明石町1-5-4
- 岡本ローンブラザ ■
兵庫県神戸市東灘区岡本1-3-24
- 岡本ローンブラザ芦屋分室 ■
兵庫県芦屋市船戸2-1-101
- 加古川ローンブラザ ■
兵庫県加古川市加古川町溝之口510-51
- 川西ローンブラザ ■
兵庫県川西市中央町7-18
- 三田ローンブラザ ■
兵庫県三田市中央町4-41
- 三宮ローンブラザ ■
兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2
- 西神中央ローンブラザ ■
兵庫県神戸市西区祝台5-10-2

- 塚口ローンブラザ ■
兵庫県尼崎市塚口町1-10-1
- 西宮北口ローンブラザ ■
兵庫県西宮市甲風園1-5-24
- 姫路ローンブラザ ■
兵庫県姫路市綿町111
- 学園前ローンブラザ ■
奈良県奈良市学園北1-1-1-100
- 大和王寺ローンブラザ ■
奈良県北葛城郡王寺町王寺2-6-1
- 和歌山ローンブラザ ■
和歌山県和歌山市六番丁10
- 岡山ローンブラザ ■
岡山県岡山市北区本町1-2
- 広島ローンブラザ ■
広島県広島市中区紙屋町1-3-2
- 北九州ローンブラザ ■
福岡県北九州市小倉北区魚町1-5-16
- 福岡ローンブラザ ■
福岡県福岡市博多区博多駅前1-1-1
- 鹿児島ローンブラザ ■
鹿児島県鹿児島市大黒町4-4

アパートローン営業部

東日本

- 新宿アパートローン営業部
東京都新宿区西新宿1-20-2
- 東京南アパートローン営業部
東京都渋谷区広尾1-15-2
- 横浜アパートローン営業部
神奈川県横浜市西区北幸2-10-27
- 名古屋アパートローン営業部
愛知県名古屋市中区錦2-18-24

西日本

- 大阪アパートローン営業部
大阪府大阪市北区芝田1-1-4

法人営業部

東日本

- 札幌法人営業部
北海道札幌市中央区北一条西4-2-2
- 東北法人営業部
宮城県仙台市青葉区中央2-2-6
- 東関東法人営業部
茨城県水戸市南町3-4-10
(つくば法人営業G)
茨城県つくば市吾妻1-5-7
- 北関東法人営業第一部
群馬県前橋市本町2-1-16
群馬県太田市飯田町1319
- 北関東法人営業第二部
栃木県小山市城山町3-4-1
- 埼玉法人営業部
埼玉県さいたま市大宮区仲町2-65-2
- 春日部法人営業部
埼玉県春日部市中央1-1-4
- 川口法人営業部
埼玉県川口市栄町3-5-1
- 川越法人営業部
埼玉県川口市藤田町17-8
- 志木法人営業部
埼玉県新座市東北2-35-17
- 所沢法人営業部
埼玉県所沢市日吉町11-5
- 柏法人営業部
千葉県柏市柏1-2-38
- 千葉法人営業部
千葉県千葉市中央区富士見2-2-2
- 船橋法人営業部
千葉県船橋市本町4-45-23
- 青山法人営業部
東京都港区南青山3-8-38
- 赤坂法人営業部
東京都港区赤坂3-3-3
- 浅草法人営業部
東京都台東区雷門2-17-9
- 浅草橋法人営業部
東京都中央区日本橋馬喰町2-1-1
- 飯田橋法人営業部
東京都新宿区揚場町1-18
- 池袋法人営業第一部
東京都豊島区東池袋3-1-1
- 池袋法人営業第二部
東京都豊島区東池袋3-1-1
- 上野法人営業第一部
東京都台東区台東4-11-4

- 上野法人営業第二部
東京都台東区台東4-11-4
- 王子法人営業部
東京都北区王子1-16-2
- 大森法人営業部
東京都大田区大森北1-5-1
- 葛西法人営業部
東京都江戸川区中葛西3-37-9
- 蒲田法人営業部
東京都大田区蒲田5-41-8
- 亀戸法人営業部
東京都江東区亀戸2-18-10
- 神田法人営業第一部
東京都千代田区神田美土代町7
- 神田法人営業第二部
東京都千代田区神田美土代町7
- 神田法人営業第三部
東京都千代田区神田美土代町7
- 吉祥寺法人営業部
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-10-31
- 経堂法人営業部
東京都世田谷区経堂1-21-13
- 京橋法人営業部
東京都中央区京橋2-12-6
- 銀座法人営業第一部
東京都中央区銀座8-8-5
- 銀座法人営業第二部
東京都中央区銀座8-8-5
- 錦糸町法人営業部
東京都墨田区江東橋4-27-14
- 小石川法人営業部
東京都文京区小石川11-15-17
- 小岩法人営業部
東京都江戸川区南小岩7-23-10
- 高円寺法人営業部
東京都杉並区高円寺南4-27-12
- 麹町法人営業部
東京都千代田区麹町6-6
- 公務法人営業第一部
東京都港区虎ノ門1-6-12
- 神奈川法人営業部
神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8
- 五反田法人営業部
東京都品川区東五反田1-14-10
- 渋谷法人営業第一部
東京都渋谷区道玄坂1-12-1
- 渋谷法人営業第二部
東京都渋谷区道玄坂1-12-1
- 渋谷法人営業第三部
東京都渋谷区道玄坂1-12-1
- 自由が丘法人営業部
東京都目黒区自由が丘1-25-8
- 新小岩法人営業部
東京都葛飾区新小岩1-48-18
- 新宿法人営業第一部
東京都新宿区新宿3-24-1
- 新宿法人営業第二部
東京都新宿区新宿3-24-1
- 新宿西口法人営業第一部
東京都新宿区西新宿2-1-1
- 新宿西口法人営業第二部
東京都新宿区西新宿2-1-1
- 新宿西口法人営業第三部
東京都新宿区西新宿1-7-1
- 新橋法人営業部
東京都港区新橋1-8-3
- 千住法人営業部
東京都足立区千住2-55
- 高田馬場法人営業部
東京都新宿区高田馬場1-27-13
- 立川法人営業部
東京都立川市曙町2-7-16
- 田無法人営業部
東京都西東京市田無町4-2-11
- 千代田法人営業部
東京都千代田区神田神保町2-21-1
- 築地法人営業部
東京都中央区築地2-11-24
- 東京中央法人営業第一部
東京都中央区日本橋2-3-4
- 東京中央法人営業第二部
東京都中央区日本橋2-3-4
- 東京中央法人営業第三部
東京都中央区日本橋2-3-4
- ときわ台法人営業部
東京都板橋区常盤台1-44-6
- 中野法人営業部
東京都中野区中野5-64-3
- 日暮里法人営業部
東京都荒川区西日暮里2-29-3
- 日本橋法人営業部
東京都中央区日本橋室町2-1-1

日本橋東法人営業部
東京都中央区日本橋茅場町1-13-12
人形町法人営業部
東京都中央区日本橋大伝馬町5-7
練馬法人営業部
東京都練馬区豊玉北5-17-14
八王子法人営業部
東京都八王子市東町9-8
浜松町法人営業部
東京都港区浜松町2-4-1
日比谷法人営業第一部
東京都港区西新橋2-8-6
日比谷法人営業第二部
東京都港区西新橋2-8-6
日比谷法人営業第三部
東京都港区西新橋2-8-6
府中法人営業部
東京都府中市宮町1-40
本店法人営業部
東京都千代田区丸の内1-1-2
町田法人営業部
東京都町田市原町田6-3-8
丸ノ内法人営業部
東京都千代田区丸の内3-4-1
三田通法人営業部
東京都港区芝5-28-1
目黒法人営業部
東京都品川区上大崎4-1-5
六本木法人営業部
東京都港区六本木6-1-21
厚木法人営業部
神奈川県厚木市中町2-3-5
上大岡法人営業部
神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1
川崎法人営業部
神奈川県川崎市川崎区砂子1-8-1
新横浜法人営業部
神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3
鶴見法人営業部
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町8-26
平塚法人営業部
神奈川県平塚市明石町9-1
藤沢法人営業部
神奈川県藤沢市藤沢484-12
溝ノ口法人営業部
神奈川県川崎市高津区溝口1-9-1
横浜駅前法人営業部
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
横浜法人営業部
神奈川県横浜市西区羽衣町1-3-10
新潟法人営業部
新潟県新潟市中央区東大通1-4-2
甲府法人営業部
山梨県甲府市丸の内2-29-1
上田法人営業部
長野県上田市中央2-1-18
諏訪法人営業部
長野県諏訪市諏訪1-5-25
長野県松本市深志2-5-26
長野法人営業部
長野県長野市尚御所町1167-2
岐阜法人営業部
岐阜県岐阜市神田町7-9
静岡法人営業部
静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2
浜松法人営業部
静岡県浜松市中区砂山町325-6
岡崎法人営業部
愛知県岡崎市康生通2-9-1
上前津法人営業部
愛知県名古屋市中区大須3-46-24
刈谷法人営業部
愛知県刈谷市相生町1-1-1
愛知県豊田市長喜町2-9-3
豊橋法人営業部
愛知県豊橋市広小路3-49
名古屋法人営業第一部
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
名古屋法人営業第二部
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
名古屋法人営業第三部
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
名古屋駅前法人営業部
愛知県名古屋市中村区名駅4-6-23

西日本

富山法人営業部
富山県富山市中央通り1-1-23
金沢法人営業部
石川県金沢市下堤町7

福井法人営業部
福井県福井市大手3-4-7
阿倍野法人営業部
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2-1-29
泉大津法人営業部
大阪府泉大津市旭町20-2
立売堀法人営業部
大阪府大阪市西区立売堀4-1-20
茨木法人営業部
大阪府茨木市永代町7-6
今里法人営業部
大阪府大阪市東成区大今里西2-17-19
梅田法人営業第一部
大阪府大阪市北区角田町8-47
梅田法人営業第二部
大阪府大阪市北区角田町8-47
大阪中央法人営業部
大阪府大阪市中央区高麗橋1-8-13
大阪西法人営業部
大阪府大阪市西区新町1-9-2
鳳法人営業部
大阪府堺市西区鳳東町1-67-5
門真法人営業部
大阪府門真市末広町41-1
岸和田法人営業部
大阪府岸和田市五軒屋町15-10
公務法人営業第二部(大阪)
大阪府大阪市中央区北浜4-7-19
粉浜法人営業部
大阪府大阪市住之江区粉浜2-14-27
堺法人営業部
大阪府堺市堺区一条通20-5
十三法人営業部
大阪府大阪市淀川区十三本町1-6-27
城東法人営業部
大阪府大阪市城東区蒲生4-22-12
新大阪法人営業部
大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6
船場法人営業部
大阪府大阪市中央区南船場3-10-19
玉造法人営業部
大阪府大阪市中央区玉造1-5-12
天下茶屋法人営業部
大阪府大阪市西成区潮路1-1-5
天王寺駅前法人営業部
大阪府大阪市天王寺区堀越町13-18
天満橋法人営業部
大阪府大阪市中央区大手町1-7-31
天六法人営業部
大阪府大阪市北区天神橋6-3-16
堂島法人営業第一部
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
堂島法人営業第二部
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
豊中法人営業部
大阪府豊中市本町1-9-1
難波法人営業第一部
大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70
難波法人営業第二部
大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70
西野田法人営業部
大阪府大阪市福島区大開1-14-16
東大阪法人営業部
大阪府東大阪市長堂1-11-22
枚方法人営業部
大阪府枚方市岡東町21-10
備後町法人営業部
大阪府大阪市中央区道修町3-6-1
深江橋法人営業部
大阪府大阪市城東区永田4-17-12
藤井寺法人営業部
大阪府藤井寺市岡1-15-8
御堂筋法人営業部
大阪府大阪市中央区久太郎町3-5-19
南森町法人営業部
大阪府大阪市北区南森町2-1-29
八尾法人営業部
大阪府八尾市光町1-61
京都法人営業第一部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
京都法人営業第二部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
京都法人営業第三部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
明石法人営業部
兵庫県明石市大明石町1-5-4
兵庫東三木市本町2-3-12
尼崎法人営業部
兵庫県尼崎市昭和通2-7-1

伊丹法人営業部
兵庫県伊丹市西台1-1-1
加古川法人営業部
兵庫県加古川市加古川町寺家町53-2
北播磨法人営業部
兵庫県西脇市西脇951
神戸法人営業第一部
兵庫県神戸市中央区浪花町56
神戸法人営業第二部
兵庫県神戸市中央区浪花町56
神戸法人営業第三部
兵庫県神戸市中央区浪花町56
公務法人営業第二部(神戸)
兵庫県神戸市中央区浪花町56
三田篠山法人営業部
兵庫県三田市中央町4-1
(篠山法人営業G)
兵庫県篠山市二階町60
洲本法人営業部
兵庫県洲本市本町4-5-10
豊岡法人営業部
兵庫県豊岡市元町12-1
西宮法人営業部
兵庫県西宮市六瀬寺町14-12
東神戸法人営業部
兵庫県神戸市東灘区御影本町4-10-4
姫路法人営業部
兵庫県姫路市兵衛町54
兵庫県たつの市龍野町富永288-3
兵庫県加西市北条町北条910
兵庫法人営業部
兵庫県神戸市兵庫区湊町4-2-10
奈良法人営業部
奈良県奈良市角振町35
和歌山法人営業部
和歌山県和歌山市六番丁10
岡山法人営業部
岡山県岡山市北区本町3-6-101
広島法人営業部
広島県広島市中区紙屋町1-3-2
山陽中央法人営業部
広島県福山市延広町1-25
下関法人営業部
山口県下関市竹崎町1-15-20
高松法人営業部
香川県高松市兵庫町10-4
徳島県徳島市八兵衛町1-14
北九州法人営業部
福岡県北九州市小倉北区魚町1-5-16
四国法人営業部
愛媛県松山市千舟町4-5-4
愛媛県新居浜市中須賀町1-7-33
筑後法人営業部
福岡県久留米市日吉町15-52
(大牟田法人営業G)
福岡県大牟田市栄町1-2-1
福岡法人営業部
福岡県福岡市博多区博多駅前1-3-3
佐賀法人営業部
佐賀県佐賀市八幡小路2-3
長崎県長崎市方才町3-5
熊本法人営業部
熊本県熊本市魚屋町2-1
大分法人営業部
大分県大分市中央町1-3-22
鹿児島法人営業部
鹿児島県鹿児島市大黒町4-4

ビジネスサポートプラザ
東日本

札幌ビジネスサポートプラザ
北海道札幌市中央区北一条西4-2-2
東北ビジネスサポートプラザ
宮城県仙台市青葉区中央2-2-6
(盛岡法人営業所)
岩手県盛岡市盛岡駅前通15-20
(郡山法人営業所)
福島県郡山市駅前2-10-15
赤坂ビジネスサポートプラザ
東京都港区赤坂3-3-3
赤羽ビジネスサポートプラザ
東京都北区赤羽2-16-4
池袋ビジネスサポートプラザ
東京都豊島区西池袋1-21-7
上野ビジネスサポートプラザ
東京都台東区上野5-23-14
恵比寿ビジネスサポートプラザ
東京都港区大森北1-5-1

神田東ビジネスサポートプラザ
東京都千代田区神田小川町1-1
神田西ビジネスサポートプラザ
東京都千代田区神田小川町1-1
亀戸ビジネスサポートプラザ
東京都江東区亀戸2-18-10
吉祥寺ビジネスサポートプラザ
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-10-31
銀座ビジネスサポートプラザ
東京都中央区銀座8-8-5
京浜ビジネスサポートプラザ
神奈川県川崎市川崎区砂子1-8-1
麴町ビジネスサポートプラザ
東京都千代田区麴町6-6
五反田ビジネスサポートプラザ
東京都品川区東五反田1-14-10
渋谷駅前ビジネスサポートプラザ
東京都渋谷区道玄坂1-12-1
自由が丘ビジネスサポートプラザ
東京都目黒区自由が丘1-25-8
新宿ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区新宿3-36-6
新宿西口ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区西新宿1-7-1
千住ビジネスサポートプラザ
東京都足立区千住2-55
東京中央ビジネスサポートプラザ
東京都中央区日本橋2-3-4
東日本ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区四谷2-3-5
(池袋オフィス)
東京都豊島区南池袋2-27-9
(横浜オフィス)
神奈川県横浜市西区南幸1-12-7
(名古屋オフィス)
愛知県名古屋市中村区名駅4-6-23
日比谷ビジネスサポートプラザ
東京都港区西新橋2-8-6
町田ビジネスサポートプラザ
東京都町田市原町田6-3-8
横浜駅前ビジネスサポートプラザ
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
横浜ビジネスサポートプラザ
神奈川県横浜市中央区本町2-20
名古屋駅前ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中村区名駅4-6-23
名古屋ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中区栄2-3-1
名古屋東ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中千種区覚王山通8-70-1

西日本

阿倍野ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2-1-29
梅田ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市北区角田町8-47
京都ビジネスサポートプラザ
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
(伏見オフィス)
京都府京都市伏見区観音寺町210-1
京阪京橋ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市都島区東野田町2-4-19
三宮ビジネスサポートプラザ
兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2
新大阪ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6
難波ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市浪速区難波中1-10-4
西日本ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市中央区道修町3-6-1
(三宮オフィス)
兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2
西野田ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市福島区大開1-14-16
阪神ビジネスサポートプラザ
兵庫県尼崎市立花町1-5-17
東大阪ビジネスサポートプラザ
大阪府東大阪市長堂1-5-1
姫路ビジネスサポートプラザ
兵庫県姫路市綿町111
兵庫ビジネスサポートプラザ
兵庫県神戸市兵庫区湊町4-2-10
備後町ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市中央区道修町4-1-1
守口ビジネスサポートプラザ
大阪府守口市京阪本通1-1-4

店舗再編状況

店舗統合（平成18年6月1日～平成23年6月30日現在）

（統合実施済み）

店番号	統合店	店番号	継承店	統合日
865	赤羽北支店	226	赤羽支店	平成18年7月10日
620	荏原西支店	142	洗足支店	平成19年3月12日
017	恵比寿東支店	656	恵比寿支店	平成18年9月11日
019	大島支店	254	亀戸支店	平成23年3月7日
555	尾久支店	648	町屋支店	平成18年9月11日
—	おゆみ野コンサルティングオフィス	066	千葉支店	平成19年12月25日
—	麴町駅前コンサルティングオフィス	218	麴町支店	平成21年2月16日
—	駒沢公園通コンサルティングオフィス	658	桜新町支店	平成21年2月16日
—	彩都コンサルティングオフィス	556	千里中央支店	平成21年2月16日
927	志村三丁目支店	797	志村支店	平成18年7月10日
—	白金高輪コンサルティングオフィス	623	三田通支店	平成20年12月15日
—	千歳烏山コンサルティングオフィス	255	下高井戸支店	平成21年2月16日
—	鶴川コンサルティングオフィス	360	新百合ヶ丘支店	平成21年2月16日
915	戸部支店	547	横浜駅前支店	平成18年7月10日
—	登美ヶ丘コンサルティングオフィス	546	学園前支店	平成21年2月16日
553	西新宿支店	259	新宿西口支店	平成20年7月14日
—	八王子みなみ野コンサルティングオフィス	843	八王子支店	平成21年2月16日
021	平間支店	929	武蔵小杉支店	平成22年8月9日
818	深川森下支店	804	深川支店	平成23年2月14日
—	藤が丘コンサルティングオフィス	579	青葉台支店	平成21年2月16日
—	松山ローンオフィス	603	新居浜支店	平成21年1月19日
834	三鷹台支店	845	吉祥寺支店	平成21年8月10日
041	南浦和支店	040	浦和支店	平成19年3月12日
—	武蔵小山コンサルティングオフィス	142	洗足支店	平成21年2月16日

注：継承店が統合されている場合、現在の継承店を記載

*他に主要な現地法人を掲載しております

アジア・オセアニア

- 三井住友銀行(中国)有限公司
本店(上海)
11F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
天津支店
12F, The Exchange Tower 2, 189 Nanjing Road, Heping District, Tianjin 300051, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
広州支店
12F, International Finance Place, No.8 Huaxia Road, Tianhe District, Guangzhou 510623, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
蘇州支店
23F, Metropolitan Towers, No. 199 Shi Shan Road, Suzhou New District, Suzhou, Jiangsu 215011, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
杭州支店
23F, Golden Plaza, No.118, Qing Chun Road, Xia Cheng District, Hangzhou, Zhejiang 310003, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
北京支店
Unit 1601, 16F, North Tower, Beijing Kerry Centre, No.1, Guang Hua Road, Chao Yang District, Beijing 100020, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
瀋陽支店
1501, E Building, Shenyang Fortune Plaza, 59 Beizhan Road, Shenhe District, Shenyang, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
深圳支店
23/F, Tower Two, Kerry Plaza, 1 Zhongxinsi Road, Futian District, Shenzhen 518048, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
天津支店天津濱海出張所
8F, E2B, Binhai Financial Street, No. 20, Guangchang East Road, TEDA, Tianjin 300457, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
蘇州支店蘇州工業園出張所
16F, International Building, No. 2, Suhua Road, Suzhou Industrial Park, Jiangsu Province 215021, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
常熟出張所
8F, Science Innovation Building (Kechuang Building), No.333 Dongnan Road, Changshu Southeast Economic Development Zone of Jiangsu, Changshu, Jiangsu, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
上海浦西出張所
1, 12, 13, 12F, Maxdo Center, 8 Xingyi Road, Changning District, Shanghai, The People's Republic of China

- 上海支店
11F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, The People's Republic of China
- 大連駐在員事務所
Senmao Building 9F, 147 Zhongshan Lu, Dalian 116011, The People's Republic of China
- 重慶駐在員事務所
27F, Metropolitan Tower, 68 Zourong Road, Yuzhong District, Chongqing 400010, The People's Republic of China
- 香港支店
アジアSMBCキャピタル・マーケット会社
7th & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong Special Administrative Region, The People's Republic of China
- 台北支店
3F, Walsin Lihwa Xinyi Building, No. 1 Songzhi Road, Xinyi District, Taipei 110, Taiwan
- ソウル支店
Young Poong Bldg. 7F, 33, Seorindong, Jongno-gu, Seoul, 110-752, Korea
- シンガポール支店
3 Temasek Avenue #06-01, Centennial Tower, Singapore 039190, Republic of Singapore
- マレーシア三井住友銀行
Level 50 & 51, Vista Tower, The Intermark, 182, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia
- ラブアン支店
Level 12 (B&C), Main Office Tower, Financial Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000 Labuan, Federal Territory, Malaysia
- ラブアン支店
クアラルンプール出張所
Level 51, Vista Tower, The Intermark, 182, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia
- ホーチミン支店
9th Floor, The Landmark, 5B Ton Duc Thang Street, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
- ハノイ支店
1105, 11th Floor, Pacific Place Building, 83B Ly Thuong Kiet Street, Hanoi, Vietnam
- Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank
7 Le Thi Hong Gam Street, Nguyen Thai Binh Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
- ヤンゴン駐在員事務所
Room Number 717/718, 7th Floor, Traders Hotel, 223 Sule Pagoda Road, Pabedan Township, Yangon, Myanmar
- バンコック支店
8th-10th Floor, Q.House Lumpini Building, 1 South Sathorn Road, Tungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120, Thailand

- SBCS Co., Limited
10th Floor, Q.House Lumpini Building, 1 South Sathorn Road, Tungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120, Thailand
- マニラ駐在員事務所
SMBCメトロ・インベストメント会社
20th Floor, Rufino Pacific Tower, 6784 Ayala Avenue, Makati City, Metro Manila, The Philippines
- シドニー支店
三井住友ファイナンス・オーストラリア
Level 35, The Chifley Tower, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia
- インドネシア三井住友銀行
Senmitmas II, 10th Floor, Jl. Jendral Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia
- ニューデリー駐在員事務所
SMBCキャピタル・インド
B-14/A, Qutab Institutional Area, Katwaria Sarai, New Delhi-110016, India

アメリカ

- ニューヨーク支店
SMBCキャピタル・マーケット会社
SMBCリース・ファイナンス会社
SMBC日興セキュリティーズ・アメリカ会社
277 Park Avenue, New York, NY 10172, U.S.A.
- ニューヨーク支店
ロスアンゼルス出張所
601 South Figueroa Street, Suite 1800, Los Angeles, CA 90017, U.S.A.
- ニューヨーク支店
サンフランシスコ出張所
555 California Street, Suite 3350, San Francisco, CA 94104, U.S.A.
- ニューヨーク支店
ヒューストン出張所
Two Allen Center, 1200 Smith Street, Suite 1140, Houston, Texas 77002, U.S.A.
- ニューヨーク支店
メキシコシティ出張所
Torre Altiava Boulevard Manuel Avila Camacho 138 Piso 2, Loc. B Lomas de Chapultepec, 11000 Mexico, D.F.
- ニューヨーク支店
ボゴタ出張所
Carrera 9, No.113-52 Oficina 808, Edificio Torres Unidas 2, Bogotá D.C., Colombia
- ケイマン支店
P.O. Box 694, Edward Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands
- マニファクチャラーズ銀行
515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.
- カナダ三井住友銀行
Ernst & Young Tower, Suite 1400, P.O. Box 172, Toronto Dominion Centre, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada
- ブラジル三井住友銀行
Avenida Paulista, 37-11 e 12 andar, Sao Paulo-SP-CEP 01311-902, Brazil

ヨーロッパ・中東・アフリカ

- 欧州三井住友銀行
英国SMBC
日興キャピタル・マーケット会社
99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.
- 欧州三井住友銀行 パリ支店
20, Rue de la Ville l'Evêque, 75008 Paris, France
- 欧州三井住友銀行 ミラノ支店
Via della Spiga 30/ Via Senato 25, 20121 Milan, Italy
- デュッセルドルフ支店
Prinzenallee 7, 40549 Düsseldorf, Federal Republic of Germany
- ブラッセル支店
Neo Building, Rue Montoyer 51, Box 6, 1000 Brussels, Belgium
- アムステルダム駐在員事務所
World Trade Center, Tower D Level 12, Strawinskylaan 1733, 1077 XX Amsterdam, The Netherlands
- マドリッド駐在員事務所
Villanueva, 12-1. B, 28001 Madrid, Spain
- プラハ駐在員事務所
International Business Centre, Pobrezni 3, 186 00 Prague 8, Czech Republic
- ロシア三井住友銀行
欧州三井住友銀行
モスクワ駐在員事務所
Prenskanskaya naberezhnaya, house 10, block C, Moscow, 123317 Russian Federation
- 三井住友ファイナンス・ダブリン
La Touche House, I.F.S.C., Custom House Docks, Dublin 1, Ireland
- ドバイ支店
Building One, 5th Floor, Gate Precinct, Dubai International Financial Centre, PO Box 506559 Dubai, United Arab Emirates
- ドーハ駐在員事務所
Office 1901, 19th Floor, Qatar Financial Centre Tower, Diplomatic Area-West bay, Doha, Qatar, P.O. Box 23769
- バハレーン駐在員事務所
No. 406 & 407 (Entrance 3, 4th Floor) Manama Centre, Government Road, Manama, State of Bahrain
- テヘラン駐在員事務所
4th Floor, 80 Nezami Gangavi Street, Vali-e-Asr Avenue, Tehran 14348, Islamic Republic of Iran
- カイロ駐在員事務所
Flat No. 6 of the 14th Fl., 3 Ibn Kasir Street, Cornish El Nile, Giza, Arab Republic of Egypt
- ドバイ支店
ヨハネスブルグ出張所
Building Four, First Floor, Commerce Square, 39 Rivonia Road, Sandhurst, Sandton 2196, South Africa



GLOBAL NETWORK

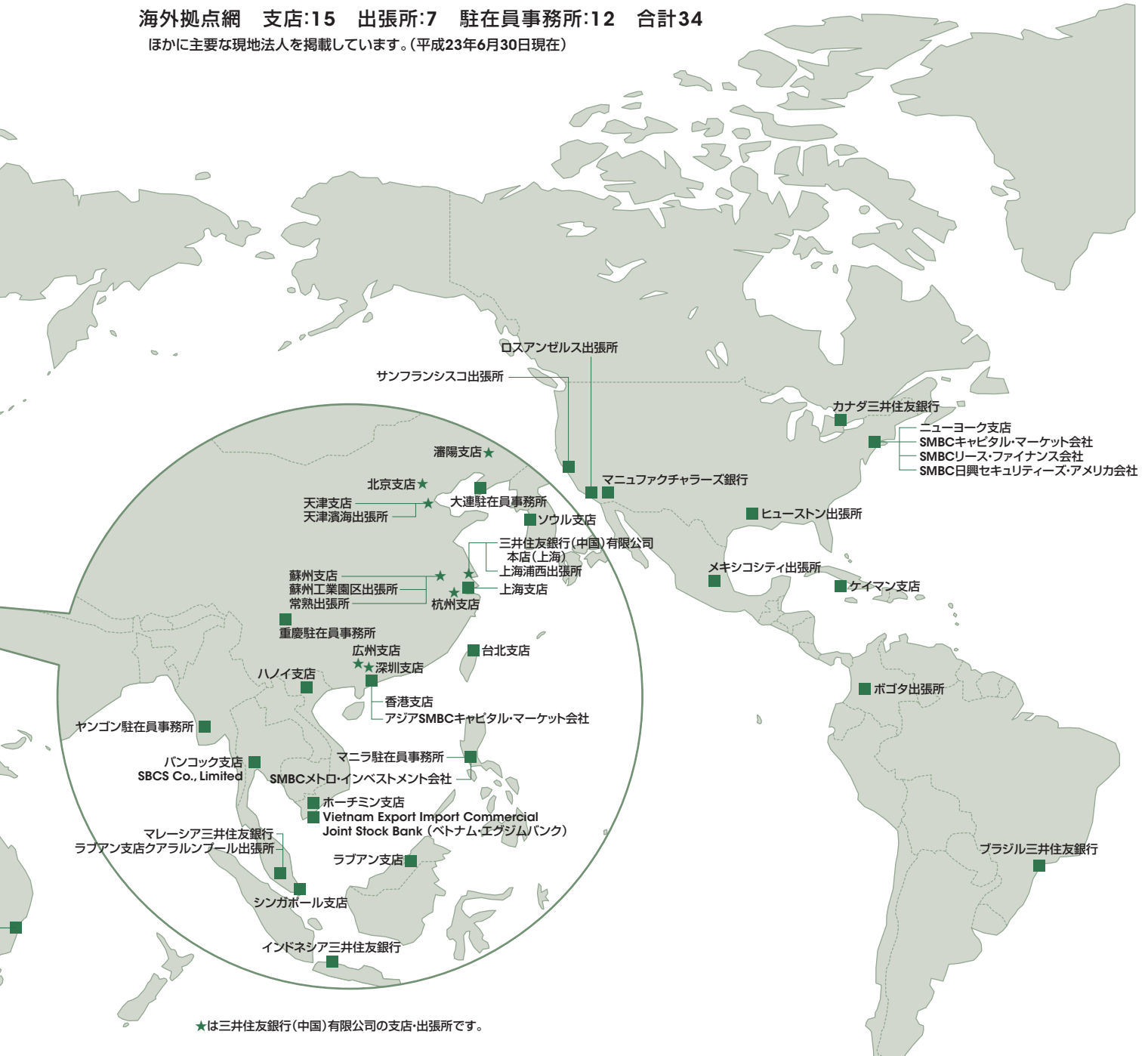
アジア・オセアニア

Asia and Oceania

- | | | |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 三井住友銀行(中国)有限公司本店(上海) ■ 三井住友銀行(中国)有限公司天津支店 ■ 三井住友銀行(中国)有限公司広州支店 ■ 三井住友銀行(中国)有限公司蘇州支店 ■ 三井住友銀行(中国)有限公司杭州支店 ■ 三井住友銀行(中国)有限公司北京支店 ■ 三井住友銀行(中国)有限公司瀋陽支店 ■ 三井住友銀行(中国)有限公司深圳支店 ■ 三井住友銀行(中国)有限公司天津支店天津濱海出張所 ■ 三井住友銀行(中国)有限公司蘇州支店蘇州工業園區出張所 ■ 三井住友銀行(中国)有限公司常熟出張所 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 三井住友銀行(中国)有限公司上海浦西出張所 ■ 上海支店 ■ 大連駐在員事務所 ■ 重慶駐在員事務所 ■ 香港支店 ■ アジアSMBCキャピタル・マーケット会社 ■ 台北支店 ■ ソウル支店 ■ シンガポール支店 ■ マレーシア三井住友銀行 ■ ラブアン支店 ■ ラブアン支店 クアラルンプール出張所 | <ul style="list-style-type: none"> ■ ホーチミン支店 ■ ハノイ支店 ■ Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank(ベトナム・エグジムバンク) ■ ヤンゴン駐在員事務所 ■ バンコック支店 ■ SBCS Co., Limited ■ マニラ駐在員事務所 ■ SMBCメトロ・インベストメント会社 ■ シドニー支店 ■ 三井住友ファイナンス・オーストラリア ■ インドネシア三井住友銀行 ■ ニューデリー駐在員事務所 ■ SMBCキャピタル・インドア |
|---|---|--|

海外拠点網 支店:15 出張所:7 駐在員事務所:12 合計34

ほかに主要な現地法人を掲載しています。(平成23年6月30日現在)



SMBC
ネットワーク(海外)

★は三井住友銀行(中国)有限公司の支店・出張所です。

アメリカ	The Americas	ヨーロッパ・中東・アフリカ	Europe, Middle East and Africa
<ul style="list-style-type: none"> ■ ニューヨーク支店 SMBCキャピタル・マーケット会社 ■ SMBCリース・ファイナンス会社 ■ SMBC日興セキュリティーズ・アメリカ会社 ■ ニューヨーク支店 ロスアンゼルス出張所 ■ ニューヨーク支店 サンフランシスコ出張所 ■ ニューヨーク支店 ヒューストン出張所 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ニューヨーク支店 メキシコシティ出張所 ■ ニューヨーク支店 ボゴタ出張所 ■ ケイマン支店 ■ マニファクチャラーズ銀行 ■ カナダ三井住友銀行 ■ ブラジル三井住友銀行 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 欧州三井住友銀行 英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社 ■ 欧州三井住友銀行パリ支店 ■ 欧州三井住友銀行ミラノ支店 ■ デュッセルドルフ支店 ■ ブラッセル支店 ■ アムステルダム駐在員事務所 ■ マドリード駐在員事務所 ■ プラハ駐在員事務所 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ロシア三井住友銀行 欧州三井住友銀行 モスクワ駐在員事務所 ■ 三井住友ファイナンス・ダブリン ■ ドバイ支店 ■ ドーハ駐在員事務所 ■ バハレーン駐在員事務所 ■ テヘラン駐在員事務所 ■ カイロ駐在員事務所 ■ ドバイ支店ヨハネスブルグ出張所

CONTENTS

財務データ

三井住友フィナンシャルグループ

連結財務諸表	94
連結貸借対照表	94
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	96
連結株主資本等変動計算書	98
連結キャッシュ・フロー計算書	101
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	103
注記事項	106
有価証券関係	117
金銭の信託関係	119
その他有価証券評価差額金	119
デリバティブ取引関係	120
セグメント情報等	124
財務諸表	129
貸借対照表	129
損益計算書	131
株主資本等変動計算書	132
重要な会計方針	134
注記事項	134
損益の状況(連結)	136
資産・負債の状況(連結)	139
資本の状況(単体)	142

三井住友銀行

連結財務諸表	147
連結貸借対照表	147
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	149
連結株主資本等変動計算書	151
連結キャッシュ・フロー計算書	153
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	155
注記事項	158
有価証券関係	167
金銭の信託関係	169
その他有価証券評価差額金	169
デリバティブ取引関係	170
セグメント情報等	174
財務諸表	179
貸借対照表	179
損益計算書	182
株主資本等変動計算書	184
重要な会計方針	186
注記事項	187
有価証券関係	190
金銭の信託関係	192
デリバティブ取引関係	193
損益の状況(連結)	197
資産・負債の状況(連結)	200
損益の状況(単体)	202
預金(単体)	206
貸出(単体)	208
証券(単体)	214
諸比率(単体)	216
資本の状況(単体)	217
従業員・店舗の状況(単体)	218
その他(単体)	219
信託業務の状況(単体)	220
自己信託の状況(単体)	224

自己資本比率に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

連結自己資本比率に関する事項	225
----------------	-----

三井住友銀行

連結自己資本比率に関する事項	260
単体自己資本比率に関する事項	281

連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の前連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人に名称変更しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成21年度末	平成22年度末
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	5,839,672	9,233,906 ※8
コールローン及び買入手形	1,121,145	851,636 ※8
買現先勘定	25,226	131,104
債券貸借取引支払保証金	5,440,622	4,740,410
買入金銭債権	1,006,738	1,122,307 ※8
特定取引資産	6,708,688	6,632,898 ※2,8
金銭の信託	18,734	24,011
有価証券	28,623,968	39,952,123 ※1,2,8,15
貸出金	62,701,033	61,348,355 ※3,4,5,6,7,8,9
外国為替	1,107,289	1,077,024 ※7
リース債権及びリース投資資産	1,839,662	1,734,169 ※8
その他資産	3,610,046	4,604,732 ※8
有形固定資産	1,081,125	1,168,908 ※8,10,11,12
建物	314,461	350,494
土地	544,075	551,839
リース資産	8,159	10,527
建設仮勘定	8,206	4,464
その他の有形固定資産	206,222	251,583
無形固定資産	626,248	674,216
ソフトウェア	215,563	262,068
のれん	363,507	352,790
リース資産	367	361
その他の無形固定資産	46,809	58,995
繰延税金資産	728,586	644,736
支払承諾見返	3,749,056	4,921,500
貸倒引当金	△1,068,329	△1,058,945
資産の部合計	123,159,513	137,803,098

(単位：百万円)

科目	平成21年度末 平成22年3月31日現在	平成22年度末 平成23年3月31日現在
(負債の部)		
預金	78,648,595	81,998,940 ^{※8}
譲渡性預金	6,995,619	8,366,323
コールマネー及び売渡手形	2,119,557	2,629,407 ^{※8}
売現先勘定	1,120,860	726,365 ^{※8}
債券貸借取引受入担保金	4,315,774	5,713,233 ^{※8}
コマーシャル・ペーパー	310,787	337,120
特定取引負債	5,066,727	5,248,302 ^{※8}
借入金	5,470,578	10,769,668 ^{※8, 13}
外国為替	192,299	256,160
短期社債	1,212,178	1,183,198
社債	3,422,672	3,866,095 ^{※14}
信託勘定借	159,554	216,171
その他負債	3,193,146	4,188,259 ^{※8}
賞与引当金	43,443	45,176
役員賞与引当金	2,333	2,496
退職給付引当金	41,691	44,604
役員退職慰労引当金	8,216	2,728
ポイント引当金		18,927
睡眠預金払戻損失引当金	11,734	9,923
利息返還損失引当金		59,812
特別法上の引当金	393	392
繰延税金負債	26,520	20,517
再評価に係る繰延税金負債	46,966	45,698 ^{※10}
支払承諾	3,749,056	4,921,500 ^{※8}
負債の部合計	116,158,708	130,671,024
(純資産の部)		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金	978,897	978,851
利益剰余金	1,451,945	1,776,433
自己株式	△124,061	△171,760
株主資本合計	4,644,677	4,921,419
その他有価証券評価差額金	412,708	272,306
繰延ヘッジ損益	△39,367	△9,701
土地再評価差額金	34,955	33,357 ^{※10}
為替換算調整勘定	△101,650	△122,889
その他の包括利益累計額合計	306,646	173,073
新株予約権	81	262
少数株主持分	2,049,400	2,037,318
純資産の部合計	7,000,805	7,132,073
負債及び純資産の部合計	123,159,513	137,803,098

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度	平成22年度
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
経常収益	3,166,465	3,845,861
資金運用収益	1,695,805	1,612,599
貸出金利息	1,280,297	1,199,083
有価証券利息配当金	241,216	251,311
コールローン利息及び買入手形利息	7,657	9,305
買現先利息	902	2,351
債券貸借取引受入利息	5,413	8,464
預け金利息	14,757	18,592
リース受入利息	74,542	71,589
その他の受入利息	71,018	51,900
信託報酬	1,778	2,335
役務取引等収益	729,364	897,461
特定取引収益	194,087	237,093
その他業務収益	453,012	1,039,662
賃貸料収入	54,253	62,810
割賦売上高	178,641	623,907
その他の業務収益	220,117	352,944
その他経常収益	92,416	56,709 ※1
経常費用	2,607,696	3,020,432
資金調達費用	314,893	294,947
預金利息	145,979	107,758
譲渡性預金利息	34,042	31,665
コールマネー利息及び売渡手形利息	6,271	3,788
売現先利息	1,390	2,753
債券貸借取引支払利息	6,165	8,847
コマーシャル・ペーパー利息	194	1,164
借用金利息	37,708	44,298
短期社債利息	2,902	2,006
社債利息	70,749	66,940
その他の支払利息	9,489	25,723
役務取引等費用	120,748	131,230
その他業務費用	401,773	858,243
賃貸原価	30,833	37,352
割賦原価	164,150	587,427
その他の業務費用	206,789	233,463
営業経費	1,161,302	1,355,322 ※2
その他経常費用	608,978	380,688
貸倒引当金繰入額	201,620	48,720
その他の経常費用	407,358	331,967 ※3
経常利益	558,769	825,428
特別利益	18,222	16,798
固定資産処分益	17,179	884
負ののれん発生益	—	409
償却債権取立益	968	2,813
金融商品取引責任準備金取崩額	74	35
その他の特別利益	—	12,655 ※4
特別損失	18,894	14,913
固定資産処分損	6,003	5,914
減損損失	12,856	5,411 ※6
金融商品取引責任準備金繰入額	34	34
その他の特別損失	—	3,552 ※5
税金等調整前当期純利益	558,097	827,313
法人税、住民税及び事業税	104,110	97,446
法人税等調整額	74,759	143,325
法人税等合計	178,870	240,771
少数株主損益調整前当期純利益	—	586,542
少数株主利益	107,668	110,646
当期純利益	271,559	475,895

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度	平成22年度
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
少数株主損益調整前当期純利益	—	586,542
その他の包括利益	—	△173,166 ^{*1}
その他有価証券評価差額金	—	△150,002
繰延ヘッジ損益	—	29,587
為替換算調整勘定	—	△60,928
持分法適用会社に対する持分相当額	—	8,176
包括利益	—	413,375 ^{*2}
親会社株主に係る包括利益	—	343,920
少数株主に係る包括利益	—	69,455

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,420,877	2,337,895
当期変動額		
新株の発行	917,018	—
当期変動額合計	917,018	—
当期末残高	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
前期末残高	57,245	978,897
当期変動額		
新株の発行	928,094	—
自己株式の処分	△108	△46
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△6,333	—
当期変動額合計	921,652	△46
当期末残高	978,897	978,851
利益剰余金		
前期末残高	1,245,085	1,451,945
当期変動額		
剰余金の配当	△71,174	△152,878
当期純利益	271,559	475,895
連結子会社の増加に伴う増加	8	13
連結子会社の減少に伴う増加	3	3
連結子会社の増加に伴う減少	△11	△13
連結子会社の減少に伴う減少	△1	△10
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	6,333	—
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△126
土地再評価差額金の取崩	141	1,604
当期変動額合計	206,859	324,488
当期末残高	1,451,945	1,776,433
自己株式		
前期末残高	△124,024	△124,061
当期変動額		
自己株式の取得	△189	△47,759
自己株式の処分	152	60
当期変動額合計	△36	△47,699
当期末残高	△124,061	△171,760
株主資本合計		
前期末残高	2,599,183	4,644,677
当期変動額		
新株の発行	1,845,113	—
剰余金の配当	△71,174	△152,878
当期純利益	271,559	475,895
自己株式の取得	△189	△47,759
自己株式の処分	43	13
連結子会社の増加に伴う増加	8	13
連結子会社の減少に伴う増加	3	3
連結子会社の増加に伴う減少	△11	△13
連結子会社の減少に伴う減少	△1	△10
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	6,333	—
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△6,333	△126
土地再評価差額金の取崩	141	1,604
当期変動額合計	2,045,493	276,742
当期末残高	4,644,677	4,921,419

(単位：百万円)

	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△14,649	412,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	427,358	△140,402
当期変動額合計	427,358	△140,402
当期末残高	412,708	272,306
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△20,835	△39,367
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,531	29,666
当期変動額合計	△18,531	29,666
当期末残高	△39,367	△9,701
土地再評価差額金		
前期末残高	35,159	34,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△204	△1,597
当期変動額合計	△204	△1,597
当期末残高	34,955	33,357
為替換算調整勘定		
前期末残高	△129,068	△101,650
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,418	△21,238
当期変動額合計	27,418	△21,238
当期末残高	△101,650	△122,889
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△129,394	306,646
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	436,040	△133,573
当期変動額合計	436,040	△133,573
当期末残高	306,646	173,073
新株予約権		
前期末残高	66	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15	180
当期変動額合計	15	180
当期末残高	81	262
少数株主持分		
前期末残高	2,141,908	2,049,400
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△92,508	△12,081
当期変動額合計	△92,508	△12,081
当期末残高	2,049,400	2,037,318

(次ページに続く)

(連結株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
純資産合計		
前期末残高	4,611,764	7,000,805
当期変動額		
新株の発行	1,845,113	—
剰余金の配当	△71,174	△152,878
当期純利益	271,559	475,895
自己株式の取得	△189	△47,759
自己株式の処分	43	13
連結子会社の増加に伴う増加	8	13
連結子会社の減少に伴う増加	3	3
連結子会社の増加に伴う減少	△11	△13
連結子会社の減少に伴う減少	△1	△10
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	6,333	—
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△6,333	△126
土地再評価差額金の取崩	141	1,604
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	343,547	△145,474
当期変動額合計	2,389,041	131,268
当期末残高	7,000,805	7,132,073

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	558,097	827,313
減価償却費	136,860	154,267
減損損失	12,856	5,411
のれん償却額	18,634	22,938
負ののれん発生益	—	△409
段階取得に係る差損益(△は益)	—	△12,655
持分法による投資損益(△は益)	21,542	13,319
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,419	△13,433
賞与引当金の増減額(△は減少)	7,543	1,057
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	813	163
退職給付引当金の増減額(△は減少)	903	△2,987
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	204	△5,642
ポイント引当金の増減額(△は減少)		△1,420
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△43	△1,810
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)		△17,566
資金運用収益	△1,695,805	△1,612,599
資金調達費用	314,893	294,947
有価証券関係損益(△)	△19,837	△61,648
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	245	148
為替差損益(△は益)	83,038	280,834
固定資産処分損益(△は益)	△11,176	5,029
特定取引資産の純増(△)減	△983,770	7,813
特定取引負債の純増減(△)	1,195,098	256,101
貸出金の純増(△)減	3,591,071	1,401,384
預金の純増減(△)	1,918,359	3,628,657
譲渡性預金の純増減(△)	△462,243	1,380,003
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	541,021	4,569,942
有利息預け金の純増(△)減	△770,291	△1,196,723
コールローン等の純増(△)減	△474,477	△18,924
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△3,226,847	700,211
コールマネー等の純増減(△)	△473,642	165,025
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	310,787	26,333
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△3,409,463	1,397,458
外国為替(資産)の純増(△)減	△220,622	△7,663
外国為替(負債)の純増減(△)	△89,277	64,083
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	202,531	152,703
短期社債(負債)の純増減(△)	168,836	△101,780
普通社債発行及び償還による増減(△)	△211,844	515,688
信託勘定借の純増減(△)	98,635	56,617
資金運用による収入	1,760,370	1,635,444
資金調達による支出	△341,821	△309,401
その他	△321,815	△279,956
小計	△1,772,056	13,918,277
法人税等の支払額	△108,864	△124,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,880,921	13,793,737

(次ページに続く)

(連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 46,300,009	△ 67,169,471
有価証券の売却による収入	32,626,376	36,624,700
有価証券の償還による収入	14,263,916	19,626,268
金銭の信託の増加による支出	△ 9,748	△ 6,942
金銭の信託の減少による収入	27	5,236
有形固定資産の取得による支出	△ 156,154	△ 182,839
有形固定資産の売却による収入	37,114	6,966
無形固定資産の取得による支出	△ 82,287	△ 101,624
無形固定資産の売却による収入	111	528
子会社株式の売却による収入	—	314
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	59,408
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 537,007	△ 10,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 157,661	△ 11,148,211
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	8,000	80,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 78,000	△ 87,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	611,172	256,751
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 639,981	△ 314,900
株式の発行による収入	1,824,896	—
配当金の支払額	△ 71,063	△ 152,612
少数株主からの払込みによる収入	388,000	471
少数株主への払戻による支出	△ 492,987	△ 309
少数株主への配当金の支払額	△ 98,791	△ 97,609
自己株式の取得による支出	△ 189	△ 47,759
自己株式の処分による収入	43	13
子会社の自己株式の取得による支出	—	△ 1,001
子会社の自己株式の処分による収入	—	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,451,099	△ 364,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 302	△ 7,185
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 587,786	2,273,901
現金及び現金同等物の期首残高	3,800,890	3,371,193
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	158,089	—
現金及び現金同等物の期末残高	3,371,193	5,645,094 ※1

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 327社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
三井住友銀行(中国)有限公司
SMBCフレンド証券株式会社
日興コーディアル証券株式会社
三井住友ファイナンス&リース株式会社
三井住友カード株式会社
株式会社セディナ
SMBCファイナンスサービス株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社セディナ他8社は株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより、SMBCベンチャーキャピタル株式会社他37社は株式取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。SB Equity Securities (Cayman), Limited他11社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

また、ソワールリーシング有限会社他14社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他205社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 43社

主要な会社名

住友三井オートサービス株式会社

プロミス株式会社

大和住銀投資顧問株式会社

ファミマクレジット株式会社他3社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、株式会社セディナ他5社は株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより子会社となったため、大和SMBCキャピタル株式会社他8社は株式売却等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他205社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象

から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日	4社
7月末日	2社
9月末日	3社
10月末日	1社
11月末日	7社
12月末日	119社
1月末日	18社
2月末日	7社
3月末日	166社

(2) 6月末日、7月末日、9月末日、11月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日現在、一部の12月末日を決算日とする連結子会社については3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)12社に係る借入及びコマースナル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社12社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,274,626百万円、負債総額(単純合算)は2,274,424百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等

(単位:百万円)

主な取引の 当連結会計年度末残高 平成23年3月31日現在		主な損益 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
項目	金額	項目	金額
貸出金	1,592,714	貸出金利息	15,978
信用枠	593,578	役員取引等収益	1,665
流動性枠	291,991		

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券で時価のあるものうち株式(外国株式を含む。)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当額として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は867,866百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMBC ポイントバック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

(14) 外貨建資産・負債の換算基準

当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の取受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は999百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は960百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・株価変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

SMBCフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、日興コーディアル証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社セディナに係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(資産除去債務に関する会計基準)

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益は919百万円、税金等調整前当期純利益は4,215百万円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 最終改正平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 最終改正平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び適用指針を適用しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「その他負債」に含めて表示しておりました「ポイント引当金」(前連結会計年度14,091百万円)及び「利息返還損失引当金」(前連結会計年度9,735百万円)は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号 平成21年3月24日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度より「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金の増減額(△は減少)」(前連結会計年度△879百万円)及び「利息返還損失引当金の増減額(△は減少)」(前連結会計年度1,040百万円)は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

【追加情報】

(持分法に関する会計基準)

「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び実務対応報告を適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(包括利益の表示に関する会計基準)

「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)が平成23年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。なお、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項 (当連結会計年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式277,959百万円及び出資金1,870百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は97,868百万円であります。
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計50,935百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は3,032,285百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは232,420百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は90,777百万円、延滞債権額は1,031,828百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は25,438百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は498,323百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,646,369百万円であります。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は667,310百万円であります。

- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	2,859百万円
コールローン及び買入手形	327,259百万円
買入金銭債権	1,926百万円
特定取引資産	2,565,106百万円
有価証券	8,586,487百万円
貸出金	2,149,928百万円
リース債権及びリース投資資産	10,436百万円
有形固定資産	15,019百万円
その他資産(延滞資産等)	5,102百万円
担保資産に対応する債務	
預金	26,053百万円
コールマネー及び売渡手形	955,000百万円
売現先勘定	726,365百万円
債券貸借取引受入担保金	5,078,535百万円
特定取引負債	356,577百万円
借入金	5,119,245百万円
その他負債	11,140百万円
支払承諾	110,568百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金32,987百万円、特定取引資産177,403百万円及び有価証券20,790,338百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は119,299百万円、先物取引差入証拠金は18,029百万円、その他の証拠金等は84,382百万円でありま

- す。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,842,366百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが39,563,617百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金

相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 717,073百万円
- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 66,443百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金371,232百万円が含まれております。
- ※14. 社債には、劣後特約付社債2,160,616百万円が含まれております。
- ※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,969,902百万円です。

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益27,523百万円を含んでおります。
- ※2. 営業経費には、研究開発費521百万円を含んでおります。
- ※3. その他の経常費用には、貸出金償却156,571百万円、株式等償却114,921百万円、利息返還損失引当金繰入額14,530百万円及び持分法による投資損失13,319百万円を含んでおります。
- ※4. その他の特別利益は、段階取得に係る差益12,655百万円です。
- ※5. その他の特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3,552百万円です。
- ※6. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産 5物件	土地、建物等	254
	遊休資産 39物件		1,070
	その他 4物件		461
近畿圏	営業用店舗 4力店	土地、建物等	69
	遊休資産 42物件		3,542
その他	遊休資産 5物件	土地、建物等	13

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループを行っております。

当連結会計年度は、三井住友銀行では共用資産及び遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、共用資産、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

- ※1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益	424,477百万円
その他有価証券評価差額金	465,868百万円
繰延ヘッジ損益	△19,065百万円
為替換算調整勘定	△4,399百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△17,926百万円
- ※2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

包括利益	803,705百万円
親会社株主に係る包括利益	707,804百万円
少数株主に係る包括利益	95,900百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結 会計年度末 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	1,414,125,626	—	—	1,414,125,626
自己株式				
普通株式(注)	17,070,100	15,516,991	5,177	32,581,914
合計	17,070,100	15,516,991	5,177	32,581,914

(注)普通株式の自己株式の増加15,516,991株は、単元未満株式の買取りによる増加37,591株及び株式交換による株式会社セディナの完全子会社化のために連結子会社である株式会社SMFGカード&クレジットが取得した当社株式15,479,400株であります。また、普通株式の自己株式の減少5,177株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

- 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当連結 会計年度 末残高
			前連結 会計年度末	当連結会計年度 増加	当連結 会計年度末 減少	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	170
連結子会社	—	—	—	—	—	91
合計	—	—	—	—	—	262

- 配当に関する事項

- 当連結会計年度中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	77,567	55
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成22年6月29日 定時株主総会

基準日：平成22年3月31日

効力発生日：平成22年6月29日

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	70,515	50
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成22年11月12日 取締役会

基準日：平成22年9月30日

効力発生日：平成22年12月3日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	70,514	50
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成23年6月29日 定時株主総会

配当の原資：利益剰余金

基準日：平成23年3月31日

効力発生日：平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)	
平成23年3月31日現在	
現金預け金勘定	9,233,906
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△ 3,588,811
現金及び現金同等物	5,645,094

2. 重要な非資金取引の内容

第三者割当増資の引受けにより新たに連結子会社となった株式会社セディナ他8社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

資産	2,631,525百万円
（うち貸出金	438,497百万円）
（うちその他資産	803,639百万円）
（うち支払承諾見返	1,124,290百万円）
負債	2,520,313百万円
（うち借入金	989,790百万円）
（うち支払承諾	1,124,290百万円）

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産
主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.会計処理基準に関する事項(4)減価償却の方法に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)	
リース料債権部分	1,241,757
見積残存価額部分	95,359
受取利息相当額	△ 206,317
合計	1,130,799

②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)		
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	230,050	389,029
1年超2年以内	160,632	288,064
2年超3年以内	111,555	210,604
3年超4年以内	53,371	129,630
4年超5年以内	40,555	77,517
5年超	84,682	146,911
合計	680,846	1,241,757

③リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によるおります。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は10,115百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)		
1年内	1年超	合計
34,804	267,049	301,854

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)		
1年内	1年超	合計
36,995	156,549	193,545

なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借入金の担保に提供しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等を行っております。

これら業務に伴い、当社グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客さまのヘッジニーズにお応えする目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当社グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・減失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」に記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当社グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」に記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつ

きましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引については、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.会計処理基準に関する事項(16)重要なヘッジ会計の方法に記載しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

①信用リスクの管理

当社においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(ア)信用リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、貸出債権の証券化等の市場取引を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

コーポレートサービス部門においては、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めるとともに、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。

法人部門・個人部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件については、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定等の正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(イ)信用リスクの管理方法

三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握・管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、

内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、各業務部門別のガイドラインや、不動産ファイナンスやファンド・証券化投資等といった業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

・問題債権の発生抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

・アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取り組み

クレジットデリバティブや貸出債権の売却等により、与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに取り組んでおります。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じた各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットリング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

②市場リスク・流動性リスクの管理

当社においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(ア)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門(フロントオフィス)、管理部門(ミドルオフィス)及び事務部門(バックオフィス)それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

三井住友銀行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、「VaR(バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額)」や損失額の上限值を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、三井住友銀行では、VaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しており、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素については、「BPV(ベース・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における三井住友銀行及びその他の主要な連結子会社のVaRの合計値は、バンキング業務(貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて収益の極大化を図る市場業務)で486億円、トレーディング業務(市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務)で68億円、政策投資株式(上場銘柄)の保有で1,141億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異

なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

・流動性リスクの管理

三井住友銀行では、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクについては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金(注)1	9,227,272	9,233,629	6,357
② コールローン及び買入手形(注)1	850,997	851,482	484
③ 買現先勘定	131,104	131,145	40
④ 債券貸借取引支払保証金	4,740,410	4,740,410	—
⑤ 買入金銭債権(注)1	1,110,692	1,117,128	6,435
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,108,841	3,108,841	—
⑦ 金銭の信託	24,011	24,011	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	4,182,273	4,242,131	59,857
その他有価証券	34,871,036	34,871,036	—
⑨ 貸出金	61,348,355		
貸倒引当金(注)1	△812,542		
	60,535,813	61,586,792	1,050,978
⑩ 外国為替(注)1	1,072,850	1,076,542	3,692
⑪ リース債権及びリース投資資産(注)1	1,719,905	1,816,390	96,485
資産計	121,575,209	122,799,543	1,224,333
① 預金	81,998,940	82,015,066	16,126
② 譲渡性預金	8,366,323	8,365,839	△484
③ コールマネー及び売渡手形	2,629,407	2,629,406	△0
④ 売現先勘定	726,365	726,365	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	5,713,233	5,713,233	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	337,120	337,120	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,623,046	1,623,046	—
⑧ 借入金	10,769,668	10,780,649	10,981
⑨ 外国為替	256,160	256,160	—
⑩ 短期社債	1,183,198	1,183,198	—
⑪ 社債	3,866,095	3,952,658	86,563
⑫ 信託勘定借	216,171	216,171	—
負債計	117,685,729	117,798,915	113,186
デリバティブ取引(注)2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,149	16,149	—
ヘッジ会計が適用されているもの	357,952	357,952	—
デリバティブ取引計	374,101	374,101	—

(注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買現先勘定、④債券貸借取引支払保証金、⑤貸出金、⑥外国為替並びに⑦リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑤買入金銭債権

買入金銭債権のうち、商品投資受益権等で市場価格があるものは、当連結会計年度末日の市場価格を時価としております。住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として④貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑥特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧有価証券

原則として、株式(外国株式を含む。)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

①預金、②譲渡性預金及び⑩信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

- ③コールマネー及び受渡手形、④売現先勘定、⑤債券貸借取引受入担保金、⑥コマース・ペーパー、⑦借入金、⑧短期社債及び⑨社債期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権(注)1	7,606
有価証券	
非上場株式等(注)2(注)4	278,869
組合出資金等(注)3(注)4	340,113
合計	626,589

(注)1. 市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。

2. 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

4. 当連結会計年度において、非上場株式及び組合出資金等について15,076百万円減損処理を行っております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	7,945,095	2,938	—	—
コールローン及び買入手形	842,638	8,998	—	—
買現先勘定	131,104	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	4,740,410	—	—	—
買入金銭債権(注)1(注)2	751,345	98,873	58,080	193,178
有価証券(注)1	13,702,861	16,893,389	5,309,448	547,556
満期保有目的の債券	165,782	3,708,714	304,400	—
うち国債	155,000	3,315,000	290,000	—
地方債	5,032	166,107	100	—
社債	4,750	226,607	8,800	—
その他	1,000	1,000	5,500	—
その他有価証券のうち満期があるもの	13,537,079	13,184,674	5,005,048	547,556
うち国債	11,517,890	7,620,372	2,944,300	—
地方債	18,033	278,781	69,793	44
社債	642,634	1,835,259	405,417	58,833
その他	1,358,521	3,450,261	1,585,536	488,678
貸出金(注)1(注)2	13,013,773	21,474,032	7,911,639	11,235,643
外国為替(注)1	1,074,722	1,685	—	—
リース債権及びリース投資資産(注)1	540,645	938,489	106,288	39,086
合計	42,742,597	39,418,406	13,385,457	12,015,464

(注) 1. 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権2,043百万円、有価証券27,402百万円、貸出金998,936百万円、外国為替616百万円、リース債権及びリース投資資産8,685百万円であります。

2. 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権4,047百万円、貸出金6,717,074百万円であります。

(5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金(注)	76,809,748	4,611,848	348,749	227,549
譲渡性預金	8,197,688	168,634	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,629,407	—	—	—
売現先勘定	726,365	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	5,713,233	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	337,120	—	—	—
借入金	8,948,213	1,403,977	259,433	158,043
外国為替	256,160	—	—	—
短期社債	1,183,210	—	—	—
社債	280,805	1,660,338	1,633,465	293,153
信託勘定借	216,171	—	—	—
合計	105,298,124	7,844,799	2,241,648	678,746

(注) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

平成23年3月31日現在

退職給付債務	(A)	△976,271
年金資産	(B)	883,255
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△93,016
未認識数理計算上の差異	(D)	266,775
未認識過去勤務債務	(E)	△10,365
連結貸借対照表計上額の純額	(F) = (C) + (D) + (E)	163,393
前払年金費用	(G)	207,997
退職給付引当金	(F) - (G)	△44,604

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

平成22年度	
勤務費用	23,505
利息費用	23,621
期待運用収益	△27,624
数理計算上の差異の費用処理額	45,902
過去勤務債務の費用処理額	△6,229
その他(臨時に支払った割増退職金等)	4,812
退職給付費用	63,988

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

平成23年3月31日現在	
(1) 割引率	国内連結子会社 1.4%～2.5% 在外連結子会社 5.4%～9.0%
(2) 期待運用収益率	国内連結子会社 0%～4.0% 在外連結子会社 5.5%～5.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 180百万円

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

① Stock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日	平成22年7月28日
付与対象者の区分 及び人数(人)	当社及び三井住友 銀行の役職員 677	当社の取締役 8 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 三井住友銀行の取締役、 監査役及び執行役員 69
Stock・オプション の数(株) ^{(注)1}	普通株式 162,000 ^{(注)2}	普通株式 102,600
付与日	平成14年8月30日	平成22年8月13日
権利確定条件	付されていない	当社及び三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点
対象勤務期間	定めがない	平成22年6月29日から平成22年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成21年1月4日付で実施した普通株式1株を100株とする株式分割を勘案した株式数を記載しております。

② Stock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数^(注)

(単位：株)

決議年月日	平成14年6月27日	平成22年7月28日
権利確定前		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	102,600
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	102,600
権利確定後		
前連結会計年度末	108,100	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	108,100	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成14年6月27日	平成22年7月28日
権利行使価格	6,649	1
行使時平均株価	—	—
付与日における 公正な評価単価	—	2,215

③ Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(ア) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(イ) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成22年7月28日
株価変動性 ^{(注)1}	51.44%
予想残存期間 ^{(注)2}	4年
予想配当 ^{(注)3}	100円/株
無リスク利率 ^{(注)4}	0.23%

(注) 1. 4年間(平成18年8月14日から平成22年8月13日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、当社及び三井住友銀行の役員の平均的な就任期間に基づき見積りを行っております。

3. 平成23年3月期の普通株式予想配当によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

①ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役員 45	役員 44	役員 65	役員 174	役員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45	取締役 11 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 57
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 174,000	普通株式 112,000	普通株式 289,000	普通株式 350,000
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から 平成30年6月27日まで	平成23年6月27日から 平成31年6月26日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数^(注)

(単位：株)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後							
前連結会計年度末	104,000	138,000	222,000	325,000	451,000	162,000	115,000
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	12,000	—	—	—	—	—
失効	10,000	—	12,000	23,000	20,000	—	—
未行使残	94,000	126,000	210,000	302,000	431,000	162,000	115,000

(単位：株)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	289,000	350,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	289,000	—
未確定残	—	—	—	350,000
権利確定後				
前連結会計年度末	174,000	112,000	—	—
権利確定	—	—	289,000	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	174,000	112,000	289,000	—

(注)株式数に換算して記載しております。

単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格	155	131	179	202	313	490	490
行使時平均株価	—	144	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—	—	138	138

(単位：円)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格	461	461	302	193
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	96	96	37	51

③ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りには困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

平成23年3月31日現在

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	273,415
有価証券償却	316,010
貸倒引当金	454,603
貸出金償却	161,174
その他有価証券評価差額金	33,236
退職給付引当金	77,284
繰延ヘッジ損益	6,848
減価償却費	10,857
その他	249,420
繰延税金資産小計	1,582,851
評価性引当額	△739,055
繰延税金資産合計	843,795
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△101,791
レバレッジドリース	△23,459
退職給付信託設定益	△44,015
退職給付信託返還有価証券	△12,967
子会社の留保利益金	△4,502
その他	△32,840
繰延税金負債合計	△219,576
繰延税金資産の純額	624,219

2. 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

当社の法定実効税率	40.69
(調整)	
評価性引当額	△11.53
受取配当金益金不算入	△1.17
段階取得に係る差益	△0.62
持分法投資損益	0.66
その他	1.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.10

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

株式会社セディナの第三者割当増資の引受け及び連結子会社化

当社の連結子会社である株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」)は、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社セディナ(以下、「セディナ」)が平成22年5月31日に行った第三者割当増資を全額引き受けいたしました。これにより、当社はセディナを連結子会社といたしました。取得による企業結合の概要は、次のとおりであります。

1. 企業結合の概要

- 被取得企業の名称及び事業の内容
セディナ(事業の内容：クレジットカード業)
- 企業結合を行った主な理由
セディナの企業価値向上のための新規事業・システムへの投資やコスト構造変革を始めとする経営構造変革の一段のスピードアップと確実な実行を図るとともに、三井住友カード株式会社と共に当社グループのクレジットカード事業における中核会社としてのセディナの位置付けをより一層明確化し、併せて財務基盤の強化を行うため、FGCCがセディナの普通株式を第三者割当の方法により引き受け、同社を連結子会社化いたしました。

- 企業結合日
平成22年5月31日
- 企業結合の法的形式
第三者割当増資の引受けによる連結子会社化
- 結合後企業の名称
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
- 取得した議決権比率
企業結合直前に所有していた議決権比率 48%
企業結合日に追加取得した議決権比率 21%
取得後の議決権比率 69%
- 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社がセディナの議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによる。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
ただし、平成22年6月30日をみなし取得日としているため、連結損益計算書上、平成22年4月1日から平成22年6月30日までの被取得企業に係る損益は、持分法投資損益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に所有していたセディナの普通株式の時価	35,901百万円
企業結合日に追加取得したセディナの普通株式の時価	49,999百万円
取得に直接要した支出額	203百万円
被取得企業の取得原価	86,104百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

被取得企業の取得原価	86,104百万円
取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額	74,437百万円
差額(段階取得に係る差益)	11,667百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- 発生したのれん
9,671百万円
- 発生原因
取得原価とセディナに係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。
- 償却方法及び償却期間
20年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	
資産合計	2,631,525百万円
うち貸出金	438,497百万円
うちその他資産	803,639百万円
うち支払承諾見返	1,124,290百万円
(2) 負債の額	
負債合計	2,520,313百万円
うち借入金	989,790百万円
うち支払承諾	1,124,290百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

- 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額
経常収益 213,686百万円
経常利益 △5,584百万円
当期純利益 △2,257百万円
(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 概算額の算定方法及び重要な前提条件
セディナ及びその連結子会社の平成22年4月1日から平成22年6月30日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出してあります。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。
また、上記情報につきましては、有限責任 あすさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

1株当たり純資産額	3,533.47
1株当たり当期純利益金額	336.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	336.78

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	475,895百万円
普通株主に帰属しない金額	6,195百万円
(うち優先配当額)	(6,195百万円)
普通株式に係る当期純利益	469,700百万円
普通株式の期中平均株式数	1,394,390千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△73百万円
(うち優先配当額)	(一百万円)
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社の潜在株式による調整額)	(△73百万円)
普通株式増加数	68千株
(うち優先株式)	(一十千株)
(うち新株予約権)	(68千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類* (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)

※新株予約権の概要は144ページの「新株予約権等の状況」、146ページの「ストック・オプション制度の内容」をご覧ください。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	7,132,073百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,250,681百万円
(うち優先株式)	(210,003百万円)
(うち優先配当額)	(3,097百万円)
(うち新株予約権)	(262百万円)
(うち少数株主持分)	(2,037,318百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	4,881,392百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,381,473千株

(重要な後発事象)

1. 当社は、平成23年2月28日開催の取締役会において、第1回第六種優先株式に関し、当社定款第18条の規定に基づく取得及び会社法第178条の規定に基づく消却を次のとおり決議し、平成23年4月1日に実施いたしました。なお、消却につきましては、資本剰余金より減額しております。

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 取得・消却株式の種類 | 第1回第六種優先株式 |
| (2) 取得・消却株式の総数 | 70,001株 |
| (3) 取得価額の総額 | 210,003,000,000円 |

2. 当社の完全子会社である株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」)は、当社の連結子会社である株式会社セディナ(以下、「セディナ」)を、平成23年5月1日を効力発生日とする株式交換(以下、「本株式交換」)により完全子会社といたしました。共通支配下の取引等の概要は、次のとおりであります。

(1) 取引の概要

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| ① 結合当事企業の名称及び事業の内容 | 結合企業 FGCC(事業の内容：経営管理業) |
| | 被結合企業 セディナ(事業の内容：クレジットカード業) |

② 企業結合日

平成23年5月1日

③ 企業結合の法的形式

株式交換

④ 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

⑤ その他取引の概要に関する事項

「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業の実現」に向けて各種取組みを進めるにあたり、より迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制を整備する必要があると判断し、セディナを本株式交換によりFGCCの完全子会社といたしました。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1株：セディナ 0.06株

(注)セディナ普通株式1株に対して、当社の普通株式0.06株を割当交付

② 交付比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率の決定については、その公正性・妥当性を担保するため、FGCCは日興コーディアル証券株式会社を、セディナは野村證券株式会社を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。FGCC及びセディナは、上記第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、当社及びセディナの財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記

①の株式交換比率は、当社及びセディナの株主の皆様利益に資するものであるとの判断に至り、合意、決定いたしました。

③ 交付株式数

当社の普通株式 14,702千株

有価証券関係 (平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

有価証券の範囲等

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月末	
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券		△6,863

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成23年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,384,266	3,437,088	52,821
	地方債	159,618	162,339	2,721
	社債	237,233	243,070	5,837
	その他	4,193	4,201	8
	小計	3,785,310	3,846,700	61,389
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	379,873	378,410	△1,463
	地方債	11,899	11,860	△39
	社債	1,887	1,878	△9
	その他	10,301	10,282	△19
	小計	403,962	402,430	△1,531
合計		4,189,272	4,249,130	59,857

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成23年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,341,992	854,218	487,773
	債券	12,365,024	12,256,383	108,640
	国債	9,468,315	9,423,084	45,230
	地方債	199,005	197,609	1,395
	社債	2,697,703	2,635,688	62,014
	その他	3,125,508	3,001,059	124,449
	小計	16,832,525	16,111,661	720,864
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	869,937	1,045,754	△175,817
	債券	13,194,988	13,226,858	△31,870
	国債	12,701,891	12,729,163	△27,271
	地方債	173,886	175,423	△1,536
	社債	319,210	322,272	△3,062
	その他	4,448,401	4,590,679	△142,277
	小計	18,513,327	18,863,292	△349,965
合計		35,345,852	34,974,953	370,899

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,153百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
株式	274,329
その他	352,260
合計	626,589

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	47,019	11,371	△3,203
債券	18,058,502	71,653	△32,572
国債	17,690,062	69,180	△31,297
地方債	137,365	907	△633
社債	231,074	1,566	△641
その他	18,652,000	152,588	△16,204
合計	36,757,522	235,613	△51,980

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は109,921百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券関係 (平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

有価証券の範囲等

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		△2,583

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,551,114	2,600,336	49,221
	地方債	151,580	154,660	3,079
	社債	239,417	246,457	7,039
	その他	2,195	2,199	4
	小計	2,944,308	3,003,653	59,344
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	320,098	319,472	△626
	地方債	2,700	2,697	△2
	社債	411	410	△1
	その他	15,121	15,017	△104
	小計	338,331	337,596	△734
合計		3,282,639	3,341,250	58,610

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,604,127	1,060,381	543,745
	債券	13,863,729	13,731,907	131,821
	国債	10,769,980	10,707,770	62,209
	地方債	196,170	194,047	2,123
	社債	2,897,578	2,830,090	67,488
	その他	2,494,792	2,371,004	123,788
	小計	17,962,649	17,163,293	799,355
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	786,294	919,055	△132,761
	債券	3,580,276	3,588,439	△8,163
	国債	3,097,128	3,099,871	△2,743
	地方債	72,197	72,313	△116
	社債	410,951	416,253	△5,302
	その他	2,542,531	2,614,548	△72,017
	小計	6,909,102	7,122,043	△212,941
合計		24,871,752	24,285,337	586,414

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は105百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
株式	285,123
その他	369,111
合計	654,234

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	107,588	50,898	△3,556
債券	20,061,150	35,397	△6,154
国債	19,422,804	32,937	△5,915
地方債	196,472	634	△103
社債	441,872	1,825	△136
その他	12,193,240	61,872	△24,367
合計	32,361,979	148,167	△34,079

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は19,519百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係

(平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成23年3月末	
	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	
運用目的の金銭の信託		1

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成23年3月末				
	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借 対照表計上 額が取得原 価を超える もの	うち連結貸借 対照表計上 額が取得原 価を超えない もの
その他の 金銭の信託	22,569	22,527	42	42	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成23年3月末
評価差額	369,852
その他有価証券	369,810
その他の金銭の信託	42
(△)繰延税金負債	102,593
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	267,259
(△)少数株主持分相当額	7,125
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	12,172
その他有価証券評価差額金	272,306

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,153百万円(収益)であります。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

金銭の信託関係

(平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成22年3月末	
	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	
運用目的の金銭の信託		13

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成22年3月末				
	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借 対照表計上 額が取得原 価を超える もの	うち連結貸借 対照表計上 額が取得原 価を超えない もの
その他の 金銭の信託	17,250	17,188	62	157	△95

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年3月末
評価差額	586,154
その他有価証券	586,091
その他の金銭の信託	62
(△)繰延税金負債	168,758
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	417,396
(△)少数株主持分相当額	7,991
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,304
その他有価証券評価差額金	412,708

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は105百万円(収益)であります。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

デリバティブ取引関係 (平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	36,061,333	2,080,554	△13,057	△13,057
	買建	33,791,946	2,088,859	12,150	12,150
	金利オプション				
	売建	16,628	—	△1	△1
	買建	420,747	—	△12	△12
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	19,504,719	314,376	△704	△704
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	158,333,988	120,027,611	3,822,736	3,822,736
	受取変動・支払固定	170,756,972	129,214,787	△3,725,094	△3,725,094
	受取変動・支払変動	27,653,869	17,913,499	△1,507	△1,507
	金利スワップション				
	売建	3,391,868	2,347,307	△75,573	△75,573
	買建	2,924,852	2,076,786	72,362	72,362
	キャップ				
	売建	20,895,278	5,852,048	△10,084	△10,084
	買建	9,178,858	2,985,925	7,603	7,603
	フローア				
	売建	882,481	278,959	△10,006	△10,006
買建	8,551,945	8,419,741	7,460	7,460	
その他					
売建	578,528	333,204	△14,089	△14,089	
買建	1,678,256	937,592	42,041	42,041	
合計			113,136	113,136	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ				
	通貨スワップション				
	売建	711,681	672,001	△23,439	△23,439
	買建	948,904	695,468	38,789	38,789
	為替予約				
	通貨オプション				
	売建	3,054,155	1,996,329	△300,544	△300,544
買建	2,935,419	1,894,947	420,803	420,803	
合計			△142,728	221,581	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	129,122	—	1,689	1,689
	買建	46,212	—	283	283
	株式指数オプション				
	売建	6,200	—	△203	△203
	買建	4,456	—	116	116
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	201,781	200,642	△41,359	△41,359
	買建	203,957	200,642	41,430	41,430
合計				1,956	1,956

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,227,129	—	△1,601	△1,601
	買建	1,141,914	—	388	388
	債券先物オプション				
	売建	29,100	—	27	27
	買建	58,800	—	△31	△31
店頭	債券先渡契約				
	売建	2,994	—	48	48
	買建	33,313	32,096	739	739
	債券店頭オプション				
	売建	24,843	—	△162	△162
	買建	24,843	—	129	129
合計				△461	△461

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	4,566	—	19	19
	買建	5,573	—	△24	△24
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	197,189	167,741	△52,883	△52,883
	変動価格受取・固定価格支払	143,052	115,341	94,816	94,816
	変動価格受取・変動価格支払	25	—	0	0
	商品オプション				
	売建	18,952	14,871	△43	△43
	買建	7,742	6,067	308	308
合計			42,194	42,194	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,004,667	695,622	△12,098	△12,098
	買建	1,107,470	602,404	14,148	14,148
合計			2,049	2,049	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年3月末			
			契約額等	うち1年超	時価	
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債				
	売建		1,080,929	1,080,929	△421	
	買建		9,861,263	—	△223	
	金利スワップ		36,637,577	30,969,355	20,313	
	受取固定・支払変動		24,170,619	19,172,729	314,269	
	受取変動・支払固定		12,437,041	11,767,209	△294,567	
	受取変動・支払変動		29,916	29,416	611	
	金利スワップション					
	売建		460,983	460,899	1,085	
	買建		—	—	—	
キャップ	売建		2,562	2,562	410	
	買建		2,562	2,562	△410	
	売建		—	—	—	
	買建		7,850	7,850	0	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金	3,832	2,354	△108	
	受取変動・支払固定		3,832	2,354	△108	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	貸出金	190,477	162,237	(注)3
			受取固定・支払変動	13,500	4,000	
			受取変動・支払固定	152,777	136,237	
			受取変動・支払変動	24,200	22,000	
合計					20,644	

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は金融商品関係の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外貨当座等	2,776,330	1,882,407	338,351
			9,615	—	△172
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	預金	12,038	11,139	△248
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	預金、借入金	11,739	11,405	(注)3
			103,553	3,179	
合計					337,930

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は金融商品関係の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3)株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
合計			21,521	11,078	△623
					△623

- (注) 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	27,455,094	1,429,658	△26,886	△26,886
	買建	32,231,909	1,234,295	30,344	30,344
	金利先物				
店頭	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	25,246,604	907,098	△340	△340
	金利スワップ	364,973,058	264,226,831	125,966	125,966
	受取固定・支払変動	168,753,817	124,132,310	4,254,072	4,254,072
	受取変動・支払固定	170,326,998	122,682,985	△4,118,551	△4,118,551
	受取変動・支払変動	25,798,196	17,317,488	△6,016	△6,016
	金利スワップオプション				
	売建	2,691,761	1,954,642	△59,016	△59,016
	買建	2,467,679	2,051,889	64,750	64,750
	キャップ				
	売建	24,121,287	7,413,055	△13,228	△13,228
	買建	11,007,401	3,766,465	7,726	7,726
	フロアー				
	売建	1,761,137	659,758	△18,523	△18,523
	買建	10,689,965	2,103,435	11,058	11,058
その他					
売建	732,102	342,078	△23,327	△23,327	
買建	2,526,134	1,235,256	81,184	81,184	
合計			179,707	179,707	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	22,944,557	15,000,880	△197,861	△37,404
	通貨スワップオプション				
	売建	812,380	787,350	△14,820	△14,820
	買建	962,113	861,923	30,552	30,552
	為替予約	34,515,123	3,923,138	116,047	116,047
	通貨オプション				
	売建	3,855,995	2,479,933	△313,707	△313,707
	買建	3,850,518	2,378,255	388,407	388,407
	その他				
	売建	51	—	1	1
買建	42	—	0	0	
合計			8,620	169,077	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	57,478	—	△1,416	△1,416
	買建	35,779	—	955	955
	株式指数オプション				
店頭	売建	1,825	—	△1	△1
	買建	225	—	1	1
	有価証券店頭オプション				
	売建	226,398	152,641	△45,488	△45,488
合計	買建	233,424	225,474	45,680	45,680
	その他				
	売建	114	—	△0	△0
	買建	294	—	16	16
合計			△253	△253	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,320,583	—	5,799	5,799
	買建	1,232,748	—	△6,710	△6,710
	債券先物オプション				
店頭	売建	8,652	—	5	5
	買建	209,652	—	256	256
	債券先物				
	買建	42,092	39,082	919	919
合計	債券店頭オプション				
	売建	270,000	—	△247	△247
	買建	270,000	—	262	262
	合計			285	285

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	11,998	—	△160	△160
	買建	12,235	—	154	154
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	213,634	199,442	△48,721	△48,721
	変動価格受取・固定価格支払	172,127	159,140	101,006	101,006
	変動価格受取・変動価格支払	7	7	0	0
	商品オプション				
	売建	22,674	16,019	△198	△198
	買建	25,623	16,355	1,821	1,821
合計			53,902	53,902	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,174,089	1,079,228	△73,555	△73,555
	買建	1,362,339	1,078,463	76,421	76,421
合計			2,865	2,865	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末			
			契約額等	うち1年超	時価	
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	687,343	372,196	△126	
			15,799,182	—	1,862	
	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	33,670,699	27,749,612	23,415	
			22,949,812	18,482,089	321,049	
				10,661,052	9,237,689	△298,913
	金利スワップション	売建 買建	59,833	29,833	1,278	
			470,930	460,558	△605	
	キャップ	売建 買建	751	—	△1	
			—	—	—	
	フロアー	売建 買建	600	—	0	
171			—	△0		
			7,850	7,850	0	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券(債券)	72,655	69,368	△4,662	
			72,655	69,368	△4,662	
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、借入金、社債	9,135,218	9,105,823		
			25,500	14,500	(注)3	
			9,077,718	9,063,623		
			32,000	27,700		
合計				19,880		

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は金融商品関係の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外貨貯蓄	2,058,317	1,849,783	163,796
			10,152	—	111
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	預金	19,785	—	△301
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	預金、借入金	7,866	6,635	(注)3
			124,361	—	
合計				163,607	

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は金融商品関係の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3)株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
			9,534	9,534	△276
合計				△276	

- (注)時価の算定
割引現在価値により算定しております。

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「証券業」、「リース業」及び「クレジットカード業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としてしております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等が含まれますが、当社の主要な連結子会社である三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」とトレジャリー業務を行う「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

(2) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

(3) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

平成22年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	平成22年度								その他	小計
	銀行業									
	三井住友銀行									
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	1,531,759	387,790	443,862	201,244	186,503	330,720	△18,359	241,752	1,773,512	
金利収益	967,825	337,529	272,866	131,355	107,708	136,318	△17,950	149,761	1,117,586	
非金利収益	563,934	50,261	170,996	69,889	78,795	194,402	△408	91,990	655,925	
経費	△699,197	△290,292	△221,725	△35,986	△57,935	△17,897	△75,362	△135,030	△834,227	
うち減価償却費	△71,030	△26,343	△22,209	△5,252	△6,148	△3,220	△7,858	△10,249	△81,279	
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△34,428	△34,428	
連結業務純益	832,562	97,498	222,137	165,258	128,568	312,823	△93,721	72,294	904,856	

	平成22年度						
	証券業				リース業		
	SMBC フレンド証券	日興 コーディアル 証券	その他	小計	三井住友 ファイナンス & リース	その他	小計
業務粗利益	52,989	205,188	3,423	261,600	95,260	4,130	99,390
金利収益	626	△2,722	778	△1,317	60,059	△3,407	56,651
非金利収益	52,362	207,911	2,644	262,918	35,201	7,538	42,739
経費	△42,728	△166,645	△3,029	△212,404	△28,125	△9,851	△37,976
うち減価償却費	△2,089	△2,439	△1,202	△5,732	△3,098	△567	△3,665
その他損益	—	—	△5,596	△5,596	△16,911	13,082	△3,828
連結業務純益	10,260	38,542	△5,203	43,599	50,224	7,361	57,585

	平成22年度					合計
	クレジットカード業				その他 事業等	
	三井住友 カード	セディナ	その他	小計		
業務粗利益	182,307	134,402	5,795	322,506	75,611	2,532,622
金利収益	22,941	36,802	2,550	62,293	100,369	1,335,583
非金利収益	159,366	97,600	3,245	260,213	△24,757	1,197,039
経費	△129,823	△97,517	△2,086	△229,426	12,952	△1,301,083
うち減価償却費	△8,078	△7,547	△2,767	△18,393	△12,639	△121,710
その他損益	△19,880	△37,514	4	△57,389	△128,301	△229,544
連結業務純益	32,604	△628	3,714	35,690	△39,737	1,001,994

(注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭に△を付しております。

2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結子会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3. その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4. SMBCフレンド証券、日興コーディアル証券、三井住友ファイナンス&リース、三井住友カード及びセディナの連結業務純益の欄には、各社の営業利益を示しており、各社の営業外損益は、各社が属するセグメントのその他に含めております。なお、第1四半期連結会計期間に連結子会社となったセディナについては、第1四半期会計期間の営業利益に持分割合を乗じた金額に第2四半期会計期間以降の営業利益を加えた金額を連結業務純益の欄に示しております。

5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

平成21年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	平成21年度								
	銀行業								
	三井住友銀行							その他	小計
個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	1,455,275	391,695	472,866	197,224	169,135	272,848	△48,492	213,979	1,669,255
金利収益	1,046,382	357,215	298,183	125,853	110,135	187,552	△32,555	135,460	1,181,843
非金利収益	408,892	34,480	174,683	71,371	59,000	85,296	△15,937	78,519	487,411
経費	△685,752	△288,724	△218,652	△33,268	△54,493	△16,333	△74,282	△117,547	△803,300
うち減価償却費	△68,855	△27,044	△21,870	△4,789	△4,842	△3,493	△6,817	△9,725	△78,580
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△132,759	△132,759
連結業務純益	769,522	102,971	254,214	163,956	114,642	256,515	△122,775	△36,327	733,194

	平成21年度						
	証券業				リース業		
	SMBC フレンド証券	日興 コーディアル 証券	その他	小計	三井住友 ファイナンス &リース	その他	小計
業務粗利益	67,205	100,511	△6,317	161,398	97,218	12,313	109,531
金利収益	598	△1,382	536	△247	59,841	4,711	64,552
非金利収益	66,606	101,893	△6,854	161,646	37,377	7,602	44,979
経費	△44,413	△76,968	△2,886	△124,267	△28,508	△12,448	△40,956
うち減価償却費	△2,495	△1,109	△1,395	△5,000	△3,064	△512	△3,577
その他損益	—	—	13,702	13,702	△24,814	△2,674	△27,488
連結業務純益	22,792	23,542	4,499	50,834	43,896	△2,809	41,086

	平成21年度				
	クレジットカード業			その他 事業等	合計
	三井住友 カード	その他	小計		
業務粗利益	183,594	△210	183,383	19,269	2,142,838
金利収益	27,531	1,733	29,264	9,982	1,285,395
非金利収益	156,063	△1,944	154,118	9,287	857,443
経費	△135,739	△2,170	△137,909	6,547	△1,099,886
うち減価償却費	△7,795	△3,763	△11,559	△9,431	△108,148
その他損益	△23,539	△16,878	△40,417	△23,697	△210,660
連結業務純益	24,316	△19,259	5,056	2,119	832,290

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
 2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引（配当等）
 3. その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等
 4. SMBCフレンド証券、日興コーディアル証券、三井住友ファイナンス&リース及び三井住友カードの連結業務純益の欄には、各社の営業利益を示しており、各社の営業外損益は、各社が属するセグメントのその他に含めております。なお、第3四半期連結会計期間に連結子会社となった日興コーディアル証券については、第3四半期会計期間以降の営業利益を連結業務純益の欄に示しております。
 5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(4) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	平成21年度	平成22年度
連結業務純益	832,290	1,001,994
三井住友銀行の不良債権処理額	△254,737	△95,324
三井住友銀行の株式等損益	3,857	△87,285
三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△47,107	△38,019
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	84,225	81,530
報告セグメント対象外ののれん償却額	△13,108	△16,268
持分法適用会社損益調整	△29,193	△11,841
その他	△17,456	△9,355
連結損益計算書の経常利益	558,769	825,428

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
 2. 不良債権処理額＝貸倒引当金繰入額（除く一般貸倒引当金換算差）＋貸出金償却＋貸出債権売却損等
 3. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
 4. 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社当期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成22年度					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	合計
外部顧客 に対する 経常収益	2,329,933	270,861	305,165	755,444	184,455	3,845,861

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

(単位：百万円)

平成22年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
3,433,235	158,377	88,061	166,186	3,845,861

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

平成22年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
1,093,077	12,639	59,557	3,634	1,168,908

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	平成22年度					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	合計
減損損失	4,739	306	—	—	365	5,411

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	平成22年度					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	合計
当期償却額	555	14,122	5,316	419	2,525	22,938
当期末残高	10,457	244,455	88,481	9,396	—	352,790

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

記載すべき重要なものはありません。

6. 報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位：百万円)

	平成22年度					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業等	合計
与信関係費用	144,601	△21	7,979	46,573	18,216	217,348

- (注) 1. 与信関係費用 = 貸倒引当金繰入額 + 貸出金償却 + 貸出債権売却損等 + 償却債権取立益
 2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

[参考]

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

	平成22年度							連結
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	計	消去又は全社	
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,329,933	270,861	305,165	755,444	184,455	3,845,861	—	3,845,861
(2) セグメント間の内部経常収益	52,034	2,037	1,730	13,379	245,679	314,861	(314,861)	—
計	2,381,967	272,898	306,896	768,824	430,135	4,160,722	(314,861)	3,845,861
経常費用	1,701,836	242,678	250,788	751,380	393,105	3,339,790	(319,357)	3,020,432
経常利益	680,130	30,219	56,107	17,444	37,030	820,932	4,496	825,428
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	123,703,439	8,372,201	2,693,647	3,412,309	4,590,589	142,772,188	(4,969,089)	137,803,098
減価償却費	81,279	7,526	30,746	17,605	17,104	154,263	4	154,267
減損損失	4,739	306	—	—	365	5,411	—	5,411
資本的支出	117,359	13,970	105,396	33,277	14,457	284,460	3	284,464

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業 …………… 銀行業
- (2) 証券業 …………… 証券業
- (3) リース業 …………… リース業
- (4) クレジットカード業 …… クレジットカード業
- (5) その他事業 …………… 投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,276,554百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位: 百万円)

	平成21年度					連結
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,281,797	322,691	561,976	3,166,465	—	3,166,465
(2) セグメント間の内部経常収益	46,765	5,484	242,343	294,593	(294,593)	—
計	2,328,562	328,176	804,319	3,461,058	(294,593)	3,166,465
経常費用	1,880,076	284,948	683,373	2,848,397	(240,700)	2,607,696
経常利益	448,486	43,228	120,946	612,661	(53,892)	558,769
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	111,831,177	2,735,416	13,570,744	128,137,338	(4,977,824)	123,159,513
減価償却費	78,608	28,501	29,746	136,856	4	136,860
減損損失	11,396	988	470	12,856	—	12,856
資本的支出	108,434	88,583	41,424	238,441	0	238,441

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業 …………… 銀行業
- (2) リース業 …………… リース業
- (3) その他事業 …………… 証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,214,065百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)が公表され、ともに平成22年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常費用」は「銀行業」について19,251百万円減少したことから、「経常利益」は「銀行業」について19,251百万円増加しております。また、「資産」は「銀行業」について59,270百万円増加し、「その他事業」について703百万円減少しております。

(2) 所在地別セグメント情報

平成22年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	平成22年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,433,235	158,377	88,061	166,186	3,845,861	—	3,845,861
(2) セグメント間の内部経常収益	19,841	96,852	2,295	2,256	121,246	(121,246)	—
計	3,453,077	255,230	90,357	168,443	3,967,107	(121,246)	3,845,861
経常費用	2,864,087	92,060	63,901	112,904	3,132,953	(112,520)	3,020,432
経常利益	588,989	163,169	26,456	55,538	834,154	(8,725)	825,428
II 資産	120,542,825	9,143,363	4,449,171	6,636,262	140,771,622	(2,968,524)	137,803,098

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,276,554百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

平成21年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(単位：百万円)

	平成21年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,707,111	205,016	126,121	128,216	3,166,465	—	3,166,465
(2) セグメント間の内部経常収益	21,793	106,215	2,641	3,856	134,507	(134,507)	—
計	2,728,905	311,232	128,763	132,072	3,300,973	(134,507)	3,166,465
経常費用	2,344,349	171,438	115,093	69,893	2,700,774	(93,077)	2,607,696
経常利益	384,555	139,794	13,669	62,178	600,198	(41,429)	558,769
II 資産	107,412,125	8,255,658	4,931,900	5,638,760	126,238,444	(3,078,930)	123,159,513

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,214,065百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)が公表され、ともに平成22年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常費用」は「日本」について19,251百万円減少したことから、「経常利益」は「日本」について19,251百万円増加しております。また、「資産」は「日本」について58,612百万円、「欧州・中近東」について341百万円、「アジア・オセアニア」について181百万円増加し、「米州」について567百万円減少しております。

(3) 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
海外経常収益	459,354	412,626
連結経常収益	3,166,465	3,845,861
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	14.5%	10.7%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の前事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人に名称変更しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成21年度末 平成22年3月31日現在	平成22年度末 平成23年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	86,283	54,154
前払費用	26	29
未収収益	223	32
未収還付法人税等	24,065	41,382
その他	435	798
流動資産合計	111,033	96,397
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	1	0
有形固定資産合計	1	0 *1
無形固定資産		
ソフトウェア	8	8
無形固定資産合計	8	8
投資その他の資産		
関係会社株式	6,041,729	6,141,248
投資その他の資産合計	6,041,729	6,141,248
固定資産合計	6,041,740	6,141,258
資産合計	6,152,774	6,237,655

(次ページに続く)

(貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成21年度末 平成22年3月31日現在	平成22年度末 平成23年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金	948,030	997,030 ※2
未払金	1,541	940
未払費用	3,299	3,054
未払法人税等	3	25
未払事業所税	5	5
賞与引当金	101	107
役員賞与引当金	71	91
その他	1,020	586
流動負債合計	954,073	1,001,841
固定負債		
社債	392,900	392,900 ※2,3
役員退職慰労引当金	226	—
固定負債合計	393,126	392,900
負債合計	1,347,199	1,394,741
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金	273,699	273,652
資本剰余金合計	1,833,073	1,833,027
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	647,622	684,883
利益剰余金合計	678,042	715,303
自己株式	△43,437	△43,482
株主資本合計	4,805,574	4,842,743
新株予約権	—	170
純資産合計	4,805,574	4,842,914
負債純資産合計	6,152,774	6,237,655

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益		
関係会社受取配当金	118,818	206,865
関係会社受入手数料	14,560	15,352
営業収益合計	133,379	222,217
営業費用		
販売費及び一般管理費	8,353	7,999 ※2
社債利息	8,287	16,468 ※1
営業費用合計	16,641	24,467
営業利益	116,737	197,750
営業外収益		
受取利息	347	68 ※1
受取手数料	2	1
その他	19	40
営業外収益合計	369	110
営業外費用		
支払利息	9,115	6,290 ※1
支払手数料	4,104	26
株式交付費償却	9,324	—
社債発行費償却	28	—
その他	0	0
営業外費用合計	22,572	6,317
経常利益	94,534	191,543
特別損失		
関係会社株式売却損	22,688	—
特別損失合計	22,688	—
税引前当期純利益	71,846	191,543
法人税、住民税及び事業税	154	3
法人税等調整額	5,514	—
法人税等合計	5,669	3
当期純利益	66,176	191,539

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,420,877	2,337,895
当期変動額		
新株の発行	917,018	—
当期変動額合計	917,018	—
当期末残高	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	642,355	1,559,374
当期変動額		
新株の発行	917,018	—
当期変動額合計	917,018	—
当期末残高	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金		
前期末残高	273,808	273,699
当期変動額		
自己株式の処分	△108	△46
当期変動額合計	△108	△46
当期末残高	273,699	273,652
資本剰余金合計		
前期末残高	916,163	1,833,073
当期変動額		
新株の発行	917,018	—
自己株式の処分	△108	△46
当期変動額合計	916,909	△46
当期末残高	1,833,073	1,833,027
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	30,420	30,420
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,420	30,420
繰越利益剰余金		
前期末残高	653,487	647,622
当期変動額		
剰余金の配当	△72,041	△154,278
当期純利益	66,176	191,539
当期変動額合計	△5,865	37,260
当期末残高	647,622	684,883
利益剰余金合計		
前期末残高	683,907	678,042
当期変動額		
剰余金の配当	△72,041	△154,278
当期純利益	66,176	191,539
当期変動額合計	△5,865	37,260
当期末残高	678,042	715,303

(単位：百万円)

	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
自己株式		
前期末残高	△43,400	△43,437
当期変動額		
自己株式の取得	△189	△105
自己株式の処分	152	60
当期変動額合計	△37	△45
当期末残高	△43,437	△43,482
株主資本合計		
前期末残高	2,977,547	4,805,574
当期変動額		
新株の発行	1,834,037	—
剰余金の配当	△72,041	△154,278
当期純利益	66,176	191,539
自己株式の取得	△189	△105
自己株式の処分	43	13
当期変動額合計	1,828,026	37,169
当期末残高	4,805,574	4,842,743
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	170
当期変動額合計	—	170
当期末残高	—	170
純資産合計		
前期末残高	2,977,547	4,805,574
当期変動額		
新株の発行	1,834,037	—
剰余金の配当	△72,041	△154,278
当期純利益	66,176	191,539
自己株式の取得	△189	△105
自己株式の処分	43	13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	170
当期変動額合計	1,828,026	37,340
当期末残高	4,805,574	4,842,914

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針（当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ。）に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（企業結合に関する会計基準等）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 最終改正平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 最終改正平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）が平成22年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び適用指針を適用しております。

注記事項（当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（貸借対照表関係）

- | | |
|---|--|
| ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 11百万円 |
| ※2. 関係会社に対する資産及び負債 | |
| 短期借入金 | 997,030百万円 |
| 社債 | 392,900百万円 |
| ※3. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 | |
| 4. 偶発債務 | |
| 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して38,898百万円の保証を行っております。 | |
| 5. 配当制限 | |
| 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 | |
| 第五種優先株式 | 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第六種優先株式 | 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第七種優先株式 | 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第八種優先株式 | 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第九種優先株式 | 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |

（損益計算書関係）

- | | |
|------------------------------------|-----------|
| ※1. 関係会社との取引 | |
| 社債利息 | 16,468百万円 |
| 受取利息 | 47百万円 |
| 支払利息 | 6,290百万円 |
| ※2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。 | |
| なお、全額が一般管理費に属するものであります。 | |
| 給料・手当 | 2,312百万円 |
| 土地建物機械賃借料 | 451百万円 |
| 広告宣伝費 | 985百万円 |
| 委託費 | 1,079百万円 |
| 監査法人宛報酬等 | 2,214百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式(注)1(注)2	3,730,100	37,591	5,177	3,762,514
合計	3,730,100	37,591	5,177	3,762,514

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加37,591株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少5,177株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(リース取引関係)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

(単位：百万円)

平成23年3月31日現在

繰延税金資産	
子会社株式	1,227,932
その他	23,371
繰延税金資産小計	1,251,304
評価性引当額	△1,251,304
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産の純額	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	40.69
(調整)	
受取配当金益金不算入	△43.73
評価性引当額	3.01
その他	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.00

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

1株当たり純資産額	3,282.75
1株当たり当期純利益金額	131.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	131.41

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	191,539百万円
普通株主に帰属しない金額	6,195百万円
(うち優先配当額)	(6,195百万円)
普通株式に係る当期純利益	185,344百万円
普通株式の期中平均株式数	1,410,310千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	68千株
(うち新株予約権)	(68千株)

新株予約権1種類*
(平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)

*新株予約権の概要は144ページの「新株予約権等の状況」、146ページの「ストック・オプション制度の内容」をご覧ください。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	4,842,914百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	213,270百万円
(うち優先株式)	(210,003百万円)
(うち優先配当額)	(3,097百万円)
(うち新株予約権)	(170百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	4,629,643百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,410,293千株

(重要な後発事象)

当社は、平成23年2月28日開催の取締役会において、第1回第六種優先株式に関し、当社定款第18条の規定に基づく取得及び会社法第178条の規定に基づく消却を次のとおり決議し、平成23年4月1日に実施いたしました。なお、消却につきましては、その他資本剰余金より減額しております。

(1)取得・消却株式の種類	第1回第六種優先株式
(2)取得・消却株式の総数	70,001株
(3)取得価額の総額	210,003,000,000円

損益の状況（連結）

■国内・海外別収支

（単位：百万円）

区分	平成21年度				平成22年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
資金運用収益	1,392,919	405,558	△102,672	1,695,805	1,345,979	356,800	△90,179	1,612,599
資金調達費用	297,268	118,923	△101,319	314,872	281,315	103,355	△89,739	294,931
資金運用収支	1,095,650	286,634	△1,352	1,380,933	1,064,663	253,444	△439	1,317,668
信託報酬	1,778	—	—	1,778	2,335	—	—	2,335
役員取引等収益	651,331	80,655	△2,622	729,364	806,591	92,975	△2,105	897,461
役員取引等費用	111,320	10,923	△1,495	120,748	120,594	11,046	△410	131,230
役員取引等収支	540,011	69,731	△1,126	608,616	685,997	81,929	△1,695	766,230
特定取引収益	186,117	28,902	△20,932	194,087	251,626	2,787	△17,321	237,093
特定取引費用	8,313	12,619	△20,932	—	6,732	10,589	△17,321	—
特定取引収支	177,804	16,283	—	194,087	244,894	△7,801	—	237,093
その他業務収益	401,898	51,325	△210	453,012	961,912	77,934	△183	1,039,662
その他業務費用	355,904	45,967	△98	401,773	821,014	37,504	△274	858,243
その他業務収支	45,993	5,358	△112	51,238	140,898	40,429	91	181,419

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(平成21年度20百万円、平成22年度16百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

国内	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	86,229,707	1,392,919	1.62%	93,247,748	1,345,979	1.44%
うち貸出金	55,382,826	1,058,896	1.91	54,156,879	1,006,690	1.86
うち有価証券	24,828,351	218,390	0.88	31,216,834	228,045	0.73
うちコールローン及び買入手形	343,760	2,499	0.73	355,148	2,250	0.63
うち買現先勘定	13,958	15	0.11	26,178	32	0.12
うち債券貸借取引支払保証金	2,293,522	5,413	0.24	4,243,613	8,464	0.20
うち預け金	319,399	1,819	0.57	343,704	1,566	0.46
うちリース債権及びリース投資資産	1,763,180	66,477	3.77	1,626,041	62,998	3.87
資金調達勘定	91,491,665	297,268	0.32	98,130,523	281,315	0.29
うち預金	68,495,143	106,542	0.16	70,966,834	71,673	0.10
うち譲渡性預金	6,939,707	17,939	0.26	7,144,913	12,396	0.17
うちコールマネー及び売渡手形	1,857,443	2,855	0.15	1,613,628	2,166	0.13
うち売現先勘定	612,826	677	0.11	445,349	573	0.13
うち債券貸借取引受入担保金	2,859,188	6,165	0.22	4,629,220	8,847	0.19
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	5,842,252	117,900	2.02	8,118,619	106,979	1.32
うち短期社債	1,084,084	2,902	0.27	1,190,706	2,006	0.17
うち社債	3,591,097	69,577	1.94	3,810,547	76,662	2.01

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成21年度965,438百万円、平成22年度1,188,255百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成21年度12,392百万円、平成22年度21,928百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度12,392百万円、平成22年度21,928百万円)及び利息(平成21年度20百万円、平成22年度16百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(単位：百万円)

海外	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	16,461,908	405,558	2.46%	15,642,630	356,800	2.28%
うち貸出金	11,059,619	314,641	2.84	9,620,423	265,568	2.76
うち有価証券	1,656,478	31,115	1.88	1,978,236	39,734	2.01
うちコールローン及び買入手形	812,878	5,158	0.63	771,389	7,055	0.91
うち買現先勘定	13,963	887	6.36	69,728	2,319	3.33
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2,154,320	14,078	0.65	2,285,316	17,583	0.77
うちリース債権及びリース投資資産	195,486	8,065	4.13	184,752	8,591	4.65
資金調達勘定	11,816,818	118,923	1.01	10,510,807	103,355	0.98
うち預金	7,472,668	40,606	0.54	6,702,036	36,716	0.55
うち譲渡性預金	1,811,253	16,102	0.89	2,013,996	19,268	0.96
うちコールマネー及び売渡手形	1,205,537	3,416	0.28	326,104	1,621	0.50
うち売現先勘定	364,451	713	0.20	597,909	2,180	0.36
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	82,513	194	0.24	328,969	1,164	0.35
うち借入金	440,869	11,669	2.65	421,821	9,958	2.36
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	158,169	9,459	5.98	105,117	6,745	6.42

- (注) 1. 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成21年度156,583百万円、平成22年度103,935百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(単位：百万円)

合計	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	100,773,612	1,695,805	1.68%	107,061,829	1,612,599	1.51%
うち貸出金	64,723,468	1,280,297	1.98	62,448,896	1,199,083	1.92
うち有価証券	26,505,349	241,216	0.91	32,845,940	251,311	0.77
うちコールローン及び買入手形	1,156,638	7,657	0.66	1,126,538	9,305	0.83
うち買現先勘定	27,922	902	3.23	95,907	2,351	2.45
うち債券貸借取引支払保証金	2,293,522	5,413	0.24	4,243,613	8,464	0.20
うち預け金	2,259,797	14,757	0.65	2,484,913	18,592	0.75
うちリース債権及びリース投資資産	1,958,655	74,542	3.81	1,810,793	71,589	3.95
資金調達勘定	101,186,263	314,872	0.31	106,745,754	294,931	0.28
うち預金	75,750,461	145,979	0.19	77,485,196	107,758	0.14
うち譲渡性預金	8,750,961	34,042	0.39	9,158,909	31,665	0.35
うちコールマネー及び売渡手形	3,062,980	6,271	0.20	1,939,732	3,788	0.20
うち売現先勘定	977,278	1,390	0.14	1,043,259	2,753	0.26
うち債券貸借取引受入担保金	2,859,188	6,165	0.22	4,629,220	8,847	0.19
うちコマースナル・ペーパー	82,513	194	0.24	328,969	1,164	0.35
うち借入金	4,580,881	37,708	0.82	7,228,342	44,298	0.61
うち短期社債	1,084,084	2,902	0.27	1,190,706	2,006	0.17
うち社債	3,552,249	70,749	1.99	3,522,765	66,940	1.90

- (注) 1. 上記計数は、「国内」、「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成21年度1,123,299百万円、平成22年度1,288,655百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成21年度12,392百万円、平成22年度21,928百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度12,392百万円、平成22年度21,928百万円)及び利息(平成21年度20百万円、平成22年度16百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成21年度				平成22年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
役務取引等収益	651,331	80,655	△2,622	729,364	806,591	92,975	△2,105	897,461
うち預金・貸出業務	20,660	49,988	△55	70,592	21,264	61,373	△33	82,604
うち為替業務	118,012	7,782	△2	125,792	119,605	8,253	△2	127,856
うち証券関連業務	54,380	0	△16	54,363	70,803	631	△156	71,277
うち代理業務	14,763	—	—	14,763	18,054	—	—	18,054
うち保護預り・貸金庫業務	6,681	2	—	6,684	6,505	2	—	6,507
うち保証業務	40,468	9,138	△242	49,365	52,403	10,559	△200	62,762
うちクレジットカード関連業務	143,770	—	—	143,770	185,970	—	—	185,970
うち投資信託関連業務	—	—	—	—	161,632	2,073	—	163,706
役務取引等費用	111,320	10,923	△1,495	120,748	120,594	11,046	△410	131,230
うち為替業務	26,285	4,920	△155	31,050	27,927	6,149	△118	33,958

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

3. 「うち投資信託関連業務」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より役務取引等収益の内訳として表示しております。

■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成21年度				平成22年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引収益	186,117	28,902	△20,932	194,087	251,626	2,787	△17,321	237,093
うち商品有価証券収益	63,212	211	—	63,424	92,932	1,301	—	94,234
うち特定取引有価証券収益	2,254	—	—	2,254	1,019	519	—	1,538
うち特定金融派生商品収益	120,075	28,691	△20,932	127,833	156,512	966	△17,321	140,157
うちその他の特定取引収益	576	—	—	576	1,162	—	—	1,162
特定取引費用	8,313	12,619	△20,932	—	6,732	10,589	△17,321	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	8,313	12,619	△20,932	—	6,732	10,589	△17,321	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

■預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成22年3月末	平成23年3月末
国内	流動性預金	42,901,390	46,333,358
	定期性預金	25,125,350	25,357,704
	その他	3,613,206	3,855,153
	計	71,639,946	75,546,217
	譲渡性預金	5,166,704	5,997,958
	合計	76,806,651	81,544,175
海外	流動性預金	5,238,038	4,810,044
	定期性預金	1,762,779	1,533,773
	その他	7,831	108,904
	計	7,008,648	6,452,722
	譲渡性預金	1,828,914	2,368,364
	合計	8,837,563	8,821,087
総合計		85,644,215	90,365,263

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■貸出金の業種別構成

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成22年3月末		平成23年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,694,906	12.39%	6,001,645	11.45%
	農業、林業、漁業及び鉱業	153,473	0.28	148,994	0.28
	建設業	1,095,482	2.03	962,259	1.84
	運輸、情報通信、公益事業	3,271,221	6.05	3,829,628	7.31
	卸売・小売業	4,497,698	8.33	4,238,042	8.09
	金融・保険業	4,299,050	7.96	3,991,865	7.62
	不動産業、物品賃貸業	8,210,117	15.20	7,761,065	14.81
	各種サービス業	4,077,881	7.55	3,847,475	7.34
	地方公共団体	1,117,092	2.07	1,230,912	2.35
	その他	20,606,900	38.14	20,393,976	38.91
	合計	54,023,825	100.00	52,405,866	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	43,100	0.50	35,733	0.40
	金融機関	543,997	6.27	608,810	6.81
	商工業	7,223,161	83.24	7,475,110	83.59
	その他	866,948	9.99	822,834	9.20
	合計	8,677,208	100.00	8,942,489	100.00
総合計		62,701,033	—	61,348,355	—

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
一般貸倒引当金	702,606	696,154
個別貸倒引当金	365,087	362,137
特定海外債権引当勘定	636	653
合計	1,068,329	1,058,945
部分直接償却(直接減額)実施額	843,781	867,866

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
破綻先債権①	165,131	90,777
延滞債権②	1,075,782	1,031,828
3カ月以上延滞債権③	38,315	25,438
貸出条件緩和債権④	250,256	498,323
合計	1,529,484	1,646,369
部分直接償却(直接減額)実施額	727,633	735,638

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	392,424	281,611
危険債権②	881,239	875,837
要管理債権③	298,179	532,873
(小計)	(1,571,842)	(1,690,321)
正常債権④	68,431,335	67,868,754
合計	70,003,177	69,559,075
部分直接償却(直接減額)実施額	843,781	867,866

各債権の定義

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成22年3月末	平成23年3月末
国内	国債	16,738,321	25,934,346
	地方債	422,648	544,409
	社債	3,548,359	3,256,034
	株式	2,924,446	2,696,843
	その他の証券	3,492,404	5,778,370
	計	27,126,180	38,210,004
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	1,454,593	1,697,165
	計	1,454,593	1,697,165
全社	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	43,194	44,953
	その他の証券	—	—
	計	43,194	44,953
合計		28,623,968	39,952,123

(注) 1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

■特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末				平成23年3月末			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引資産	6,156,853	587,881	△ 36,046	6,708,688	6,149,138	518,595	△ 34,836	6,632,898
うち商品有価証券	2,747,496	32,229	—	2,779,725	2,778,917	38,619	—	2,817,536
うち商品有価証券派生商品	1,246	—	—	1,246	3,857	—	—	3,857
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	6,931	—	—	6,931	5,338	—	—	5,338
うち特定金融派生商品	3,123,235	555,288	△ 36,046	3,642,477	3,070,072	479,623	△ 34,836	3,514,859
うちその他の特定取引資産	277,943	363	—	278,307	290,952	353	—	291,305
特定取引負債	4,470,010	632,763	△ 36,046	5,066,727	4,670,219	612,920	△ 34,836	5,248,302
うち売付商品債券	1,582,808	—	—	1,582,808	1,622,216	830	—	1,623,046
うち商品有価証券派生商品	2,367	—	—	2,367	1,803	—	—	1,803
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	6,961	—	—	6,961	5,638	1	—	5,639
うち特定金融派生商品	2,877,873	632,763	△ 36,046	3,474,589	3,040,560	612,088	△ 34,836	3,617,812
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2.「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

資本の状況（単体）

■資本金及び発行済株式総数

（単位：株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成18年5月17日	△68,000	8,306,273.77	—	1,420,877	—	1,420,989	優先株式の取得及び消却による第一種優先株式35,000株減少、第二種優先株式33,000株減少
平成18年8月11日	—	8,306,273.77	—	1,420,877	△1,000,000	420,989	会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替え
平成18年9月1日	249,015	8,555,288.77	—	1,420,877	221,365	642,355	SMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換による普通株式の増加（交換比率1：0.0008）
平成18年9月6日	△67,000	8,488,288.77	—	1,420,877	—	642,355	優先株式の取得及び消却による第二種優先株式67,000株減少
平成18年9月29日	△439,534	8,048,754.77	—	1,420,877	—	642,355	優先株式の取得及び消却による第三種優先株式500,000株減少、第三種優先株式に係る取得請求権の行使による普通株式60,466株増加
平成18年10月11日	△195,000	7,853,754.77	—	1,420,877	—	642,355	優先株式の取得及び消却による第三種優先株式195,000株減少
平成20年4月30日	157,151	8,010,905.77	—	1,420,877	—	642,355	第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式に係る取得請求権の行使による普通株式157,151株増加
平成20年5月16日	△16,700	7,994,205.77	—	1,420,877	—	642,355	第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式消却による第四種優先株式16,700株減少
平成21年1月4日	781,189,672.23	789,183,878	—	1,420,877	—	642,355	普通株式1株につき100株の株式分割の実施による普通株式781,189,672.23株増加
平成21年6月22日	219,700,000	1,008,883,878	413,695	1,834,572	413,695	1,056,050	有償一般募集 普通株式 219,700,000株 発行価額 3,766円 資本組入額 1,883円
平成21年7月27日	8,931,300	1,017,815,178	16,817	1,851,389	16,817	1,072,868	有償第三者割当 普通株式 8,931,300株 発行価額 3,766円 資本組入額 1,883円
平成22年1月27日	340,000,000	1,357,815,178	459,477	2,310,867	459,477	1,532,345	有償一般募集 普通株式 340,000,000株 発行価額 2,702.81円 資本組入額 1,351.405円
平成22年1月28日	36,343,848	1,394,159,026	—	2,310,867	—	1,532,345	第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式に係る取得請求権の行使による普通株式36,343,848株増加
平成22年2月8日	△33,400	1,394,125,626	—	2,310,867	—	1,532,345	第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式消却による第四種優先株式33,400株減少
平成22年2月10日	20,000,000	1,414,125,626	27,028	2,337,895	27,028	1,559,374	有償第三者割当 普通株式 20,000,000株 発行価額 2,702.81円 資本組入額 1,351.405円

（注）平成23年4月1日に、第1回第六種優先株式の全株式につき取得及び消却を実施したことに伴い、第六種優先株式が70,001株減少いたしました。

■株式の総数等

発行済株式の内容(平成23年3月31日現在)

普通株式	1,414,055,625株
第1回第六種優先株式	70,001株
計	1,414,125,626株

上場金融商品取引所名 東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)
名古屋証券取引所(市場第一部) ニューヨーク証券取引所^(注)

(注) 平成22年11月1日付で米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

■所有者別状況

①普通株式

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	7人	4,774単元	0.03%
金融機関	394	4,144,500	29.35
金融商品取引業者	105	717,865	5.08
その他の法人	9,032	1,664,643	11.79
外国法人等(個人以外)	938	5,538,375	39.22
外国法人等(個人)	141	714	0.01
個人その他	342,025	2,049,686	14.52
計	352,642	14,120,557	100.00
単元未満株式の状況	—	1,999,925株	—

(注) 1. 自己株式3,762,514株は「個人その他」に37,625単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

2. 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、28単元含まれております。

3. 1単元の株式数は100株であります。

②第1回第六種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
金融機関	4人	70,001株	100.00%
計	4	70,001	100.00

■大株主

①普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	87,939,818株	6.21%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	77,122,200	5.45
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT — TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	30,843,478	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	29,508,900	2.08
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	17,222,912	1.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	17,198,714	1.21
株式会社SMFGカード&クレジット	15,479,400	1.09
日本生命保険相互会社	15,466,682	1.09
NATSCUMCO(常任代理人 株式会社三井住友銀行)	14,356,349	1.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	13,927,694	0.98
計	319,066,147	22.56

(注) 株式会社SMFGカード&クレジットが所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

②第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
住友生命保険相互会社	23,334株	33.33%
日本生命保険相互会社	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	10,000	14.29
計	70,001	100.00

■新株予約権等の状況

平成14年6月27日株主総会決議	
	平成23年3月31日現在
新株予約権の数	1,081個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	108,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 6,649円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり6,649円 資本組入額 1株当たり3,325円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役員 の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当 社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友 銀行の役員としての地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 当社は、平成13年改正旧商法に基づき本新株予約権を発行しております。
 2. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、当社普通株式100株であります。
 3. 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$
- また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

平成22年7月28日取締役会決議	
	平成23年3月31日現在
新株予約権の数	1,026個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	102,600株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額
新株予約権の行使期間	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,216円 資本組入額 1株当たり1,108円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、 監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、 新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を 経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組 織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条 第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が 交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を 除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が平成51年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成51年8月13日から平成52年8月12日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしく は株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、 取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。</p> <p>⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>
--------------------------	--

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めるときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。
また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

■ストック・オプション制度の内容

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行しておりましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において、承認可決されました。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役職員 677人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673,000円
新株予約権の行使期間	144ページの「新株予約権等の状況」参照
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。
 2. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は1株であります。
 3. 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

また、当社は、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社の子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員に対し、職務の執行の対価として新株予約権を発行しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年7月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	102,600株
新株予約権の行使時の払込金額	144ページの「新株予約権等の状況」参照
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	144ページの「新株予約権等の状況」参照

■最近5年間の事業年度別最高・最低株価

(単位：円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
最高株価	1,390,000	1,210,000	9,640	4,520	3,355
最低株価	1,010,000	633,000	2,585	2,591	2,235

- (注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 2. 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。平成20年度の最高・最低株価は、当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の株価を記載しております。
 3. 第1回第六種優先株式は、金融商品取引所に上場されていません。

■最近6カ月間の月別最高・最低株価

(単位：円)

区分	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高株価	2,533	2,685	2,949	3,090	3,225	3,190
最低株価	2,349	2,325	2,543	2,791	2,757	2,235

- (注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 2. 第1回第六種優先株式は、金融商品取引所に上場されていません。

連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の前連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人に名称変更しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成21年度末 平成22年3月31日現在	平成22年度末 平成23年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	5,783,155	9,077,443 ※8
コールローン及び買入手形	1,106,145	851,636 ※8
買現先勘定	25,226	131,104
債券貸借取引支払保証金	5,414,500	4,699,667
買入金銭債権	956,024	1,076,044 ※8
特定取引資産	6,619,258	6,590,920 ※2,8
金銭の信託	18,734	19,326
有価証券	28,422,362	39,748,394 ※1,2,8,15
貸出金	63,406,825	61,959,049 ※3,4,5,6,7,8,9
外国為替	1,107,289	1,077,024 ※7
リース債権及びリース投資資産	123,706	114,560 ※8
その他資産	2,415,605	2,643,552 ※8
有形固定資産	812,334	828,698 ※10,11,12
建物	245,687	265,159
土地	466,633	464,702
リース資産	8,451	10,737
建設仮勘定	8,157	4,355
その他の有形固定資産	83,405	83,743
無形固定資産	404,338	409,917
ソフトウェア	171,825	183,715
のれん	185,777	183,526
リース資産	444	398
その他の無形固定資産	46,290	42,277
繰延税金資産	679,380	568,966
支払承諾見返	3,753,642	3,862,442
貸倒引当金	△ 1,007,160	△ 943,077
資産の部合計	120,041,369	132,715,674

(次ページに続く)

(連結貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成21年度末 平成22年3月31日現在	平成22年度末 平成23年3月31日現在
(負債の部)		
預金	78,717,178	82,153,464 ※8
譲渡性預金	7,074,919	8,423,123
コールマネー及び売渡手形	2,119,557	2,629,407 ※8
売現先勘定	1,120,860	726,365 ※8
債券貸借取引受入担保金	4,313,334	5,712,348 ※8
コマーシャル・ペーパー	310,787	337,120
特定取引負債	5,042,720	5,209,441 ※8
借入金	4,030,914	8,631,713 ※8,13
外国為替	192,299	256,160
短期社債	381,678	417,788
社債	3,339,672	3,783,297 ※14
信託勘定借	159,554	216,171
その他負債	2,441,434	3,238,158 ※8
賞与引当金	35,415	35,592
役員賞与引当金	1,808	2,001
退職給付引当金	19,259	17,383
役員退職慰労引当金	6,863	1,666
ポイント引当金		2,249
睡眠預金払戻損失引当金	11,734	9,923
利息返還損失引当金		2,600
特別法上の引当金	34	69
繰延税金負債	26,167	18,352
再評価に係る繰延税金負債	46,966	45,698 ※10
支払承諾	3,753,642	3,862,442 ※8
負債の部合計	113,146,805	125,732,541
(純資産の部)		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	2,709,682	2,717,397
利益剰余金	668,074	929,336
株主資本合計	5,148,753	5,417,730
その他有価証券評価差額金	377,456	239,717
繰延ヘッジ損益	△ 38,516	△ 8,921
土地再評価差額金	34,897	33,294 ※10
為替換算調整勘定	△ 99,481	△ 119,696
その他の包括利益累計額合計	274,356	144,394
新株予約権	81	91
少数株主持分	1,471,373	1,420,915
純資産の部合計	6,894,564	6,983,132
負債及び純資産の部合計	120,041,369	132,715,674

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度	平成22年度
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
経常収益	2,579,933	2,711,380
資金運用収益	1,598,464	1,485,778
貸出金利息	1,257,034	1,144,168
有価証券利息配当金	238,944	248,988
コールローン利息及び買入手形利息	7,653	9,303
買現先利息	902	2,351
債券貸借取引受入利息	5,394	8,429
預け金利息	14,650	18,439
リース受入利息	4,088	4,369
その他の受入利息	69,795	49,729
信託報酬	1,736	2,299
役務取引等収益	580,142	665,109
特定取引収益	156,570	212,920
その他業務収益	156,355	297,766
貸貸料収入	4,298	4,422
割賦売上高	7,021	7,512
その他の業務収益	145,036	285,830
その他経常収益	86,663	47,505 ^{*1}
経常費用	2,022,152	1,960,171
資金調達費用	295,635	268,627
預金利息	146,051	107,821
譲渡性預金利息	34,382	31,721
コールマネー利息及び売渡手形利息	6,270	3,787
売現先利息	1,381	2,751
債券貸借取引支払利息	6,120	8,743
コマーシャル・ペーパー利息	194	1,164
借入金利息	21,919	23,481
短期社債利息	468	564
社債利息	69,660	66,357
その他の支払利息	9,186	22,231
役務取引等費用	127,756	137,944
その他業務費用	112,560	143,012
貸貸原価	541	671
割賦原価	6,315	7,066
その他の業務費用	105,703	135,274
営業経費	988,409	1,094,576 ^{*2}
その他経常費用	497,789	316,011
貸倒引当金繰入額	173,073	42,427
その他の経常費用	324,715	273,583 ^{*3}
経常利益	557,781	751,208
特別利益	17,741	3,564
固定資産処分益	17,178	882
負ののれん発生益	—	100
償却債権取立益	563	1,594
金融商品取引責任準備金取崩額	0	—
その他の特別利益	—	987 ^{*4}
特別損失	17,143	11,893
固定資産処分損	5,346	3,998
減損損失	11,762	5,272 ^{*6}
金融商品取引責任準備金繰入額	34	34
その他の特別損失	—	2,588 ^{*5}
税金等調整前当期純利益	558,379	742,878
法人税、住民税及び事業税	69,246	59,719
法人税等調整額	75,282	150,503
法人税等合計	144,529	210,222
少数株主損益調整前当期純利益	—	532,656
少数株主利益	81,352	81,823
当期純利益	332,497	450,832

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度	平成22年度
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
少数株主損益調整前当期純利益	—	532,656
その他の包括利益	—	△ 168,966 ^{*1}
その他有価証券評価差額金	—	△ 150,926
繰延ヘッジ損益	—	29,408
為替換算調整勘定	—	△ 59,493
持分法適用会社に対する持分相当額	—	12,044
包括利益	—	363,689 ^{*2}
親会社株主に係る包括利益	—	322,474
少数株主に係る包括利益	—	41,215

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	664,986	1,770,996
当期変動額		
新株の発行	1,106,010	—
当期変動額合計	1,106,010	—
当期末残高	1,770,996	1,770,996
資本剰余金		
前期末残高	1,603,672	2,709,682
当期変動額		
新株の発行	1,106,010	—
株式交換による増加	—	7,715
当期変動額合計	1,106,010	7,715
当期末残高	2,709,682	2,717,397
利益剰余金		
前期末残高	448,750	668,074
当期変動額		
剰余金の配当	△ 113,314	△ 191,173
当期純利益	332,497	450,832
土地再評価差額金の取崩	141	1,603
当期変動額合計	219,323	261,262
当期末残高	668,074	929,336
株主資本合計		
前期末残高	2,717,409	5,148,753
当期変動額		
新株の発行	2,212,020	—
株式交換による増加	—	7,715
剰余金の配当	△ 113,314	△ 191,173
当期純利益	332,497	450,832
土地再評価差額金の取崩	141	1,603
当期変動額合計	2,431,343	268,977
当期末残高	5,148,753	5,417,730

(次ページに続く)

(連結株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 60,148	377,456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	437,605	△ 137,739
当期変動額合計	437,605	△ 137,739
当期末残高	377,456	239,717
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 20,306	△ 38,516
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 18,209	29,595
当期変動額合計	△ 18,209	29,595
当期末残高	△ 38,516	△ 8,921
土地再評価差額金		
前期末残高	35,099	34,897
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 201	△ 1,603
当期変動額合計	△ 201	△ 1,603
当期末残高	34,897	33,294
為替換算調整勘定		
前期末残高	△ 120,606	△ 99,481
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,124	△ 20,214
当期変動額合計	21,124	△ 20,214
当期末残高	△ 99,481	△ 119,696
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△ 165,961	274,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	440,317	△ 129,962
当期変動額合計	440,317	△ 129,962
当期末残高	274,356	144,394
新株予約権		
前期末残高	66	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15	10
当期変動額合計	15	10
当期末残高	81	91
少数株主持分		
前期末残高	1,967,133	1,471,373
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 495,760	△ 50,458
当期変動額合計	△ 495,760	△ 50,458
当期末残高	1,471,373	1,420,915
純資産合計		
前期末残高	4,518,647	6,894,564
当期変動額		
新株の発行	2,212,020	—
株式交換による増加	—	7,715
剰余金の配当	△ 113,314	△ 191,173
当期純利益	332,497	450,832
土地再評価差額金の取崩	141	1,603
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 55,426	△ 180,409
当期変動額合計	2,375,917	88,567
当期末残高	6,894,564	6,983,132

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	558,379	742,878
減価償却費	89,107	98,943
減損損失	11,762	5,272
のれん償却額	8,338	12,256
負ののれん発生益	—	△ 100
段階取得に係る差損益(△は益)	—	△ 987
持分法による投資損益(△は益)	△ 760	23,518
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 18,625	△ 57,467
賞与引当金の増減額(△は減少)	6,596	407
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	634	193
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 1,347	△ 1,715
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	203	△ 5,216
ポイント引当金の増減額(△は減少)	—	△ 293
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 43	△ 1,810
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	—	102
資金運用収益	△ 1,598,464	△ 1,485,778
資金調達費用	295,635	268,627
有価証券関係損益(△)	△ 52,542	△ 65,595
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	245	148
為替差損益(△は益)	82,955	278,663
固定資産処分損益(△は益)	△ 11,832	3,116
特定取引資産の純増(△)減	△ 982,817	△ 39,638
特定取引負債の純増減(△)	1,162,430	241,247
貸出金の純増(△)減	3,763,891	1,281,535
預金の純増減(△)	1,938,832	3,650,129
譲渡性預金の純増減(△)	△ 385,743	1,357,503
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	576,870	4,637,862
有利息預け金の純増(△)減	△ 783,184	△ 1,190,738
コールローン等の純増(△)減	△ 464,382	△ 39,764
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 3,205,758	714,832
コールマネー等の純増減(△)	△ 473,642	165,025
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	310,787	26,333
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 3,399,730	1,399,014
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 220,622	△ 7,663
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 89,277	64,083
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	15,033	△ 1,528
短期社債(負債)の純増減(△)	243,436	36,109
普通社債発行及び償還による増減(△)	△ 176,344	515,788
信託勘定借の純増減(△)	98,635	56,617
資金運用による収入	1,663,735	1,509,292
資金調達による支出	△ 322,575	△ 282,237
その他	△ 360,784	△ 261,920
小計	△ 1,720,967	13,647,044
法人税等の支払額	△ 70,813	△ 68,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,791,781	13,578,795

(次ページに続く)

(連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 46,277,176	△ 67,149,935
有価証券の売却による収入	32,435,899	36,612,574
有価証券の償還による収入	14,265,886	19,626,249
金銭の信託の増加による支出	△ 9,748	△ 6,000
金銭の信託の減少による収入	27	5,000
有形固定資産の取得による支出	△ 62,160	△ 70,732
有形固定資産の売却による収入	30,550	2,984
無形固定資産の取得による支出	△ 57,152	△ 70,716
無形固定資産の売却による収入	68	243
子会社株式の売却による収入	—	314
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 536,316	△ 10,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 210,123	△ 11,060,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	8,000	80,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 78,000	△ 87,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	610,800	256,853
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 639,981	△ 314,900
株式の発行による収入	2,204,277	—
配当金の支払額	△ 113,314	△ 191,173
少数株主からの払込みによる収入	—	389
少数株主への払戻による支出	△ 492,987	△ 225
少数株主への配当金の支払額	△ 89,785	△ 72,367
子会社の自己株式の取得による支出	—	△ 1,001
子会社の自己株式の処分による収入	—	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,409,008	△ 329,907
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 306	△ 7,141
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 593,202	2,180,971
現金及び現金同等物の期首残高	3,771,699	3,358,994
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	180,498	—
現金及び現金同等物の期末残高	3,358,994	5,539,966 ※1

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 153社

主要な会社名
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
三井住友銀行(中国)有限公司
日興コーディアル証券株式会社
SMBC ファイナンスサービス株式会社
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、SMBCベンチャーキャピタル株式会社他5社は株式取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。

SB Equity Securities (Cayman), Limited他5社は清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 28社

主要な会社名

プロミス株式会社

ファミマクレジット株式会社他3社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

大和SMBCキャピタル株式会社他7社は株式売却等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.

持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

9月末日	2社
10月末日	1社
12月末日	55社
1月末日	10社
3月末日	85社

(2) 9月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日現在、一部の12月末日を決算日とする連結子会社については3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)12社に係る借入及びコマースナル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社12社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,274,626百万円、負債総額(単純合算)は2,274,424百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等

(単位:百万円)

主な取引の 当連結会計年度末残高 平成23年3月31日現在		主な損益 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
項目	金額	項目	金額
貸出金	1,592,714	貸出金利息	15,978
信用枠	593,578	役員取引等収益	1,665
流動性枠	291,991		

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券で時価のあるものうち株式(外国株式を含む。)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は795,527百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMBCポイントバック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

(14) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法**・金利リスク・ヘッジ**

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は999百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は960百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。))に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・株価変動リスク・ヘッジ

当行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準じた運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

日興コーディアル証券株式会社及び株式会社関西アーバン銀行に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】**(資産除去債務に関する会計基準)**

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益は674百万円、税金等調整前当期純利益は2,991百万円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 最終改正平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 最終改正平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び適用指針を適用しております。

【表示方法の変更】**(連結貸借対照表関係)**

前連結会計年度において、「その他負債」に含めて表示しておりました「ポイント引当金」(前連結会計年度2,542百万円)及び「利息返還損失引当金」(前連結会計年度2,416百万円)は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号 平成21年3月24日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度より「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金の増減額(△は減少)」(前連結会計年度△517百万円)及び「利息返還損失引当金の増減額(△は減少)」(前連結会計年度489百万円)は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

【追加情報】**(持分法に関する会計基準)**

「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び実務対応報告を適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(包括利益の表示に関する会計基準)

「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)が平成23年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。なお、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式196,132百万円及び出資金1,855百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は89,224百万円であります。
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計50,935百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は3,032,285百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは232,420百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は90,171百万円、延滞債権額は958,729百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は14,226百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は466,459百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,529,587百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は667,310百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	2,275百万円
コールローン及び買入手形	327,259百万円
買入金銭債権	1,926百万円
特定取引資産	2,565,106百万円
有価証券	8,579,742百万円
貸出金	2,149,928百万円
リース債権及びリース投資資産	5,978百万円
その他資産(延払資産等)	1,442百万円
担保資産に対応する債務	
預金	26,053百万円
コールマネー及び売渡手形	955,000百万円
売現先勘定	726,365百万円
債券貸借取引受入担保金	5,078,535百万円
特定取引負債	356,577百万円
借入金	5,105,385百万円
その他負債	3,663百万円
支払承諾	110,568百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金32,987百万円、特定取引資産177,403百万円及び有価証券20,790,338百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は95,677百万円、先物取引差入証拠金は17,298百万円、その他の証拠金等は82,195百万円でありま

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,736,083百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,465,260百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 当行及び一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 538,875百万円
- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 66,443百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金371,232百万円が含まれております。
- ※14. 社債には、劣後特約付社債2,160,718百万円が含まれております。
- ※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,969,902百万円あります。

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益26,744百万円を含んでおります。
 ※2. 営業経費には、研究開発費494百万円を含んでおります。
 ※3. その他の経常費用には、貸出金償却104,533百万円、株式等償却110,282百万円及び持分法による投資損失23,518百万円を含んでおります。
 ※4. その他の特別利益は、段階取得に係る差益987百万円であります。
 ※5. その他の特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,588百万円であります。
 ※6. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産 5物件	土地、建物等	254
	遊休資産 39物件		1,070
	その他 3物件		321
近畿圏	営業用店舗 4力店	土地、建物等	69
	遊休資産 42物件		3,542
その他	遊休資産 5物件	土地、建物等	13

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、当行では共用資産及び遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、共用資産、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

- ※1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
- | | |
|------------------|------------|
| その他の包括利益 | 422,001百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 442,910百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △18,417百万円 |
| 為替換算調整勘定 | △4,832百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 2,341百万円 |
- ※2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
- | | |
|--------------|------------|
| 包括利益 | 835,851百万円 |
| 親会社株主に係る包括利益 | 773,017百万円 |
| 少数株主に係る包括利益 | 62,834百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度		当連結会計年度末株式数
		増加株式数	減少株式数	
発行済株式				
普通株式	106,248,400	—	—	106,248,400
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	106,318,401	—	—	106,318,401

2. 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度		
				増加	減少	
連結子会社	—	—	—	—	91	
合計	—	—	—	—	91	

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	59,605	561
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成22年6月29日 定時株主総会

基準日：平成22年3月31日

効力発生日：平成22年6月29日

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	125,373	1,180
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成22年11月12日 取締役会

基準日：平成22年9月30日

効力発生日：平成22年11月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	22,099	208
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成23年6月29日 定時株主総会

配当の原資：利益剰余金

基準日：平成23年3月31日

効力発生日：平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成23年3月31日現在

現金預け金勘定	9,077,443
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△3,537,476
現金及び現金同等物	5,539,966

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 借手側

- ①リース資産の内容

- (ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

- (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.会計処理基準に関する事項(4)減価償却の方法に記載のとおりであります。

- (2) 貸手側

- ①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	99,545
見積残存価額部分	32,164
受取利息相当額	△17,745
合計	113,964

- ②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	151	20,059
1年超2年以内	102	12,848
2年超3年以内	69	17,985
3年超4年以内	34	7,554
4年超5年以内	24	9,502
5年超	5	31,596
合計	388	99,545

③リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によるものとします。このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は470百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		(単位:百万円)
1年内	1年超	合計
29,453	261,535	290,988

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		(単位:百万円)
1年内	1年超	合計
232	334	566

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等を行っております。

これら業務に伴い、当行グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客さまのヘッジニーズにお応えする目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・減失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

② 金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資

金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③ デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引については、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.会計処理基準に関する事項(16)重要なヘッジ会計の方法に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当行の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、経営企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

① 信用リスクの管理

当行においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ定期的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(ア) 信用リスクの管理体制

当行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、貸出債権の証券化等の市場取引を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

コーポレートサービス部門においては、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めるとともに、融資管理部門が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。

法人部門・個人部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件については、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定等の正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(イ)信用リスクの管理方法

当行では、個別と信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別と信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

- ・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール
信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、各業務部門別のガイドラインや、不動産ファイナンスやファンド・証券化投資等といった業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。
- ・集中リスクの抑制
与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないよう管理を行うとともに、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。
- ・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保
企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。
- ・問題債権の発生抑制・圧縮
問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。
- ・アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取組み
クレジットデリバティブや貸出債権の売却等により、与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに取り組んでおります。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

②市場リスク・流動性リスクの管理

当行においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(ア)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門(フロントオフィス)、管理部門(ミドルオフィス)及び事務部門(バックオフィス)それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

当行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、「VaR(バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限値を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、当行では、VaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しており、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素については、「BPV(ベース・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における当行及びその他の主要な連結子会社のVaRの合計値は、バンキング業務(貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて収益の極大化を図る市場業務)で474億円、トレーディング業務(市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務)で65億円、政策投資株式(上場銘柄)の保有で1,118億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

・流動性リスクの管理

当行では、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引に係る市場流動性リスクについては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金 ^{(注)1}	9,070,809	9,077,167	6,357
② コールローン及び買入手形 ^{(注)1}	850,997	851,482	484
③ 買現先勘定	131,104	131,145	40
④ 債券貸借取引支払保証金	4,699,667	4,699,667	—
⑤ 買入金銭債権 ^{(注)1}	1,065,093	1,071,117	6,023
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,065,502	3,065,502	—
⑦ 金銭の信託	19,326	19,326	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	4,182,273	4,242,131	59,857
その他有価証券	34,802,458	34,802,458	—
⑨ 貸出金	61,959,049		
貸倒引当金 ^{(注)1}	△753,942		
	61,205,107	62,216,636	1,011,528
⑩ 外国為替 ^{(注)1}	1,072,850	1,076,542	3,692
⑪ リース債権及びリース投資資産 ^{(注)1}	113,110	115,216	2,106
資産計	120,278,302	121,368,394	1,090,092
① 預金	82,153,464	82,169,590	16,126
② 譲渡性預金	8,423,123	8,422,639	△484
③ コールマネー及び売渡手形	2,629,407	2,629,406	△0
④ 売現先勘定	726,365	726,365	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	5,712,348	5,712,348	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	337,120	337,120	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,583,112	1,583,112	—
⑧ 借入金	8,631,713	8,642,475	10,761
⑨ 外国為替	256,160	256,160	—
⑩ 短期社債	417,788	417,788	—
⑪ 社債	3,783,297	3,869,836	86,538
⑫ 信託勘定借	216,171	216,171	—
負債計	114,870,073	114,983,015	112,942
デリバティブ取引 ^{(注)2}			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,254	16,254	—
ヘッジ会計が適用されているもの	360,106	360,106	—
デリバティブ取引計	376,360	376,360	—

(注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2)金融商品の時価の算定方法

資産

- ①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買現先勘定、④債券貸借取引支払保証金、⑤貸出金、⑥外国為替並びに⑦リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑤買入金銭債権

買入金銭債権のうち、商品投資受益権等で市場価格があるものは、当連結会計年度末日の市場価格を時価としております。住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑥貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑥特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧有価証券

原則として、株式(外国株式を含む。)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

①預金、②譲渡性預金及び③信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

③コールマネー及び受渡手形、④売現先勘定、⑤債券貸借取引受入担保金、⑥コマースナル・ペーパー、⑦借入金、⑧短期社債及び⑨社債

期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権(注)1	7,606
有価証券	
非上場株式等(注)2(注)4	260,551
組合出資金等(注)3(注)4	305,123
合計	573,280

- (注)1.市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。
 2.非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
 3.市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。
 4.当連結会計年度において、非上場株式及び組合出資金等について14,443百万円減損処理を行っております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	7,788,786	2,938	—	—
コールローン及び買入手形	842,638	8,998	—	—
買現先勘定	131,104	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	4,699,667	—	—	—
買入金銭債権(注)1(注)2	719,424	92,134	52,493	192,499
有価証券(注)1	13,681,632	16,870,053	5,304,366	542,866
満期保有目的の債券	165,782	3,708,714	304,400	—
うち国債	155,000	3,315,000	290,000	—
地方債	5,032	166,107	100	—
社債	4,750	226,607	8,800	—
その他	1,000	1,000	5,500	—
その他有価証券のうち満期があるもの	13,515,850	13,161,339	4,999,966	542,866
うち国債	11,517,890	7,620,372	2,944,300	—
地方債	18,033	278,781	69,793	44
社債	641,204	1,823,198	405,417	54,833
その他	1,338,722	3,438,987	1,580,454	487,988
貸出金(注)1(注)2	12,727,684	21,245,380	7,844,280	11,229,004
外国為替(注)1	1,074,722	1,685	—	—
リース債権及びリース投資資産(注)1	16,704	40,906	12,943	13,845
合計	41,682,365	38,262,097	13,214,084	11,978,216

(注) 1. 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権0百万円、有価証券25,089百万円、貸出金968,613百万円、外国為替616百万円、リース債権及びリース投資資産18百万円であります。

2. 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権4,047百万円、貸出金7,944,428百万円であります。

(5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金(注)	76,964,267	4,611,853	348,749	227,549
譲渡性預金	8,254,488	168,634	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,629,407	—	—	—
売現先勘定	726,365	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	5,712,348	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	337,120	—	—	—
借入金	7,748,176	502,709	225,992	154,835
外国為替	256,160	—	—	—
短期社債	417,800	—	—	—
社債	254,805	1,606,438	1,630,566	293,153
信託勘定借	216,171	—	—	—
合計	103,517,111	6,889,636	2,205,308	675,538

(注) 預金のうち、要求預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

		平成23年3月31日現在
退職給付債務	(A)	△921,624
年金資産	(B)	852,635
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△68,988
未認識数理計算上の差異	(D)	267,169
未認識過去勤務債務	(E)	△10,044
連結貸借対照表計上額の純額	(F) = (C) + (D) + (E)	188,136
前払年金費用	(G)	205,520
退職給付引当金	(F) - (G)	△17,383

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度
勤務費用	20,479
利息費用	22,664
期待運用収益	△27,291
数理計算上の差異の費用処理額	45,948
過去勤務債務の費用処理額	△6,156
その他(臨時に支払った割増退職金等)	4,020
退職給付費用	59,665

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		平成23年3月31日現在
(1) 割引率	当行及び国内連結子会社	1.4%～2.5%
	在外連結子会社	5.4%～9.0%
(2) 期待運用収益率	当行及び国内連結子会社	0%～4.0%
	在外連結子会社	5.5%～5.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしている)	

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 10百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社である関西アーバン銀行

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役員 45	役員 44	役員 65	役員 174	役員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45	取締役 11 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 57
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 174,000	普通株式 112,000	普通株式 289,000	普通株式 350,000
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から 平成30年6月27日まで	平成23年6月27日から 平成31年6月26日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数^(注)

(単位：株)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後							
前連結会計年度末	104,000	138,000	222,000	325,000	451,000	162,000	115,000
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	12,000	—	—	—	—	—
失効	10,000	—	12,000	23,000	20,000	—	—
未行使残	94,000	126,000	210,000	302,000	431,000	162,000	115,000

(単位：株)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	289,000	350,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	289,000	—
未確定残	—	—	—	350,000
権利確定後				
前連結会計年度末	174,000	112,000	—	—
権利確定	—	—	289,000	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	174,000	112,000	289,000	—

(注)株式数に換算して記載しております。

単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格	155	131	179	202	313	490	490
行使時平均株価	—	144	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—	—	138	138

(単位：円)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格	461	461	302	193
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	96	96	37	51

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(単位：百万円)	
平成23年3月31日現在	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	198,282
有価証券償却	303,338
貸倒引当金	409,692
貸出金償却	147,202
その他有価証券評価差額金	45,329
退職給付引当金	64,778
繰延ヘッジ損益	6,070
減価償却費	9,893
その他	185,755
繰延税金資産小計	1,370,342
評価性引当額	△625,629
繰延税金資産合計	744,713
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△88,749
レバレッジドリース	△23,459
退職給付信託設定益	△42,057
退職給付信託返還有価証券	△12,967
子会社の留保利益金	△4,502
その他	△22,363
繰延税金負債合計	△194,099
繰延税金資産の純額	550,613

2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)	
当行の法定実効税率	40.63
(調整)	
評価性引当額	△13.53
受取配当金益金不算入	△1.35
持分法投資損益	1.29
その他	1.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.30

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報
株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京、大阪、名古屋、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

1株当たり純資産額	50,344.52
1株当たり当期純利益金額	4,184.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,184.07

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	450,832百万円
普通株主に帰属しない金額	6,195百万円
(うち優先配当額)	(6,195百万円)
普通株式に係る当期純利益	444,637百万円
普通株式の期中平均株式数	106,248千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△86百万円
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社の 潜在株式による調整額)	(△86百万円)
普通株式増加数	一千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	6,983,132百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,634,107百万円
(うち優先株式)	(210,003百万円)
(うち優先配当額)	(3,097百万円)
(うち新株予約権)	(91百万円)
(うち少数株主持分)	(1,420,915百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	5,349,024百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	106,248千株

(重要な後発事象)

当行は、平成23年2月28日開催の取締役会において、第1回第六種優先株式に関し、当行定款第14条の規定に基づく取得を次のとおり決議し、平成23年4月1日に実施いたしました。

(1) 取得株式の種類	第1回第六種優先株式
(2) 取得株式の総数	70,001株
(3) 取得価額の総額	210,003,000,000円

有価証券関係 (平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

有価証券の範囲

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月末
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△6,886

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成23年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,384,266	3,437,088	52,821
	地方債	159,618	162,339	2,721
	社債	237,233	243,070	5,837
	その他	4,193	4,201	8
	小計	3,785,310	3,846,700	61,389
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	379,873	378,410	△1,463
	地方債	11,899	11,860	△39
	社債	1,887	1,878	△9
	その他	12,301	12,282	△19
	小計	405,962	404,430	△1,531
合計		4,191,272	4,251,130	59,857

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成23年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,307,543	833,759	473,783
	債券	12,349,536	12,242,117	107,418
	国債	9,468,315	9,423,084	45,230
	地方債	199,005	197,609	1,395
	社債	2,682,215	2,621,423	60,792
	その他	3,100,672	3,001,018	99,653
	小計	16,757,752	16,076,896	680,855
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	882,419	1,083,162	△200,742
	債券	13,191,763	13,223,633	△31,870
	国債	12,701,891	12,729,163	△27,271
	地方債	173,886	175,423	△1,536
	社債	315,985	319,047	△3,062
	その他	4,440,340	4,582,613	△142,273
	小計	18,514,523	18,889,409	△374,886
合計		35,272,275	34,966,306	305,968

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,153百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
株式	257,447
その他	315,833
合計	573,280

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	45,800	10,652	△3,196
債券	18,053,842	71,653	△32,572
国債	17,690,062	69,180	△31,297
地方債	137,365	907	△633
社債	226,414	1,566	△641
その他	18,645,754	152,528	△16,198
合計	36,745,397	234,834	△51,968

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は105,915百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券関係 (平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

有価証券の範囲

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月末
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△2,896

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,551,114	2,600,336	49,221
	地方債	151,580	154,660	3,079
	社債	239,417	246,457	7,039
	その他	2,195	2,199	4
	小計	2,944,308	3,003,653	59,344
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	320,098	319,472	△626
	地方債	2,700	2,697	△2
	社債	411	410	△1
	その他	15,121	15,017	△104
	小計	338,331	337,596	△734
合計		3,282,639	3,341,250	58,610

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,570,589	1,045,269	525,320
	債券	13,851,536	13,721,163	130,373
	国債	10,769,980	10,707,770	62,209
	地方債	196,170	194,047	2,123
	社債	2,885,386	2,819,345	66,040
	その他	2,472,626	2,370,906	101,720
	小計	17,894,753	17,137,339	757,413
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	809,960	963,754	△153,794
	債券	3,575,904	3,584,067	△8,163
	国債	3,097,128	3,099,871	△2,743
	地方債	72,197	72,313	△116
	社債	406,578	411,881	△5,302
	その他	2,535,968	2,607,980	△72,011
小計	6,921,833	7,155,802	△233,968	
合計		24,816,586	24,293,141	523,444

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は105百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
株式	277,906
その他	335,318
合計	613,224

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	107,133	50,898	△3,443
債券	20,059,746	35,396	△6,154
国債	19,422,804	32,937	△5,915
地方債	196,472	634	△103
社債	440,470	1,825	△136
その他	12,185,215	61,871	△24,365
合計	32,352,097	148,166	△33,963

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は18,255百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係

(平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1)運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成23年3月末	
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	
運用目的の金銭の信託	1	

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成23年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	
				うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	17,885	17,843	42	42	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係

(平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(1)運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成22年3月末	
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	
運用目的の金銭の信託	13	

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成22年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	
				うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	17,250	17,188	62	157	△95

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成23年3月末
評価差額		304,922
	その他有価証券	304,880
	その他の金銭の信託	42
(△)繰延税金負債		77,203
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		227,718
(△)少数株主持分相当額		417
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		12,416
その他有価証券評価差額金		239,717

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,153百万円(収益)であります。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金

(平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成22年3月末
評価差額		523,184
	その他有価証券	523,122
	その他の金銭の信託	62
(△)繰延税金負債		144,539
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		378,645
(△)少数株主持分相当額		959
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		△229
その他有価証券評価差額金		377,456

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は105百万円(収益)であります。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

デリバティブ取引関係 (平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	36,061,333	2,080,554	△13,057	△13,057
	買建	33,791,946	2,088,859	12,150	12,150
	金利オプション				
	売建	16,628	—	△1	△1
	買建	420,747	—	△12	△12
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	19,504,719	314,376	△704	△704
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	158,333,988	120,027,611	3,822,736	3,822,736
	受取変動・支払固定	170,754,241	129,212,056	△3,725,048	△3,725,048
	受取変動・支払変動	27,653,869	17,913,499	△1,507	△1,507
	金利スワップション				
	売建	3,391,868	2,347,307	△75,573	△75,573
	買建	2,924,852	2,076,786	72,362	72,362
	キャップ				
	売建	20,895,278	5,852,048	△10,084	△10,084
	買建	9,178,858	2,985,925	7,603	7,603
	フローアー				
	売建	882,481	278,959	△10,006	△10,006
買建	8,551,945	8,419,741	7,460	7,460	
その他					
売建	578,528	333,204	△14,089	△14,089	
買建	1,678,256	937,592	42,041	42,041	
合計			113,182	113,182	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	20,597,671	12,937,360	△392,609	△28,299
	通貨スワップション				
	売建	711,681	672,001	△23,439	△23,439
	買建	948,904	695,468	38,789	38,789
	為替予約	50,693,564	19,400,525	114,143	114,143
	通貨オプション				
	売建	3,054,155	1,996,329	△300,544	△300,544
買建	2,935,419	1,894,947	420,803	420,803	
合計			△142,857	221,452	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	128,932	—	1,694	1,694
	買建	46,212	—	283	283
	株式指数オプション				
	売建	6,200	—	△203	△203
	買建	4,456	—	116	116
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	201,781	200,642	△41,359	△41,359
	買建	203,957	200,642	41,430	41,430
合計				1,961	1,961

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,223,662	—	△1,580	△1,580
	買建	1,119,982	—	550	550
	債券先物オプション				
	売建	29,100	—	27	27
	買建	58,800	—	△31	△31
店頭	債券先渡契約				
	売建	2,994	—	48	48
	買建	33,313	32,096	739	739
	債券店頭オプション				
	売建	24,843	—	△162	△162
	買建	24,843	—	129	129
合計				△278	△278

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	4,566	—	19	19
	買建	5,573	—	△24	△24
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	197,189	167,741	△52,883	△52,883
	変動価格受取・固定価格支払	143,052	115,341	94,816	94,816
	変動価格受取・変動価格支払	25	—	0	0
	商品オプション				
	売建	18,952	14,871	△43	△43
	買建	7,742	6,067	308	308
合計			42,194	42,194	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,004,667	695,622	△12,098	△12,098
	買建	1,107,470	602,404	14,148	14,148
合計			2,049	2,049	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	1,080,929	1,080,929	△421
			9,861,263	—	△223
	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	36,369,686	30,731,720	22,465
			24,170,619	19,172,729	314,269
	金利スワップ	受取変動・支払変動	12,169,150	11,529,574	△292,416
			29,916	29,416	611
	金利スワップオプション	売建 買建	460,983	460,899	1,085
			—	—	—
	キャップ	売建 買建	2,562	2,562	410
			2,562	2,562	△410
フロアー	売建 買建	—	—	—	
		7,850	7,850	0	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	3,832	2,354	△108
		受取変動・支払固定	3,832	2,354	△108
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金、社債	36,501	34,826	(注)3
		受取変動・支払固定	36,501	34,826	(注)3
合計				22,796	

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は金融商品関係の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の債権、その他有価証券(債券)、預金、外貨預貯	2,776,330	1,882,407	338,351
			9,552	—	△173
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	預金	11,769	10,929	△245
			103,553	3,179	(注)3
合計				337,933	

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は金融商品関係の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3)株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
			21,521	11,078	△623
合計				△623	

- (注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

デリバティブ取引関係 (平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	27,455,094	1,429,658	△26,886	△26,886
	買建	32,231,909	1,234,295	30,344	30,344
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	25,246,604	907,098	△340	△340
	金利スワップ	364,973,058	264,226,831	125,966	125,966
	受取固定・支払変動	168,753,817	124,132,310	4,254,072	4,254,072
	受取変動・支払固定	170,326,998	122,682,985	△4,118,551	△4,118,551
	受取変動・支払変動	25,798,196	17,317,488	△6,016	△6,016
	金利スワップション				
	売建	2,691,761	1,954,642	△59,016	△59,016
	買建	2,467,679	2,051,889	64,750	64,750
	キャップ				
	売建	24,121,287	7,413,055	△13,228	△13,228
	買建	11,007,401	3,766,465	7,726	7,726
	フロアー				
	売建	1,761,137	659,758	△18,523	△18,523
買建	10,689,965	2,103,435	11,058	11,058	
その他					
売建	732,102	342,078	△23,327	△23,327	
買建	2,526,134	1,235,256	81,184	81,184	
合計			179,707	179,707	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	22,940,270	15,000,880	△197,946	△37,489
	通貨スワップション				
	売建	812,380	787,350	△14,820	△14,820
	買建	962,113	861,923	30,552	30,552
	為替予約	34,505,053	3,923,138	116,147	116,147
	通貨オプション				
	売建	3,855,995	2,479,933	△313,707	△313,707
	買建	3,850,518	2,378,255	388,407	388,407
	その他				
	売建	51	—	1	1
買建	42	—	0	0	
合計			8,635	169,092	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	57,422	—	△1,416	△1,416
	買建	35,779	—	955	955
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	226,398	152,641	△45,488	△45,488
	買建	233,424	225,474	45,680	45,680
	その他				
	売建	114	—	△0	△0
	買建	294	—	16	16
合計				△253	△253

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,318,494	—	5,784	5,784
	買建	1,226,083	—	△6,680	△6,680
	債券先物オプション				
	売建	8,652	—	5	5
	買建	209,652	—	256	256
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	42,092	39,082	919	919
	債券店頭オプション				
	売建	270,000	—	△247	△247
	買建	270,000	—	262	262
合計				300	300

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	11,998	—	△160	△160
	買建	12,235	—	154	154
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	213,634	199,442	△48,721	△48,721
	変動価格受取・固定価格支払	172,127	159,140	101,006	101,006
	変動価格受取・変動価格支払	7	7	0	0
	商品オプション				
	売建	22,674	16,019	△198	△198
	買建	25,623	16,355	1,821	1,821
合計			53,902	53,902	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,174,089	1,079,228	△73,555	△73,555
	買建	1,362,339	1,078,463	76,421	76,421
合計			2,865	2,865	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		687,343	372,196	△126
	買建		15,799,182	—	1,862
	金利スワップ		33,456,148	27,555,761	26,163
	受取固定・支払変動		22,949,812	18,482,089	321,049
	受取変動・支払固定		10,446,501	9,043,838	△296,165
	受取変動・支払変動		59,833	29,833	1,278
	金利スワップション				
	売建		470,930	460,558	△605
	買建		751	—	△1
キャップ	売建		—	—	—
	買建		600	—	0
フロアー	売建		171	—	△0
	買建		7,850	7,850	0
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)	72,655	69,368	△4,662
	受取変動・支払固定		72,655	69,368	△4,662
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	9,051,051	9,039,802	(注)3
	受取変動・支払固定		9,051,051	9,039,802	
合計					22,628

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は金融商品関係の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外貨建時	2,058,317	1,849,783	163,796
	為替予約		10,146	—	112
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	預金	19,785	—	△301
為替予約等の振当処理	為替予約	預金	124,361	—	(注)3
合計					163,607

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は金融商品関係の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3)株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払		9,534	9,534	△276
合計					△276

- (注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」及び「証券業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等が含まれますが、当行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」とトレジャリー業務を行う「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

(2) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

(3) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

平成22年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	平成22年度								その他	小計
	銀行業									
	三井住友銀行									
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	1,531,759	387,790	443,862	201,244	186,503	330,720	△18,359	241,752	1,773,512	
金利収益	967,825	337,529	272,866	131,355	107,708	136,318	△17,950	149,761	1,117,586	
非金利収益	563,934	50,261	170,996	69,889	78,795	194,402	△408	91,990	655,925	
経費	△699,197	△290,292	△221,725	△35,986	△57,935	△17,897	△75,362	△134,955	△834,152	
うち減価償却費	△71,030	△26,343	△22,209	△5,252	△6,148	△3,220	△7,858	△10,249	△81,279	
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△34,449	△34,449	
連結業務純益	832,562	97,498	222,137	165,258	128,568	312,823	△93,721	72,348	904,910	

	平成22年度				合計
	証券業			その他 事業等	
	日興 コーディアル 証券	その他	小計		
業務粗利益	205,188	3,711	208,899	133,804	2,116,216
金利収益	△2,722	564	△2,158	104,753	1,220,182
非金利収益	207,911	3,146	211,057	29,051	896,034
経費	△166,645	△3,064	△169,710	△38,633	△1,042,496
うち減価償却費	△2,439	△727	△3,166	△12,114	△96,560
その他損益	—	△4,661	△4,661	△113,554	△152,664
連結業務純益	38,542	△4,013	34,528	△18,382	921,055

(注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭に△を付しております。

2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引（配当等）

3. その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4. 日興コーディアル証券の連結業務純益の欄には、営業利益を示しており、営業外損益は「証券業」のその他に含めております。

5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

平成21年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(単位：百万円)

	平成21年度								
	銀行業								
	三井住友銀行							その他	小計
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理			
業務粗利益	1,455,275	391,695	472,866	197,224	169,135	272,848	△48,492	213,979	1,669,255
金利収益	1,046,382	357,215	298,183	125,853	110,135	187,552	△32,555	135,460	1,181,843
非金利収益	408,892	34,480	174,683	71,371	59,000	85,296	△15,937	78,519	487,411
経費	△685,752	△288,724	△218,652	△33,268	△54,493	△16,333	△74,282	△117,542	△803,294
うち減価償却費	△68,855	△27,044	△21,870	△4,789	△4,842	△3,493	△6,817	△9,725	△78,580
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△132,759	△132,759
連結業務純益	769,522	102,971	254,214	163,956	114,642	256,515	△122,775	△36,322	733,200

	平成21年度				
	証券業			その他 事業等	合計
	日興 コーディアル 証券	その他	小計		
業務粗利益	100,511	5,834	106,345	93,952	1,869,553
金利収益	△1,382	359	△1,023	34,779	1,215,599
非金利収益	101,893	5,475	107,369	59,173	653,954
経費	△76,968	△2,946	△79,915	△46,725	△929,935
うち減価償却費	△1,109	△810	△1,919	△8,910	△89,410
その他損益	—	△276	△276	△28,939	△161,975
連結業務純益	23,542	2,611	26,154	18,287	777,642

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
 2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)
 3. その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等
 4. 日興コーディアル証券の連結業務純益の欄には、営業利益を示しており、営業外損益は「証券業」のその他に含めております。なお、日興コーディアル証券は第3四半期連結会計期間に連結子会社となったため、第3四半期会計期間以降の営業利益を連結業務純益の欄に表示しております。
 5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(4) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	平成21年度	平成22年度
連結業務純益	777,642	921,055
三井住友銀行の不良債権処理額	△254,737	△95,324
三井住友銀行の株式等損益	3,857	△87,285
三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△47,107	△38,019
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	75,937	65,062
報告セグメント対象外ののれん償却額	△8,108	△11,024
持分法適用会社損益調整	△1,716	△9,126
その他	12,014	5,871
連結損益計算書の経常利益	557,781	751,208

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
 2. 不良債権処理額＝貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)＋貸出金償却＋貸出債権売却損等
 3. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
 4. 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社当期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成22年度			
	銀行業	証券業	その他 事業	合計
外部顧客に対する経常収益	2,350,106	217,379	143,894	2,711,380

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

(単位：百万円)

平成22年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
2,336,021	140,798	85,702	148,857	2,711,380

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

平成22年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
812,849	8,593	3,840	3,415	828,698

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	平成22年度			
	銀行業	証券業	その他 事業	合計
減損損失	4,739	306	225	5,272

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	平成22年度			
	銀行業	証券業	その他 事業	合計
当期償却額	489	9,240	2,525	12,256
当期末残高	9,221	174,304	—	183,526

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

記載すべき重要なものはありません。

6. 報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位：百万円)

	平成22年度			
	銀行業	証券業	その他 事業等	合計
与信関係費用	144,601	△23	15,200	159,778

- (注) 1. 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋貸出債権売却損等＋償却債権取立益
 2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

[参考]

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

	平成22年度					連結
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,350,106	217,379	143,894	2,711,380	—	2,711,380
(2) セグメント間の内部経常収益	26,258	2,239	164,873	193,371	(193,371)	—
計	2,376,364	219,618	308,767	2,904,751	(193,371)	2,711,380
経常費用	1,705,942	193,589	288,897	2,188,429	(228,257)	1,960,171
経常利益	670,422	26,029	19,870	716,322	34,886	751,208
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	123,605,819	8,037,309	4,143,694	135,786,823	(3,071,149)	132,715,674
減価償却費	81,279	4,961	12,701	98,943	—	98,943
減損損失	4,739	306	225	5,272	—	5,272
資本的支出	117,359	12,391	11,697	141,449	—	141,449

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業 銀行業
- (2) 証券業 証券業
- (3) その他事業 リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位: 百万円)

	平成21年度					連結
	銀行業	その他事業	計	消去又は全社		
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,303,687	276,246	2,579,933	—	2,579,933	
(2) セグメント間の内部経常収益	25,765	178,518	204,284	(204,284)	—	
計	2,329,453	454,765	2,784,218	(204,284)	2,579,933	
経常費用	1,878,260	343,371	2,221,631	(199,479)	2,022,152	
経常利益	451,192	111,393	562,586	(4,805)	557,781	
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	111,736,693	11,668,623	123,405,317	(3,363,948)	120,041,369	
減価償却費	78,608	10,498	89,107	—	89,107	
減損損失	11,396	365	11,762	—	11,762	
資本的支出	108,434	10,790	119,224	—	119,224	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業 銀行業
- (2) その他事業 リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)が公表され、ともに平成22年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常費用」は「銀行業」について19,251百万円減少したこと、「経常利益」は「銀行業」について19,251百万円増加しております。また、「資産」は「銀行業」について59,270百万円増加し、「その他事業」について1,562百万円減少しております。

(2) 所在地別セグメント情報

平成22年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	平成22年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,336,021	140,798	85,702	148,857	2,711,380	—	2,711,380
(2) セグメント間の内部経常収益	19,928	80,363	2,324	1,692	104,309	(104,309)	—
計	2,355,950	221,162	88,026	150,549	2,815,689	(104,309)	2,711,380
経常費用	1,829,474	74,509	62,083	97,449	2,063,517	(103,345)	1,960,171
経常利益	526,476	146,652	25,943	53,100	752,172	(963)	751,208
II 資産	115,710,826	8,644,189	4,391,962	6,513,227	135,260,206	(2,544,532)	132,715,674

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

平成21年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	平成21年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,162,413	171,711	123,619	122,188	2,579,933	—	2,579,933
(2) セグメント間の内部経常収益	25,068	97,935	2,687	2,872	128,563	(128,563)	—
計	2,187,482	269,647	126,307	125,060	2,708,497	(128,563)	2,579,933
経常費用	1,835,516	137,909	112,510	64,985	2,150,921	(128,769)	2,022,152
経常利益	351,965	131,737	13,796	60,075	557,575	205	557,781
II 資産	104,504,637	7,755,244	4,910,222	5,541,402	122,711,507	(2,670,138)	120,041,369

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)が公表され、ともに平成22年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、「経常費用」は「日本」について19,251百万円減少したことから、「経常利益」は「日本」について19,251百万円増加しております。また、「資産」は「日本」について57,753百万円、「欧州・中近東」について341百万円、「アジア・オセアニア」について181百万円増加し、「米州」について567百万円減少しております。

(3) 海外経常収益

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
海外経常収益	417,520	375,358
連結経常収益	2,579,933	2,711,380
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	16.2%	13.8%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の前事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人に名称変更しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成21年度末 平成22年3月31日現在	平成22年度末 平成23年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	5,271,989	8,102,186 ※9
現金	1,047,576	1,228,294
預け金	4,224,413	6,873,891
コールローン	486,981	261,540
買現先勘定	45,594	96,665
債券貸借取引支払保証金	1,703,828	402,928
買入手形	27,197	26,580
買入金銭債権	435,027	509,773 ※9
特定取引資産	3,670,091	3,623,461 ※9
商品有価証券	360,446	368,868
商品有価証券派生商品	959	532
特定取引有価証券派生商品	6,931	5,338
特定金融派生商品	3,023,811	2,957,769
その他の特定取引資産	277,943	290,952
金銭の信託	10,724	10,316
有価証券	28,536,200	39,853,432 ※9
国債	16,085,664	25,220,129 ※3
地方債	221,206	307,731
社債	3,102,608	2,847,093 ※16
株式	3,661,722	3,494,297 ※1,2
その他の証券	5,464,999	7,984,180 ※2
貸出金	56,619,058	55,237,613 ※4,5,6,7,9,10
割引手形	152,782	139,034 ※8
手形貸付	1,888,477	1,803,918
証書貸付	46,292,791	45,069,166
当座貸越	8,285,006	8,225,494
外国為替	743,446	1,000,964
外国他店預け	50,519	109,974
外国他店貸	150,036	221,542
買入外国為替	417,973	480,160 ※8
取立外国為替	124,917	189,287
その他資産	1,823,647	1,994,996
未決済為替貸	3,031	2,495
前払費用	6,001	7,307
未収収益	165,030	169,490
先物取引差入証拠金	3,616	7,134
先物取引差金勘定	797	3,113
金融派生商品	1,050,008	1,256,487
その他の資産	595,161	548,967 ※9
有形固定資産	705,036	717,568 ※11,12,13
建物	200,443	220,267
土地	422,548	418,901
リース資産	5,816	4,849
建設仮勘定	7,266	4,346
その他の有形固定資産	68,961	69,205
無形固定資産	133,323	142,321
ソフトウェア	125,523	134,562
その他の無形固定資産	7,799	7,758
繰延税金資産	456,556	376,899
支払承諾見返	3,625,868	3,852,949
貸倒引当金	△758,178	△711,522
投資損失引当金	—	△13,769
資産の部合計	103,536,394	115,484,907

(次ページに続く)

(貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成21年度末 平成22年3月31日現在	平成22年度末 平成23年3月31日現在
(負債の部)		
預金	70,457,266	74,036,469
当座預金	6,453,843	6,550,116
普通預金	32,874,032	36,168,131
貯蓄預金	641,335	616,463
通知預金	4,659,546	4,409,940
定期預金	22,329,032	22,449,980
定期積金	44	43
その他の預金	3,499,432	3,841,793
譲渡性預金	7,173,373	8,406,816
コールマネー	1,554,374	2,272,758 ※9
売現先勘定	492,311	503,315 ※9
債券貸借取引受入担保金	3,407,301	4,760,920 ※9
コマーシャル・ペーパー	310,787	337,120
特定取引負債	2,909,131	3,015,835
売付商品債券	130,204	92,187
商品有価証券派生商品	1,776	1,065
特定取引有価証券派生商品	6,961	5,639
特定金融派生商品	2,770,189	2,916,943
借入金	2,747,767	5,952,326 ※9
借入金	2,747,767	5,952,326 ※14
外国為替	214,526	272,253
外国他店預り	158,149	192,994
外国他店借	36,706	52,015
売渡外国為替	1,774	1,811
未払外国為替	17,896	25,431
短期社債	164,678	40,999
社債	3,245,992	3,670,355 ※15
信託勘定借	159,554	216,171
その他負債	1,600,879	2,521,061
未決済為替借	6,670	5,331
未払法人税等	7,062	6,025
未払費用	108,451	97,744
前受収益	31,339	27,431
従業員預り金	45,200	46,405
給付補てん備金	0	0
先物取引差金勘定	4,986	—
金融派生商品	781,122	773,381
リース債務	6,405	5,477
資産除去債務	—	3,071
取引約定未払金	466,787	1,402,675
その他の負債	142,853	153,516
賞与引当金	10,207	10,019
役員賞与引当金	426	692
役員退職慰労引当金	5,147	—
ポイント引当金	1,862	1,586
睡眠預金払戻損失引当金	10,634	8,872
再評価に係る繰延税金負債	46,352	45,091 ※11
支払承諾	3,625,868	3,852,949 ※9
負債の部合計	98,138,445	109,925,614

(単位：百万円)

科目	平成21年度末 平成22年3月31日現在	平成22年度末 平成23年3月31日現在
(純資産の部)		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	2,473,558	2,481,273
資本準備金	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金	702,514	710,229
利益剰余金	704,485	935,992
その他利益剰余金	704,485	935,992
海外投資等損失準備金	0	—
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
繰越利益剰余金	482,983	714,490
株主資本合計	4,949,040	5,188,262
その他有価証券評価差額金	379,353	229,885
繰延ヘッジ損益	48,020	121,109
土地再評価差額金	21,535	20,035 ^{*11}
評価・換算差額等合計	448,909	371,030
純資産の部合計	5,397,949	5,559,293
負債及び純資産の部合計	103,536,394	115,484,907

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度	平成22年度
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
経常収益	2,080,536	2,108,724
資金運用収益	1,380,280	1,259,403
貸出金利息	1,062,893	957,181
有価証券利息配当金	229,411	240,380
コールローン利息	3,231	3,708
買現先利息	193	757
債券貸借取引受入利息	4,061	2,263
買入手形利息	1,266	1,223
預け金利息	13,863	13,725
金利スワップ受入利息	23,347	—
その他の受入利息	42,013	40,164
信託報酬	1,736	2,299
役務取引等収益	412,960	439,770
受入為替手数料	117,019	118,621
その他の役務収益	295,940	321,148
特定取引収益	115,356	151,070
商品有価証券収益	1,309	257
特定取引有価証券収益	2,254	1,538
特定金融派生商品収益	110,677	148,111
その他の特定取引収益	1,115	1,162
その他業務収益	85,788	218,075
国債等債券売却益	82,166	200,478
国債等債券償還益	4	0
金融派生商品収益	—	9,328
その他の業務収益	3,617	8,267
その他経常収益	84,413	38,105
株式等売却益	56,719	21,671
金銭の信託運用益	129	203
その他の経常収益	27,564	16,230
経常費用	1,617,786	1,513,020
資金調達費用	333,919	291,595
預金利息	111,844	78,517
譲渡性預金利息	34,354	31,897
コールマネー利息	3,903	2,499
売現先利息	982	1,814
債券貸借取引支払利息	6,103	7,247
コマーシャル・ペーパー利息	194	1,164
借入金利息	103,829	86,105
短期社債利息	303	66
社債利息	64,294	62,981
金利スワップ支払利息	—	12,601
その他の支払利息	8,107	6,698
役務取引等費用	126,246	137,103
支払為替手数料	28,479	31,000
その他の役務費用	97,766	106,102
その他業務費用	80,703	110,177
外国為替売買損	9,635	53,976
国債等債券売却損	27,188	46,164
国債等債券償還損	17,401	7,194
国債等債券償却	310	—
社債発行費償却	1,197	2,453
金融派生商品費用	16,311	—
その他の業務費用	8,659	388
営業経費	735,181	738,447
その他経常費用	341,735	235,696
貸倒引当金繰入額	85,084	19,473
貸出金償却	102,663	70,775
株式等売却損	886	1,604
株式等償却	51,975	107,353
金銭の信託運用損	375	352
その他の経常費用	100,750	36,139 ^{*1}
経常利益	462,749	595,704

(単位：百万円)

科目	平成21年度	平成22年度
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
特別利益	7,241	1,863
固定資産処分益	7,163	808
償却債権取立益	77	1,055
金融商品取引責任準備金取崩額	0	—
特別損失	15,240	8,728
固定資産処分損	4,715	3,144
減損損失	10,525	4,288 ^{*3}
その他の特別損失	—	1,295 ^{*2}
税引前当期純利益	454,750	588,839
法人税、住民税及び事業税	44,997	42,386
法人税等調整額	91,757	125,273
法人税等合計	136,755	167,659
当期純利益	317,995	421,180

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	664,986	1,770,996
当期変動額		
新株の発行	1,106,010	—
当期変動額合計	1,106,010	—
当期末残高	1,770,996	1,770,996
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	665,033	1,771,043
当期変動額		
新株の発行	1,106,010	—
当期変動額合計	1,106,010	—
当期末残高	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金		
前期末残高	702,514	702,514
当期変動額		
株式交換による増加	—	7,715
当期変動額合計	—	7,715
当期末残高	702,514	710,229
資本剰余金合計		
前期末残高	1,367,548	2,473,558
当期変動額		
新株の発行	1,106,010	—
株式交換による増加	—	7,715
当期変動額合計	1,106,010	7,715
当期末残高	2,473,558	2,481,273
利益剰余金		
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	0	—
行員退職積立金		
前期末残高	1,656	1,656
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,656	1,656
別途準備金		
前期末残高	219,845	219,845
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	219,845	219,845
繰越利益剰余金		
前期末残高	278,165	482,983
当期変動額		
剰余金の配当	△113,314	△191,173
当期純利益	317,995	421,180
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
土地再評価差額金の取崩	137	1,500
当期変動額合計	204,818	231,506
当期末残高	482,983	714,490

(単位：百万円)

	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
利益剰余金合計		
前期末残高	499,666	704,485
当期変動額		
剰余金の配当	△113,314	△191,173
当期純利益	317,995	421,180
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	137	1,500
当期変動額合計	204,818	231,506
当期末残高	704,485	935,992
株主資本合計		
前期末残高	2,532,201	4,949,040
当期変動額		
新株の発行	2,212,020	—
株式交換による増加	—	7,715
剰余金の配当	△113,314	△191,173
当期純利益	317,995	421,180
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	137	1,500
当期変動額合計	2,416,838	239,222
当期末残高	4,949,040	5,188,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△52,741	379,353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	432,095	△149,467
当期変動額合計	432,095	△149,467
当期末残高	379,353	229,885
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	45,359	48,020
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,660	73,088
当期変動額合計	2,660	73,088
当期末残高	48,020	121,109
土地再評価差額金		
前期末残高	21,673	21,535
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△137	△1,500
当期変動額合計	△137	△1,500
当期末残高	21,535	20,035
評価・換算差額等合計		
前期末残高	14,291	448,909
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	434,617	△77,878
当期変動額合計	434,617	△77,878
当期末残高	448,909	371,030
純資産合計		
前期末残高	2,546,493	5,397,949
当期変動額		
新株の発行	2,212,020	—
株式交換による増加	—	7,715
剰余金の配当	△113,314	△191,173
当期純利益	317,995	421,180
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	137	1,500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	434,617	△77,878
当期変動額合計	2,851,456	161,343
当期末残高	5,397,949	5,559,293

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式(外国株式を含む。)については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

なお、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は496,205百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「SMBCポイントパック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は999百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は960百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券

(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(資産除去債務に関する会計基準)

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益は548百万円、税引前当期純利益は1,415百万円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 最終改正平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 最終改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び適用指針を適用しております。

注記事項 (当事業年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(貸借対照表関係)

- ※1. 親会社株式の金額 37,218百万円
- ※2. 関係会社の株式及び出資金総額(親会社株式を除く) 2,228,437百万円
- ※3. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計900百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は108,267百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは164,062百万円であります。

- ※4. 貸出金のうち、破綻先債権額は65,802百万円、延滞債権額は721,792百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は12,327百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は290,682百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,090,605百万円であります。なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は619,194百万円であります。
- ※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金預け金 | 68,826百万円 |
| 買入金銭債権 | 1,926百万円 |
| 特定取引資産 | 492,934百万円 |
| 有価証券 | 8,127,624百万円 |
| 貸出金 | 2,053,122百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| コールマネー | 905,000百万円 |
| 売現先勘定 | 503,315百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 4,644,092百万円 |
| 借入金 | 3,793,500百万円 |
| 支払承諾 | 115,846百万円 |
- 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金28,018百万円、特定取引資産151,582百万円、有価証券21,307,150百万円を差し入れております。
- また、「その他の資産」のうち保証金は69,455百万円であります。
- ※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,120,249百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,669,906百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価を行った年月日
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
- ※12. 有形固定資産の減価償却累計額 459,237百万円
- ※13. 有形固定資産の圧縮記帳額 65,147百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,591,056百万円が含まれております。
- ※15. 社債には、劣後特約付社債2,050,318百万円が含まれております。
- ※16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,948,672百万円であります。

(損益計算書関係)

- ※1. その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額13,769百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失3,918百万円を含んでおります。
- ※2. その他の特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1,295百万円であります。
- ※3. 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産 2物件	土地、建物等	22
	遊休資産 39物件		1,070
近畿圏	遊休資産 26物件	土地、建物等	3,182
その他	遊休資産 5物件	土地、建物等	13

(単位：百万円)

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。

当事業年度は、共用資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
有形固定資産
主として、店舗及び事務システム機器等であります。
- (2) リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)		
1年内	1年超	合計
24,430	250,616	275,046

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)	
平成23年3月31日現在	
繰延税金資産	
有価証券償却	554,833
貸倒引当金	252,034
税務上の繰越欠損金	159,969
貸出金償却	146,983
退職給付引当金	57,210
その他有価証券評価差額金	45,329
減価償却費	8,059
繰延ヘッジ損益	5,976
投資損失引当金	5,594
その他	80,109
繰延税金資産小計	1,316,100
評価性引当額	△786,206
繰延税金資産合計	529,894
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△89,018
退職給付信託設定益	△41,372
退職給付信託返還有価証券	△12,967
その他	△9,635
繰延税金負債合計	△152,994
繰延税金資産の純額	376,899

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)	
法定実効税率	40.63
(調整)	
外国税額	4.26
評価性引当額	△14.45
受取配当金益金不算入	△1.77
事業税繰越欠損金	△0.31
その他	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.47

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

1株当たり純資産額	50,317.86
1株当たり当期純利益金額	3,905.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	421,180百万円
普通株主に帰属しない金額	6,195百万円
(うち優先配当額)	(6,195百万円)
普通株式に係る当期純利益	414,985百万円
普通株式の期中平均株式数	106,248千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	5,559,293百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	213,100百万円
(うち優先株式)	(210,003百万円)
(うち優先配当額)	(3,097百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	5,346,192百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	106,248千株

(重要な後発事象)

当行は、平成23年2月28日開催の取締役会において、第1回第六種優先株式に関し、当行定款第14条の規定に基づく取得を次のとおり決議し、平成23年4月1日に実施いたしました。

(1)取得株式の種類	第1回第六種優先株式
(2)取得株式の総数	70,001株
(3)取得価額の総額	210,003,000,000円

有価証券関係 (平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	38

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成23年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,384,266	3,437,088	52,821
	地方債	92,513	94,810	2,297
	社債	215,079	220,355	5,275
	小計	3,691,859	3,752,254	60,394
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	379,873	378,410	△1,463
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	379,873	378,410	△1,463
合計		4,071,733	4,130,664	58,930

(3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成23年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	61,661	57,873	△3,787
関連会社株式	57,028	32,867	△24,160
合計	118,689	90,741	△27,948

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	1,968,294
関連会社株式	106,783
その他	34,669
合計	2,109,747

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成23年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,283,229	814,590	468,639
	債券	11,598,124	11,498,236	99,888
	国債	9,099,876	9,058,486	41,390
	地方債	78,487	78,116	371
	社債	2,419,760	2,361,634	58,125
	その他	2,906,846	2,813,369	93,476
	小計	15,788,200	15,126,196	662,003
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	842,239	1,035,410	△193,170
	債券	12,705,096	12,733,053	△27,956
	国債	12,356,113	12,380,540	△24,427
	地方債	136,730	138,135	△1,405
	社債	212,253	214,377	△2,124
	その他	4,120,114	4,255,369	△135,254
	小計	17,667,451	18,023,833	△356,382
合計		33,455,651	33,150,030	305,621

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,153百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	212,986
その他	312,046
合計	525,032

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	34,788	9,889	344
債券	17,310,546	64,124	31,187
国債	16,958,218	61,807	29,912
地方債	131,601	858	633
社債	220,727	1,458	641
その他	18,493,425	147,771	15,576
合計	35,838,760	221,785	47,107

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当事業年度におけるこの減損処理額は101,161百万円あります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券関係 (平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月末	
	貸借対照表計上額	時価
売買目的有価証券	118	

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,551,114	2,600,336	49,221
	地方債	94,412	97,119	2,707
	社債	214,532	221,133	6,601
	小計	2,860,058	2,918,588	58,530
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	320,098	319,472	△626
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	320,098	319,472	△626
合計		3,180,157	3,238,060	57,903

(3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	61,913	56,459	△5,454
関連会社株式	48,135	40,118	△8,017
合計	110,049	96,578	△13,471

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	1,916,225
関連会社株式	113,339
その他	39,283
合計	2,068,848

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,540,810	1,022,677	518,132
	債券	13,073,015	12,949,951	123,064
	国債	10,445,963	10,386,251	59,712
	地方債	87,363	86,468	895
	社債	2,539,688	2,477,231	62,456
	その他	2,303,357	2,205,683	97,674
小計	16,917,183	16,178,313	738,870	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	770,518	917,191	△146,672
	債券	3,156,305	3,163,224	△6,918
	国債	2,768,488	2,770,265	△1,777
	地方債	39,429	39,489	△59
	社債	348,387	353,470	△5,082
	その他	2,230,439	2,294,340	△63,901
小計	6,157,263	6,374,756	△217,493	
合計		23,074,447	22,553,069	521,377

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は105百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	222,015
その他	324,612
合計	546,627

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、平成22年3月31日以後終了する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度末から同改正会計基準を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」が8,710百万円、「有価証券」中の社債が46,708百万円、株式が1,217百万円、「その他有価証券評価差額金」が39,714百万円増加し、「有価証券」中のその他の証券が604百万円、その他有価証券の評価差額に係る「繰延税金資産」が27,178百万円、「貸倒引当金」が29,909百万円減少しております。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	104,493	50,663	372
債券	18,912,417	26,886	6,111
国債	18,345,946	24,860	5,897
地方債	170,653	452	80
社債	395,817	1,573	134
その他	12,023,022	61,309	21,584
合計	31,039,933	138,859	28,069

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当事業年度におけるこの減損処理額は32,792百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先
時価が取得原価に比べて下落
要注意先
時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先
時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係 (平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1)運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成23年3月末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成23年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	8,875	8,833	42	42	—

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係 (平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(1)運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成22年3月末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成22年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	9,240	9,178	62	157	△95

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係（平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	35,594,210	2,040,616	△13,041	△13,041
	買建	33,760,323	2,057,236	12,148	12,148
	金利オプション				
	売建	16,628	—	△1	△1
買建	420,747	—	△12	△12	
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	136,280,145	103,703,037	3,361,673	3,361,673
	受取変動・支払固定	136,704,523	102,099,757	△3,256,670	△3,256,670
	受取変動・支払変動	16,788,171	11,589,872	313	313
	金利スワップオプション				
	売建	2,857,049	1,955,903	△66,672	△66,672
	買建	2,637,731	1,953,755	61,034	61,034
	キャップ				
	売建	430,992	357,668	△325	△325
	買建	329,608	312,136	2,366	2,366
フロアー					
売建	106,583	52,440	△1,950	△1,950	
買建	35,755	29,555	1,192	1,192	
合計			100,054	100,054	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	13,402,443	10,924,912	△203,279	161,030
	通貨スワップオプション				
	売建	711,681	672,001	△23,439	△23,439
	買建	948,904	695,468	38,789	38,789
	為替予約	25,330,234	1,738,231	87,939	87,939
	通貨オプション				
	売建	2,446,156	1,522,465	△185,834	△185,834
買建	2,311,549	1,411,646	302,417	302,417	
合計			16,591	380,901	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	68,084	—	△1,172	△1,172
	買建	46,212	—	283	283
	株式指数オプション				
売建	6,200	—	△203	△203	
買建	4,456	—	116	116	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,000	17,000	352	352
買建	17,000	17,000	△352	△352	
合計				△976	△976

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,194,517	—	△1,515	△1,515
	買建	1,096,803	—	563	563
	債券先物オプション				
	売建	29,100	—	27	27
買建	58,800	—	△31	△31	
合計				△955	△955

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	4,566	—	19	19
	買建	5,573	—	△24	△24
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	176,888	157,737	△51,939	△51,939
	変動価格受取・固定価格支払	124,426	106,897	93,724	93,724
	商品オプション				
	売建	18,550	14,871	△27	△27
	買建	7,340	6,067	250	250
合計				42,003	42,003

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	399,000	169,500	1,628	1,628
	買建	498,733	154,733	△229	△229
合計				1,398	1,398

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	1,080,929	1,080,929	△421
			9,861,263	—	△223
	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	24,133,619	19,172,729	314,031
			12,020,489	11,407,288	△287,829
			29,916	29,416	611
	金利スワップション	売建 買建	460,983	460,899	1,085
			—	—	—
	キャップ	売建 買建	2,562	2,562	410
			2,562	2,562	△410
	フロアー	売建 買建	—	—	—
7,850			7,850	0	
合計					27,253

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外国為替等	2,776,330	1,882,407	338,351
合計					338,351

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
合計			21,521	11,078	△623
					△623

- (注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

デリバティブ取引関係（平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	27,376,806	1,429,658	△26,880	△26,880
	買建	32,153,620	1,234,295	30,349	30,349
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	151,729,190	114,642,293	3,648,805	3,648,805
	受取変動・支払固定	153,292,930	113,151,223	△3,524,638	△3,524,638
	受取変動・支払変動	18,286,754	13,822,698	△6,125	△6,125
	金利スワップション				
	売建	2,307,185	1,726,710	△51,288	△51,288
	買建	2,175,096	1,956,636	54,246	54,246
	キャップ				
	売建	395,215	367,715	246	246
	買建	270,744	249,814	688	688
フロアー					
売建	120,461	104,961	△2,019	△2,019	
買建	60,240	34,292	1,211	1,211	
合計			124,596	124,596	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	13,802,697	12,436,006	△57,381	103,075
	通貨スワップション				
	売建	812,380	787,350	△14,820	△14,820
	買建	962,113	861,923	30,552	30,552
	為替予約	23,903,387	2,136,060	121,329	121,329
	通貨オプション				
	売建	3,204,862	1,947,586	△200,521	△200,521
買建	3,174,966	1,831,557	271,717	271,717	
合計			150,875	311,331	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	50,022	—	△965	△965
	買建	35,685	—	951	951
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,000	17,000	88	88
	買建	17,000	17,000	△88	△88
合計			△14	△14	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,307,397	—	5,752	5,752
	買建	1,198,007	—	△6,662	△6,662
	債券先物オプション				
	売建	8,652	—	5	5
店頭	債券店頭オプション				
	売建	270,000	—	△247	△247
	買建	270,000	—	262	262
合計			△633	△633	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	11,998	—	△160	△160
	買建	12,235	—	154	154
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	205,706	194,241	△48,109	△48,109
	変動価格受取・固定価格支払	165,054	154,717	100,295	100,295
	商品オプション				
	売建	22,674	16,019	△198	△198
	買建	18,295	9,027	1,769	1,769
合計			53,750	53,750	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	426,000	383,000	719	719
	買建	521,567	476,567	1,521	1,521
合計				2,240	2,240

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		687,343	372,196	△126
	買建		15,799,182	—	1,862
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		22,887,812	18,420,089	320,110
	受取変動・支払固定		10,369,303	8,982,932	△295,192
	受取変動・支払変動		59,833	29,833	1,278
	金利スワップオプション				
	売建		470,930	460,558	△605
	買建		751	—	△1
	キャップ				
	売建		—	—	—
	買建		600	—	0
	フロアー				
売建		171	—	△0	
買建		7,850	7,850	0	
合計				27,325	

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外国為替等	2,058,317	1,849,783	163,796
合計					163,796

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
合計			9,534	9,534	△276
					△276

- (注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

損益の状況（連結）

■国内・海外別収支

（単位：百万円）

区分	平成21年度				平成22年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収益	1,302,315	389,577	△93,427	1,598,464	1,227,312	331,747	△73,281	1,485,778
資金調達費用	272,565	116,457	△93,407	295,615	241,960	100,023	△73,372	268,610
資金運用収支	1,029,750	273,119	△19	1,302,849	985,352	231,724	91	1,217,168
信託報酬	1,736	—	—	1,736	2,299	—	—	2,299
役務取引等収益	502,032	80,658	△2,549	580,142	574,092	92,978	△1,961	665,109
役務取引等費用	118,326	10,923	△1,493	127,756	127,305	11,046	△407	137,944
役務取引等収支	383,705	69,735	△1,055	452,385	446,786	81,932	△1,553	527,165
特定取引収益	148,600	28,902	△20,932	156,570	227,454	2,787	△17,321	212,920
特定取引費用	8,313	12,619	△20,932	—	6,732	10,589	△17,321	—
特定取引収支	140,287	16,283	—	156,570	220,722	△7,801	—	212,920
その他業務収益	140,284	16,083	△12	156,355	249,252	48,567	△53	297,766
その他業務費用	103,485	9,074	—	112,560	135,821	7,190	—	143,012
その他業務収支	36,799	7,008	△12	43,795	113,430	41,376	△53	154,753

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(平成21年度20百万円、平成22年度16百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

国内	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	85,101,802	1,302,315	1.53%	91,909,190	1,227,312	1.34%
うち貸出金	56,291,108	1,036,964	1.84	54,710,171	953,365	1.74
うち有価証券	24,649,455	216,124	0.88	31,053,391	225,723	0.73
うちコールローン及び買入手形	337,927	2,495	0.74	352,721	2,248	0.64
うち買現先勘定	13,958	15	0.11	26,178	32	0.12
うち債券貸借取引支払保証金	2,277,769	5,394	0.24	4,202,003	8,429	0.20
うち預け金	268,117	1,704	0.64	292,234	1,419	0.49
資金調達勘定	89,290,815	272,565	0.31	95,026,491	241,960	0.25
うち預金	68,567,643	106,566	0.16	71,099,847	71,691	0.10
うち譲渡性預金	7,227,930	18,280	0.25	7,197,270	12,453	0.17
うちコールマネー及び売渡手形	1,855,873	2,853	0.15	1,613,567	2,166	0.13
うち売現先勘定	607,324	668	0.11	443,352	571	0.13
うち債券貸借取引受入担保金	2,829,428	6,120	0.22	4,545,844	8,743	0.19
うちコマースシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,462,011	104,896	2.35	6,205,133	89,516	1.44
うち短期社債	238,247	468	0.20	359,916	564	0.16
うち社債	3,292,435	60,201	1.83	3,347,596	59,612	1.78

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 3. 無利息預け金の平均残高(平成21年度946,938百万円、平成22年度1,143,287百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
 4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成21年度12,392百万円、平成22年度18,676百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度12,392百万円、平成22年度18,676百万円)及び利息(平成21年度20百万円、平成22年度16百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(単位：百万円)

海外	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	16,085,915	389,577	2.42%	15,061,087	331,747	2.20%
うち貸出金	10,971,078	312,374	2.85	9,530,458	263,531	2.77
うち有価証券	1,459,443	22,821	1.56	1,585,317	23,265	1.47
うちコールローン及び買入手形	812,878	5,158	0.63	771,389	7,055	0.91
うち買現先勘定	13,963	887	6.36	69,728	2,319	3.33
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2,152,553	14,066	0.65	2,282,712	17,572	0.77
資金調達勘定	11,763,523	116,457	0.99	10,438,017	100,023	0.96
うち預金	7,472,669	40,606	0.54	6,702,044	36,716	0.55
うち譲渡性預金	1,811,253	16,102	0.89	2,013,996	19,268	0.96
うちコールマネー及び売渡手形	1,205,537	3,416	0.28	326,104	1,621	0.50
うち売現先勘定	364,451	713	0.20	597,909	2,180	0.36
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	82,513	194	0.24	328,969	1,164	0.35
うち借入金	387,573	9,308	2.40	349,022	6,751	1.93
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	158,169	9,459	5.98	105,117	6,745	6.42

- (注) 1. 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成21年度156,324百万円、平成22年度103,430百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(単位：百万円)

合計	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	99,271,616	1,598,464	1.61%	105,509,373	1,485,778	1.41%
うち貸出金	65,563,988	1,257,034	1.92	62,929,036	1,144,168	1.82
うち有価証券	26,108,898	238,944	0.92	32,638,709	248,988	0.76
うちコールローン及び買入手形	1,150,805	7,653	0.67	1,124,111	9,303	0.83
うち買現先勘定	27,922	902	3.23	95,907	2,351	2.45
うち債券貸借取引支払保証金	2,277,769	5,394	0.24	4,202,003	8,429	0.20
うち預け金	2,208,380	14,650	0.66	2,432,539	18,439	0.76
資金調達勘定	99,138,171	295,615	0.30	103,967,089	268,610	0.26
うち預金	75,827,957	146,051	0.19	77,622,970	107,821	0.14
うち譲渡性預金	9,039,183	34,382	0.38	9,211,266	31,721	0.34
うちコールマネー及び売渡手形	3,061,410	6,270	0.20	1,939,672	3,787	0.20
うち売現先勘定	971,775	1,381	0.14	1,041,262	2,751	0.26
うち債券貸借取引受入担保金	2,829,428	6,120	0.22	4,545,844	8,743	0.19
うちコマースナル・ペーパー	82,513	194	0.24	328,969	1,164	0.35
うち借入金	3,151,386	21,919	0.70	5,242,563	23,481	0.45
うち短期社債	238,247	468	0.20	359,916	564	0.16
うち社債	3,450,605	69,660	2.02	3,452,714	66,357	1.92

- (注) 1. 上記計数は、「国内」、「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成21年度1,103,197百万円、平成22年度1,239,571百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成21年度12,392百万円、平成22年度18,676百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度12,392百万円、平成22年度18,676百万円)及び利息(平成21年度20百万円、平成22年度16百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成21年度				平成22年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	502,032	80,658	△ 2,549	580,142	574,092	92,978	△ 1,961	665,109
うち預金・貸出業務	21,425	49,988	△ 55	71,357	22,057	61,373	△ 11	83,419
うち為替業務	119,075	7,782	△ 1	126,856	120,616	8,253	△ 1	128,869
うち証券関連業務	48,897	0	—	48,897	58,728	631	△ 156	59,203
うち代理業務	14,782	—	—	14,782	16,274	—	—	16,274
うち保護預り・貸金庫業務	6,681	2	—	6,684	6,505	2	—	6,507
うち保証業務	39,475	9,138	△ 232	48,381	39,403	10,559	△ 184	49,778
うちクレジットカード関連業務	6,179	—	—	6,179	6,208	—	—	6,208
うち投資信託関連業務	—	—	—	—	145,850	2,073	—	147,923
役務取引等費用	118,326	10,923	△ 1,493	127,756	127,305	11,046	△ 407	137,944
うち為替業務	26,285	4,920	△ 155	31,050	27,927	6,149	△ 118	33,958

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。
 3. 「うち投資信託関連業務」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より役務取引等収益の内訳として表示しております。

■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成21年度				平成22年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	148,600	28,902	△ 20,932	156,570	227,454	2,787	△ 17,321	212,920
うち商品有価証券収益	25,694	211	—	25,906	68,760	1,301	—	70,062
うち特定取引有価証券収益	2,254	—	—	2,254	1,019	519	—	1,538
うち特定金融派生商品収益	120,075	28,691	△ 20,932	127,833	156,512	966	△ 17,321	140,157
うちその他の特定取引収益	576	—	—	576	1,162	—	—	1,162
特定取引費用	8,313	12,619	△ 20,932	—	6,732	10,589	△ 17,321	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	8,313	12,619	△ 20,932	—	6,732	10,589	△ 17,321	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

■預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成22年3月末	平成23年3月末
国内	流動性預金	42,959,169	46,475,850
	定期性預金	25,125,800	25,358,154
	その他	3,617,857	3,858,755
	計	71,702,827	75,692,760
	譲渡性預金	5,246,004	6,054,758
	合計	76,948,832	81,747,518
海外	流動性預金	5,243,318	4,818,026
	定期性預金	1,763,200	1,533,773
	その他	7,831	108,904
	計	7,014,351	6,460,703
	譲渡性預金	1,828,914	2,368,364
	合計	8,843,265	8,829,068
総合計		85,792,098	90,576,587

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■貸出金の業種別構成

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成22年3月末		平成23年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,689,718	12.20%	5,997,719	11.30%
	農業、林業、漁業及び鉱業	153,199	0.28	148,770	0.28
	建設業	1,094,835	2.00	961,596	1.81
	運輸、情報通信、公益事業	3,261,007	5.95	3,816,458	7.19
	卸売・小売業	4,475,464	8.17	4,216,614	7.94
	金融・保険業	5,271,565	9.62	5,241,692	9.87
	不動産業、物品賃貸業	8,179,721	14.92	7,729,135	14.56
	各種サービス業	4,192,580	7.65	3,954,440	7.45
	地方公共団体	1,117,092	2.04	1,230,912	2.32
	その他	20,374,612	37.17	19,796,115	37.28
	合計	54,809,798	100.00	53,093,455	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	43,100	0.50	35,733	0.40
	金融機関	543,997	6.33	621,657	7.01
	商工業	7,142,983	83.09	7,385,370	83.31
	その他	866,945	10.08	822,832	9.28
	合計	8,597,027	100.00	8,865,594	100.00
総合計		63,406,825	—	61,959,049	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

■リスク管理債権

211ページの「リスク管理債権」に単体計数と並べて掲載しております。

■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成22年3月末	平成23年3月末
国内	国債	16,738,321	25,934,346
	地方債	422,648	544,409
	社債	3,531,793	3,237,321
	株式	2,843,148	2,621,131
	その他の証券	3,431,856	5,713,956
	計	26,967,768	38,051,166
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	1,454,593	1,697,228
	計	1,454,593	1,697,228
合計		28,422,362	39,748,394

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

■特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末				平成23年3月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	6,067,423	587,881	△36,046	6,619,258	6,107,160	518,595	△34,836	6,590,920
うち商品有価証券	2,656,782	32,229	—	2,689,011	2,735,578	38,619	—	2,774,197
うち商品有価証券派生商品	1,244	—	—	1,244	3,857	—	—	3,857
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	6,931	—	—	6,931	5,338	—	—	5,338
うち特定金融派生商品	3,124,521	555,288	△36,046	3,643,763	3,071,434	479,623	△34,836	3,516,221
うちその他の特定取引資産	277,943	363	—	278,307	290,952	353	—	291,305
特定取引負債	4,446,003	632,763	△36,046	5,042,720	4,631,357	612,920	△34,836	5,209,441
うち売付商品債券	1,557,587	—	—	1,557,587	1,582,282	830	—	1,583,112
うち商品有価証券派生商品	2,296	—	—	2,296	1,514	—	—	1,514
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	6,961	—	—	6,961	5,638	1	—	5,639
うち特定金融派生商品	2,879,158	632,763	△36,046	3,475,875	3,041,922	612,088	△34,836	3,619,174
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

損益の状況（単体）

国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円、％）

区分	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	1,063,182	323,681	(6,583)	985,974	275,696	(2,267)
資金調達費用	153,247	187,233	(6,583)	118,390	175,456	(2,267)
資金運用収支	909,934	136,448	1,046,382	867,584	100,240	967,825
信託報酬	1,736	—	1,736	2,299	—	2,299
役務取引等収益	321,837	91,123	412,960	327,776	111,993	439,770
役務取引等費用	108,603	17,643	126,246	118,967	18,135	137,103
役務取引等収支	213,233	73,480	286,714	208,808	93,858	302,667
特定取引収益	2,424	112,932	115,356	940	150,129	151,070
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	2,424	112,932	115,356	940	150,129	151,070
その他業務収益	30,585	55,202	85,788	75,579	142,495	218,075
その他業務費用	40,690	40,012	80,703	40,882	69,294	110,177
その他業務収支	△10,104	15,190	5,085	34,696	73,200	107,897
業務粗利益	1,117,224	338,050	1,455,275	1,114,329	417,429	1,531,759
業務粗利益率	1.50	1.98	1.60	1.44	2.34	1.63

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円取引、国際業務部門は国内店の外貨取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分等は国際業務部門に含めております。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成21年度20百万円、平成22年度16百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

国内業務部門	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(563,457)	(6,583)	1.43%	(1,239,310)	(2,267)	1.27%
	74,033,481	1,063,182		77,087,991	985,974	
うち貸出金	49,843,442	866,832	1.73	47,537,001	784,020	1.64
うち有価証券	21,750,902	174,752	0.80	27,380,279	182,526	0.66
うちコールローン	59,440	382	0.64	62,671	322	0.51
うち買現先勘定	95	0	0.13	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	1,397,584	4,059	0.29	474,990	2,218	0.46
うち買入手形	36,110	1,266	3.50	26,437	1,223	4.62
うち預け金等	105,873	929	0.87	92,728	477	0.51
資金調達勘定	74,843,531	153,247	0.20	76,271,874	118,390	0.15
うち預金	59,829,387	77,419	0.12	61,678,813	50,558	0.08
うち譲渡性預金	7,376,192	18,792	0.25	7,425,533	13,143	0.17
うちコールマネー	1,533,682	1,662	0.10	1,176,587	970	0.08
うち売現先勘定	390,348	465	0.11	79,200	88	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	1,039,464	1,472	0.14	1,161,916	1,000	0.08
うち借入金	2,095,517	11,532	0.55	1,937,454	9,650	0.49
うち短期社債	165,447	303	0.18	59,861	66	0.11
うち社債	2,265,856	35,766	1.57	2,524,056	39,470	1.56

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度875,040百万円、平成22年度1,008,208百万円)を控除して表示しております。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(平成21年度10,191百万円、平成22年度10,640百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度10,191百万円、平成22年度10,640百万円)及び利息(平成21年度20百万円、平成22年度16百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	17,035,222	323,681	1.90%	17,816,289	275,696	1.54%
うち貸出金	9,241,539	196,060	2.12	8,698,046	173,161	1.99
うち有価証券	4,330,491	54,658	1.26	5,456,150	57,854	1.06
うちコールローン	300,991	2,849	0.94	328,099	3,385	1.03
うち買現先勘定	45,582	193	0.42	47,258	757	1.60
うち債券貸借取引支払保証金	257	2	0.85	6,253	44	0.71
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金等	2,220,451	12,933	0.58	2,189,841	13,247	0.60
資金調達勘定	(563,457)	(6,583)	1.11	(1,239,310)	(2,267)	1.01
うち預金	8,610,028	34,424	0.39	7,784,154	27,958	0.35
うち譲渡性預金	1,746,135	15,562	0.89	1,932,985	18,754	0.97
うちコールマネー	610,090	2,241	0.36	276,613	1,529	0.55
うち売現先勘定	346,279	517	0.14	549,435	1,725	0.31
うち債券貸借取引受入担保金	1,579,701	4,631	0.29	2,344,391	6,247	0.26
うち借入金	1,954,454	92,296	4.72	1,702,887	76,455	4.48
うち社債	1,046,437	28,527	2.72	857,741	23,510	2.74

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度138,379百万円、平成22年度61,902百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円)

合計	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	90,505,247	1,380,280	1.52%	93,664,970	1,259,403	1.34%
うち貸出金	59,084,981	1,062,893	1.79	56,235,047	957,181	1.70
うち有価証券	26,081,394	229,411	0.87	32,836,430	240,380	0.73
うちコールローン	360,432	3,231	0.89	390,771	3,708	0.94
うち買現先勘定	45,678	193	0.42	47,258	757	1.60
うち債券貸借取引支払保証金	1,397,842	4,061	0.29	481,243	2,263	0.47
うち買入手形	36,110	1,266	3.50	26,437	1,223	4.62
うち預け金等	2,326,324	13,863	0.59	2,282,569	13,725	0.60
資金調達勘定	91,005,657	333,898	0.36	92,246,987	291,578	0.31
うち預金	68,439,416	111,844	0.16	69,462,967	78,517	0.11
うち譲渡性預金	9,122,327	34,354	0.37	9,358,519	31,897	0.34
うちコールマネー	2,143,773	3,903	0.18	1,453,201	2,499	0.17
うち売現先勘定	736,627	982	0.13	628,636	1,814	0.28
うち債券貸借取引受入担保金	2,619,166	6,103	0.23	3,506,308	7,247	0.20
うち借入金	4,049,972	103,829	2.56	3,640,341	86,105	2.36
うち短期社債	165,447	303	0.18	59,861	66	0.11
うち社債	3,312,293	64,294	1.94	3,381,798	62,981	1.86

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度1,013,420百万円、平成22年度1,070,110百万円)を控除して表示しております。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(平成21年度10,191百万円、平成22年度10,640百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度10,191百万円、平成22年度10,640百万円)及び利息(平成21年度20百万円、平成22年度16百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	69,782	△190,653	△120,871	39,068	△116,275	△77,207
うち貸出金	22,767	△118,112	△95,344	△39,132	△43,680	△82,812
うち有価証券	35,111	△50,678	△15,567	37,527	△29,754	7,773
うちコールローン	△303	△166	△469	16	△76	△59
うち買現先勘定	△4	△3	△8	△0	△0	△0
うち債券貸借取引支払保証金	2,077	△2,506	△429	△2,679	838	△1,840
うち買入手形	△368	560	191	△339	296	△42
うち預け金等	528	△20	507	△104	△348	△452
支払利息	8,512	△109,038	△100,526	2,216	△37,073	△34,857
うち預金	2,694	△49,086	△46,392	1,516	△28,377	△26,861
うち譲渡性預金	8,442	△13,713	△5,271	87	△5,736	△5,649
うちコールマネー	△3,303	△5,687	△8,991	△341	△350	△692
うち売現先勘定	△187	△1,390	△1,578	△350	△25	△376
うち債券貸借取引受入担保金	△2,744	△4,205	△6,949	105	△577	△471
うち借入金	2,087	△7,739	△5,652	△833	△1,049	△1,882
うち短期社債	180	△355	△175	△146	△90	△237
うち社債	3,596	4,399	7,995	4,037	△333	3,703

(単位：百万円)

国際業務部門	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△61,205	△198,767	△259,972	12,086	△60,071	△47,985
うち貸出金	△32,439	△146,629	△179,068	△11,183	△11,715	△22,899
うち有価証券	△13,658	△35,355	△49,013	11,936	△8,739	3,196
うちコールローン	206	△4,310	△4,104	268	268	536
うち買現先勘定	△560	△578	△1,139	7	556	564
うち債券貸借取引支払保証金	2	—	2	42	△0	42
うち預け金等	△2,246	△22,437	△24,683	△178	492	314
支払利息	△57,830	△250,481	△308,311	4,982	△16,760	△11,777
うち預金	△4,613	△110,644	△115,258	△3,139	△3,326	△6,465
うち譲渡性預金	9,379	△16,502	△7,122	1,746	1,446	3,192
うちコールマネー	△764	△8,914	△9,678	△1,225	513	△712
うち売現先勘定	△1,368	△3,136	△4,504	419	787	1,207
うち債券貸借取引受入担保金	△12,231	△34,600	△46,831	2,037	△421	1,615
うち借入金	△25,958	5,109	△20,849	△11,456	△4,384	△15,841
うち社債	△7,658	△3,982	△11,641	△5,144	127	△5,017

(単位：百万円)

合計	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	63,817	△441,960	△378,142	42,484	△163,361	△120,877
うち貸出金	6,371	△280,784	△274,412	△49,964	△55,747	△105,711
うち有価証券	31,853	△96,434	△64,580	49,450	△38,481	10,969
うちコールローン	△405	△4,168	△4,573	281	195	476
うち買現先勘定	△568	△579	△1,148	6	557	563
うち債券貸借取引支払保証金	2,078	△2,505	△427	△2,663	864	△1,798
うち買入手形	△368	560	191	△339	296	△42
うち預け金等	△1,368	△22,808	△24,176	△260	122	△138
支払利息	11,683	△417,819	△406,136	3,923	△46,242	△42,319
うち預金	2,940	△164,591	△161,651	1,157	△34,484	△33,327
うち譲渡性預金	16,443	△28,837	△12,393	805	△3,261	△2,456
うちコールマネー	△6,077	△12,592	△18,669	△1,198	△206	△1,404
うち売現先勘定	△1,420	△4,662	△6,083	△144	975	831
うち債券貸借取引受入担保金	△16,479	△37,302	△53,781	1,833	△689	1,144
うち借入金	△5,982	△20,519	△26,501	△10,041	△7,682	△17,723
うち短期社債	180	△355	△175	△146	△90	△237
うち社債	△498	△3,146	△3,645	1,294	△2,607	△1,313

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	321,837	91,123	412,960	327,776	111,993	439,770
うち預金・貸出業務	11,114	36,137	47,252	11,271	49,608	60,879
うち為替業務	92,857	24,162	117,019	92,675	25,946	118,621
うち証券関連業務	13,280	1,125	14,405	11,920	734	12,655
うち代理業務	11,611	—	11,611	12,089	—	12,089
うち保護預り・貸金庫業務	6,249	—	6,249	6,045	—	6,045
うち保証業務	20,934	14,434	35,368	20,374	14,376	34,750
役務取引等費用	108,603	17,643	126,246	118,967	18,135	137,103
うち為替業務	20,479	8,000	28,479	21,368	9,631	31,000

■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	2,424	112,932	115,356	940	150,129	151,070
うち商品有価証券収益	1,309	—	1,309	257	—	257
うち特定取引有価証券収益	—	2,254	2,254	—	1,538	1,538
うち特定金融派生商品収益	—	110,677	110,677	—	148,111	148,111
うちその他の特定取引収益	1,114	0	1,115	683	479	1,162
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注)内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

■ その他業務の状況

(単位：百万円)

区分	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△ 10,104	15,190	5,085	34,696	73,200	107,897
うち国債等債券損益	9,070	28,199	37,270	28,388	118,732	147,120
うち金融派生商品損益	△ 15,682	△ 629	△ 16,310	874	8,454	9,328
うち外国為替売買損益	—	△ 9,635	△ 9,635	—	△ 53,976	△ 53,976

■ 営業経費の状況

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
給料・手当	206,536	210,947
退職給付費用	14,146	12,612
福利厚生費	31,479	32,364
減価償却費	68,855	71,030
土地建物機械賃借料	50,809	56,459
営繕費	5,377	6,795
消耗品費	5,856	5,382
給水光熱費	5,084	5,190
旅費	2,658	3,285
通信費	7,420	7,390
広告宣伝費	7,307	7,814
租税公課	36,759	37,883
預金保険料	48,892	51,220
その他	194,569	190,821
合計	685,752	699,197

預金（単体）

■預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成22年3月末		平成23年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	40,457,064	59.5%	43,898,428	60.6%
	定期性預金	20,973,648	30.9	21,339,847	29.5
	その他	1,119,778	1.6	1,020,166	1.4
	計	62,550,491	92.0	66,258,442	91.5
	譲渡性預金	5,431,866	8.0	6,163,280	8.5
	合計	67,982,357	100.0	72,421,723	100.0
国際業務部門	流動性預金	4,171,693	43.3	3,846,223	38.4
	定期性預金	1,355,428	14.0	1,110,176	11.1
	その他	2,379,653	24.7	2,821,627	28.1
	計	7,906,775	82.0	7,778,027	77.6
	譲渡性預金	1,741,507	18.0	2,243,535	22.4
	合計	9,648,282	100.0	10,021,562	100.0
総合計		77,630,639	—	82,443,286	—

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

平均残高

(単位：百万円)

区分		平成21年度	平成22年度
		流動性預金	38,899,878
国内業務部門	定期性預金	20,484,955	21,296,124
	その他	444,553	446,739
	計	59,829,387	61,678,813
	譲渡性預金	7,376,192	7,425,533
	合計	67,205,580	69,104,346
国際業務部門	流動性預金	4,417,417	3,883,930
	定期性預金	1,366,600	1,217,809
	その他	2,826,011	2,682,413
	計	8,610,028	7,784,154
	譲渡性預金	1,746,135	1,932,985
	合計	10,356,164	9,717,140
総合計		77,561,744	78,821,486

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■預金者別預金残高

(単位：百万円)

区分		平成22年3月末		平成23年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
個人預金		35,637,984	52.8%	36,653,677	50.2%
	法人預金	31,921,076	47.2	36,395,320	49.8
預金残高		67,559,060	100.0	73,048,997	100.0

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

■投資信託純資産残高

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
個人	2,620,727	2,724,955
法人	310,685	314,448
合計	2,931,412	3,039,403

(注)投資信託純資産残高は約定基準で、期末の各ファンドの純資産額に基づいて計上しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成22年3月末	平成23年3月末
3カ月未満	固定金利定期預金	6,896,813	7,110,695
	変動金利定期預金	32,997	20,201
	その他	1,224,778	1,035,765
	定期預金	8,154,589	8,166,662
3カ月以上 6カ月未満	固定金利定期預金	4,185,966	4,255,106
	変動金利定期預金	52,536	25,538
	その他	92,446	37,261
	定期預金	4,330,949	4,317,906
6カ月以上 1年未満	固定金利定期預金	5,880,649	5,996,091
	変動金利定期預金	42,996	56,543
	その他	24,102	25,546
	定期預金	5,947,747	6,078,181
1年以上 2年未満	固定金利定期預金	1,458,697	1,562,223
	変動金利定期預金	54,160	59,947
	その他	2,369	6,150
	定期預金	1,515,226	1,628,322
2年以上 3年未満	固定金利定期預金	1,136,927	1,012,125
	変動金利定期預金	58,720	55,318
	その他	7,177	4,041
	定期預金	1,202,825	1,071,485
3年以上	固定金利定期預金	487,367	513,895
	変動金利定期預金	684,927	671,352
	その他	5,397	2,175
	定期預金	1,177,692	1,187,423
合計	固定金利定期預金	20,046,421	20,450,137
	変動金利定期預金	926,337	888,901
	その他	1,356,272	1,110,941
	定期預金	22,329,032	22,449,980

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

貸出（単体）

■貸出金残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成22年3月末	平成23年3月末
国内業務部門	手形貸付	1,472,451	1,321,221
	証書貸付	38,069,787	36,510,374
	当座貸越	8,202,796	8,122,475
	割引手形	152,782	139,034
	計	47,897,818	46,093,104
国際業務部門	手形貸付	416,026	482,697
	証書貸付	8,223,003	8,558,792
	当座貸越	82,210	103,019
	割引手形	—	—
	計	8,721,240	9,144,508
合計		56,619,058	55,237,613

平均残高

(単位：百万円)

区分		平成21年度	平成22年度
国内業務部門	手形貸付	1,720,223	1,428,036
	証書貸付	38,993,305	37,892,485
	当座貸越	8,969,237	8,083,617
	割引手形	160,676	132,861
	計	49,843,442	47,537,001
国際業務部門	手形貸付	444,610	431,246
	証書貸付	8,704,843	8,166,756
	当座貸越	91,980	100,044
	割引手形	104	—
	計	9,241,539	8,698,046
合計		59,084,981	56,235,047

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金用途別残高

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末		平成23年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	21,487,115	38.0%	21,095,931	38.2%
運転資金	35,131,942	62.0	34,141,682	61.8
合計	56,619,058	100.0	55,237,613	100.0

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
有価証券	562,243	492,005
債権	996,719	966,036
商品	—	123
不動産	6,895,988	6,747,774
その他	603,538	689,604
計	9,058,490	8,895,545
保証	21,075,681	18,505,823
信用	26,484,887	27,836,245
合計	56,619,058	55,237,613

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成22年3月末	平成23年3月末
1年以下	貸出金	8,933,280	8,716,300
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	9,765,902	9,279,086
	うち変動金利	7,597,080	7,330,056
	うち固定金利	2,168,821	1,949,030
3年超 5年以下	貸出金	7,973,882	7,084,266
	うち変動金利	6,035,859	5,502,456
	うち固定金利	1,938,023	1,581,809
5年超 7年以下	貸出金	2,479,598	2,451,364
	うち変動金利	2,035,407	2,060,192
	うち固定金利	444,190	391,171
7年超	貸出金	19,181,387	19,481,101
	うち変動金利	18,171,664	18,486,100
	うち固定金利	1,009,722	995,001
期間の定めのないもの	貸出金	8,285,006	8,225,494
	うち変動金利	8,285,006	8,225,494
	うち固定金利	—	—
合計		56,619,058	55,237,613

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の業種別構成

(単位：百万円)

区分		平成22年3月末		平成23年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,308,200	12.7%	5,632,691	11.8%
	農業、林業、漁業及び鉱業	146,765	0.3	145,177	0.3
	建設業	897,987	1.8	770,985	1.6
	運輸、情報通信、公益事業	3,067,711	6.2	3,612,396	7.5
	卸売・小売業	4,061,267	8.2	3,814,280	8.0
	金融・保険業	5,907,426	11.9	5,934,719	12.4
	不動産業、物品賃貸業	6,809,580	13.8	6,383,363	13.3
	各種サービス業	3,769,330	7.6	3,436,439	7.2
	地方公共団体	984,186	2.0	1,105,751	2.3
	その他	17,573,287	35.5	17,015,261	35.6
	合計	49,525,741	100.0	47,851,066	100.0
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	21,320	0.3	19,487	0.3
	金融機関	484,892	6.8	555,762	7.5
	商工業	6,026,280	85.0	6,246,696	84.6
	その他	560,823	7.9	564,599	7.6
	合計	7,093,316	100.0	7,386,547	100.0
総合計	56,619,058	—	55,237,613	—	

(注)「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

■個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位：百万円、%)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
総貸出金残高(A)	49,525,741	47,851,066
中小企業等貸出金残高(B)	34,457,098	33,813,418
(B) / (A)	69.6	70.7

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
消費者ローン残高	15,400,531	15,369,284
住宅ローン残高	14,497,508	14,490,768
うち自己居住用の住宅ローン残高	11,010,697	11,141,658
その他ローン残高	903,023	878,516

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のもも含めております。

■貸倒引当金明細表

平成21年度

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(2,270) 504,379	497,582	—	*506,310	495,650	*洗替による取崩額及び下記(注)2
個別貸倒引当金	(18) 284,799	267,351	109,562	*180,245	262,343	*洗替による取崩額及び下記(注)2
うち非居住者向け債権分	(10) 71,028	35,393	35,048	*40,988	30,385	*洗替による取崩額及び下記(注)2
特定海外債権引当勘定	417	184	—	*417	184	*洗替による取崩額
計	(2,288) 789,596	765,118	109,562	686,973	758,178	
部分直接償却(直接減額)実施額	(1,954) 477,529				478,042	

(注) 1. ()内は為替換算差額であります。

2. 「当期減少額」の「その他」には、三井住友銀行(中国)有限公司への事業譲渡に伴う移転額を含んでおります。なお、同社へ移転した額は、一般貸倒引当金1,931百万円、個別貸倒引当金5,008百万円(全額非居住者向け債権分)であります。

平成22年度

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(4,617) 491,033	483,315	—	*491,033	483,315	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(1,720) 260,622	227,935	59,791	*200,831	227,935	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(1,720) 28,665	44,601	5,719	*22,945	44,601	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	184	272	—	*184	272	*洗替による取崩額
計	(6,338) 751,840	711,522	59,791	692,049	711,522	
部分直接償却(直接減額)実施額	(2,554) 475,487				496,205	

(注) ()内は為替換算差額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	102,663	70,775

(注)直接減額を含めております。

■特定海外債権残高

(単位：百万円)

国別	平成22年3月末	平成23年3月末
アイスランド	1,112	1,233
ウクライナ	160	1,010
パキスタン	61	68
アルゼンチン	4	6
合計	1,339	2,318
資産の総額に対する割合	0.00%	0.00%
国数	4カ国	4カ国

■リスク管理債権(連結・単体)

連結

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
破綻先債権①	162,969	90,171
延滞債権②	1,047,913	958,729
3カ月以上延滞債権③	38,249	14,226
貸出条件緩和債権④	249,139	466,459
合計	1,498,271	1,529,587
部分直接償却(直接減額)実施額	710,815	716,192

単体

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
破綻先債権①	112,973	65,802
延滞債権②	776,364	721,792
3カ月以上延滞債権③	22,889	12,327
貸出条件緩和債権④	155,790	290,682
合計	1,068,017	1,090,605
部分直接償却(直接減額)実施額	411,715	426,203

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

■自己査定、開示及び償却・引当との関係

平成23年3月末

(単位：億円)

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率	
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			
破綻先	破産更生債権及びこれらに準する債権 1,385(①)	担保・保証等により回収可能部分 1,240(㉞)		全額引当 145	全額償却(注)1	個別貸倒引当金 186(注)2	100%(注)3	
実質破綻先		担保・保証等により回収可能部分 4,137(㉟)		必要額を引当 2,711			2,091(注)2	77.14%(注)3
破綻懸念先	危険債権 6,848(②)	要管理債権中の担保・保証等による保全部分 1,183(㉚)				要管理債権に対する一般貸倒引当金 1,028	56.75%(注)3	19.57%(注)3
要注意先	要管理債権 3,030(③) (要管理先債権)	要管理先債権以外の要注意先債権					6.53% [14.14%] (注)4	
正常先	正常債権 610,258	正常先債権				4,835(注)5	0.23%(注)4	
特定海外債権引当勘定						3		
総計 621,521(④)		不良債権比率(④/⑤) 1.81%		貸倒引当金計 ⑥個別貸倒引当金+要管理債権に対する一般貸倒引当金 3,305		7,115	引当率(注)6 (⑥/④) 70.28%	
⑤=①+②+③ 11,263		㉞担保・保証等により回収可能部分(㉞+㉟+㉚) 6,560		㉟左記以外(④-⑥) 4,703				
保全率 ((⑥+㉟)/⑤)							87.59%	

- (注) 1. 部分直接償却(直接減額)実施額4,962億円を含んでおります。
 2. 金融再生法開示対象外のオン・バランス及びオフ・バランス資産に対する引当が一部含まれております。(破綻先・実質破綻先41億円、破綻懸念先183億円)
 3. 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」及び「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 4. 「正常先債権」及び「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しております。ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 5. 要注意先に対する個別貸倒引当金2億円を含んでおります。
 6. 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。

■オフバランス化(注)1の実績

(単位：億円)

区分	平成21年3月末①	平成21年度(注)2		平成22年3月末②	増減②-①	平成22年度(注)2		平成23年3月末③	増減③-②
		新規発生額	オフバランス化額			新規発生額	オフバランス化額		
破産更生等債権	3,196	861	△1,814	2,243	△953	435	△1,293	1,385	△858
危険債権	6,783	5,293	△5,099	6,977	194	3,769	△3,898	6,848	△129
合計	9,979	6,154	△6,913	9,220	△759	4,204	△5,191	8,233	△987

- (注) 1. オフバランス化とは不良債権の最終処理ともいい、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことであります。
 2. 新規発生額とオフバランス化額は、上期と下期の額を単純合算した金額であります。したがって、上期に新規発生した先で下期にオフバランス化した額は、それぞれに計上されておりますが、その金額は平成21年度で1,796億円、平成22年度で743億円であります。

証券（単体）

■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成22年3月末	平成23年3月末
国内業務部門	国債	16,085,664	25,220,129
	地方債	221,206	307,731
	社債	3,102,608	2,847,093
	株式	3,661,722	3,494,297
	その他	316,286	292,520
	うち外国債券 うち外国株式		
計	23,387,488	32,161,772	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	5,148,712	7,691,659
	うち外国債券 うち外国株式	3,680,136 1,468,576	6,115,038 1,576,620
計	5,148,712	7,691,659	
合計	28,536,200	39,853,432	

平均残高

(単位：百万円)

区分		平成21年度	平成22年度
国内業務部門	国債	14,930,938	20,450,913
	地方債	189,976	298,131
	社債	3,282,013	2,998,815
	株式	2,995,811	3,311,944
	その他	352,162	320,475
	うち外国債券 うち外国株式		
計	21,750,902	27,380,279	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	4,330,491	5,456,150
	うち外国債券 うち外国株式	2,952,764 1,377,727	4,004,455 1,451,694
計	4,330,491	5,456,150	
合計	26,081,394	32,836,430	

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成22年3月末	平成23年3月末
1年以下	国債	8,305,240	11,623,061
	地方債	5,051	816
	社債	244,651	223,139
	その他	487,627	1,191,516
	うち外国債券	461,065	1,180,724
	うち外国株式	—	—
1年超3年以下	国債	2,332,761	6,146,846
	地方債	23,156	59,197
	社債	909,752	1,035,346
	その他	1,869,529	2,155,970
	うち外国債券	1,821,487	2,107,922
	うち外国株式	—	—
3年超5年以下	国債	3,194,614	4,400,297
	地方債	145,341	191,427
	社債	1,188,567	885,721
	その他	835,749	1,144,449
	うち外国債券	799,999	1,114,468
	うち外国株式	—	—
5年超7年以下	国債	223,828	394,063
	地方債	46,320	14,670
	社債	408,874	398,420
	その他	266,636	1,018,939
	うち外国債券	245,407	985,785
	うち外国株式	—	—
7年超10年以下	国債	1,675,402	2,655,860
	地方債	1,285	41,572
	社債	266,342	232,956
	その他	298,386	568,872
	うち外国債券	298,386	551,714
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	353,817	—
	地方債	48	47
	社債	84,420	71,509
	その他	167,416	372,957
	うち外国債券	53,790	174,422
	うち外国株式	113,625	179,337
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	3,661,722	3,494,297
	その他	1,539,653	1,531,474
	うち外国債券	—	—
うち外国株式	1,354,951	1,397,283	
合計	国債	16,085,664	25,220,129
	地方債	221,206	307,731
	社債	3,102,608	2,847,093
	株式	3,661,722	3,494,297
	その他	5,464,999	7,984,180
	うち外国債券	3,680,136	6,115,038
	うち外国株式	1,468,576	1,576,620

諸比率（単体）

■利益率

（単位：％）

区分	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.44	0.54
資本経常利益率	12.13	11.18
総資産当期純利益率	0.30	0.38
資本当期純利益率	8.28	7.87

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$
 3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

■利鞘

（単位：％）

区分		平成21年度	平成22年度
国内業務部門	資金運用利回り	1.43	1.27
	資金調達原価	1.02	0.97
	総資金利鞘	0.41	0.30
国際業務部門	資金運用利回り	1.90	1.54
	資金調達原価	1.54	1.43
	総資金利鞘	0.36	0.11
合計	資金運用利回り	1.52	1.34
	資金調達原価	1.11	1.07
	総資金利鞘	0.41	0.27

■預貸率

（単位：百万円、％）

区分		平成22年3月末	平成23年3月末
国内業務部門	貸出金 (A)	47,897,818	46,093,104
	預金 (B)	67,982,357	72,421,723
	預貸率 (A) / (B)	70.45	63.64
		期中平均	74.16
国際業務部門	貸出金 (A)	8,721,240	9,144,508
	預金 (B)	9,648,282	10,021,562
	預貸率 (A) / (B)	90.39	91.24
		期中平均	89.23
合計	貸出金 (A)	56,619,058	55,237,613
	預金 (B)	77,630,639	82,443,286
	預貸率 (A) / (B)	72.93	67.00
		期中平均	76.17

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

■預証率

（単位：百万円、％）

区分		平成22年3月末	平成23年3月末
国内業務部門	有価証券 (A)	23,387,488	32,161,772
	預金 (B)	67,982,357	72,421,723
	預証率 (A) / (B)	34.40	44.40
		期中平均	32.36
国際業務部門	有価証券 (A)	5,148,712	7,691,659
	預金 (B)	9,648,282	10,021,562
	預証率 (A) / (B)	53.36	76.75
		期中平均	41.81
合計	有価証券 (A)	28,536,200	39,853,432
	預金 (B)	77,630,639	82,443,286
	預証率 (A) / (B)	36.75	48.34
		期中平均	33.62

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

資本の状況（単体）

■ 資本金及び発行済株式総数

（単位：株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成18年 5月17日	214,194	56,327,142	—	664,986	—	665,033	第一種優先株式35,000株、第二種優先株式33,000株に係る取得請求権の行使による普通株式214,194株増加
平成18年 9月 6日	173,770	56,500,912	—	664,986	—	665,033	第二種優先株式67,000株に係る取得請求権の行使による普通株式173,770株増加
平成18年 9月29日	601,757	57,102,669	—	664,986	—	665,033	第三種優先株式500,000株に係る取得請求権の行使による普通株式601,757株増加
平成18年10月11日	153,181	57,255,850	—	664,986	—	665,033	第三種優先株式195,000株に係る取得請求権の行使による普通株式153,181株増加
平成18年10月31日	△830,000	56,425,850	—	664,986	—	665,033	優先株式の消却による第一種優先株式35,000株減少、第二種優先株式100,000株減少、第三種優先株式695,000株減少
平成21年 9月10日	20,672,514	77,098,364	427,972	1,092,959	427,972	1,093,006	有償第三者割当 普通株式 20,672,514株 発行価額 41,405円 資本組入額 20,702.5円
平成21年 9月29日	8,211,569	85,309,933	170,000	1,262,959	170,000	1,263,006	有償第三者割当 普通株式 8,211,569株 発行価額 41,405円 資本組入額 20,702.5円
平成21年11月26日	992,453	86,302,386	23,999	1,286,959	23,999	1,287,006	有償第三者割当 普通株式 992,453株 発行価額 48,365円 資本組入額 24,182.5円
平成22年 2月16日	20,016,015	106,318,401	484,037	1,770,996	484,037	1,771,043	有償第三者割当 普通株式 20,016,015株 発行価額 48,365円 資本組入額 24,182.5円

■ 株式の総数等

発行済株式の内容（平成23年3月31日現在）

普通株式	106,248,400株
第1回第六種優先株式	70,001株
計	106,318,401株

（注）上記株式は金融商品取引所に上場されておりません。

■ 議決権の状況

① 発行済株式

区分	株式数	議決権の数
無議決権株式	第六種優先株式 70,001株	—個
議決権制限株式（自己株式等）	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 106,248,400	106,248,400
発行済株式総数	106,318,401	—
総株主の議決権	—	106,248,400

② 自己株式等

該当ありません。

■ 大株主

① 普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	106,248,400株	100.00%

② 第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	70,001株	100.00%

従業員・店舗の状況（単体）

■従業員の状況

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
従業員数	22,460人	22,524人
平均年齢	33歳10月	34歳4月
平均勤続年数	10年6月	11年0月
平均年間給与	7,336千円	7,487千円

(注) 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含めておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。

■店舗数の推移

(単位：店、所)

区分		平成22年3月末	平成23年3月末
国内	本支店	494	493
	出張所	164	164
	銀行代理業者	1	2
海外	支店	15	15
	出張所	6	7
	駐在員事務所	13	11
合計		693	692

(注) 国内本支店には外為事務部(平成22年3月末：2カ店、平成23年3月末：2カ店)、被振込専用支店(平成22年3月末：38カ店、平成23年3月末：38カ店)、ATM管理専門支店(平成22年3月末：17カ店、平成23年3月末：17カ店)を含めております。

■店舗外現金自動設備

(単位：所)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
店舗外現金自動設備	32,391	35,175

その他（単体）

■内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区分			平成21年度	平成22年度
送金為替	各地へ向けた分	口数 金額	407,093 653,586,914	334,977 595,566,367
	各地より受けた分	口数 金額	300,189 804,727,712	298,595 952,980,527
代金取立	各地へ向けた分	口数 金額	2,679 6,396,030	2,614 6,378,902
	各地より受けた分	口数 金額	1,006 2,722,318	988 2,284,019
合計金額			1,467,432,974	1,557,209,816

■外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区分		平成21年度	平成22年度
仕向為替	売渡為替	1,463,062	2,129,774
	買入為替	992,185	1,388,730
被仕向為替	支払為替	699,127	940,080
	取立為替	21,821	31,761
合計		3,176,196	4,490,346

（注）取扱高は海外店分を含んでおります。

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
有価証券	19,578	19,398
債権	22,672	25,605
商品	—	—
不動産	52,716	51,381
その他	5,857	13,102
計	100,824	109,488
保証	459,711	419,252
信用	3,065,332	3,324,207
合計	3,625,868	3,852,949

信託業務の状況（単体）

■信託財産残高表

（単位：百万円）

科目	平成22年3月末	平成23年3月末
(資産)		
貸出金	221,970	237,383
証書貸付	221,970	237,383
有価証券	457,585	444,664
国債	293,082	320,540
社債	16,067	9,107
株式	4,766	6,066
外国証券	143,419	108,700
その他の証券	250	250
受託有価証券	3,070	3,046
金銭債権	465,734	548,973
住宅貸付債権	22,773	18,295
その他の金銭債権	442,960	530,677
有形固定資産	19	22
動産	19	22
無形固定資産	8	7
その他の無形固定資産	8	7
その他債権	2,918	2,474
コールローン	52,302	79,427
銀行勘定貸	159,554	216,171
現金預け金	40,072	43,638
預け金	40,072	43,638
その他	—	284
その他	—	284
資産合計	1,403,236	1,576,094
(負債)		
指定金銭信託	537,388	615,685
特定金銭信託	163,750	176,511
金銭信託以外の金銭の信託	220,008	220,007
有価証券の信託	3,082	3,221
金銭債権の信託	458,273	554,703
動産の信託	51	45
包括信託	20,681	5,919
負債合計	1,403,236	1,576,094

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産はありません。
 3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。
 4. 金銭評価の困難な信託は除いております。

■金銭信託等の受託残高

（単位：百万円）

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
金銭信託	701,139	792,197
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	701,139	792,197

■元本補てん契約のある信託の種類別受託残高

該当ありません。

■元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権

該当ありません。

■信託期間別元本残高

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
金銭信託		
1年未満	169,102	12,316
1年以上2年未満	149,148	376,088
2年以上5年未満	73,503	40,339
5年以上	296,455	249,575
その他のもの	—	—
合計	688,209	678,319
貸付信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

■金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
金銭信託		
貸出金	1,970	17,383
有価証券	457,585	444,664
合計	459,555	462,047
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸出金合計	1,970	17,383
有価証券合計	457,585	444,664
貸出金及び有価証券合計	459,555	462,047

■貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
証書貸付	1,970	17,383
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
合計	1,970	17,383

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末		平成23年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
1年以下	770	—%	930	—%
1年超3年以下	—	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—
7年超	1,200	—%	16,453	—%
合計	1,970	100.00	17,383	100.00

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末		平成23年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	—	—%	—	—%
債権	—	—	—	—
土地建物	—	—	—	—
工場	—	—	—	—
財団	—	—	—	—
船舶	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
保証	—	—	—	—
信用	1,970	100.00	17,383	100.00
合計	1,970	100.00	17,383	100.00

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末		平成23年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	—	—%	—	—%
運転資金	1,970	100.00	17,383	100.00
合計	1,970	100.00	17,383	100.00

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末		平成23年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—%	—	—%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	770	39.09	930	5.35
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	1,200	60.91	1,200	6.90
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	15,253	87.75
その他	—	—	—	—
合計	1,970	100.00	17,383	100.00

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 中小企業等に対する貸出金状況

(単位：百万円、件、%)

区分	平成22年3月末		平成23年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
中小企業等貸出金残高①	770		930	
総貸出金残高②	1,970		17,383	
中小企業等貸出金比率①/②	39.09		5.35	
中小企業等貸出先件数③	3		4	
総貸出先件数④	4		6	
中小企業等貸出先件数比率③/④	75.00		66.67	

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

2. ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 金銭信託等に係る有価証券残高

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末		平成23年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	293,082	64.05%	320,540	72.09%
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	16,067	3.51	9,107	2.05
株式	4,766	1.04	6,066	1.36
その他の証券	143,669	31.40	108,950	24.50
合計	457,585	100.00	444,664	100.00

(注) ここでの有価証券は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

自己信託の状況（単体）

■直近の事業年度における自己信託の概要

平成21年8月12日付で自己信託の登録(関東財務局長(自信)第1号)を行い、平成22年1月に取扱を開始いたしました。
平成22年度の自己信託に係る信託報酬は6百万円、平成23年3月末の自己信託に係る信託財産額は575億円となりました。
なお、自己信託に係る信託報酬については、損益計算書をはじめ各頁に記載のある信託報酬に含まれております。

■自己信託に係る事務を行う営業所の名称及び所在地

名称	所在地
(主たる営業所) 本店	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号
(従たる営業所) 本店北館	東京都千代田区大手町1丁目2番3号

■直近5事業年度における自己信託の状況を示す指標

1. 信託報酬

(単位：百万円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
—	—	—	22	6

2. 信託財産額

(単位：百万円)

平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
—	—	—	8,000	57,547

3. 信託財産の概要

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
有価証券の信託	—	—	—	—	24,500
金銭債権の信託	—	—	—	8,000	33,047
合計	—	—	—	8,000	57,547

■直近の2事業年度における信託財産の状況を示す指標

1. 信託財産残高表

(単位：百万円)

科目	平成22年3月末	平成23年3月末
(資産)		
有価証券	—	24,500
金銭債権	8,000	33,047
資産合計	8,000	57,547
(負債)		
有価証券の信託	—	24,500
金銭債権の信託	8,000	33,047
負債合計	8,000	57,547

2. 信託財産の種類ごとの件数、元本額

(単位：件、百万円)

信託の種類	平成22年3月末		平成23年3月末	
	件数	元本額	件数	元本額
有価証券の信託	—	—	1	24,500
金銭債権の信託	2	8,000	3	33,047
合計	2	8,000	4	57,547

■信託財産の分別管理の状況

資産の区分	管理の方法
金銭債権	固有財産及び他の信託財産との分別管理は、帳簿に、信託契約毎に債権の種類、債務者、金額等を記載することにより行う。
金銭	固有財産及び他の信託財産との分別管理は、帳簿上で信託契約毎に金額等を記載し、その計算を明らかにすることにより行う。
有価証券	(振替機関が取扱う有価証券) 固有財産及び他の信託財産との分別管理は、信託財産である旨を振替機関の振替口座に記載又は記録し、信託契約ごとに、帳簿に銘柄ごとの数量、券面総額等を記載することによるものとし、当該振替機関での混蔵保管を認める。 社債、株式等の振替に関する法律の適用のある有価証券は、同法第75条(振替社債の場合)又は第100条(振替国債の場合)の規定により信託の対抗要件を具備する。

自己資本比率に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・連結子会社の数 327社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(76ページ)に記載しております。
- ・連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。
- ・銀行法第52条の23の定める従属業務を専ら営む会社並びに新たな事業分野を開拓する会社のうち連結の範囲に含めていないものはありません。

2. 控除項目に関する事項

- ・控除項目の対象となる非連結子会社の数 210社
主要な会社名 エスエムエルシー・マホガニー有限会社
(業務の内容：匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者)
SBCS Co., Ltd.
(業務の内容：出資・コンサルティング業務)
- ・控除項目の対象となる金融業務を営む関連会社の数 59社
主要な金融業務を営む関連会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(76ページ)に記載しております。

3. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

4. 控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(第一基準))

当社は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当社との間で合意された手続によって調査した結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成22年3月末	平成23年3月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,337,895	2,337,895
	うち非累積的永久優先株 ^{(注)1}	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	978,897	978,851
	利益剰余金	1,451,945	1,776,433
	自己株式(△)	124,061	171,760
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	80,665	73,612
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△ 101,650	△ 122,889
	新株予約権	81	262
	連結子会社の少数株主持分	2,042,251	2,029,481
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,633,330	1,593,618
	営業権相当額(△)	12,795	12,010
	のれん相当額(△)	350,712	340,780
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	35,202	41,552
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	37,453	36,324
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	36,249	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	6,032,280	6,323,995	
繰延税金資産の控除金額(△) ^{(注)2}	—	—	
計 (A)	6,032,280	6,323,995	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)3}	455,940	434,048	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	254,032	169,267
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	37,033	35,739
	一般貸倒引当金	69,371	100,023
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	21,742
	負債性資本調達手段等	2,203,415	2,210,184
	うち永久劣後債務 ^{(注)4}	427,627	243,019
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{(注)5}	1,775,788	1,967,165	
計	2,563,853	2,536,958	
うち自己資本への算入額 (B)	2,563,853	2,536,958	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	
控除項目	控除項目 ^{(注)6} (D)	467,906	428,082
自己資本額 (E)	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	8,128,228	8,432,871
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	42,684,693	38,985,243
	オフ・バランス取引等項目	7,833,411	7,433,319
	信用リスク・アセットの額 (F)	50,518,105	46,418,562
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	448,397	584,020
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	35,871	46,721
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	3,117,968	3,691,113
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	249,437	295,289
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—	
計 ((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	54,084,471	50,693,696	
連結自己資本比率(第一基準) = (E)/(M) × 100(%)	15.02%	16.63%	
(参考)Tier 1比率 = (A)/(M) × 100(%)	11.15%	12.47%	
連結総所要自己資本額 = (M) × 8%	4,326,757	4,055,495	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成22年3月末現在210,003百万円、平成23年3月末現在210,003百万円であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成22年3月末現在702,065百万円、平成23年3月末現在624,219百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成22年3月末現在1,206,456百万円、平成23年3月末現在1,264,799百万円であります。
3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成22年3月末現在7.55%、平成23年3月末現在6.86%であります。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りられております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※)

「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	649,141千米ドル	73,576千英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格

発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ 金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ 金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優 先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優 先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優 先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」 に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」 に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」 に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格

発行体	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited		SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited	
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券		配当非累積的永久優先出資証券	
償還期限	定めず		定めず	
任意償還	Series A	平成31年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series A	平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series B	平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series B	平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series C	平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series C	平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series D	平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series D	平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series E	平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)		
	Series F	平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)		
	Series G	平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)		
発行総額		698,900百万円		388,000百万円
	Series A	113,000百万円	Series A	99,000百万円
	Series B	140,000百万円	Series B	164,500百万円
	Series C	140,000百万円	Series C	79,500百万円
	Series D	145,200百万円	Series D	45,000百万円
	Series E	33,000百万円		
	Series F	2,000百万円		
Series G	125,700百万円			
払込日	Series A、B、C及びD	平成20年12月18日	Series A、B及びC	平成21年9月28日
	Series E、F及びG	平成21年1月22日	Series D	平成21年10月15日
配当率	Series A	固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series A	固定(ただし、平成32年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)固定(ただし、平成32年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series B	固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series B	固定(ただし、平成27年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series C	固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series C	固定(ただし、平成27年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series D	固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series D	固定(ただし、平成27年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series E	固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)		
	Series F	固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)		
	Series G	固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)		
配当日	毎年1月25日及び7月25日		毎年1月25日及び7月25日	
配当停止条件	強制配当停止事由 ① 当社に「清算事由(注1)」又は「支払不能事由(注2)」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注3)」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注4)が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。		強制配当停止事由 ① 当社に「清算事由(注1)」又は「支払不能事由(注2)」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注3)」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注4)が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	
	配当制限	当社優先株式(注4)への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注4)への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	
分配可能額制限	「分配可能額(注5)」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注6)」に等しい金額となる。	「分配可能額(注5)」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注6)」に等しい金額となる。		
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。		
残余財産分配請求権	当社優先株式(注4)と同格		当社優先株式(注4)と同格	

(注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3. 監督事由
当社の自己資本比率又はTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4. 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5. 分配可能額
直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし、平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1)当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2)当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書 ^{(注)2} を交付した場合。 (3)当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^{(注)4} を交付している場合。 (4)当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^{(注)5} を交付している場合。 (5)当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^{(注)4} 若しくは配当減額指示 ^{(注)7} がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1)7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A)直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B)株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C)配当同順位株式 ^{(注)8} (もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2)前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x)(後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y)前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z)(後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 ^{(注)5} 又は配当減額指示 ^{(注)7} がなされていないかどうかには関わらず実施される。 (1)支払不能証明書 ^{(注)2} が交付されていないこと (2)分配制限に服すること (3)当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来する場合には、監督期間配当指示 ^{(注)4} に服すること (4)当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

- (注) 1. 株式会社関西アーバン銀行最優先株式
株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。
2. 支払不能証明書
株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。
支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除く)とともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。
3. 監督期間
監督事由が発生し、かつ継続している期間。
監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。
4. 監督期間配当指示
配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5. 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7. 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8. 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

■所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	29,507	23,934
ソブリン向けエクスポージャー	374	395
金融機関等向けエクスポージャー	1,397	1,249
特定貸付債権	2,536	2,326
事業法人等向けエクスポージャー	33,814	27,904
居住用不動産向けエクスポージャー	4,346	4,383
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,109	1,523
その他リテール向けエクスポージャー	3,599	3,134
リテール向けエクスポージャー	9,054	9,040
経過措置適用分	1,916	1,754
PD / LGD方式適用分	814	849
簡易手法適用分	466	478
内部モデル手法適用分	170	273
マーケット・ベース方式適用分	636	751
株式等エクスポージャー	3,366	3,353
信用リスク・アセットのみなし計算	1,836	1,604
証券化エクスポージャー	1,077	1,507
その他	2,795	2,651
内部格付手法適用分	51,942	46,059
標準的手法適用分	5,700	6,997
信用リスクに対する所要自己資本の額	57,642	53,056
金利リスク・カテゴリ	153	219
株式リスク・カテゴリ	19	32
外国為替リスク・カテゴリ	26	23
コモディティ・リスク・カテゴリ	1	16
オプション取引	12	1
標準的方式適用分	211	291
内部モデル方式適用分	147	176
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	359	467
先進的計測手法適用分	2,322	2,351
基礎的手法適用分	172	602
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,494	2,953
所要自己資本の額合計	60,495	56,476

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価値、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

当社は、平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。当社と同様に、先進的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

(1) 国内

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、SMBC信用保証株式会社

(2) 海外

欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、ロシア三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、マレーシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社

なお、株式会社みなと銀行、SMBCファイナンスサービス株式会社については、基礎的内部格付手法を使用しております。

また、平成23年3月末において標準的手法を使用している連結子会社のうち、三井住友ファイナンス&リース株式会社については平成24年3月末から、株式会社関西アーバン銀行については平成25年3月末から基礎的内部格付手法に移行する予定です。

(注)先進的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、先進的内部格付手法を使用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当社グループ全体で先進的内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー」には、国内、海外の一般事業法人、営業性個人(国内のみ)、政府、公共法人、金融機関等宛の与信が含まれております。なお、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資は、原則として「リテール向けエクスポージャー」に含めておりますが、与信額1億円超の先に対するものは、自己資本比率告示に従い、「事業法人向けエクスポージャー」に含めております。
- ・債務者格付は、取引先の決算書等から格付モデルを利用して判定した財務格付を出発点とし、実態バランスシートや定性項目等を加味して付与しております(格付制度、手続の詳細は35ページをご参照ください)。国内の事業法人等と海外の事業法人等とでは、実績デフォルト率の水準や、格付毎のポートフォリオの分布状況に差異があるため、下表のとおり、格付体系を別にして国内法人等にはJ1からJ10、海外法人等にはG1からG10の格付を付与し、適用するデフォルト確率(以下、「PD」という)もそれぞれで設定しております。
- ・上記のような財務格付を出発点とした原則的な格付付与手続の他に、親会社の信用力に基づく格付や、外部格付機関が公表する格付を出発点として判定する格付を付与する場合があります。また、国、地方公共団体や、特殊な存立基盤・財務内容を有する等、通常の格付モデルに適さない法人等は、債務者の属性に応じた格付区分(例えば「地方公共団体等」)に分類しております。また、営業性個人向け与信、事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資には、それぞれ別の格付モデルを開発して専用の格付を付与しております。
- ・信用リスク・アセットの額の計算に適用するPDの推計値は、債務者格付毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。PDの推計並びに検証には社内データの他、外部データ等を用いております。デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたもの(債務者に対する「破産更生債権及びこれに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当するものと査定する事由が生じること)を用いております。
- ・また、信用リスク・アセットの額の計算に適用するデフォルト時損失率(以下、「LGD」という)の推計値は、デフォルト債権の過去の損失実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

債務者格付		定義	債務者区分
国内法人等	海外法人等		
J1	G1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先
J2	G2	債務履行の確実性は高い水準にある。	
J3	G3	債務履行の確実性は十分にある。	
J4	G4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J5	G5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J6	G6	債務履行は現在問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。	
J7	G7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。	要注意先
J7R	G7R	うち要管理先	要管理先
J8	G8	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
J9	G9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
J10	G10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

イ. ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	180,173	126,630	53,543	40,125	75.00%	0.07%	35.32%	—%	16.75%
J4-J6	150,457	117,227	33,229	10,640	75.00	1.63	31.40	—	58.82
J7 (除く J7R)	24,006	21,464	2,542	164	75.00	16.54	30.14	—	134.64
国・地方等	226,712	224,066	2,646	8	75.00	0.00	35.09	—	0.09
その他	55,479	50,306	5,173	1,330	75.00	1.34	38.01	—	56.63
デフォルト(J7R、J8-J10)	14,296	13,792	503	17	100.00	100.00	53.74	52.98	9.54
合計	651,123	553,486	97,637	52,284	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	187,753	135,386	52,366	36,779	75.00%	0.06%	34.50%	—%	15.62%
J4-J6	140,137	108,171	31,966	9,203	75.00	0.85	29.25	—	42.24
J7 (除く J7R)	17,787	15,413	2,374	205	75.00	12.54	27.70	—	112.16
国・地方等	327,650	326,419	1,230	307	75.00	0.00	35.25	—	0.06
その他	55,297	50,711	4,585	854	75.00	1.00	37.06	—	49.16
デフォルト(J7R、J8-J10)	14,010	13,345	666	3	100.00	100.00	53.22	51.84	17.19
合計	742,633	649,446	93,187	47,351	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ)海外事業法人等

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	179,291	116,010	63,281	29,286	75.00%	0.18%	29.84%	—%	17.54%
G4-G6	9,462	7,681	1,781	1,680	75.00	2.32	29.39	—	73.64
G7 (除くG7R)	4,591	2,803	1,788	1,026	75.00	24.59	29.26	—	158.78
その他	1,525	1,055	470	44	75.00	1.55	40.66	—	86.53
デフォルト(G7R、G8-G10)	2,120	1,990	130	72	100.00	100.00	71.52	64.33	89.89
合計	196,988	129,539	67,449	32,109	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	232,327	154,046	78,281	35,155	75.00%	0.15%	29.36%	—%	16.66%
G4-G6	7,798	6,107	1,691	1,585	75.00	2.34	28.31	—	72.23
G7 (除くG7R)	2,887	1,901	986	995	75.00	23.26	27.49	—	146.10
その他	1,181	986	195	169	75.00	2.21	38.20	—	111.24
デフォルト(G7R、G8-G10)	1,701	1,541	159	67	100.00	100.00	63.54	56.97	82.12
合計	245,894	164,582	81,313	37,972	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ア. 格付付与手続きの概要

- 「特定貸付債権」は、自己資本比率告示に定められた「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「コモディティ・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」に分けられます。「プロジェクト・ファイナンス」には発電プラントや交通インフラ等、特定の事業に対する信用供与で、当該事業からの収益のみを返済原資とするもの、「オブジェクト・ファイナンス」には航空機ファイナンス、船舶ファイナンス、「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」には不動産ノンリコースローンに代表される不動産ファイナンスが含まれております。「コモディティ・ファイナンス」については、平成23年3月末現在、該当はありません。
- これらの「特定貸付債権」には、プロダクト毎に、格付モデルや定性評価に基づいて、PD格付及びLGD格付を付与する案件と、予想損失率を軸とした格付を付与する案件があります。前者は事業法人と同様の格付体系となっている一方、後者は「債務者格付」と同様に10段階に区分しておりますが、PDを軸とする「債務者格付」とは定義が異なります。また「特定貸付債権」の信用リスク・アセットの額は、前者は事業法人等向けエクスポージャーと同様の要領で計算している一方、後者は自己資本比率告示に定められたPDの適用要件を満たさないため、予想損失率を軸とした案件格付等を下表の自己資本比率告示に定められた5区分(以下、「スロットティング・クライテリア」という)に紐付けすることにより計算しております。

イ. ポートフォリオの状況

(ア)スロットティング・クライテリア適用分

a. 「プロジェクト・ファイナンス」、 「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成22年3月末		平成23年3月末		
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,256	6	1,201	21
	(残存期間2年半以上)	70%	7,469	410	7,462	79
良	(残存期間2年半未満)	70%	233	—	289	17
	(残存期間2年半以上)	90%	1,699	41	2,249	31
可		115%	421	—	137	—
弱い		250%	615	—	438	—
デフォルト		—	180	—	292	—
合計			11,870	457	12,068	149

(注)「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、PD / LGD方式を適用しております。

b. 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成22年3月末	平成23年3月末
優	(残存期間2年半未満)	70%	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	310
	(残存期間2年半以上)	120%	743
可		140%	961
弱い		250%	200
デフォルト		—	21
合計			2,235

(イ)スロッシング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	1,030	977	53	18	75.00%	0.51%	20.86%	—%	41.74%
G4-G6	438	344	95	102	75.00	2.43	12.95	—	36.56
G7 (除く G7R)	107	107	1	1	75.00	19.75	29.84	—	170.29
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	55	55	0	—	—	100.00	65.16	57.96	89.94
合計	1,631	1,482	149	121	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	1,160	917	243	12	75.00%	0.39%	22.67%	—%	37.81%
G4-G6	276	210	66	73	75.00	3.06	9.21	—	29.41
G7 (除く G7R)	109	109	0	1	75.00	18.75	27.05	—	155.72
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	99	96	3	—	—	100.00	58.20	51.63	82.12
合計	1,645	1,333	312	85	—	—	—	—	—

b.「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	4,474	4,332	142	—	—%	0.05%	34.47%	—%	12.15%
J4-J6	10,244	8,791	1,453	42	75.00	2.26	33.31	—	83.85
J7 (除く J7R)	455	420	35	—	—	14.11	34.14	—	167.65
その他	673	655	18	25	75.00	8.74	35.23	—	72.00
デフォルト(J7R、J8-J10)	96	96	—	—	—	100.00	50.48	49.60	10.92
合計	15,942	14,294	1,648	67	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	5,469	4,870	599	6	75.00%	0.06%	26.77%	—%	11.71%
J4-J6	9,201	8,321	880	36	75.00	0.87	34.73	—	60.42
J7 (除く J7R)	780	659	122	—	—	14.08	27.09	—	125.31
その他	742	722	21	26	75.00	9.77	36.14	—	62.17
デフォルト(J7R、J8-J10)	228	227	1	—	—	100.00	49.85	48.37	18.53
合計	16,420	14,798	1,622	68	—	—	—	—	—

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- 「居住用不動産向けエクスポージャー」には住宅ローンが含まれております。なお、ここでの住宅ローンには、個人向けの住宅ローンに加え、店舗や賃貸アパートと併用になっている自宅用不動産に対するローンの一部が含まれておりますが、賃貸アパートに対するローンは含まれておりません。
- 住宅ローンに対する格付付与手続は次のとおりであります。

まず、デフォルト・リスクの観点から、ローン契約情報に基づき、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定 of 債務者区分判定により、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。PDの推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

デフォルト時の回収リスクの観点からは、担保不動産の評価額をもとに算出されるLTV(Loan To Value)を用いて、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。LGDの推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

また、住宅ローン契約時からの一定の経過年数毎にポートフォリオを分割し、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。

なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成22年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	106,338	105,652	686	0.37%	44.59%	—%	27.60%
		その他	7,698	7,698	—	0.83	60.25	—	73.02
	延滞等	1,063	999	64	31.53	48.55	—	276.96	
デフォルト			1,632	1,627	5	100.00	45.69	43.23	30.69
合計			116,731	115,976	756	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成23年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	107,739	107,160	579	0.40%	42.14%	—%	27.25%
		その他	7,034	7,034	—	0.92	58.92	—	75.66
	延滞等	1,053	982	71	29.44	47.09	—	267.96	
デフォルト			2,168	2,164	4	100.00	38.36	36.34	25.24
合計			117,994	117,340	654	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- 「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」にはカードローンやクレジットカード債権が含まれております。
- カードローン及びクレジットカード債権に対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。

カードローンについては、保証会社、極度額、決済口座の取引状況、返済履行状況に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。クレジットカード債権については、過去の返済状況、利用状況に基づき、クレジットカード債権毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。

信用リスク・アセットの額の計算に適用するPD及びLGDの推計値は、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。

なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成22年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	5,682	5,090	592	—	1,804	32.84%	2.12%	85.76%	—%	54.67%
	延滞等	128	124	4	—	33	12.05	22.22	76.31	—	206.05
クレジット カード債権	非延滞	10,107	6,693	3,415	—	41,277	8.27	1.42	77.93	—	29.52
	延滞等	78	66	12	—	—	—	85.68	80.67	—	89.76
デフォルト		306	269	38	—	—	—	100.00	86.86	80.65	77.68
合計		16,303	12,241	4,061	—	43,115	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成23年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	5,764	5,200	542	23	1,839	29.47%	3.08%	85.42%	—%	71.88%
	延滞等	185	179	6	—	47	12.44	28.53	79.34	—	220.77
クレジット カード債権	非延滞	11,164	6,258	3,271	1,635	39,255	8.33	1.60	77.60	—	32.54
	延滞等	127	102	25	—	—	—	92.99	78.55	—	38.45
デフォルト		454	409	46	—	—	—	100.00	85.33	79.29	75.50
合計		17,695	12,147	3,890	1,658	41,140	—	—	—	—	—

- (注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
 2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。
 3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「その他リテール向けエクスポージャー」には、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローン、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資、マイカーローン等の消費性ローンが含まれております。
- ・事業性ローン及び消費性ローンに対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。

(ア)事業性ローン及び中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資については、デフォルト・リスクの観点からは、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定 of 債務者区分判定に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。デフォルト時の回収リスクの観点からは、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資については与信先の属性に基づき、事業性ローンについてはLTVに基づき、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。PD及びLGDの推計値は、これらのプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

(イ)消費性ローンへの格付付与については、担保付商品と無担保商品で異なる手続としております。まず、担保付商品については、「①居住用不動産向けエクスポージャー」に記載の住宅ローンと同様の手続を行っております。無担保商品については、取引状況をもとに、ローン件別毎にリスク特性が同じプールへの割当てを行ったうえで、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味してPD及びLGDの推計値を決定しております。

また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成22年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	11,014	10,884	130	0.92%	53.50%	—%	48.62%
		その他	3,603	3,592	11	0.61	57.28	—	26.55
	延滞等		4,564	4,532	32	33.13	63.32	—	88.08
消費性ローン	非延滞	モデル対象	4,977	2,464	2,513	1.16	67.20	—	69.20
		その他	1,934	1,916	18	1.76	62.66	—	77.85
	延滞等		512	510	2	22.36	54.27	—	124.64
デフォルト			1,409	1,408	2	100.00	66.53	62.29	53.05
合計			28,013	25,305	2,708	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成23年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	9,178	9,077	101	0.80%	49.93%	—%	44.07%
		その他	3,569	3,556	13	0.70	55.59	—	27.79
	延滞等		3,618	3,585	34	28.72	60.16	—	95.33
消費性ローン	非延滞	モデル対象	2,112	2,096	16	1.42	47.80	—	52.62
		その他	1,718	1,701	17	2.14	60.44	—	78.96
	延滞等		568	566	2	20.06	50.96	—	112.17
デフォルト			1,881	1,876	5	100.00	66.98	62.31	58.41
合計			22,645	22,458	187	—	—	—	—

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。
 2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

PD / LGD方式を適用する株式を取得する際には、事業法人等向けの通常の与信と同様のルールで発行者に「債務者格付」を付与し、債務者モニタリング(詳細は37ページをご参照ください)により格付等の見直しを行っております(個別に債務者モニタリングを行わない場合は、リスク・アセットの額を1.5倍にしております)。株式の発行者に対して与信取引がなく、財務情報等が入手困難な場合等には、投資適格以上であることを条件に外部格付を利用して行内格付を付与しております。

なお、財務情報が入手困難かつ、投資適格未満の場合は、マーケット・ベース方式の簡易手法を適用しております。

イ. ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
マーケット・ベース方式適用分	2,342	2,516
簡易手法適用分	1,495	1,582
上場株式(300%)	480	695
非上場株式(400%)	1,015	887
内部モデル手法適用分	847	934
PD / LGD方式適用分	7,246	7,740
経過措置適用分	22,596	20,681
合計	32,184	30,937

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,147	0.05%	110.62%	5,365	0.05%	108.50%
J4-J6	791	1.51	250.79	795	0.86	213.83
J7(除くJ7R)	16	12.54	444.29	21	9.02	402.32
その他	1,287	0.40	121.35	1,554	0.35	139.50
デフォルト(J7R、J8-J10)	5	100.00	—	5	100.00	—
合計	7,246	—	—	7,740	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ア. 信用リスク・アセット算出方法の概要

「信用リスク・アセットのみなし計算」の対象エクスポージャーには、ファンド向け与信等があります。「信用リスク・アセットのみなし計算」を行う際は、原則として、裏付けとなる個々の資産に債務者格付を付与する等により、個々の裏付資産に対する信用リスク・アセットの額を計算し、その総額を対象エクスポージャーに対する信用リスク・アセットの額としております。個々の裏付資産の過半が株式等エクスポージャーである場合や、直接、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額を計算することができない場合は、自己資本比率告示に基づき、過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトや、リスク・ウェイト400%(裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る場合)又はリスク・ウェイト1250%(上記以外の場合)等を用いて信用リスク・アセットの額を算出しております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	6,678	6,973

(4)損失実績の分析

①直前期における損失の実績値と過去の実績値との比較

平成22年度における三井住友フィナンシャルグループ(連結)の与信関係費用(一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額、償却債権取立益の合計額)は、前年度対比2,557億円減少し、2,173億円となりました。

また、三井住友銀行(単体)の与信関係費用につきましては、前年度対比1,604億円減少し、943億円となりました。

三井住友銀行(単体)のエクスポージャー区分別の状況につきましては、「事業法人向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年度対比1,447億円減少し、719億円となりました。また、「金融機関等向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年度対比175億円減少し、△140億円となりました。これらは、取引先企業の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果や、返済に伴う引当金の戻りが一部で発生したことなどが要因であります。

与信関係費用

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減
三井住友フィナンシャルグループ(連結)合計	7,678	4,730	2,173	△ 2,557
三井住友銀行(連結)合計	7,244	4,194	1,598	△ 2,596
三井住友銀行(単体)合計	5,501	2,547	943	△ 1,604
うち事業法人向けエクスポージャー	4,114	2,166	719	△ 1,447
うちソブリン向けエクスポージャー	△ 4	39	54	15
うち金融機関等向けエクスポージャー	227	35	△ 140	△ 175
うち居住用不動産向けエクスポージャー	5	7	3	△ 4
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	1	△ 1	△ 2
うちその他リテール向けエクスポージャー	681	616	340	△ 276

- (注) 1. 与信関係費用には、「株式等エクスポージャー」及び「債券等の市場関係取引に係るエクスポージャー」、並びに「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」による損益のうち、国債等債券損益、株式等損益に計上されるものは含まれておりません。
 2. エクスポージャー区分別の与信関係費用には、正常先の一般貸倒引当金は含まれておりません。
 3. 引当金の戻入れ等により利益が発生している場合には△を付しております。
 4. 連結子会社の保証が付されている「居住用不動産向けエクスポージャー」及び「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」による与信関係費用は、三井住友銀行(単体)の与信関係費用には含まれておりません。

②損失額の推計値と実績値との比較

(単位：億円)

	平成19年度			平成20年度		
	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値
三井住友フィナンシャルグループ(連結)合計	—	—	2,486	—	—	7,678
三井住友銀行(連結)合計	—	—	2,216	—	—	7,244
三井住友銀行(単体)合計	8,877	3,114	1,478	9,542	3,239	5,501
うち事業法人向けエクスポージャー	7,786	2,526	1,432	8,067	2,786	4,114
うちソブリン向けエクスポージャー	112	96	4	90	75	△ 4
うち金融機関等向けエクスポージャー	51	49	0	61	59	227
うち居住用不動産向けエクスポージャー	46	41	1	40	36	5
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	1	0	1	1	0
うちその他リテール向けエクスポージャー	882	531	598	1,283	659	681

(単位：億円)

	平成21年度			平成22年度		
	損失額の 推計値	引当控除後	損失額の 実績値	損失額の 推計値	引当控除後	損失額の 実績値
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	—	—	4,730	—	—	2,173
三井住友銀行(連結) 合計	—	—	4,194	—	—	1,598
三井住友銀行(単体) 合計	11,972	3,540	2,547	12,043	4,172	943
うち事業法人向けエクスポージャー	9,840	2,100	2,166	10,211	2,774	719
うちソブリン向けエクスポージャー	58	43	39	78	63	54
うち金融機関等向けエクスポージャー	521	344	35	305	192	△ 140
うち居住用不動産向けエクスポージャー	40	34	7	41	32	3
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	1	1	1	△ 0	△ 1
うちその他リテール向けエクスポージャー	1,512	1,075	616	1,408	1,112	340

(注) 1. 連結子会社及び関連会社の保証が付されている消費者ローン等にかかるもの及び「株式等エクスポージャー」、「信用リスク・アセットのみなし計算」が適用されるエクスポージャーにかかるものを除いて表示しております。

2. 「損失額の推計値」は、期初のELであります。

3. 「引当控除後」には、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額を控除した金額を表示しております。

■標準的手法に関する事項

1. 標準的手法を使用する範囲

平成23年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、233ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

(1) 内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社

三井住友ファイナンス&リース株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社セディナが該当します。

(2) その他の連結子会社

事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。

上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「法人等向けエクスポージャー」については、自己資本比率告示に定められた「法人等向けエクスポージャーの特例」に関する規定に基づき、一律100%のリスク・ウェイトを適用しております。また、ソブリン・金融機関向けエクスポージャーについては、経済協力開発機構(OECD)のカントリー・リスク・スコアに応じたリスク・ウェイトを適用しております。

3. リスク・ウェイトの区分毎の残高

(単位：億円)

区分	平成22年3月末		平成23年3月末	
		うちカントリー・リスク・スコア付与分		うちカントリー・リスク・スコア付与分
0%	64,548	899	87,732	816
10%	2,778	—	2,433	—
20%	8,010	3,434	8,148	2,982
35%	11,262	—	10,616	—
50%	2,107	12	3,777	28
75%	13,528	—	32,421	—
100%	55,670	1	56,459	1
150%	411	—	784	—
自己資本控除	0	—	0	—
その他	0	—	0	—
合計	158,314	4,345	202,370	3,828

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク・アセットの額を算出するにあたって、信用リスク削減手法により、リスク・アセットの額を削減しております。具体的には、自己資本比率告示に基づき、適格金融資産担保、適格不動産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺等による調整を行っております。

各々の手法の範囲とその管理方法の概要は以下のとおりであります。

(1)信用リスク削減手法適用の範囲とその管理方法

①担保(適格金融資産担保・適格不動産担保)

三井住友銀行においては、預金及び有価証券を適格金融資産担保、土地及び建物等を適格不動産担保としております。

担保物件の評価は、市場価格、鑑定評価額等を参考に、担保物件の現状及び権利関係を考慮して決定しております。担保物件は、被担保債権の弁済の遅延により担保権を実行せざるをえなくなった時に、十分な担保価値が存在していることが必要であります。担保を取得してから担保権の実行までの間に、担保物件の変質、地震等の自然災害による被害の他、差押や第三者の担保権の設定等、権利関係の変化も生じる場合があるため、担保物件や担保権の種類に応じ、定期的に管理を行っております。

②保証及びクレジット・デリバティブ

保証人の種類としては、国、地方公共団体、信用保証協会等の公的機関、金融機関や一般事業法人等があります。また、クレジット・デリバティブにおける取引相手の種類としては、主として国内外の銀行・証券会社があります。

保証のうち、国や地方公共団体とこれに準じる信用力を有する公的機関のほか、一定格付以上の金融機関や一般事業法人等、保証能力が十分に認められる先からの保証、及びこれらの先から購入したクレジット・デリバティブのプロテクションについては、信用リスク・アセットの額の算出に際して、信用リスク削減効果を勘案しております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺の適用にあたり、三井住友銀行においては、個別の取引毎に、対象となる貸出金と自行預金の相殺の法的有効性を確認しております。具体的には、銀行取引約定書等において、明示的に自行預金との相殺規定が設けられている貸出金取引を特定し、当該債務者が三井住友銀行に保有する預金のうち、期日が特定されており、かつ第三者宛に譲渡できない定期性の預金をその相殺の対象としております。なお、自行預金のうち、預金担保として徴求しているものについては、上記①の適格金融資産担保の枠組みにて、信用リスク削減効果を勘案しております。

また、自己資本比率告示に基づき、対象となる貸出金及び預金については、期日管理及び相殺後の状況を含めた残高管理を行っております。加えて、相殺の対象となる貸出金と自行預金との間で、期日や通貨が一致しない場合については、それらのミスマッチを自己資本比率告示に基づき、調整することによって相殺を行い、信用リスク・アセットの額の算出を行っております。

(2)信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中について

三井住友銀行においては、大口与信先へのリスクの集中を抑制するため、与信上限ガイドラインを設定し、集中リスク管理を実施、信用リスク委員会への報告を行う等の対応を取っております(詳細は34ページをご参照ください)。この大口与信先の与信状況については、信用リスク削減のため親会社から保証を取得した場合の親会社宛リスク集中も勘案し、グループ合算で把握を行っております。

なお、信用リスクの削減手法として市場性商品(クレジット・デリバティブ等)を使用した場合には、当該市場性商品から発生する市場リスクについて上限を設定し、管理を行っております。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成22年3月末		平成23年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
内部格付手法	857	593	1,152	456
事業法人向けエクスポージャー	857	593	1,152	456
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	18,331	—	30,445	—
合計	19,187	593	31,597	456

(単位：億円)

区分	平成22年3月末		平成23年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	71,433	2,585	70,769	2,645
事業法人向けエクスポージャー	63,458	2,585	63,829	2,645
ソブリン向けエクスポージャー	4,122	—	2,716	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,826	—	2,322	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,025	—	1,903	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	—	—	—
標準的手法	620	—	742	—
合計	72,053	2,585	71,511	2,645

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手順の概要

(1) 担保による保全に関する方針及び自行の信用力の悪化による影響度

当社グループでは、必要に応じて、取引相手との間で発生している再構築コストに応じて担保の受渡しを定期的に行い、信用リスクを削減する取引(担保付派生商品取引)を行っております。このような取引については、信用リスクの削減が図られる一方、自らの信用力が悪化した際には、取引相手に対して追加的に担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

(2) ネットティング

信用リスク削減手法としてのネットティングには、主に一括清算ネットティングがあります。一括清算ネットティングでは、取引の一方の当事者に倒産等の期限の利益喪失事由が生じた場合、その期日・通貨にかかわらず、対象となる全ての債権・債務をネットアウトし、一つの債権又は債務に置き換えます。対象は各種マスター契約書(基本契約書)が対象とする為替取引・スワップ取引等であり、マスター契約書(基本契約書)に上記のネットアウトが適用できることが規定されていること等により法的有効性の確認ができていない場合に、対象となる債権・債務に対してネットティング効果を勘案することとしております。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
グロスの再構築コストの額	49,998	48,975
グロスのアドオンの額	33,806	32,327
グロスの与信相当額	83,804	81,303
外国為替関連取引	32,110	29,895
金利関連取引	47,772	48,590
金関連取引	—	—
株式関連取引	696	631
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,677	1,440
クレジット・デフォルト・スワップ	1,549	747
ネットティングによる与信相当額削減額	45,746	45,418
ネットの与信相当額	38,058	35,885
担保の額	202	165
適格金融資産担保	202	165
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	37,856	35,720

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成22年3月末		平成23年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	8,416	2,585	8,030	2,645
プロテクションの提供	11,472	—	7,936	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

1. リスク管理の方針及び手続の概要

リスクを確実に認識し、計測・評価・報告するための体制を確保するために、「証券化エクスポージャー」の定義を明確化し、業務部門から独立したリスク管理部が、「証券化エクスポージャー」の認定・信用リスク・アセットの額の計測・評価・報告までの一元管理を行う体制としております。

証券化取引を行う場合は、当社グループは、主に以下のいずれかの立場になります。

- ・オリジネーター(直接又は間接に「証券化エクスポージャー」の原資産の組成に関わっている場合、もしくは、第三者からエクスポージャーを取得するABCPの導管体又はこれに類するプログラムのスポンサーの場合)
- ・投資家
- ・その他(裏付資産の金利と裏付資産に基づき発行される信託受益権の配当とのキャッシュ・フローのミスマッチを回避するための金利スワップの提供者等)

2. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

内部格付手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、外部格付準拠方式、指定関数方式、内部評価方式の3種類があります。自己資本比率告示に定められた規定に従い、以下の方法により、算出方式を決定しております。

- ・まずは、外部格付準拠方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- ・外部格付準拠方式を適用できないものについては、指定関数方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- ・外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合には、自己資本控除としております。

標準的手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、自己資本比率告示に定められた規定に従い、適格格付機関の付与する格付や裏付資産の加重平均リスク・ウェイト等に基づき算出しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

金融資産の流動化取引に関する会計処理は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき又は権利に対する支配が他に移転したときは、当該金融資産の消滅を認識し、帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理しております。権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、譲渡担保付借入等の金融取引として処理しております。

金融資産の一部がその消滅の認識要件を充たした場合には、当該部分の消滅を認識するとともに、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理しております。消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産全体の時価に対する消滅部分と残存部分の時価の比率により、当該金融資産全体の帳簿価額を按分して計算しております。

なお、残存部分のうち時価のあるものについては時価評価を行った上、評価差額を全部純資産直入法により処理しており、必要に応じて減損処理を行っております。

4. 使用する適格格付機関

「証券化エクスポージャー」の信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、内部格付手法で外部格付準拠方式を使用する場合、もしくは標準的手法の場合に、適格格付機関が付与する格付と自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトとをマッピングしてリスク・ウェイトを決定しております。

適格格付機関としては、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P)及びフィッチレーティングスリミテッド(Fitch)を採用しております。

なお、同一の「証券化エクスポージャー」に対して、複数の適格格付機関が付与した格付に対応するリスク・ウェイトが異なる場合は、自己資本比率告示に従い、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイトを使用しております。

5. ポートフォリオの状況

(1) 当社グループがオリジネーターである証券化取引

① オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成21年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	966	966	1	—	76	26	—
住宅ローン	16,096	16,096	—	430	19	4	25
リテール向け債権(除く住宅ローン)	684	2	682	—	141	178	—
その他	2,440	544	1,897	—	1	4	—
合計	20,187	17,608	2,580	430	237	212	25

(単位：億円)

原資産の種類	平成23年3月末			平成22年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	446	446	0	—	52	30	—
住宅ローン	14,863	14,863	—	514	16	5	41
リテール向け債権(除く住宅ローン)	2,287	1,943	344	—	76	182	—
その他	2,444	366	2,078	312	0	1	—
合計	20,041	17,619	2,422	826	144	218	41

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。

2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。

4. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成23年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	489	36	—	313	12	—
住宅ローン	1,912	366	375	2,030	344	360
リテール向け債権(除く住宅ローン)	213	71	—	681	584	4
その他	1,400	77	—	1,584	57	—
合計	4,014	550	375	4,607	997	363

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年3月末		平成23年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,750	11	1,490	10
100%以下	132	5	347	9
650%以下	—	—	10	2
1250%未満	—	—	18	11
自己資本控除	2,133	550	2,742	997
合計	4,014	566	4,607	1,029

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	163

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成21年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	5,104	5,104	—	39,571	914	908
住宅ローン	—	—	—	—	19	19
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,597	1,597	—	8,075	84	92
その他	841	841	—	499	83	81
合計	7,542	7,542	—	48,144	1,100	1,100

(単位：億円)

原資産の種類	平成23年3月末			平成22年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	4,847	4,847	—	38,452	813	790
住宅ローン	—	—	—	—	33	33
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,814	1,814	—	3,912	226	230
その他	741	741	—	1,327	52	51
合計	7,401	7,401	—	43,691	1,124	1,104

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当社が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当社が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 5. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成23年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,888	4	—	3,846	8	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,494	—	—	1,723	12	—
その他	809	—	—	700	—	—
合計	6,191	4	—	6,269	20	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年3月末		平成23年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	5,475	39	5,827	38
100%以下	703	23	422	19
650%以下	9	1	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	4	4	20	20
合計	6,191	67	6,269	77

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

(2)当社グループが投資家である証券化取引
保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成23年3月末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,570	410	—	2,968	358	—
住宅ローン	—	—	—	335	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	3	—	—	29	—	—
その他	153	6	—	168	8	—
合計	2,726	416	—	3,499	366	—

(注)「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年3月末		平成23年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,444	2	2,248	9
100%以下	298	16	393	22
650%以下	58	10	33	5
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	926	416	825	366
合計	2,726	444	3,499	401

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	21	—

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

「子会社株式」については、当該会社の保有する資産・負債等を連結ベースでリスク管理の対象とし、「関連会社株式」については当該会社宛出資のリスクを別途計上し、それぞれリスク許容量の上限管理の対象としているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

2. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価は、子会社及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のある株式(外国株式を含む)については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	25,705	25,705	24,707	24,707
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,298	—	6,091	—
合計	32,003	—	30,797	—

4. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度
損益	△ 101	△ 919
売却益	572	275
売却損	348	46
償却	325	1,149

(注)連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

5. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,836	3,838

(注)時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

6. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 397	△ 527

(注)時価のある関連会社の株式について記載しております。

■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成22年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	99,588	2,078	5,571	21,653	128,891
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,464	0	127	324	2,916
	建設業	14,630	325	102	1,696	16,752
	運輸、情報通信、公益事業	46,335	1,353	1,947	7,644	57,279
	卸売・小売業	59,396	803	5,771	6,075	72,045
	金融・保険業	148,762	5,211	12,522	2,889	169,384
	不動産業、物品賃貸業	87,646	3,688	630	4,274	96,238
	各種サービス業	49,984	1,242	758	4,468	56,452
	地方公共団体	20,878	5,721	46	68	26,713
	その他	223,582	192,543	356	39,945	456,426
	合計	753,267	212,964	27,829	89,037	1,083,096
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	24,465	3,867	56	—	28,388
	金融機関	26,919	4,088	6,564	224	37,794
	商工業	91,068	2,055	3,274	—	96,397
	その他	17,253	2,295	68	5,236	24,852
	合計	159,705	12,305	9,961	5,460	187,431
総合計		912,972	225,269	37,791	94,496	1,270,527

(単位：億円)

区分		平成23年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	93,665	2,207	5,321	20,566	121,758
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,301	0	124	289	2,714
	建設業	12,805	358	88	1,528	14,780
	運輸、情報通信、公益事業	49,865	1,787	2,257	6,407	60,316
	卸売・小売業	56,262	655	5,652	5,718	68,287
	金融・保険業	201,696	4,286	11,573	3,068	220,624
	不動産業、物品賃貸業	83,017	3,094	538	3,885	90,535
	各種サービス業	47,781	1,101	725	4,122	53,729
	地方公共団体	18,248	6,486	118	58	24,911
	その他	237,251	307,303	405	40,700	585,659
	合計	802,892	327,279	26,802	86,341	1,243,313
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	27,468	6,866	50	—	34,383
	金融機関	33,817	3,514	5,640	0	42,971
	商工業	97,993	2,487	3,106	—	103,586
	その他	19,188	2,207	111	6,126	27,632
	合計	178,465	15,074	8,906	6,127	208,572
総合計		981,357	342,353	35,708	92,467	1,451,885

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。

2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。

4. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成22年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	305,717	89,402	4,779	3,297	403,194
1年超3年以下	162,270	47,683	10,592	8,735	229,281
3年超5年以下	99,141	51,149	11,177	9,639	171,105
5年超7年以下	38,964	6,962	3,590	2,433	51,949
7年超	236,166	30,073	7,653	2,176	276,067
期間の定めのないもの	70,714	—	—	68,216	138,930
合計	912,972	225,269	37,791	94,496	1,270,527

(単位：億円)

区分	平成23年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	343,708	129,600	4,433	3,508	481,248
1年超3年以下	145,346	90,918	10,047	8,584	254,895
3年超5年以下	100,208	66,038	11,113	8,554	185,913
5年超7年以下	39,176	15,749	3,598	2,335	60,857
7年超	237,835	40,048	6,518	2,598	286,998
期間の定めのないもの	115,086	—	—	66,888	181,974
合計	981,357	342,353	35,708	92,467	1,451,885

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3.3 カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	22,850	24,139
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,205	2,274
アジア	191	220
北米	1,015	672
その他	999	1,382
合計	25,055	26,413

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	2,528	2,730
	農業、林業、漁業及び鉱業	76	79
	建設業	1,470	1,470
	運輸、情報通信、公益事業	1,243	1,670
	卸売・小売業	2,789	3,178
	金融・保険業	330	195
	不動産業、物品賃貸業	7,715	7,384
	各種サービス業	3,498	3,643
	その他	3,201	3,790
	合計	22,850	24,139
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	498	395
	商工業	1,707	1,879
	合計	2,205	2,274
総合計	25,055	26,413	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	増減
一般貸倒引当金	6,915	7,026	6,962	△ 64
特定海外債権引当勘定	13	6	6	0
個別貸倒引当金	11,021	12,089	12,300	211
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	9,704	11,263	11,482	219
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,317	826	818	△ 8
アジア	193	200	160	△ 40
北米	758	251	243	△ 8
その他	365	375	415	40
合計	17,949	19,121	19,268	147

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	増減
一般貸倒引当金	6,915	7,026	6,962	△ 64
特定海外債権引当勘定	13	6	6	△ 0
個別貸倒引当金	11,021	12,089	12,300	211
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	9,704	11,263	11,482	219
製造業	1,281	1,435	1,673	238
農業、林業、漁業及び鉱業	12	33	35	2
建設業	912	860	735	△ 125
運輸、情報通信、公益事業	459	747	463	△ 284
卸売・小売業	1,733	1,693	1,751	58
金融・保険業	211	148	122	△ 26
不動産業、物品賃貸業	2,254	3,367	3,250	△ 117
各種サービス業	1,458	1,610	1,564	△ 46
その他	1,384	1,370	1,889	519
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,317	826	818	△ 8
金融機関	320	367	261	△ 106
商工業	997	459	557	98
合計	17,949	19,121	19,268	147

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成21年度	平成22年度	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	192	276
	農業、林業、漁業及び鉱業	3	2
	建設業	48	53
	運輸、情報通信、公益事業	67	57
	卸売・小売業	322	200
	金融・保険業	△ 48	0
	不動産業、物品賃貸業	540	65
	各種サービス業	165	78
	その他	502	802
	合計	1,791	1,533
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△ 32	8
	商工業	8	25
	合計	△ 24	33
総合計	1,767	1,566	

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

(1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社の一般市場リスク

(2) 標準的方式

- ・ 個別リスク
- ・ 株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社以外の連結子会社の一般市場リスク
- ・ 株式会社三井住友銀行の一部の一般市場リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

マーケット・リスク相当額算出の対象である「特定取引勘定」に属する資産・負債については、市場流動性の高い取引のみから構成されており、その価格評価については、有価証券及び金銭債権等は連結決算日等の時価、スワップ・先物・オプション等の派生商品については連結決算日等の市場実勢にて決済したものとみなした額により行っております。

3. VaRの状況(トレーディング)

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度
年度末	15	13
最大	28	32
最小	12	11
平均	16	19

- (注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。
3. 主要連結子会社を含めております。

■銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

バンキング業務における金利リスクは、要求払預金(当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期の認識方法や、定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法によって、大きく変動することとなります。

三井住友銀行におけるバンキング業務の金利リスク計測時の主な前提は以下のとおりであります。

1. 要求払預金の満期の認識方法

要求払預金の満期に関しては、長期間滞留すると見込まれる要求払預金の金額(過去5年の最低残高の半額を上限とする)をコア預金として認識し、最長5年(平均期間2.5年)の取引として金利リスクを計測しております。

2. 定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法

定期預金及び消費者ローンの期限前解約に関しては、その期限前解約率を推定し、当該期限前解約率を前提としたキャッシュ・フローを用いて金利リスクを計測しております。

3. VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度
年度末	338	486
最大	440	509
最小	318	297
平均	377	405

- (注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。

■オペレーショナルリスクに関する事項

1. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、当社は先進的計測手法を使用しております。平成23年3月末基準において、当社と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下のとおりであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

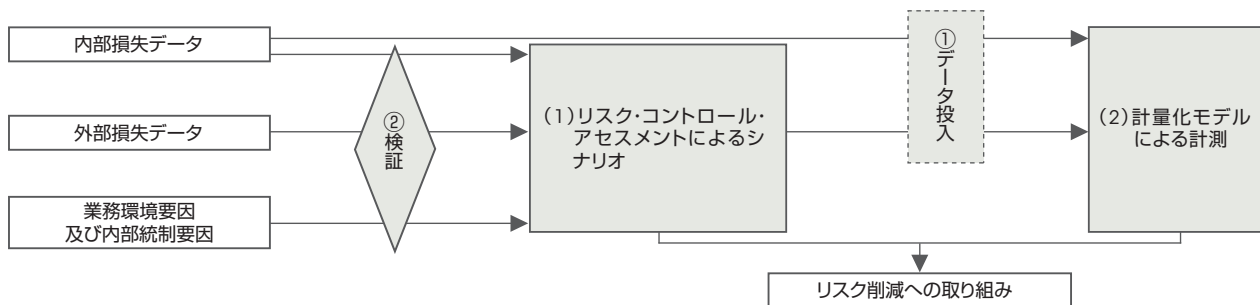
株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、株式会社日本総合研究所、SMBCフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行、SMBC信用保証株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社、株式会社みなと銀行、SMBCセンターサービス株式会社、SMBCデリバリーサービス株式会社、SMBCグリーンサービス株式会社、SMBCインターナショナルビジネス株式会社、SMBCインターナショナルオペレーションズ株式会社、SMBCローンビジネスサービス株式会社、SMBCマーケットサービス株式会社、SMBC融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司

また、基礎的手法を使用している連結子会社のうち、以下の会社において先進的計測手法の適用の準備を進めております。

株式会社セディナ、SMBC日興証券株式会社

2. 先進的計測手法の概要

オペレーショナルリスク先進的計測手法の概要につきましては「リスク管理への取り組み」に記載しておりますが、ここでは計量化モデルに投入するデータの作成やリスク・コントロール・アセスメントによるシナリオ評価に関する内部損失データ、外部損失データ、業務環境要因及び内部統制要因による検証を説明し、計量化モデルによるオペレーショナルリスク相当額の計測手法の枠組みを説明いたします。



(1) リスク・コントロール・アセスメントによるシナリオ

① 計量化モデルに投入するデータの作成

リスク・コントロール・アセスメントの目的である「低頻度・高額損失」が発生する頻度を推計するために、シナリオごとに4つの損失額(1億円、10億円、50億円、100億円)の発生頻度を推計したうえで、イベントタイプごとに当社連結・三井住友銀行連結・三井住友銀行単体の単位でそれぞれ合計したものを、計量化モデルに投入しております。

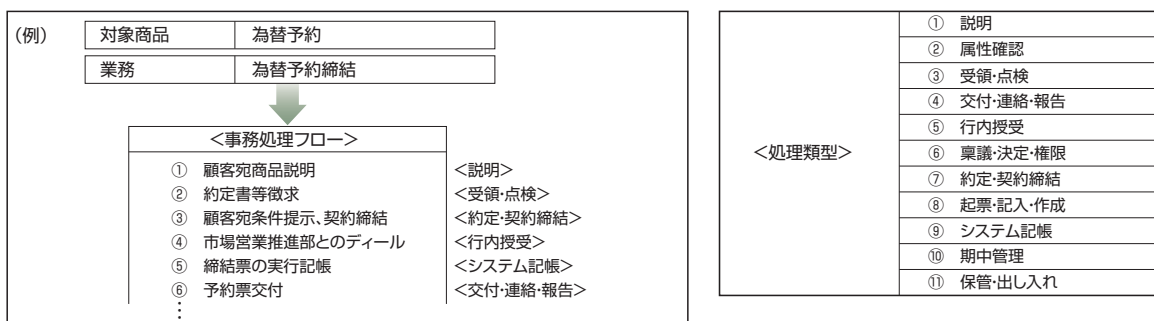
当社及び三井住友銀行では、イベントタイプや組織の区分などに応じて異なるアセスメント方法を用いることによって、当社グループにおけるオペレーショナルリスクを適切に把握しております。以下に三井住友銀行の国内営業店のシナリオにおける代表的な算出例を記載します。

ア. シナリオの導出及び評価

(ア) シナリオの導出

国内営業店のリスク・コントロール・アセスメントにおいては、業務等に内在する潜在的なリスクを漏れなく把握するために、国内事務の取扱手順をもとに、対象商品・業務を漏れなく洗い出したうえで、それぞれの対象商品・業務ごとに、事務処理フローを処理類型に分解することによって、一定規模以上の損失が発生すると考えられるシナリオを網羅的に導出しております。この対象商品・業務及び処理類型に基づいて分類したものを業務プロセスとして、シナリオの評価単位としております。

<対象商品・業務及び処理類型の分類(例)>



(イ) シナリオの評価

シナリオの評価を行うには、シナリオごとに発生頻度及び発生規模を定量的に推定する必要があります。

三井住友銀行におきましては、各シナリオの発生頻度を推計するために、すべてのシナリオに対してリスク評価及びコントロール評価を実施しております。

リスク評価については、業務プロセスごとにリスク管理状況勘案前の損失事故の生じやすさを測定するために、処理量の多さ、処理の集中度、処理の時限性などといった複数の項目に対して、それぞれの項目ごとに基準を制定して、基準の充足度に応じていくつかの段階に分けて評価を実施して、リスク評価を得点化しております。

<リスク評価項目(例)>

観 点	評価項目	主な評価の内容	評価
事務ミスの生じやすさ	①処理量の多さ	年間の処理量の多さ	1
	②処理の集中度	処理の特定日集中度合い	0
	③処理の時限性	処理の時限性、切迫の度合い	2
	④処理の複雑さ	処理の複雑さ、一工程当たりの処理内容の多さ	1
	⑤商品の複雑さ	商品の複雑さ、種類の多さ	0
事故へのつながりやすさ	⑥対顧・対外処理	顧客・他行宛て現物・資金移動処理	0
	⑦市場性商品の取り扱い	市場変動リスクを保有する商品の取り扱い・取り次ぎ	0

コントロール評価については、損失事故を事前に防止する観点及び損失事故が発生してから速やかに回復させる観点の両面から、手続の整備、手続の内容、処理権限・事前検証などといった複数の項目に対して、それぞれの項目ごとに基準を制定して、基準の充足度に応じていくつかの段階に分けて評価を実施して、コントロール評価を得点化しております。

<コントロール評価項目(例)>

観 点	評価項目	主な評価の内容	評価
手続整備	①手続の整備	手続文書化、更新済否	1
	②手続の内容	漏れなく正確に処理する規定の存在・強度	0
権限と検証	③処理権限・事前検証	処理の権限、事前検証等	1
	④事後検証・発見	事後検証、事故の発見の仕組み(予防効果)	0
システム処理化	⑤システム処理化	システム処理化の度合い	0

イ. シナリオにおける発生頻度の推計

(ア) 国内営業店における平均頻度評価テーブルの作成

過去に三井住友銀行の国内営業店にて発生した内部損失データを用いて、将来の損失が発生する頻度を推計するために、リスク評価及びコントロール評価の組み合わせからなるマトリクス上に1年当たりのそれぞれの損失発生件数を推計した、平均頻度評価テーブルを作成します。

なお、リスク評価及びコントロール評価についてはそれぞれ損失事故件数への寄与率が異なると考えられることから、回帰分析を実施して、各評価項目の損失事故件数への寄与率を分析したうえで、各評価項目にウエイト付けをしております。

<平均頻度評価テーブル(例)>

(回/年)

スコア計		コントロール評価					
		～2.0	2.4	2.8	3.2	3.6	4.0
リスク評価	5.5～	***	***	***	***	***	***
	4.5～5.5	***	***	***	***	***	***
	3.5～4.5	***	***	***	***	***	***
	2.5～3.5	***	***	***	***	2.40	***
	1.5～2.5	***	***	***	***	***	***
	0.5～1.5	***	***	***	***	***	***
	～0.5	***	***	***	***	***	***

(イ) シナリオにおける発生頻度の推計

すべてのシナリオに対して実施している、リスク評価及びコントロール評価について、評価項目ごとに上述のウエイトを勘案したうえで、リスク評価項目及びコントロール評価項目のそれぞれの合計点を算出します。そのうえで、平均頻度評価テーブルにおけるリスク評価及びコントロール評価のマトリクス上の発生頻度を求めることによって、各シナリオの発生頻度(シナリオの事象が1年間に発生する回数)を推計します。

ウ. シナリオにおける損失発生規模の推計

各シナリオの損失発生規模を推計するにあたっては、原則として、三井住友銀行の過去の業務取扱量を用いて、損失発生規模の分布を生成することとしております。具体的には、シナリオを導出するにあたって分類した対象商品・業務ごとに、過去の業務の取扱量が対数正規分布(変数の対数値が正規分布にしたがう分布)にしたがって分布していると仮定して、損失規模分布を生成します。

エ. 「低頻度・高額損失」の発生頻度の推計

4つの損失額(1億円、10億円、50億円、100億円)における発生頻度は、シナリオごとに対数正規分布を適用して、それぞれの損失額における発生確率を求めることによって推計されます。

シナリオを導出するにあたって分類した対象商品・業務ごとに、上述の通り、過去の業務の取扱量を対数正規分布にしたがっていると仮定しているため、1年間に1件の損失事象が発生すると仮定した場合における損失額は、同様に対数正規分布にしたがうと考えることができます。したがって、この場合において、4つの損失額における発生頻度は、同分布における損失額として、それぞれの4つの損失額を代入することによって算出されます。

1年間に1件の損失事象が発生すると仮定した場合は上述のとおりですが、1年間に複数の損失が発生する場合におきましては、それぞれの損失事象は互いに独立して発生すると考えられることから、1年間に1件の損失事象が発生すると仮定した場合において算出された確率に対して、複数の件数をべき乗することによって算出できると考えられます。

1年当たりの損失発生件数はシナリオごとに平均頻度評価テーブルを用いて推計されているので、上述の対数正規分布を適用して求められる確率に平均頻度評価テーブルによって求められた1年当たりの損失発生件数をべき乗することによって、4つの損失額における発生頻度を推計することができます。

このようにシナリオごとに4つの損失額の発生頻度を推計したうえで、イベントタイプごとに当社連結・三井住友銀行連結・三井住友銀行単体の単位でそれぞれ合計したものを、計量化モデルに投入しております。

②内部損失データ等による検証

当社及び三井住友銀行では、重大なオペレーショナルリスクを伴うシナリオについて、定期的に内部損失データ、外部損失データ、業務環境及び内部統制要因による検証を実施しています。具体的には、当社及び三井住友銀行にて収集した上記データを使って、シナリオの導出漏れがないか、シナリオの評価は妥当かを定期的に見直すことにより、シナリオの網羅性・妥当性を確保しております。

ア. 内部損失データによるシナリオの見直し

当社及び三井住友銀行におきましては、原則として、回収前の損失金額が1円以上の内部損失データを収集しております。このうち、一定の基準に該当する内部損失データを抽出したうえで、損失事象の内容を検討して、シナリオの見直しの要否を判定しております。具体的には、既に当行においてシナリオが存在しているのか、シナリオが存在している場合に損失事象で発生した損失額とシナリオの評価額の乖離が許容範囲であるか、などといった検討事項を複数設定したうえで、一定のロジックにしたがって、シナリオの見直しの要否を判断できるようにしております。

シナリオの見直しが必要とされた場合は、該当の内部損失データをもとに、再アセスメントを実施することにより、シナリオの新規導出やシナリオ評価の見直しなどを検討して、内部損失データを適切にシナリオへ反映しております。

イ. 外部損失データによるシナリオの見直し

当社及び三井住友銀行では、新聞記事などのマスコミ報道や業者から購入したデータをもとに、7,000件余りの外部損失データのデータベースを保有しており、グループ会社間で共有できる枠組みを構築しております。

このうち、一定の基準に該当する外部損失データを抽出したうえで、損失事象の内容を検討して、シナリオの見直しの要否を判定しております。具体的には、既に当行においてシナリオが存在しているのか、シナリオが存在している場合に損失事象で発生した損失額とシナリオの評価額の乖離が許容範囲であるか、などといった検討事項を複数設定したうえで、一定のロジックにしたがって、シナリオの見直しの要否を判断できるようにしております。

シナリオの見直しが必要とされた場合は、該当の外部損失データをもとに、再アセスメントを実施することにより、シナリオの新規導出やシナリオ評価の見直しなどを検討して、外部損失データを適切にシナリオへ反映しております。

ウ. 業務環境及び内部統制要因によるシナリオの見直し

当社及び三井住友銀行では、業務環境及び内部統制要因として、法令改正、内部規程改定、新種業務・商品にかかるデータを収集しております。この収集したデータに対して、定期的にシナリオの見直しの要否を検討するとともに、これ以外の事象であっても、重大な業務環境要因等の変化が発生した場合には、随時シナリオの見直しを検討する体制としております。

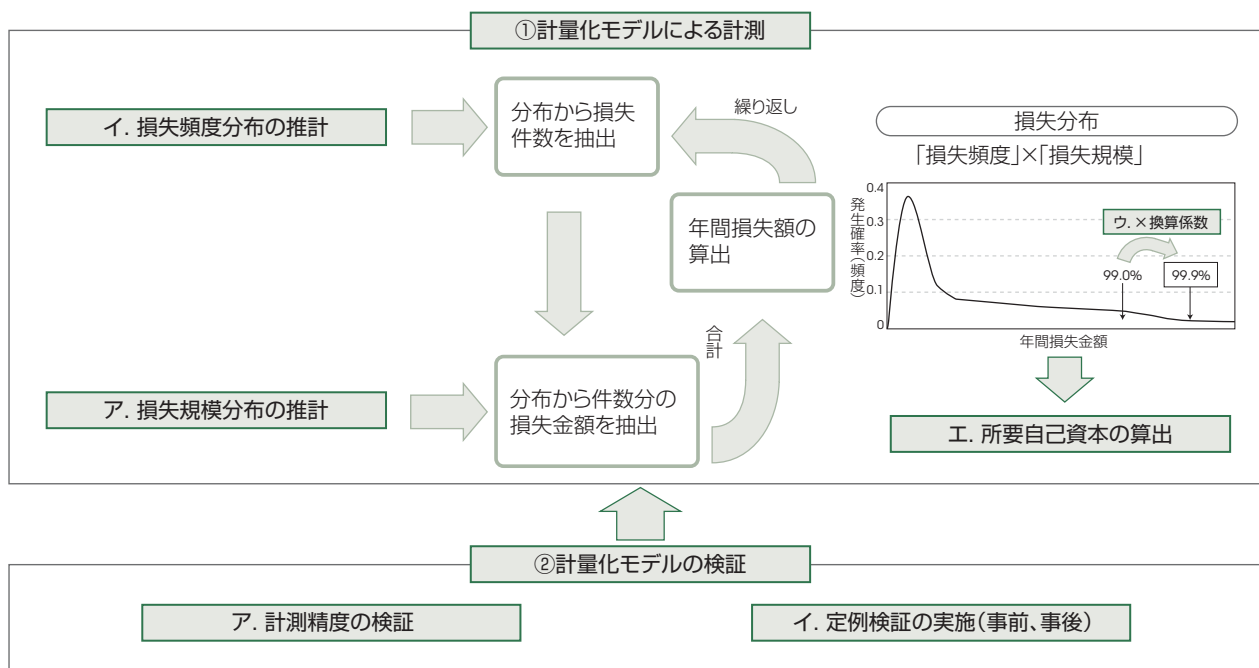
シナリオの見直しが必要とされた場合は、該当の業務環境及び内部統制要因をもとに、再アセスメントを実施することにより、シナリオの新規導出やシナリオ評価の見直しなどを検討して、業務環境及び内部統制要因を適切にシナリオへ反映しております。

(2)計量化モデルによる計測

計量化モデルによるオペレーショナルリスクの計測方法に関しては、まず収集した過去7年分の内部損失データ(顕在化したリスク)とリスク・コントロール・アセスメントにより推計した4つの損失額における「低頻度・高額損失」が発生する頻度データ(潜在的なリスク)を計量化モデルに投入して損失分布を作成し、同分布から信頼水準99.0%の最大損失額(以下、99.0% VaR)を推計します。さらに同額にリスク資本換算係数と呼ばれる値を乗じて99.9% VaRを推計し、バックテストの超過回数により定まる乗数を乗じて所要自己資本を算出しています。特に損失分布の推計に当たっては、損失規模分布、損失頻度分布を推計する必要があります。

また、様々な感応度分析や検証を実施することで、計量化モデルが適切に、かつ保守的にオペレーショナルリスクを計測できていることを確認しております。

以降では、下記計測手法のポイントとなる事項(ア～エ)を整理し、計測結果の検証について説明いたします。



①計量化モデルによる計測

ア. 損失規模分布の推計

(ア)平滑化ブートストラップ法

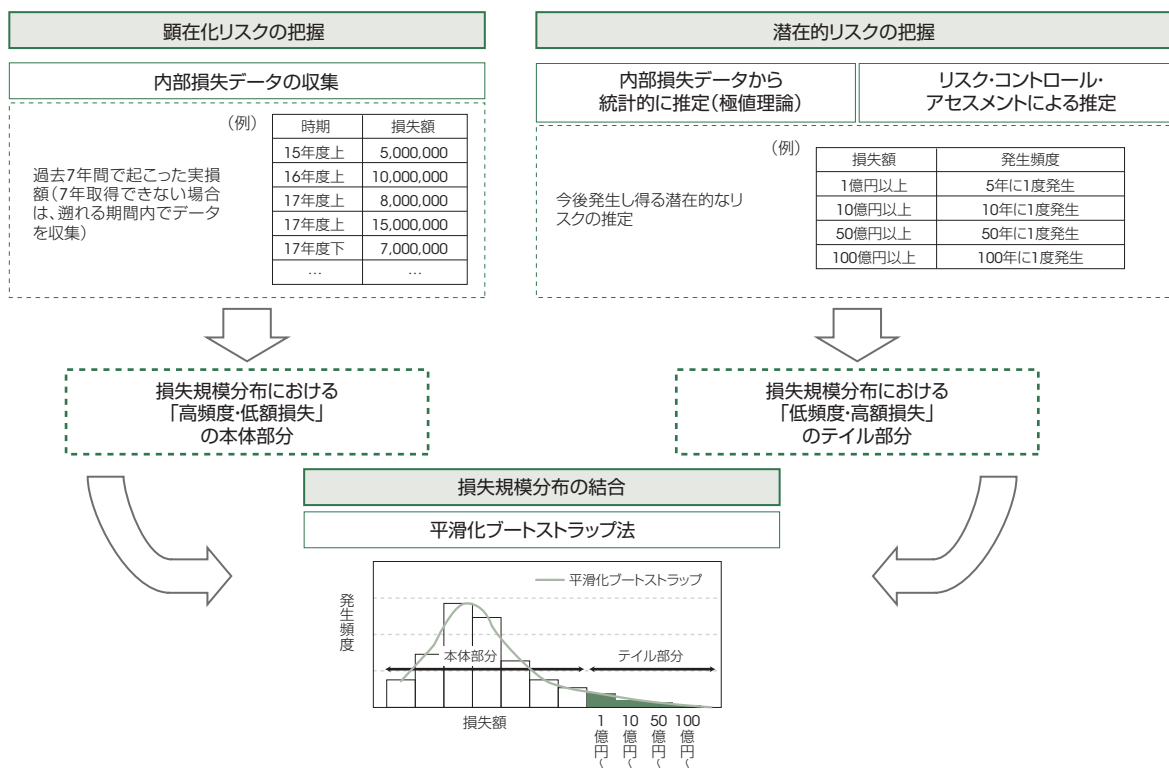
計量化モデルでは、損失規模に関する分布の生成において平滑化ブートストラップ法を採用しております。平滑化ブートストラップ法は分布を滑らかに結ぶ手法のひとつで、顕在化リスクと潜在的なリスクを滑らかに結ぶ手法であります。同手法は、分布全体では分布形の仮定を置きませんが、局所的に分布形の仮定を置いておりますので、一般的に知られているパラメトリック(分布形を仮定する手法)及びノンパラメトリック(分布形を仮定しない手法)の長所を併せ持つ手法となっております。

ノンパラメトリックに、過去に実際に発生した内部損失データをそのまま損失規模分布に用いると、実際の観測点以外の標本を作り出すことができません。特に裾の厚い分布を表現することが困難となりますが、同データと潜在的なリスクのデータを滑らかに結ぶ本手法により、実際に発生した過去の内部損失データにはないような発生頻度の低い高額な損失(潜在的なインパクト)を作り出すことが可能となります。また、分布の生成においては、「高頻度・低額損失」の本体部分は過去の内部損失データがベースとなりますが、「低頻度・高額損失」のテイル部分は、同データだけでは情報が不十分であり、リスク・コントロール・アセスメント等により評価した潜在的なリスクの大きさ(発生頻度)を反映させることができる仕組みとなっております。このように本モデルでは、顕在化したリスクと潜在的なリスクを整合的に結合することを可能としております。

本手法による損失規模分布の推計については、各損失データに対してカーネル関数(局所的に仮定する関数)を適合し重ね合わせて、分布を作成しております。特に、カーネル関数として対数正規分布を適用しております。

(イ) 極値理論によるリスク・コントロール・アセスメント結果の補完

潜在的なリスクの把握には、リスク・コントロール・アセスメントの結果に加えて、極値理論と呼ばれる統計手法も用いています。極値理論とは、実際に発生した高額の内損データから将来起こり得るリスクを統計学的に評価する手法で、リスク・コントロール・アセスメントを補完する役割を果たしております。



イ. 損失頻度分布の推計

損失頻度分布にはポアソン分布(滅多に起こり得ない希少な事象の発生数の推計等によく用いられる確率分布)を用いております。ポアソン分布を推計するには、年間平均損失件数を推計する必要がありますが、本モデルでは単純に全損失件数の年間平均を取るのではなく、シミュレーション毎に年間平均損失件数を推計する手法を採用し、同件数の変動を仮定する手法となっております。このような取り扱いから、過去の損失発生状況の期毎の変動をモデルの中に織り込むことが可能となり、より適切に将来起こり得る損失件数を推計することが可能となっております。

ウ. リスク資本換算係数 γ

推計した損失分布から99.0% VaRを算出し、リスク資本換算係数 γ (ガンマ、以下 γ) と呼ばれる値を乗じて99.9% VaRを推計しています。 γ を利用することで、推計精度が低くなりがちな99.9% VaRを直接推計する必要がなく、一方で比較的推計精度が高い99.0% VaRを使って、安定的な推計結果を得ることが可能となっております。

γ は99.9% VaRと99.0% VaRの割合を意味し、言い換えれば損失分布のリスクプロファイル、テイル部分の特徴を表す指標となっております。損失分布のリスクプロファイルは計測単位であるイベントタイプ毎に異なり、また当社連結、三井住友銀行連結、三井住友銀行単体の中でも異なる可能性があることを統計学的に検証しており、その特性を反映する為に γ は同単位毎に別の値を設定することを基本としております。期待損失が大きな損失分布やテイル部分が密な損失分布は γ が小さくなる等の傾向があります。 γ の当初設定に当たっては、様々な損失分布のリスクプロファイルの変化する可能性をもとに分析を行い、計量の安定性や資本の保守性を保つ値を設定しております。また、現在を含め、過去の損失分布のリスクプロファイルの変化を評価し、同変化が一定の水準以上に变化した場合に γ の見直しを実施することで、 γ に損失分布のリスクプロファイルの変化を適切に織り込むことが可能となるとともに、所要自己資本を安定的に算出できるようにしております。

エ. 所要自己資本の算出

前項までで推計した99.9% VaRに、イベントタイプ毎に、バックテストの超過回数に応じて定まる乗数を乗じて所要自己資本を算出しております。バックテストについては後述しますが、定期的と同テストを実施し、顕在化リスクが計量化モデルによるリスクの推計結果よりも大きい(バックテストで超過する)時には、事前の分析で定めた乗数を乗じる等の必要な対応を実施することで、所要自己資本の保守性を保っております。

以上から、イベントタイプごとに算出した所要自己資本を単純合算し、当社連結、三井住友銀行連結、三井住友銀行単体の所要自己資本を算出しております。

なお、所要自己資本の算出において、期待損失は控除しておりません。

②計量化モデルの検証

計量化モデルによる計測結果の妥当性(計測精度)に関しては、適切に片側99.9%の信頼区間で、期間を1年間として予想される最大のオペレーショナルリスク損失の額に相当する額を計測できていることを、様々な感応度分析や検証を実施して確認しております。

ここでは、計測精度の評価方法や定期的な検証の枠組みについて説明いたします。

ア. 計測精度の検証

計量化モデルの信頼性に関しては、様々な観点での検証を通して確認しております。具体的には、計量化モデルの設計に際しての前提条件や仮定等から生じ得る計量結果の変動する可能性を定量的に把握し、特に所要資本をどの程度過小評価する可能性があるかを評価して、その可能性を後述する定例的な検証の枠組みでリカバリーすることができるかを分析しております。このように把握した過小評価する可能性をバックテストの乗数に応用し、仮に計量化モデルの推計精度が悪化した時には同乗数を乗じる枠組みを導入することで、所要自己資本を過小評価することがないようにしております。

イ. 定例検証の実施

計量化モデルの継続的な適切性の確認のために、定例的に検証を実施しております。具体的には、計測結果の適切性を総合的に判断する事後検証(バックテスト)、及び計測する前に計量化モデルの推計精度を検証する事前検証の大きく2つに大別されます。

以下では、これら検証の枠組みについて説明いたします。

(ア)事後検証(バックテスト)

バックテストとは、計量化モデルの推計結果と実際に発生した損失額との比較を行い、計量化モデルによる計測結果の保守性や妥当性を事後的に検証するものであります。実際の損失が計量化モデルによる推計結果よりも大きく発生した時には(バックテストで超過するといわれます)、同テストの超過回数に応じて定まる乗数を乗じて、計測結果の保守性を維持するように対応しております。

バックテストは計量化モデルのようなVaR(統計)モデルの適切性を総合的に検証するものとしてよく知られている方法であります。ここでは、同テストが十分に機能すると考えられる信頼水準値の最大損失額を求め、その値と実際に発生した損失額を比較する枠組みとすることで、同テストの実効性を高めております。

(イ)事前検証

事前検証とは、バックテストで用いる乗数値は計量化モデルを過小評価する可能性から決定しておりますが、その過小評価する可能性(モデルリスク)が拡大していないかどうかを実際に計量化モデルによる計測の前に定期的に検証するものであります。この検証により、バックテストで用いる乗数値の保守性を確認し、モデルリスクが顕在化していないかどうかを継続的に検証しております。

3. 保険によるリスク削減の有無

保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

自己資本比率に関する事項

三井住友銀行

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・連結子会社の数 153社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(76ページ)に記載しております。
- ・連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。
- ・銀行法第16条の2の定める従属業務を専ら営む会社並びに新たな事業分野を開拓する会社のうち連結の範囲に含めていないものはありません。

2. 控除項目に関する事項

- ・控除項目の対象となる子会社の数 4社
主要な会社名 SBCS Co., Ltd.
(業務の内容：出資・コンサルティング業務)
- ・控除項目の対象となる金融業務を営む関連会社の数 38社
主要な金融業務を営む関連会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(76ページ)に記載しております。

3. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

4. 控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(国際統一基準))

当行は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成22年3月末	平成23年3月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,770,996	1,770,996
	うち非累積的永久優先株 ^{(注)1}	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	2,709,682	2,717,397
	利益剰余金	668,074	929,336
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	62,702	25,197
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△ 99,481	△ 119,696
	新株予約権	81	91
	連結子会社の少数株主持分	1,470,612	1,419,231
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 ^(※)	1,245,330	1,205,618
	営業権相当額(△)	12,651	11,922
	のれん相当額(△)	173,125	171,603
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	35,202	31,496
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	37,453	35,967
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	21,336	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	6,177,492	6,441,170	
繰延税金資産の控除金額 ^(△) ^{(注)2}	—	—	
計 (A)	6,177,492	6,441,170	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)3}	356,940	335,048	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	224,106	140,213
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	37,033	35,739
	一般貸倒引当金	49,937	52,519
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	66,209
	負債性資本調達手段等	2,203,415	2,210,287
	うち永久劣後債務 ^{(注)4}	427,627	243,019
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{(注)5}	1,775,788	1,967,267	
計	2,514,493	2,504,969	
うち自己資本への算入額 (B)	2,514,493	2,504,969	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	
控除項目 (D)	339,212	289,305	
自己資本額 (E)	8,352,773	8,656,834	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	39,030,287	34,672,732
	オフ・バランス取引等項目	7,583,421	6,539,408
	信用リスク・アセットの額 (F)	46,613,708	41,212,140
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	426,799	570,867
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	34,143	45,669
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	3,032,531	3,394,595
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	242,602	271,567
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—	
計 ((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	50,073,039	45,177,603	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(M) × 100(%)	16.68%	19.16%	
(参考)Tier 1比率 = (A)/(M) × 100(%)	12.33%	14.25%	
連結総所要自己資本額 = (M) × 8%	4,005,843	3,614,208	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成22年3月末現在210,003百万円、平成23年3月末現在210,003百万円であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成22年3月末現在653,212百万円、平成23年3月末現在550,613百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成22年3月末現在1,235,498百万円、平成23年3月末現在1,288,234百万円であります。
3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成22年3月末現在5.77%、平成23年3月末現在5.20%であります。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※)

「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下8件の優先出資証券であります。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	649,141千米ドル	73,576千英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格

発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)4} と同格	当行優先株式 ^{(注)4} と同格	当行優先株式 ^{(注)4} と同格

発行体	SMB Preferred Capital JPY 2 Limited		
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券		
償還期限	定めず		
任意償還	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	平成31年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成28年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成28年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
発行総額	698,900百万円	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	113,000百万円 140,000百万円 140,000百万円 145,200百万円 33,000百万円 2,000百万円 125,700百万円
払込日	Series A, B, C及びD Series E, F及びG	平成20年12月18日 平成21年1月22日	
配当率	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
配当日	毎年1月25日及び7月25日		
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。		
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。		
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。		
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。		
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格		

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当行の自己資本比率又はTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

「株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要」については、230ページをご参照ください。

■所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	29,527	24,251
ソブリン向けエクスポージャー	374	395
金融機関等向けエクスポージャー	1,444	1,298
特定貸付債権	2,536	2,326
事業法人等向けエクスポージャー	33,880	28,271
居住用不動産向けエクスポージャー	4,346	4,383
適格リポルピング型リテール向けエクスポージャー	449	627
その他リテール向けエクスポージャー	3,289	3,130
リテール向けエクスポージャー	8,084	8,141
経過措置適用分	1,902	1,740
PD / LGD方式適用分	817	827
簡易手法適用分	372	381
内部モデル手法適用分	170	273
マーケット・ベース方式適用分	541	654
株式等エクスポージャー	3,260	3,221
信用リスク・アセットのみなし計算	1,812	1,577
証券化エクスポージャー	1,014	927
その他	2,638	2,489
内部格付手法適用分	50,688	44,625
標準的手法適用分	3,261	3,204
信用リスクに対する所要自己資本の額	53,949	47,829
金利リスク・カテゴリー	140	211
株式リスク・カテゴリー	18	32
外国為替リスク・カテゴリー	23	22
コモディティ・リスク・カテゴリー	1	16
オプション取引	12	1
標準的方式適用分	194	281
内部モデル方式適用分	147	176
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	341	457
先進的計測手法適用分	2,251	2,273
基礎的手法適用分	175	442
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,426	2,716
所要自己資本の額合計	56,716	51,002

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。

2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。

3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。

4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

当行は、平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。当行と同様に、先進的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

(1) 国内

SMBC信用保証株式会社

(2) 海外

欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、ロシア三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、マレーシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社

なお、株式会社みなと銀行、SMBCファイナンスサービス株式会社については、基礎的内部格付手法を使用しております。

また、平成23年3月末において標準的手法を使用している連結子会社のうち、株式会社関西アーバン銀行については、平成25年3月末から基礎的内部格付手法に移行する予定です。

(注)先進的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、先進的内部格付手法を適用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当行グループ全体で先進的内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1)事業法人等向けエクスポージャー」、「(2)リテール向けエクスポージャー」、「(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」、「信用リスク・アセット算出方法の概要」については、233～240ページをご参照ください。

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	180,191	126,650	53,541	40,125	75.00%	0.07%	35.32%	—%	16.75%
J4-J6	150,492	117,262	33,230	10,640	75.00	1.63	31.40	—	58.82
J7 (除く J7R)	24,006	21,464	2,542	164	75.00	16.54	30.14	—	134.64
国・地方等	226,712	224,066	2,646	8	75.00	0.00	35.09	—	0.09
その他	67,186	61,531	5,656	1,760	75.00	1.11	37.50	—	47.83
デフォルト(J7R、J8-J10)	14,298	13,794	503	17	100.00	100.00	53.74	52.98	9.54
合計	662,886	564,767	98,119	52,714	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	187,765	135,403	52,363	36,779	75.00%	0.06%	34.50%	—%	15.62%
J4-J6	140,161	108,195	31,966	9,203	75.00	0.85	29.25	—	42.24
J7 (除く J7R)	19,952	17,578	2,375	205	75.00	12.10	28.50	—	113.88
国・地方等	327,650	326,419	1,230	307	75.00	0.00	35.25	—	0.06
その他	67,570	62,478	5,092	1,284	75.00	0.82	36.70	—	41.34
デフォルト(J7R、J8-J10)	14,012	13,346	666	3	100.00	100.00	53.22	51.84	17.19
合計	757,111	663,419	93,691	47,781	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ)海外事業法人等

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	179,291	116,010	63,281	29,286	75.00%	0.18%	29.84%	—%	17.54%
G4-G6	9,462	7,681	1,781	1,680	75.00	2.32	29.39	—	73.64
G7 (除くG7R)	4,591	2,803	1,788	1,026	75.00	24.59	29.26	—	158.78
その他	1,621	1,137	483	51	75.00	1.46	40.33	—	82.03
デフォルト(G7R、G8-G10)	2,120	1,990	130	72	100.00	100.00	71.52	64.33	89.89
合計	197,085	129,622	67,463	32,115	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	232,327	154,046	78,281	35,155	75.00%	0.15%	29.36%	—%	16.66%
G4-G6	7,798	6,107	1,691	1,585	75.00	2.34	28.31	—	72.23
G7 (除くG7R)	2,887	1,901	986	995	75.00	23.26	27.49	—	146.10
その他	1,181	986	195	169	75.00	2.21	38.20	—	111.24
デフォルト(G7R、G8-G10)	1,701	1,541	159	67	100.00	100.00	63.54	56.97	82.12
合計	245,894	164,582	81,313	37,972	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)スロッシング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成22年3月末		平成23年3月末	
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス
優 (残存期間2年半未満)	50%	1,256	6	1,201	21
	70%	7,469	410	7,462	79
良 (残存期間2年半未満)	70%	233	—	289	17
	90%	1,699	41	2,249	31
可	115%	421	—	137	—
弱い	250%	615	—	438	—
デフォルト	—	180	—	292	—
合計		11,870	457	12,068	149

(注)「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、PD / LGD方式を適用しております。

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成22年3月末	平成23年3月末
		優 (残存期間2年半未満)	—
(残存期間2年半以上)	95%	—	—
良 (残存期間2年半未満)	95%	325	310
	120%	108	743
可	140%	1,529	961
弱い	250%	111	200
デフォルト	—	65	21
合計		2,136	2,235

(イ)スロッシング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	1,030	977	53	18	75.00%	0.51%	20.86%	—%	41.74%
G4-G6	438	344	95	102	75.00	2.43	12.95	—	36.56
G7 (除く G7R)	107	107	1	1	75.00	19.75	29.84	—	170.29
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	55	55	0	—	—	100.00	65.16	57.96	89.94
合計	1,631	1,482	149	121	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	1,160	917	243	12	75.00%	0.39%	22.67%	—%	37.81%
G4-G6	276	210	66	73	75.00	3.06	9.21	—	29.41
G7 (除く G7R)	109	109	0	1	75.00	18.75	27.05	—	155.72
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	99	96	3	—	—	100.00	58.20	51.63	82.12
合計	1,645	1,333	312	85	—	—	—	—	—

b.「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	4,474	4,332	142	—	—%	0.05%	34.47%	—%	12.15%
J4-J6	10,244	8,791	1,453	42	75.00	2.26	33.31	—	83.85
J7 (除く J7R)	455	420	35	—	—	14.11	34.14	—	167.65
その他	673	655	18	25	75.00	8.74	35.23	—	72.00
デフォルト(J7R、J8-J10)	96	96	—	—	—	100.00	50.48	49.60	10.92
合計	15,942	14,294	1,648	67	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	5,469	4,870	599	6	75.00%	0.06%	26.77%	—%	11.71%
J4-J6	9,201	8,321	880	36	75.00	0.87	34.73	—	60.42
J7 (除く J7R)	780	659	122	—	—	14.08	27.09	—	125.31
その他	742	722	21	26	75.00	9.77	36.14	—	62.17
デフォルト(J7R、J8-J10)	228	227	1	—	—	100.00	49.85	48.37	18.53
合計	16,420	14,798	1,622	68	—	—	—	—	—

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成22年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	106,338	105,652	686	0.37%	44.59%	—%	27.60%
		その他	7,698	7,698	—	0.83	60.25	—	73.02
	延滞等	1,063	999	64	31.53	48.55	—	276.96	
デフォルト			1,632	1,627	5	100.00	45.69	43.23	30.69
合計			116,731	115,976	756	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成23年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	107,739	107,160	579	0.40%	42.14%	—%	27.25%
		その他	7,034	7,034	—	0.92	58.92	—	75.66
	延滞等	1,053	982	71	29.44	47.09	—	267.96	
デフォルト			2,168	2,164	4	100.00	38.36	36.34	25.24
合計			117,994	117,340	654	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成22年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,682	5,090	592	—	1,804	32.84%	2.12%	85.76%	—%	54.67%
	延滞等	128	124	4	—	33	12.05	22.22	76.31	—	206.05
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		42	41	1	—	—	100.00	86.12	79.90	77.70	
合計		5,853	5,255	597	—	1,838	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成23年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,742	5,200	542	—	1,839	29.47%	3.08%	85.36%	—%	71.87%
	延滞等	185	179	6	—	47	12.44	28.53	79.34	—	220.77
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		51	50	1	—	—	100.00	86.48	80.44	75.50	
合計		5,978	5,429	549	—	1,885	—	—	—	—	

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成22年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	11,014	10,884	130	0.92%	53.50%	—%	48.62%
		その他	3,603	3,592	11	0.61	57.28	—	26.55
	延滞等		4,564	4,532	32	33.13	63.32	—	88.08
消費性ローン	非延滞	モデル対象	2,462	2,442	20	1.38	50.57	—	55.44
		その他	1,934	1,916	18	1.76	62.66	—	77.85
	延滞等		512	510	2	22.34	54.26	—	124.66
デフォルト			1,276	1,275	2	100.00	64.61	60.58	50.41
合計			25,366	25,150	215	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成23年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	9,178	9,077	101	0.80%	49.93%	—%	44.07%
		その他	3,569	3,556	13	0.70	55.59	—	27.79
	延滞等		3,618	3,585	34	28.72	60.16	—	95.33
消費性ローン	非延滞	モデル対象	2,092	2,076	16	1.41	47.48	—	52.32
		その他	1,718	1,701	17	2.14	60.44	—	78.96
	延滞等		568	566	2	20.04	50.96	—	112.20
デフォルト			1,879	1,874	5	100.00	66.97	62.29	58.40
合計			22,622	22,435	187	—	—	—	—

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資が含まれております。
 2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
マーケット・ベース方式適用分	2,062	2,163
簡易手法適用分	1,215	1,229
上場株式(300%)	478	425
非上場株式(400%)	737	804
内部モデル手法適用分	847	934
PD / LGD方式適用分	7,246	7,555
経過措置適用分	22,429	20,521
合計	31,738	30,239

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」に関する経過措置を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,077	0.05%	110.73%	5,195	0.05%	108.47%
J4-J6	776	1.51	251.03	708	0.84	214.75
J7(除くJ7R)	15	12.56	444.40	23	8.92	404.29
その他	1,373	0.34	125.04	1,624	0.30	140.58
デフォルト(J7R、J8-J10)	5	100.00	—	5	100.00	—
合計	7,246	—	—	7,555	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

② 信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	6,607	6,894

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、240ページをご参照ください。

■標準的手法に関する事項

1. 標準的手法を使用する範囲

平成23年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、266ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

(1) 内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社

株式会社関西アーバン銀行が該当します。

(2) その他の連結子会社

事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。

上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「リスク・アセットの額の算出に用いる手法」については、241ページをご参照ください。

3. リスク・ウェイトの区分毎の残高

(単位：億円)

区分	平成22年3月末		平成23年3月末	
		うち カントリー・リスク・スコア付与分		うち カントリー・リスク・スコア付与分
0%	64,309	899	86,846	816
10%	2,758	—	2,409	—
20%	7,396	3,403	6,931	2,951
35%	11,262	—	10,616	—
50%	1,180	4	2,009	13
75%	13,528	—	13,312	—
100%	25,586	0	24,844	1
150%	317	—	151	—
自己資本控除	0	—	0	—
その他	0	—	0	—
合計	126,337	4,306	147,119	3,781

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、242ページをご参照ください。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成22年3月末		平成23年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
内部格付手法	857	593	1,152	456
事業法人向けエクスポージャー	857	593	1,152	456
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	18,331	—	30,445	—
合計	19,187	593	31,597	456

(単位：億円)

区分	平成22年3月末		平成23年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	71,433	2,585	70,769	2,645
事業法人向けエクスポージャー	63,458	2,585	63,829	2,645
ソブリン向けエクスポージャー	4,122	—	2,716	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,826	—	2,322	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,025	—	1,903	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	—	—	—
標準的手法	620	—	589	—
合計	72,053	2,585	71,358	2,645

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、243ページをご参照ください。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
グロスの再構築コストの額	50,001	48,986
グロスのアドオンの額	33,801	32,324
グロスの与信相当額	83,802	81,309
外国為替関連取引	32,114	29,902
金利関連取引	47,767	48,590
金関連取引	—	—
株式関連取引	696	631
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,677	1,440
クレジット・デフォルト・スワップ	1,549	747
ネットによる与信相当額削減額	45,746	45,418
ネットの与信相当額	38,056	35,892
担保の額	202	165
適格金融資産担保	202	165
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	37,854	35,727

(2)クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成22年3月末		平成23年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	8,416	2,585	8,030	2,645
プロテクションの提供	11,472	—	7,936	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針及び手続の概要」、「信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格付付機関」については、244ページをご参照ください。

ポートフォリオの状況

(1)当行グループがオリジネーターである証券化取引

①オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成21年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	966	966	1	—	76	26	—
住宅ローン	16,096	16,096	—	430	19	4	25
リテール向け債権(除く住宅ローン)	684	2	682	—	141	178	—
その他	1,897	—	1,897	—	—	—	—
合計	19,644	17,064	2,580	430	236	208	25

(単位：億円)

原資産の種類	平成23年3月末			平成22年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	446	446	0	—	52	30	—
住宅ローン	14,863	14,863	—	514	16	5	41
リテール向け債権(除く住宅ローン)	344	—	344	—	67	182	—
その他	2,078	—	2,078	312	—	—	—
合計	17,731	15,309	2,422	826	135	217	41

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。

2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。

4. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア)原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成23年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	489	36	—	313	12	—
住宅ローン	1,912	366	375	2,030	344	360
リテール向け債権(除く住宅ローン)	213	71	—	124	56	—
その他	1,338	15	—	1,544	17	—
合計	3,952	488	375	4,011	429	360

(イ)リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年3月末		平成23年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,750	11	1,490	10
100%以下	132	5	347	9
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,071	488	2,174	429
合計	3,952	503	4,011	448

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成21年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	5,104	5,104	—	39,571	914	908
住宅ローン	—	—	—	—	19	19
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,597	1,597	—	8,075	84	92
その他	841	841	—	499	84	81
合計	7,542	7,542	—	48,144	1,101	1,100

(単位：億円)

原資産の種類	平成23年3月末			平成22年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	4,847	4,847	—	38,452	813	790
住宅ローン	—	—	—	—	33	33
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,947	1,947	—	7,079	227	231
その他	741	741	—	1,327	52	51
合計	7,534	7,534	—	46,859	1,125	1,105

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成23年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,888	4	—	3,846	8	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,494	—	—	1,823	12	—
その他	809	—	—	700	—	—
合計	6,191	4	—	6,369	20	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年3月末		平成23年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	5,475	39	5,927	39
100%以下	703	23	422	19
650%以下	9	1	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	4	4	20	20
合計	6,191	67	6,369	78

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

(2) 当行グループが投資家である証券化取引
保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成23年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,570	410	—	2,968	358	—
住宅ローン	—	—	—	335	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	3	—	—	29	—	—
その他	153	6	—	168	8	—
合計	2,726	416	—	3,499	366	—

(注) 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年3月末		平成23年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,444	2	2,248	9
100%以下	298	16	393	22
650%以下	58	10	33	5
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	926	416	825	366
合計	2,726	444	3,499	401

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	21	—

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

「銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」、「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、248ページをご参照ください。

1. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	25,604	25,604	24,239	24,239
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,952	—	5,861	—
合計	31,556	—	30,100	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度
損益	214	△ 880
売却益	572	267
売却損	45	45
償却	314	1,103

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,221	3,201

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 413	△ 445

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成22年3月末				合計
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	99,472	2,028	5,571	15,099	122,169
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,462	0	127	186	2,775
	建設業	14,613	325	102	749	15,789
	運輸、情報通信、公益事業	46,192	1,353	1,947	4,676	54,168
	卸売・小売業	59,072	803	5,771	2,186	67,831
	金融・保険業	158,455	5,211	12,505	3,232	179,403
	不動産業、物品賃貸業	88,879	3,298	639	1,759	94,574
	各種サービス業	49,667	1,242	758	610	52,277
	地方公共団体	20,878	5,721	46	6	26,650
	その他	209,573	192,540	356	31,771	434,240
	合計	749,261	212,520	27,820	60,274	1,049,876
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	24,465	3,867	56	—	28,388
	金融機関	26,919	4,088	6,562	2	37,572
	商工業	90,273	2,055	3,282	—	95,610
	その他	17,252	2,295	68	3,839	23,454
	合計	158,908	12,305	9,968	3,841	185,023
総合計		908,170	224,825	37,789	64,116	1,234,899

(単位：億円)

区分		平成23年3月末				合計
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	93,578	2,159	5,321	14,378	115,435
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,299	0	124	168	2,591
	建設業	12,784	358	88	731	13,962
	運輸、情報通信、公益事業	49,688	1,787	2,257	3,558	57,290
	卸売・小売業	55,957	655	5,652	2,158	64,422
	金融・保険業	213,814	4,286	11,559	3,325	232,984
	不動産業、物品賃貸業	84,211	2,687	554	1,737	89,189
	各種サービス業	47,472	1,101	725	570	49,868
	地方公共団体	18,248	6,486	118	4	24,857
	その他	202,385	307,300	405	30,300	540,390
	合計	780,435	326,820	26,804	56,929	1,190,988
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	27,468	6,866	50	—	34,383
	金融機関	33,804	3,514	5,639	0	42,958
	商工業	97,225	2,487	3,111	—	102,824
	その他	19,187	2,207	111	3,992	25,498
	合計	177,685	15,074	8,911	3,992	205,662
総合計		958,120	341,894	35,715	60,921	1,396,650

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。

2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。

4. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成22年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	315,695	89,292	4,777	148	409,912
1年超3年以下	162,243	47,433	10,594	18	220,288
3年超5年以下	99,243	51,113	11,172	29	161,558
5年超7年以下	38,904	6,962	3,589	0	49,455
7年超	236,079	30,025	7,656	2	273,763
期間の定めのないもの	56,005	—	—	63,918	119,923
合計	908,170	224,825	37,789	64,116	1,234,899

(単位：億円)

区分	平成23年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	356,271	129,402	4,436	176	490,285
1年超3年以下	145,552	90,773	10,042	18	246,384
3年超5年以下	100,361	65,971	11,112	15	177,460
5年超7年以下	39,121	15,749	3,599	13	58,481
7年超	237,700	39,999	6,526	1	284,226
期間の定めのないもの	79,115	—	—	60,698	139,813
合計	958,120	341,894	35,715	60,921	1,396,650

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	21,763	22,965
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,193	2,262
アジア	179	208
北米	1,015	672
その他	999	1,382
合計	23,956	25,227

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	2,291	2,542
	農業、林業、漁業及び鉱業	73	71
	建設業	1,376	1,383
	運輸、情報通信、公益事業	1,170	1,265
	卸売・小売業	2,671	3,098
	金融・保険業	327	194
	不動産業、物品賃貸業	7,436	7,187
	各種サービス業	3,221	3,437
	その他	3,198	3,788
	合計	21,763	22,965
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	498	395
	商工業	1,695	1,867
合計	2,193	2,262	
総合計	23,956	25,227	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	増減
一般貸倒引当金	6,591	6,647	6,431	△ 216
特定海外債権引当勘定	13	6	6	0
個別貸倒引当金	10,060	11,269	10,948	△ 321
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,744	10,446	10,133	△ 313
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,316	823	815	△ 8
アジア	193	197	157	△ 40
北米	758	251	243	△ 8
その他	365	375	415	40
合計	16,664	17,922	17,386	△ 536

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	増減
一般貸倒引当金	6,591	6,647	6,431	△ 216
特定海外債権引当勘定	13	6	6	△ 0
個別貸倒引当金	10,060	11,269	10,948	△ 321
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,744	10,446	10,133	△ 313
製造業	1,192	1,305	1,554	249
農業、林業、漁業及び鉱業	11	31	29	△ 2
建設業	854	802	675	△ 127
運輸、情報通信、公益事業	435	711	435	△ 276
卸売・小売業	1,642	1,621	1,696	75
金融・保険業	208	147	121	△ 26
不動産業、物品賃貸業	2,169	3,249	3,129	△ 120
各種サービス業	1,247	1,407	1,414	7
その他	986	1,173	1,080	△ 93
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,316	823	815	△ 8
金融機関	320	367	261	△ 106
商工業	996	455	554	98
合計	16,664	17,922	17,386	△ 536

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成21年度	平成22年度	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	155	267
	農業、林業、漁業及び鉱業	2	0
	建設業	35	42
	運輸、情報通信、公益事業	55	59
	卸売・小売業	310	195
	金融・保険業	△ 48	△ 6
	不動産業、物品賃貸業	521	63
	各種サービス業	166	78
	その他	355	314
	合計	1,551	1,012
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△ 32	8
	商工業	8	25
	合計	△ 24	33
総合計	1,527	1,045	

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

■マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

(1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社の一般市場リスク

(2) 標準的方式

- ・ 個別リスク
- ・ 株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社以外の連結子会社の一般市場リスク
- ・ 株式会社三井住友銀行の一部の一般市場リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、252ページをご参照ください。

3. VaRの状況(トレーディング)

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度
年度末	15	13
最大	28	32
最小	12	11
平均	16	19

- (注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。
3. 主要連結子会社を含めております。

■銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、252ページをご参照ください。

VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度
年度末	328	474
最大	424	496
最小	309	288
平均	362	394

- (注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。

■オペレーショナルリスクに関する事項

1. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、当行は先進的計測手法を使用しております。平成23年3月末基準において、当行と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下のとおりであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行、SMBC信用保証株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社、株式会社みなと銀行、SMBCセンターサービス株式会社、SMBCデリバリーサービス株式会社、SMBCグリーンサービス株式会社、SMBCインターナショナルビジネス株式会社、SMBCインターナショナルオペレーションズ株式会社、SMBCローンビジネスサービス株式会社、SMBCマーケットサービス株式会社、SMBC融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司
また、基礎的手法を使用している連結子会社のうち、以下の会社において先進的計測手法の適用の準備を進めております。

SMBC日興証券株式会社

2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、253ページをご参照ください。

3. 保険によるリスク削減の有無

保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

単体自己資本比率に関する事項

■自己資本の構成に関する事項(単体自己資本比率(国際統一基準))

当行は単体自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、単体自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものの適正性や単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成22年3月末	平成23年3月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,770,996	1,770,996
	うち非累積的永久優先株 ^{(注)1}	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	1,771,043	1,771,043
	その他資本剰余金	702,514	710,229
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	705,991	938,155
	その他(※)	1,244,635	1,203,675
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	62,702	25,197
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	37,453	35,967
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	60,919	6,792
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	6,034,105	6,326,143
	繰延税金資産の控除金額(△) ^{(注)2}	—	—
計 (A)	6,034,105	6,326,143	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)3}	344,440	322,548	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,232,830	1,193,118	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	222,975	134,515
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	30,549	29,307
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等 ^{(注)4}	2,105,726	2,112,250
	うち永久劣後債務 ^{(注)5}	410,627	218,919
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{(注)6}	1,695,099	1,893,331
計	2,359,251	2,276,073	
うち自己資本への算入額 (B)	2,359,251	2,276,073	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	
控除項目 (D)	控除項目 ^{(注)7}	371,646	283,395
自己資本額 (E)	(A) + (B) + (C) - (D)	8,021,710	8,318,821
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	34,820,309	30,584,554
	オフ・バランス取引等項目	6,529,273	5,523,613
	信用リスク・アセットの額 (F)	41,349,582	36,108,167
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	169,170	212,024
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	13,533	16,961
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	2,351,082	2,461,316
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	188,086	196,905
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計 ((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	43,869,835	38,781,507
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (M) × 100(%)	18.28%	21.45%	
(参考) Tier 1比率 = (A) / (M) × 100(%)	13.75%	16.31%	
単体総所要自己資本額 = (M) × 8%	3,509,586	3,102,520	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成22年3月末現在210,003百万円、平成23年3月末現在210,003百万円であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成22年3月末現在456,556百万円、平成23年3月末現在376,899百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成22年3月末現在1,206,821百万円、平成23年3月末現在1,265,228百万円であります。
3. 自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成22年3月末現在5.70%、平成23年3月末現在5.09%であります。
4. 自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※)

「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している7件の優先出資証券が含まれております。詳細は262ページをご参照ください。

■所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	26,402	21,705
ソブリン向けエクスポージャー	323	357
金融機関等向けエクスポージャー	1,231	1,045
特定貸付債権	2,216	1,989
事業法人等向けエクスポージャー	30,172	25,097
居住用不動産向けエクスポージャー	3,640	3,678
適格リポルピング型リテール向けエクスポージャー	438	616
その他リテール向けエクスポージャー	2,946	2,810
リテール向けエクスポージャー	7,024	7,104
経過措置適用分	2,735	2,543
PD / LGD方式適用分	2,165	1,942
簡易手法適用分	253	281
内部モデル手法適用分	162	273
マーケット・ベース方式適用分	415	553
株式等エクスポージャー	5,315	5,038
信用リスク・アセットのみなし計算	1,842	1,504
証券化エクスポージャー	959	879
その他	2,381	2,289
内部格付手法適用分	47,694	41,912
標準的手法適用分	—	—
信用リスクに対する所要自己資本の額	47,694	41,912
金利リスク・カテゴリー	10	9
株式リスク・カテゴリー	1	1
外国為替リスク・カテゴリー	0	—
コモディティ・リスク・カテゴリー	1	16
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	13	26
内部モデル方式適用分	122	143
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	135	170
先進的計測手法適用分	1,881	1,969
基礎的手法適用分	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,881	1,969
所要自己資本の額合計	49,710	44,050

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。

2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。

3. 「その他」には、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1)事業法人等向けエクスポージャー」、「(2)リテール向けエクスポージャー」、「(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」、「信用リスク・アセット算出方法の概要」については、233～240ページをご参照ください。

(1)事業法人等向けエクスポージャー

①事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア)国内事業法人等

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	171,379	119,901	51,478	39,738	75.00%	0.07%	35.29%	—%	16.89%
J4-J6	142,851	110,086	32,765	10,455	75.00	1.61	30.90	—	57.49
J7 (除く J7R)	22,288	19,778	2,510	159	75.00	16.27	29.14	—	129.83
国・地方等	219,494	217,189	2,305	8	75.00	0.00	34.76	—	0.10
その他	76,500	63,718	12,782	7,076	75.00	0.84	37.89	—	40.08
デフォルト(J7R、J8-J10)	12,689	12,195	494	17	100.00	100.00	54.98	54.12	10.75
合計	645,201	542,867	102,334	57,452	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	179,047	128,499	50,548	36,366	75.00%	0.06%	34.55%	—%	15.74%
J4-J6	132,771	101,285	31,486	9,033	75.00	0.84	28.60	—	40.78
J7 (除く J7R)	18,503	16,158	2,346	205	75.00	11.82	27.28	—	108.16
国・地方等	319,941	319,057	884	291	75.00	0.00	35.01	—	0.06
その他	76,440	64,911	11,529	4,635	75.00	0.62	37.20	—	34.41
デフォルト(J7R、J8-J10)	12,728	12,068	660	3	100.00	100.00	53.85	52.38	18.43
合計	739,430	641,977	97,453	50,532	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ)海外事業法人等

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	154,145	101,805	52,340	24,724	75.00%	0.17%	29.16%	—%	16.91%
G4-G6	7,461	6,098	1,363	1,355	75.00	2.35	29.25	—	73.11
G7 (除く G7R)	3,441	2,485	956	937	75.00	23.48	28.24	—	150.18
その他	6,219	5,664	555	44	75.00	0.40	36.36	—	27.23
デフォルト(G7R、G8-G10)	1,407	1,370	37	9	100.00	100.00	72.54	65.34	89.94
合計	172,673	117,421	55,252	27,069	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	206,513	140,099	66,414	28,989	75.00%	0.14%	28.70%	—%	15.42%
G4-G6	6,418	4,940	1,479	1,383	75.00	2.30	27.76	—	70.37
G7 (除く G7R)	2,382	1,618	765	921	75.00	23.16	26.63	—	141.56
その他	3,967	3,780	187	169	75.00	0.66	35.92	—	36.88
デフォルト(G7R、G8-G10)	1,141	1,093	48	42	100.00	100.00	62.78	56.21	82.12
合計	220,422	151,529	68,892	31,504	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)スロッシング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成22年3月末		平成23年3月末		
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	
優	(残存期間2年半未満)	50%	988	6	1,063	21
	(残存期間2年半以上)	70%	4,973	223	5,101	73
良	(残存期間2年半未満)	70%	225	—	211	—
	(残存期間2年半以上)	90%	1,470	41	1,900	31
可		115%	421	—	53	—
弱い		250%	535	—	326	—
デフォルト		—	171	—	253	—
合計			8,782	270	8,906	125

(注)「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、PD / LGD方式を適用しております。

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成22年3月末	平成23年3月末	
優	(残存期間2年半未満)	70%	—	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	216	276
	(残存期間2年半以上)	120%	108	743
可		140%	1,529	961
弱い		250%	111	200
デフォルト		—	65	21
合計			2,028	2,201

(イ)スロッシング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	991	961	30	14	75.00%	0.51%	19.78%	—%	39.71%
G4-G6	433	344	90	102	75.00	2.44	12.64	—	35.72
G7 (除く G7R)	79	79	—	—	—	20.41	23.08	—	131.80
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	11	11	0	—	—	100.00	67.79	60.60	89.94
合計	1,515	1,395	120	117	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	924	892	32	9	75.00%	0.40%	18.24%	—%	29.25%
G4-G6	271	210	60	73	75.00	3.06	8.58	—	27.22
G7 (除く G7R)	85	85	—	—	—	18.75	20.91	—	120.63
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	60	60	0	—	—	100.00	60.64	54.07	82.12
合計	1,340	1,247	93	82	—	—	—	—	—

b.「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	4,465	4,332	133	—	—%	0.05%	34.47%	—%	12.16%
J4-J6	10,244	8,791	1,453	42	75.00	2.26	33.31	—	83.85
J7 (除く J7R)	455	420	35	—	—	14.11	34.14	—	167.65
その他	400	382	18	25	75.00	2.80	39.41	—	74.10
デフォルト(J7R、J8-J10)	96	96	—	—	—	100.00	50.48	49.60	10.92
合計	15,660	14,021	1,639	67	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	5,457	4,870	588	6	75.00%	0.06%	26.76%	—%	11.72%
J4-J6	9,201	8,321	880	36	75.00	0.87	34.73	—	60.42
J7 (除く J7R)	780	659	122	—	—	14.08	27.09	—	125.31
その他	522	503	19	24	75.00	6.35	35.18	—	56.07
デフォルト(J7R、J8-J10)	228	227	1	—	—	100.00	49.85	48.37	18.53
合計	16,188	14,579	1,609	67	—	—	—	—	—

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成22年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	99,990	99,990	—	0.37%	43.85%	—%	26.76%
		その他	7,698	7,698	—	0.83	60.25	—	73.02
	延滞等	772	772	—	33.05	47.05	—	270.52	
デフォルト			1,154	1,154	—	100.00	33.93	32.79	14.28
合計			109,614	109,614	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成23年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	101,502	101,502	—	0.39%	41.22%	—%	26.30%
		その他	7,034	7,034	—	0.92	58.92	—	75.66
	延滞等	725	725	—	30.85	44.65	—	257.91	
デフォルト			1,729	1,729	—	100.00	28.64	27.55	13.65
合計			110,991	110,991	—	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成22年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,604	5,030	574	—	1,783	32.20%	2.11%	85.84%	—%	54.43%
	延滞等	126	122	4	—	32	11.59	22.27	76.29	—	206.12
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		38	37	1	—	—	—	100.00	86.35	80.13	77.70
合計		5,767	5,189	579	—	1,815	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成23年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,666	5,144	523	—	1,819	28.73%	3.07%	85.42%	—%	71.70%
	延滞等	183	177	6	—	46	12.18	28.64	79.36	—	221.00
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		47	46	1	—	—	—	100.00	86.67	80.63	75.50
合計		5,896	5,367	529	—	1,864	—	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成22年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	10,552	10,524	28	0.91%	53.98%	—%	49.01%
		その他	3,574	3,574	0	0.60	57.40	—	26.40
	延滞等		4,464	4,459	5	33.72	63.80	—	88.64
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	2,175	2,175	—	1.44	50.81	—	57.07
		その他	1,899	1,899	—	1.76	62.73	—	77.96
	延滞等		479	479	—	22.20	54.49	—	124.87
デフォルト			946	946	1	100.00	56.33	53.16	39.57
合計			24,089	24,055	33	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成23年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	8,702	8,693	9	0.78%	50.53%	—%	44.40%
		その他	3,531	3,530	0	0.69	55.81	—	27.68
	延滞等		3,520	3,509	11	29.32	60.81	—	96.41
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	1,784	1,784	—	1.51	47.92	—	54.71
		その他	1,686	1,686	—	2.14	60.49	—	79.02
	延滞等		538	538	—	19.87	51.15	—	112.25
デフォルト			1,575	1,573	2	100.00	62.60	58.25	54.29
合計			21,337	21,315	21	—	—	—	—

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。
 2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア)エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
マーケット・ベース方式適用分	1,603	1,791
簡易手法適用分	777	856
上場株式(300%)	119	116
非上場株式(400%)	658	740
内部モデル手法適用分	826	934
PD / LGD方式適用分	16,353	17,621
経過措置適用分	32,249	29,984
合計	50,205	49,396

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」に関する経過措置を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,786	0.05%	107.34%	4,924	0.05%	106.71%
J4-J6	764	1.38	241.82	660	0.84	213.62
J7(除くJ7R)	994	25.63	532.92	223	8.50	421.23
その他	9,805	0.06	105.10	11,809	0.30	123.48
デフォルト(J7R、J8-J10)	3	100.00	—	5	100.00	—
合計	16,353	—	—	17,621	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	8,552	8,215

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、240ページをご参照ください。

■標準的手法に関する事項

該当ありません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、242ページをご参照ください。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

適格担保についてはLGD推計において勘案しておりますので、担保による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーについては該当ありません。

なお、保証及びクレジット・デリバティブのエクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：億円)

区分	平成22年3月末		平成23年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	63,789	2,585	62,391	2,645
事業法人向けエクスポージャー	56,919	2,585	56,120	2,645
ソブリン向けエクスポージャー	3,079	—	2,171	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,764	—	2,196	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,025	—	1,903	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—
合計	63,789	2,585	62,391	2,645

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、243ページをご参照ください。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
グロスの再構築コストの額	37,647	37,298
グロスのアドオンの額	26,100	24,084
グロスの与信相当額	63,747	61,382
外国為替関連取引	22,364	21,341
金利関連取引	39,698	38,626
金関連取引	—	—
株式関連取引	26	28
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,641	1,377
クレジット・デフォルト・スワップ	19	9
ネットによる与信相当額削減額	35,991	35,124
ネットの与信相当額	27,756	26,257
担保の額	—	—
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	27,756	26,257

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成22年3月末		平成23年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	2,876	2,585	2,817	2,645
プロテクションの提供	1,200	—	1,050	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針及び手続の概要」、「信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する価格付機関」については、244ページをご参照ください。

ポートフォリオの状況

(1)当行がオリジネーターである証券化取引

①オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成21年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	966	966	—	—	75	25	—
住宅ローン	16,096	16,096	—	430	19	4	25
リテール向け債権(除く住宅ローン)	682	—	682	—	141	178	—
その他	930	—	930	—	—	—	—
合計	18,674	17,062	1,612	430	235	207	25

(単位：億円)

原資産の種類	平成23年3月末			平成22年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	446	446	—	—	52	30	—
住宅ローン	14,863	14,863	—	514	16	5	41
リテール向け債権(除く住宅ローン)	344	—	344	—	67	182	—
その他	1,132	—	1,132	312	—	—	—
合計	16,785	15,309	1,476	826	135	217	41

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。
 4. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア)原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成23年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	489	36	—	313	12	—
住宅ローン	1,912	366	375	2,030	344	360
リテール向け債権(除く住宅ローン)	212	71	—	124	56	—
その他	859	—	—	1,050	3	—
合計	3,472	473	375	3,518	415	360

(イ)リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年3月末		平成23年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,285	8	1,011	7
100%以下	131	5	347	9
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,056	473	2,160	415
合計	3,472	485	3,518	431

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成21年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	5,104	5,104	—	39,571	914	908
住宅ローン	—	—	—	—	19	19
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,597	1,597	—	8,075	84	92
その他	841	841	—	499	84	81
合計	7,542	7,542	—	48,144	1,101	1,100

(単位：億円)

原資産の種類	平成23年3月末			平成22年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	4,847	4,847	—	38,452	813	790
住宅ローン	—	—	—	—	33	33
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,947	1,947	—	7,079	227	231
その他	741	741	—	1,327	52	51
合計	7,534	7,534	—	46,859	1,125	1,105

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成23年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,888	4	—	3,846	8	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,494	—	—	1,823	12	—
その他	809	—	—	700	—	—
合計	6,191	4	—	6,369	20	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年3月末		平成23年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	5,475	39	5,927	39
100%以下	703	23	422	19
650%以下	9	1	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	4	4	20	20
合計	6,191	67	6,369	78

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

(2) 当行が投資家である証券化取引

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成23年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,382	395	—	2,764	350	—
住宅ローン	—	—	—	335	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	—	—	—	26	—	—
その他	1	1	—	4	4	—
合計	2,384	396	—	3,128	354	—

(注)「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年3月末		平成23年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,427	2	2,150	8
100%以下	—	—	132	5
650%以下	50	8	33	5
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	906	396	812	354
合計	2,384	407	3,128	371

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

「子会社株式・関連会社株式」については248ページに記載のとおり連結ベースでリスク管理を行っているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。

2. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、248ページをご参照ください。

3. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	25,059	25,059	24,094	24,094
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	24,954	—	25,151	—
合計	50,013	—	49,245	—

4. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度
損益	39	△ 873
売却益	567	217
売却損	9	16
償却	520	1,074

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

5. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	4,217	3,223

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

6. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 135	△ 279

(注) 時価のある子会社・関連会社の株式について記載しております。

■ 種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成22年3月末				合計
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	96,072	1,845	5,555	14,822	118,294
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,376	—	127	186	2,689
	建設業	12,892	276	101	733	14,001
	運輸、情報通信、公益事業	44,681	818	1,942	4,616	52,057
	卸売・小売業	55,561	683	5,727	2,161	64,132
	金融・保険業	108,061	2,454	11,264	10,438	132,218
	不動産業、物品賃貸業	76,548	3,023	618	1,529	81,719
	各種サービス業	44,164	667	749	2,237	47,817
	地方公共団体	19,279	3,702	46	—	23,027
	その他	167,343	185,468	11	22,051	374,874
	合計	626,978	198,935	26,141	58,774	910,828
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	17,939	3,299	11	—	21,250
	金融機関	26,792	3,821	829	—	31,443
	商工業	78,790	1,992	758	—	81,539
	その他	12,788	—	11	11,955	24,755
	合計	136,310	9,112	1,609	11,955	158,986
総合計		763,288	208,048	27,750	70,730	1,069,815

(単位：億円)

区分		平成23年3月末				合計
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	90,347	1,970	5,304	14,107	111,728
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,241	—	124	168	2,533
	建設業	11,227	309	87	715	12,338
	運輸、情報通信、公益事業	48,020	802	2,250	3,500	54,572
	卸売・小売業	52,615	537	5,609	2,135	60,896
	金融・保険業	143,129	1,861	10,157	10,624	165,771
	不動産業、物品賃貸業	72,255	2,438	524	1,520	76,736
	各種サービス業	42,149	494	706	2,253	45,602
	地方公共団体	16,236	4,120	118	—	20,473
	その他	160,155	300,104	14	21,249	481,522
	合計	638,374	312,634	24,892	56,272	1,032,171
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	23,953	5,751	15	—	29,719
	金融機関	32,808	3,436	587	—	36,832
	商工業	82,223	2,437	743	—	85,403
	その他	13,877	—	14	12,707	26,598
	合計	152,862	11,624	1,359	12,707	178,552
総合計		791,235	324,258	26,251	68,979	1,210,723

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。

2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。

4. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成22年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	246,258	87,052	3,731	—	337,041
1年超3年以下	154,235	44,039	7,139	—	205,414
3年超5年以下	93,576	45,447	10,115	—	149,138
5年超7年以下	34,676	6,532	3,320	—	44,527
7年超	197,936	24,977	3,445	—	226,359
期間の定めのないもの	36,606	—	—	70,730	107,336
合計	763,288	208,048	27,750	70,730	1,069,815

(単位：億円)

区分	平成23年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	270,189	126,588	3,550	—	400,327
1年超3年以下	136,527	87,643	7,396	—	231,566
3年超5年以下	92,700	60,016	9,727	—	162,443
5年超7年以下	34,650	14,437	3,074	—	52,161
7年超	199,053	35,574	2,504	—	237,132
期間の定めのないもの	58,116	—	—	68,979	127,095
合計	791,235	324,258	26,251	68,979	1,210,723

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	15,776	17,514
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,654	1,495
アジア	174	158
北米	863	496
その他	617	841
合計	17,430	19,009

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	1,857	2,134
	農業、林業、漁業及び鉱業	48	46
	建設業	1,022	1,136
	運輸、情報通信、公益事業	1,040	1,154
	卸売・小売業	2,267	2,705
	金融・保険業	314	183
	不動産業、物品賃貸業	4,878	5,025
	各種サービス業	2,602	2,861
	その他	1,748	2,270
	合計	15,776	17,514
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	148	90
	商工業	1,506	1,405
	合計	1,654	1,495
総合計	17,430	19,009	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,067	4,957	4,833	△ 124
特定海外債権引当勘定	4	1	3	2
個別貸倒引当金	7,643	7,404	7,241	△ 163
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,609	6,983	6,767	△ 216
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,034	421	474	53
アジア	188	151	117	△ 34
北米	699	177	161	△ 16
その他	147	93	196	103
合計	12,714	12,362	12,077	△ 285

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,067	4,957	4,833	△ 124
特定海外債権引当勘定	4	1	3	2
個別貸倒引当金	7,643	7,404	7,241	△ 163
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,609	6,983	6,767	△ 216
製造業	1,044	1,006	1,251	245
農業、林業、漁業及び鉱業	10	8	6	△ 2
建設業	780	566	525	△ 41
運輸、情報通信、公益事業	386	647	376	△ 271
卸売・小売業	1,476	1,405	1,447	42
金融・保険業	191	134	110	△ 24
不動産業、物品賃貸業	1,512	1,927	1,796	△ 131
各種サービス業	969	1,063	1,067	4
その他	241	227	189	△ 38
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,034	421	474	53
金融機関	85	49	43	△ 6
商工業	949	372	431	59
合計	12,714	12,362	12,077	△ 285

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成21年度	平成22年度
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	266
	農業、林業、漁業及び鉱業	0
	建設業	41
	運輸、情報通信、公益事業	59
	卸売・小売業	195
	金融・保険業	△ 6
	不動産業、物品賃貸業	35
	各種サービス業	78
	その他	21
	合計	689
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△ 3
	商工業	22
	合計	19
総合計	1,027	708

(注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

■マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

(1) 内部モデル方式

一般市場リスク

(2) 標準的方式

- ・個別リスク
- ・一部の一般市場リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、252ページをご参照ください。

3. VaRの状況(トレーディング)

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度
年度末	12	10
最大	25	29
最小	8	9
平均	13	16

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。

■銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、252ページをご参照ください。

VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度
年度末	289	431
最大	390	454
最小	271	252
平均	325	357

(注) 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

■オペレーショナルリスクに関する事項

1. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、先進的計測手法を使用しております。

2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、253ページをご参照ください。

3. 保険によるリスク削減の有無

保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

決算公告 (写)

銀行法第52条の28に基づく決算公告を行い、銀行法第52条の29第1項の規定により決算公告の写しを本誌に掲載しております。
 なお、本決算公告に掲載されている銀行法第52条の28第2項の規定により作成した連結貸借対照表等は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

第9期決算公告

平成23年6月30日

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
 取締役社長 宮田 孝一

第9期末(平成23年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)			
流動資産	96,397	流動負債	1,001,841
現金及び預金	54,154	短期借入金	997,030
前払費用	29	未払金	940
未収収益	32	未払費用	3,054
未収還付法人税等	41,382	未払法人税等	25
その他	798	未払事業所税	5
		賞与引当金	107
		役員賞与引当金	91
		その他	586
固定資産	6,141,258	固定負債	392,900
有形固定資産	0	社債	392,900
建物	0	負債の部合計	1,394,741
工具、器具及び備品	0	(純資産の部)	
無形固定資産	8	株主資本	4,842,743
ソフトウェア	8	資本金	2,337,895
投資その他の資産	6,141,248	資本剰余金	1,833,027
関係会社株式	6,141,248	資本準備金	1,559,374
		その他資本剰余金	273,652
		利益剰余金	715,303
		その他利益剰余金	715,303
		別途積立金	30,420
		繰越利益剰余金	684,883
		自己株式	△ 43,482
		新株予約権	170
		純資産の部合計	4,842,914
資産の部合計	6,237,655	負債及び純資産の部合計	6,237,655

第9期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額
営業収益	
関係会社受取配当金	206,865
関係会社受入手数料	15,352
営業費用	
販売費及び一般管理費	7,999
社債利息	16,468
営業利益	197,750
営業外収益	
受取利息	68
受取手数料	1
その他	40
営業外費用	
支払利息	6,290
支払手数料	26
その他	0
経常利益	191,543
税引前当期純利益	191,543
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等合計	3
当期純利益	191,539

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 子会社株式及び関連会社株式・移動平均法による原価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 (1) 有形固定資産
 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
 (2) 無形固定資産
 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 (1) 賞与引当金
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 (2) 役員賞与引当金
 役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

<会計方針の変更>

(企業結合に関する会計基準等)
 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 最終改正平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 最終改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び適用指針を適用しております。

<貸借対照表に関する注記>

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 11百万円
- 劣後特約社債
 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約社債であります。
- 保証債務
 株式会社三井住友銀行デュセルドルフ支店の対価保証金払い戻しに關し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して38,898百万円の保証を行っております。
- 関係会社に対する短期金銭債権 54,343百万円
 関係会社に対する短期金銭債務 1,000,050百万円
 関係会社に対する長期金銭債務 392,900百万円

<損益計算書に関する注記>

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高
 営業収益 222,217百万円
 営業費用 17,078百万円
 営業取引以外の取引高 6,340百万円

＜税効果会計に関する注記＞

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
子会社株式	1,227,932 百万円
その他	23,371 百万円
繰延税金資産小計	1,251,304 百万円
評価性引当額	△1,251,304 百万円
繰延税金資産合計	— 百万円
繰延税金資産の純額	— 百万円

＜1株当たり情報に関する注記＞

1株当たり純資産額	3,282円75銭
1株当たり当期純利益金額	131円42銭

＜重要な後発事象に関する注記＞

(優先株式の取得及び消却)

当社は、平成23年2月28日開催の取締役会において、第1回第六種優先株式に關し、当社定款第18条の規定に基づき取得及び会社法第178条の規定に基づき消却を次のとおり決議し、平成23年4月1日に実施いたしました。なお、消却につきましては、その他資本剰余金より減額しております。

(1) 取得・消却株式の種類	第1回第六種優先株式
(2) 取得・消却株式の総数	70,001株
(3) 取得価額の総額	210,003,000,000円

連結貸借対照表(平成23年3月31日現在)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	9,233,906	預託性預金	81,998,940
コールローン及び買入手形	851,636	譲渡性預金	8,366,323
買戻先勘定	131,104	コールマネー及び完済手形	2,629,407
債券貸借取引支払保証金	4,740,410	売戻先勘定	726,365
買入金銭債権	1,122,307	債券貸借取引受入担保金	5,713,233
特定取引資産	6,632,898	コモディティ・ペーパー	337,120
金融の信託	24,011	特定取引負債	5,208,302
有価証券	39,852,123	借入金	10,769,668
貸出金	61,348,255	外国為替	256,400
外国為替	1,077,024	外債	1,183,198
リース債権及びリース投資資産	1,734,169	社債	3,866,095
その他資産	4,604,732	借入金	216,171
有形固定資産	1,168,508	その他負債	4,188,259
建物	330,494	貸付引当金	45,176
土地	581,539	貸付引当金	2,496
リース資産	10,527	退職給付引当金	44,604
建設仮勘定	4,464	役員退職慰労引当金	2,728
その他の有形固定資産	251,583	ポイント引当金	18,927
無形固定資産	674,216	繰越金払戻損失引当金	9,923
ソフトウェア	262,068	利息差控損失引当金	59,812
のれん	352,790	特別法上の引当金	392
リース資産	261	繰延税金負債	20,517
その他の無形固定資産	58,995	再評価に係る繰延税金負債	45,898
繰延税金資産	644,736	支払準備	4,921,500
支払承認見込	4,921,500	負債の部合計	130,671,624
貸倒引当金	△1,058,945	(純資産の部)	
		資本	2,337,895
		資本剰余金	978,851
		利益剰余金	1,776,433
		自己株式	△171,760
		株主資本合計	4,921,419
		その他の包括利益準備金	272,306
		繰延ヘッジ損益	△9,701
		土地再評価差額	33,357
		為替換算調整勘定	△122,889
		その他の包括利益累計額合計	175,073
		前株主引当	262
		少数株主持分	2,037,316
		純資産の部合計	7,122,073
資産の部合計	137,803,098	負債及び純資産の部合計	137,803,098

連結損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

科目	金額	金額
経常営業利益	1,612,599	3,845,861
貸出金利息収入	1,599,983	
有価証券利息収入	251,311	
コールローン利息及び買入手形利息	9,360	
買戻先勘定	2,351	
債券貸借取引受入利息	8,464	
加リース受入利息	18,592	
リース受入利息	71,589	
その他の受入利息	51,900	
債権回収等	2,255	
特定取引資産	897,461	
繰越金	237,093	
その他の営業収入	1,029,862	
貸付利息収入	62,810	
利息収入	623,907	
その他の営業収入	352,948	
その他営業収入	56,709	
経常営業費用	294,547	3,020,432
加算金	107,758	
減価償却費	31,665	
コールローン利息及び買入手形利息	3,788	
買戻先勘定	2,783	
債券貸借取引支払利息	8,947	
コモディティ・ペーパー利息	1,164	
借入金利息	14,288	
外債利息	2,906	
社債利息	66,800	
その他の支払利息	25,723	
その他営業費用	131,220	
その他営業費用	658,242	
信託	37,352	
その他営業費用	667,427	
その他営業費用	251,463	
営業外損益	1,355,322	
営業外損益	380,668	
貸倒引当金繰上	48,220	
その他の営業費用	331,967	
営業外利益	625,658	
営業外利益	16,798	
固定資産処分益	881	
株の売却益	499	
繰越金	2,813	
繰越金	35	
繰越金	12,655	
固定資産処分益	5,914	14,913
繰越金	5,411	
繰越金	51	
繰越金	3,652	
繰越金	97,436	
繰越金	133,325	
繰越金	240,771	
繰越金	886,542	
繰越金	119,866	
繰越金	478,655	

＜連結貸借対照表及び連結損益計算書に関する作成方針＞

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 37 社 2 社

主要な会社名 株式会社三井住友銀行
三井住友カード株式会社
株式会社セディナ
三井住友フィナンシャルグループ株式会社
株式会社日本総合研究所
SMB C アドバンステクニクス株式会社
SMB C デジタルマーケティング株式会社
日興メディアソリューションズ株式会社
株式会社みなと銀行
株式会社住友シーシー銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
三井住友銀行(中国)有限公司
SMB Capital Markets, Inc.

なお、株式会社セディナ他8社は株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより、SMB C-ベンチャーキャピタル株式会社 37 社は株式取得等により、当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等としております。SMB Equity Securities (Open), Limited 他1社は取締役会により子会社及び子法人等となくなったため、当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等から除外しております。

また、ワールドリンク有価証券 14 社は総額合方式による有価証券を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結される子会社から除外し、持分法適用の子会社としております。

②持分法の子会社及び子法人等 5 社 1 社

主要な会社名 SRCS Co., Ltd.

子会社エヌエムエルシー・ワタダニー有価証券 205 社は、既合組方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び負債は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、当連結会計年度より連結されず、持分法適用の子会社としております。

また、SRCS Co., Ltd. 他の子会社の子法人等の経営者、経営取締役、当連結会計年度(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業全体の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要でないものと見なしております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の子会社の子法人等 4 社

主要な会社名 SRCS Co., Ltd.

②持分法適用の関連法人等 4 社 1 社

主要な会社名 住友三井カードサービス株式会社
人住信託投資信託株式会社
プロミス株式会社

ファミマクレジット株式会社他3社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等としております。

また、株式会社セディナ他5社は株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより子会社となったため、持分法適用の子会社から除外し、持分法適用の子会社としております。

③持分法適用の子会社の子法人等

子会社エヌエムエルシー・ワタダニー有価証券 205 社は、既合組方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び負債は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、当連結会計年度より連結されず、持分法適用の子会社としております。

また、SRCS Co., Ltd. 他の子会社の子法人等の経営者、経営取締役、当連結会計年度(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業全体の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要でないものと見なしております。

④持分法適用の関連法人等 1 社 1 社

主要な会社名 Daiwa SB Investments (S&I) Ltd.

持分法適用の関連法人等の当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業全体の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要でないものと見なしております。

<追加情報>

特分法に関する会計処理

特分法に関する会計処理（企業会計基準第16号「平成20年3月10日公表」）及び「特分法適用関連会社の会計処理に関する当社の取扱い」（次期以降）第19号「平成20年3月10日」平成20年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当該連結会計年度から同会計基準及び実務対応要領を適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

注記事項

<連結貸借対照表関係>

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 閉鎖会社の株式（及び附設金）簿勘（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び附設金）を除く） 279,830百万円
3. 当社の前債借付契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の内債及び「特定取引関係」中の商品付債証券に合計で965百万円含まれております。
 当社の前債借付契約により借り入れられている有価証券及び現金担保付債証券借付により受け入れられている有価証券のうち、完結又は（附）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、「附）担保に充てられている有価証券は24,402,366百万円、当該連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは225,455百万円です。
4. 貸出のうち、破綻先債権額196,777百万円、劣債債権額は1,031,828百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元金及利息の支払の遅延が年間継続していることその他の事由により元金又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして権利利息を止めた貸出金（貸倒債を行った部分を除く。以下、「未回収額（引）貸出金」という。）、のうち、法人債法施行令（昭和40年政令第37号）第36条第1項第3号のイからホまでに規定する事項又は附則第4号に規定する事項が生じている貸出金であります。
 また、違約債権とは、未払利息未上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経過再建又は支援を受けることを目的として利息の支払を停止した貸出金以外の貸出金であります。
 なお、3ヶ月以上遅滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び違約債権に該当しないものであります。
5. 貸出のうち、貸出条件緩和債権額は189,322百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債権者の経営状態又は支援を受けることを目的として、金利の減免、利息の支払停止、元金の返済停止、債権放棄その他の債権者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上遅滞債権に該当しないものであります。
7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上遅滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,646,369百万円です。
 なお、上記1.から7.に記載した債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
8. 手形類は、「銀行債に付ける有価証券会計処理に関する会社及び受取者の取扱い」（日本公認会計士協会業種別調査委員会報告第34号）に基づき金融債として処理しております。これにより受け入れた銀行引当手形、商業手形、貸付手形及び買入手形は、完結又は（附）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その償還期間が1年以上であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 現金預け金 2,456百万円
 コーポレート及び買入手形 321,259百万円
 買入金債権 1,926百万円
 特定取引負債 2,561,106百万円
 有価証券 8,596,487百万円
 貸出金 2,149,928百万円
 リース債権及びリース投資資産 10,439百万円
 有価証券担保 15,972百万円
 その他資産（保証資産等） 6,162百万円
 担保資産に対応する債務
 買金 36,053百万円
 コーポレート及び買入手形 955,000百万円
 完結先債権 736,367百万円
 特定取引先入担保金 6,678,242百万円
 特定取引負債 356,577百万円
 借入金 6,119,245百万円
 その他負債 11,110百万円
 支払手形 110,565百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先取権引当金等の代用として、現金預け金2,567百万円、特定取引負債17,100百万円及び債権担保10,000,328百万円を差し入れています。
 また、その担保資産のうち有価証券は119,299百万円、劣債引当金入担保金は18,029百万円、その他の担保金は84,382百万円です。
 10. 当貸借対照表及び貸借対照表に基き、連結子会社の経営方針の引出しを受けた場合に、契約上取崩された貸借対照表は、一定の期間経過後に貸借対照表を修正し得ることを約する契約であります。これらの契約に係る破綻先債権額は82,366百万円です。このうち原簿期間が1年以内のもの又は任意の時期に契約上で取崩可能なものは39,363,417百万円です。
 なお、これらの契約の多くは、破綻先債権に適用されるものであるため、破綻先債権引当金の引出しも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融経済の悪化、債権の保全及びその担保の事由があるときは、実行停止を受けられた債権者の破綻又は労働協定の締結を行うことのできる旨の取決めがなされています。また、契約上において破綻先債権に適用される破綻先債権引当金の取崩可能なが、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき破綻の状況を把握し、必要に応じて契約の見直し、各個債権上の措置等を実施しております。

11. 連結される子会社である三井住友銀行及びその他の一部の子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の適用を中止する法律（平成13年3月31日法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価額については、当該評価額に相当する金額を「土地再評価調整金」として貸倒引当金として計上し、これを控除した金額のうち現金控除分額を「土地再評価調整金」として新設簿に計上しております。
 また、一 簿の特分法適用の開始した金額のうち現金控除分額を「土地再評価調整金」として貸倒引当金に計上しております。

再評価を行った年月日
 連結される子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成13年3月31日
 その他の一部の連結される子会社及び特分法適用の関連法人等 平成11年3月31日、平成14年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 連結される子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布）令第19号第2条第1号に定める不動産評価方法、同令第4号に定める新設簿及び別表第5号に定める不動産評価方法及び同表第5号に定める不動産評価方法及び同表第5号に定める不動産評価方法及び同表第5号に定める不動産評価方法に基づき算出。

その他の一部の連結される子会社及び特分法適用の関連法人等
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布）令第19号第2条第1号に定める不動産評価方法及び同表第5号に定める不動産評価方法及び同表第5号に定める不動産評価方法に基づき算出。

12. 有価証券資産の減価償却累計額 717,073百万円
13. 有形固定資産の折舊累計額 66,443百万円
14. 借入金には、他の債務よりも優先の履行が保障されている特約が付された劣後特約付借入金21,232百万円が含まれております。
15. 控除には、有価証券控除169,616百万円が含まれております。
16. 「有価証券」中の負債のうち、有価証券の戻原（金融商品取引法第2条第3項）による評価に対する繰越控除の額21,969,902百万円です。
17. 1月末までの破産債権 3,533百万円
18. 当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権額 該当ありません
19. 当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権額 該当ありません
20. 当該連結会計年度の退職給付債務等支払の額
 退職給付債務 6,976,271百万円
 年金返付（特約） 883,255
 退職給付債務 2,538,016
 退職給付債務の差引 266,775
 退職給付債務控除（債務控除額） △10,368
 退職給付債務控除の差引の額 163,283
 前払年金費用 207,597
 退職給付引当金 △14,604

21. ストック・オプションに関する事項は下記のとおりであります。
 (1) ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び利益
 費用計上 180百万円
 (2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

① 当社の
 (1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日	平成22年7月28日
当社の取締役	8	8
当社の監査役	3	3
当社の執行役員	2	2
三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員	67	69
ストック・オプションの種類（注）1	普通株式162,000株（注）2	普通株式162,000株
付与日	平成14年8月30日	平成22年8月13日
権利確定条件	行われていない	当社及び三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のうち半数以上が行使した時
対象勤務期間	定めがない	平成22年6月29日から平成24年6月27日まで
権利行使期間	平成14年6月29日から平成24年6月27日まで	平成22年8月13日から平成24年8月12日まで

(注) 1. 株式交換に換算して記載しております。
 2. 平成21年1月4日付で実施した普通株式1株を100株とする株式分割を懸念した株式交換を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの取組（注）

決議年月日	平成14年6月27日	平成22年7月28日
権利確定前（取）	—	—
普通株式が年度末	—	102,600
付与	—	—
売却	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	102,600
権利確定後（取）	—	—
普通株式が年度末	108,100	—
権利行使	—	—
売却	—	—
本行確保	108,100	—
(注) 株式交換に換算して記載しております。		

取組状況

決議年月日	平成14年6月27日	平成22年7月28日
権利行使総額（円）	6,849	—
行楽時平均株価（円）	—	1.1
付与日における公正な評価額（円）	—	2,215

(ウ)ストック・オプションの合理的な見直し方法
当連結会計年度において行われたストック・オプションについての公正な評価判断の見直し方法は以下のとおりであります。

(ハ)使用した評価技術 プラック・ショールズ・モデル

(ロ)主要な前提条件及び評価方法

決算年月日	平成22年7月28日
株価変動性 (注) 1	51.14%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	100円/株
無リスク利率(注) 4	0.2%

(注) 1. 4年間(平成18年8月14日から平成22年8月13日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の株価に基づき算出しております。

2. 1物デプスの範囲が広く、合理的な見積りが困難であるため、当社及び一井友友銀行の取引の取引の間に基づき見積りを行っております。

3. 平成20年3月期の普通株式予想配当によるものです。

4. 予想残存期間に相当する国債の利回りであります。

(イ)ストック・オプションの権利確定日の見直し方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

②連結される子会社である閉鎖アーバン銀行

(イ)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(A)	役員員 45	役員員 41	役員員 45	役員員 174
ストック・オプションの数の(株)(注)	普通株式 228,000	普通株式 224,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
行方日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付与されていない	付与されていない	付与されていない	付与されていない
対象銘柄期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成18年6月29日 から平成20年6月28日まで	平成16年6月28日 から平成18年6月27日まで	平成17年6月28日 から平成19年6月29日まで	平成18年6月30日 から平成20年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月29日	平成20年6月28日
付与対象者の区分及び人数(A)	役員員 183	取締役 9	取締役を兼務しない執行役員 14 使用人 46	取締役 10
ストック・オプションの数の(株)(注)	普通株式 484,000	普通株式 166,000	普通株式 118,000	普通株式 174,000
行方日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成19年7月31日	平成20年7月31日
権利確定条件	付与されていない	付与されていない	付与されていない	付与されていない
対象銘柄期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日 から平成21年6月29日まで	平成20年6月30日 から平成22年6月29日まで	平成20年6月30日 から平成22年6月29日まで	平成21年6月29日 から平成23年6月28日まで

決議年月日	平成20年6月28日	平成21年6月27日	平成22年6月26日
付与対象者の区分及び人数(A)	取締役を兼務しない執行役員 48 使用人 45	取締役 9 取締役を兼務しない執行役員 16 使用人 57	取締役 11 取締役を兼務しない執行役員 14 使用人 57
ストック・オプションの数の(株)(注)	普通株式 112,000	普通株式 299,000	普通株式 358,000
行方日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付与されていない	付与されていない	付与されていない
対象銘柄期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日 から平成23年6月28日まで	平成22年6月28日 から平成24年6月27日まで	平成23年6月27日 から平成25年6月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(ウ)ストック・オプションの権利確定日の見直し方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

22. 取得による企業結合
株式会社セディナの第三者割当増資の引受け及び取締役会決議
当社の連結される子会社である株式会社SMFGカード(以下「セディナ」)は、当社の第三者割当増資の引受けを行いました。これにより、「当社はセディナを連結される子会社といたしました。取得による企業結合は、次のとおりであります。

- ① 企業結合の概要
 - ① 取得企業の名称及び事業の内容
セディナ(事業の内容:クレジットカード)
 - ② 企業結合を行った日
セディナの企業結合内でのための前編事業・システムへの投資を構造変更を前提とする移転構造変更の決定によりセディナの子会社である株式会社SMFGカード(以下「セディナ」)は、平成22年5月31日に行った第三者割当増資を全部引き受けました。これにより、「当社はセディナを連結される子会社といたしました。取得による企業結合は、次のとおりであります。
 - ③ 取得企業の名称
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
 - ④ 取得した株式比率
企業結合前には所有していた議決権比率 48%
企業結合後に遡及取得した議決権比率 21%
取得後の議決権比率 69%
 - ⑤ 取得企業の決定に当たった主な根拠
当社はセディナの議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによる。
- ② 連結財務諸表に含まれている取得企業(セディナ)の業績の期間
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
ただし、平成22年6月30日のみを引取引しているため、連結損益計算上、平成22年4月1日から平成22年6月30日までの取得企業に係る損益は、持分法適用資産として計上しております。
- ③ 取得企業の取得価格とその内容
取得価格(連結財務諸表に計上されたセディナの普通株式の時価) 35,901百万円
企業結合後に遡及取得したセディナの普通株式の時価 49,999百万円
取得後に遡及した支出額 303百万円
取得後の取得価格 86,104百万円
- ④ 取得企業の取得価格と取得するに当たった取引ごとの取得価格との差額
取得価格の取得価格 86,104百万円
取得後に遡及した取引ごとの取得価格の合計額 21,121百万円
差額(取得価格に超過額) 11,667百万円
- ⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
⑤-1 のれんの金額 3,671百万円
⑤-2 発生原因
取得価格とセディナに係る当社持分相対額との差額をのれんとして処理しております。
- ⑥ 取得価格及び取得価格
20年間で均等償却
- ⑦ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額及びその主な内訳
 - ① 資産の内訳
資産合計 2,631,525百万円
うち現金当座 438,497百万円
うち有価証券 380,839百万円
うち固定資産 1,812,189百万円
 - ② 負債の内訳
負債合計 2,580,313百万円
うち現金当座 888,790百万円
うち支払手形 1,124,290百万円
- ⑧ 企業結合が連結会計年度開始の日を完了したと仮定した場合の連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算
① 企業結合が連結会計年度開始の日を完了したと仮定して算定された経常利益及び損益総額と取得企業の連結損益計算書における経常利益及び損益総額との差額
経常利益 213,686百万円
経常利益 △5,581百万円
当期純利益 △2,257百万円
(注) 一従企業の売上高に代えて、経常利益を記載しております。

付与ストック・オプションの前後及びその変動状況

ストック・オプションの数(注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)	—	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利確定後(株)	—	—	—	—
前連結会計年度末	164,600	138,600	222,000	325,000
権利行使	—	—	12,000	—
失効	16,400	—	12,000	23,000
未行使株	91,600	128,600	210,000	302,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月29日	平成20年6月28日
権利確定前(株)	—	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利確定後(株)	—	—	—	—
前連結会計年度末	451,600	162,000	115,000	174,000
権利行使	—	—	—	—
失効	20,400	—	—	—
未行使株	93,600	162,000	115,000	174,000

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前(株)	—	—	—
前連結会計年度末	—	289,000	350,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利行使	—	—	—
権利確定	—	289,000	—
権利確定後(株)	—	—	—
前連結会計年度末	112,000	—	—
権利行使	—	289,000	—
失効	—	—	—
未行使株	112,000	289,000	—

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使総数(注)	155	131	179	202
行使率(注)	144	—	—	—
付与日における 公正な評価額(注)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月29日	平成20年6月28日
権利行使総数(注)	313	490	490	461
行使率(注)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価額(注)	—	138	138	96

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使総数(注)	461	302	193
行使率(注)	—	—	—
付与日における 公正な評価額(注)	96	57	51

② 閉鎖前の子会社及び重要な前編条件
セディナ及びその連結される子会社の平成22年4月1日から平成22年6月30日までの経営成績は、当該期間に係るのれん引当額等を反映して算出しております。なお、期間に企業結合が連結会計年度開始の日を完了した場合は連結会計年度末の数値を反映して算出しております。なお、期間に企業結合が連結会計年度開始の日を完了した場合は連結会計年度末の数値を反映して算出しております。

23. 優先株式の取得及び引当
当社は、平成22年5月29日開催の取締役会において、第1回第6種優先株式に關し、当法定第18条の規定に當つて取得及び引当の決議を以て決議をなすことと決議し、平成23年4月1日に実施いたしました。なお、引当につきましては、資本剰余金より繰越しております。

- (1) 取得・引当株式の種類 第1回第6種優先株式
- (2) 取得・引当株式の総数 70,000株
- (3) 取得価格の総額 210,000,000円
24. 非連結子会社の引当関係
株式会社セディナの完全子会社
① 取得企業の名称
株式会社セディナ(事業の内容:クレジットカード)
② 取得した株式比率
F G C C (事業の内容:クレジットカード)
③ 取得企業の決定に当たった主な根拠
当社はセディナの議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによる。
- (4) 取得企業の取得価格とその内容
取得価格(連結財務諸表に計上されたセディナの普通株式の時価) 35,901百万円
企業結合後に遡及取得したセディナの普通株式の時価 49,999百万円
取得後に遡及した支出額 303百万円
取得後の取得価格 86,104百万円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
⑤-1 のれんの金額 3,671百万円
⑤-2 発生原因
取得価格とセディナに係る当社持分相対額との差額をのれんとして処理しております。
- (6) 取得価格及び取得価格
20年間で均等償却
- (7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額及びその主な内訳
 - ① 資産の内訳
資産合計 2,631,525百万円
うち現金当座 438,497百万円
うち有価証券 380,839百万円
うち固定資産 1,812,189百万円
 - ② 負債の内訳
負債合計 2,580,313百万円
うち現金当座 888,790百万円
うち支払手形 1,124,290百万円
- (8) 企業結合が連結会計年度開始の日を完了したと仮定して算定された経常利益及び損益総額と取得企業の連結損益計算書における経常利益及び損益総額との差額
経常利益 213,686百万円
経常利益 △5,581百万円
当期純利益 △2,257百万円
(注) 一従企業の売上高に代えて、経常利益を記載しております。

② 交付株式数
交付の普通株式 14,702千株

25. 連結自己資本比率(第一基準) 16.63%

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、その他金融資産等が主として繰上償還式等利率を把握することが極めて困難と認められる金融商品(注)1(定期)や子会社・子法人有株式等の買入等株式は含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金預け金 (注)1	9,227,272	9,223,629	6,357
②コールローン及び買入手形 (注)1	859,997	851,482	181
③買戻先確定	121,194	121,145	49
④貸付債権及び支払保証金	4,740,410	4,740,410	—
⑤買入金融債権 (注)1	1,119,692	1,117,128	6,436
⑥特定債引資産	—	—	—
⑦売買目的有価証券	3,198,841	3,198,841	—
⑧金融の担保	24,011	24,011	—
⑨有価証券	—	—	—
⑩満期保有目的の債券	4,182,273	4,212,131	59,857
その他有価証券	34,871,036	34,871,036	—
⑪貸出金	61,338,355	—	—
貸付債権引当金 (注)1	△212,542	—	—
	60,525,813	61,588,792	1,060,979
⑫外債証券 (注)1	1,072,859	1,070,512	3,692
⑬リース債権及びリース投資資産 (注)1	1,719,905	1,816,390	96,485
資産計	121,575,289	122,799,543	1,224,333
⑭預金	81,998,940	82,015,659	16,128
⑮譲渡性資産	8,366,223	8,366,839	△484
⑯コールマネー及び売戻手形	2,429,487	2,429,488	△10
⑰他の流動資産	726,365	726,365	—
⑱貸付債権及び買入担保金	5,713,233	5,713,233	—
⑲ロイヤリティ・ペーパー	337,120	337,120	—
⑳特定債引負債	—	—	—
㉑有価証券	1,623,046	1,623,046	—
㉒借入金	10,700,668	10,700,649	10,981
㉓外債証券	256,160	256,160	—
㉔短期借入金	1,183,198	1,183,198	—
㉕借入金	3,866,095	3,862,658	86,563
㉖借入金控除額	216,171	216,171	—
負債計	117,685,729	117,798,915	113,186
デリバティブ取引 (注)2	—	—	—
ヘッジ会社が管理されているもの	16,119	16,119	—
ヘッジ会社が適用されているもの	351,952	351,952	—
デリバティブ取引引当	374,101	374,101	—

(注)1. 貸出金に相当する 取扱引当金及び貸引当引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金融債権、外債証券及びリース債権及びリース投資資産に対する貸引当金については、重要なものが乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接控除しております。
2. 特定債引資産・買戻先確定等の時価は、見積りに基づいており、デリバティブ取引を除き、時価に引き上げられていないものと見做しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買戻先確定、④貸付債権及び支払保証金、⑤買入金、⑥外債証券及び⑦リース債権及びリース投資資産
これらの取引のうち、流動性のない預け金や返済期限の定めのない貸付債権等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似的なものとして算定されるため、帳簿価額をもって時価としております。
また、期末時点における残存期間が6か月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似的なものとして算定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、待機キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した買戻先確定及び買戻先確定をもって時価としております。また、商品先物デリバティブ取引については、取引所等の価格、契約国等の換算率に基づき算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額
買入金債権	—
①市場価格のない買入金債権 (注)1	7,606
有価証券	—
②満期保有目的の債券	278,869
③上場株式等 (注)2,4	340,113
④外債証券等 (注)3,4	626,589
合 計	—

(注)1. 市場価格がなく、合理的な価値の見積もりに困難である、エクイティ性の強い債権信託資産であります。
2. 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価算定の対象とはしておりません。
3. 市場価格のない有価証券等です。親会社への貸付のうち、親会社の貸借対照表及び損益計算書を後援で取り込む方法により管理されているものについては当該貸借対照表を適用しております。
4. 当該連結会計年度において、非上場株式及び有価証券等について15,076百万円取崩処理を行っております。

(4) 金融債権及び負債のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	7,945,095	2,938	—	—
コールローン及び買入手形	842,638	8,998	—	—
買戻先確定	121,194	—	—	—
債券貸借債引支払保証金	4,740,410	—	—	—
買入金債権 (注)1,2	731,345	98,873	58,080	193,178
有価証券 (注)1	13,702,961	16,893,389	5,309,448	547,556
満期保有目的の債券	165,782	3,788,714	301,400	—
うち債券	155,860	3,215,000	290,000	—
地方債	8,032	186,307	100	—
社債	4,750	226,697	4,800	—
その他	1,000	1,000	5,500	—
その他有価証券のうち満期があるもの	13,537,079	13,184,674	5,005,448	547,556
うち店頭債	11,517,980	7,620,372	2,944,300	—
地方債	18,033	278,781	69,793	44
社債	612,031	1,835,259	405,417	58,533
その他	1,286,913	3,459,261	1,585,536	488,478
買入金 (注)1,2	13,013,713	21,474,032	7,911,639	11,233,643
外債証券 (注)1	1,674,722	1,685	—	—
リース債権及びリース投資資産 (注)1	540,615	938,489	108,288	39,886
合計	42,742,597	39,418,406	13,385,457	12,015,464

(注)1. 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金融の外債は、買入金債権等3,031百万円、有価証券等2,402百万円、貸出金998,998百万円、外債証券616百万円、リース債権及びリース投資資産8,685百万円です。
2. 重要な定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金債権債 4,047百万円、貸出金 6,717,074百万円です。

残存期間が6か月を超える取引については、原則として、与信先の内部評価や別設定資産等を適した待機キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を乗じたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の選別される子会社及び子法人等においては、約定金利により算出した待機キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、待機キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は知識及び見地による回収見込み額等に基づいて貸倒見込み額を算定しており、時価は破綻後における貸倒対照表額から現在の貸倒見込み額を控除した金額に近似的なものとして算定しております。

⑤買入金債権

買入金債権のうち、商品投資受取債等市場価格があるものは、当該連結会計年度末日現在の市場価格を時価としております。住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受取債については、同様取引における原簿ローン債権から優先受取債等の償還額を差し引いた残額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑥貸出金等と同様の方法により算定した金額をもって時価としております。

⑥特定債引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当該連結会計年度末日現在の市場価格をもって時価としております。

⑦金融の担保

金融の担保については、原則として、信託財産である有価証券を⑧有価証券と同様の方法により算定した金額をもって時価としております。

⑧有価証券

原則として、株式（外国株式を含む。）については当該連結会計年度末前月1月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当該連結会計年度末日の市場価格を概算して時価としております。また、流動性のない債券については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（貸借対照表等第25号）を踏まえ、当該債権引当り等の見直しを行った待機キャッシュ・フローを、折現率に及ぼす割引率を用いて割り引くことにより算定した金額をもって時価としております。流動性の低い債券については、待機キャッシュ・フローを、折現率に及ぼす割引率を用いて割り引くことにより算定した金額をもって時価としております。また、流動性の低い債券については、待機キャッシュ・フローを、折現率に及ぼす割引率を用いて割り引くことにより算定した金額をもって時価としております。また、流動性の低い債券については、待機キャッシュ・フローを、折現率に及ぼす割引率を用いて割り引くことにより算定した金額をもって時価としております。

⑨外国為替

親の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、外債証券の償還額に近似的なものとして算定されるため、帳簿価額をもって時価としております。また、外債証券の償還額に近似的なものとして算定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

⑩外債証券

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、期末時点における残存期間が6か月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似的なものとして算定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6か月を超える取引については、原則として、待機キャッシュ・フローを、市場における現在価値による買戻先確定までの待機キャッシュ・フローを用いて現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の発行するベンチャー債や公募投資債の利益戻り優遇等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑪特定債引負債

トレーディング目的で行う交付債券等については、原則として、当該債券等の当該連結会計年度末日現在の市場価格をもって時価としております。

⑫外国為替

親の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、外債証券の償還額に近似的なものとして算定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

⑬外債証券

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、期末時点における残存期間が6か月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似的なものとして算定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6か月を超える取引については、原則として、待機キャッシュ・フローを、市場における現在価値による買戻先確定までの待機キャッシュ・フローを用いて現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の発行するベンチャー債や公募投資債の利益戻り優遇等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑭特定債引負債

トレーディング目的で行う交付債券等については、原則として、当該債券等の当該連結会計年度末日現在の市場価格をもって時価としております。

⑮外国為替

親の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、外債証券の償還額に近似的なものとして算定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

(5) 負債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金 (注)	76,809,748	4,611,848	348,739	227,549
譲渡性預金	8,197,688	168,624	—	—
コールマネー及び売戻手形	2,629,807	—	—	—
買戻先確定	726,365	—	—	—
債券貸借債引支払保証金	4,740,410	—	—	—
ロイヤリティ・ペーパー	337,120	—	—	—
借入金	8,948,213	1,403,977	256,433	158,043
外債証券	256,160	—	—	—
短期借入金	1,183,210	—	—	—
社債	286,905	1,660,328	1,633,965	290,153
借入金控除額	216,171	—	—	—
合計	105,298,124	7,844,799	2,241,648	678,746

(注) 預金のうち、買戻先確定については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金は、当該預金を含めております。

信託財産残高表
(平成23年3月31日現在)

資産		金額	負債	金額
貸出金	237,383	指定金銭信託	615,685	
証券貸付	237,383	特定金銭信託	176,511	
有価証券	444,664	金銭債権以外の金銭の信託	220,007	
国債	320,540	有価証券の信託	3,221	
社債	9,107	金銭債権の信託	554,703	
株式	6,066	勘定資産の信託	45	
外国証券	108,700	包括信託	5,919	
その他の証券	250			
受託有価証券	3,046			
金銭債権	548,973			
住宅貸付債権	18,295			
その他の金銭債権	530,677			
有形固定資産	22			
無形固定資産	7			
その他の無形固定資産	7			
その他債権	2,474			
コールローン	79,427			
銀行勘定貸	216,171			
現金預け金	43,638			
預け金	43,638			
その他	284			
その他	284			
合計	1,576,094	合計	1,576,094	

(注) 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.共同信託信託管理財産はありません。
3.元本償てん約のある信託については取り扱っておりません。
4.上記以外の自己信託に係る信託財産残高は、57,547百万円です。

連結貸借対照表(平成23年3月31日現在)

科目		金額	科目	金額
(資産の部)			(負債の部)	
現金預け金	9,077,413	借入金	82,153,864	
コールローン及び買入手形	851,636	譲渡性預金	8,423,123	
債権先物	131,164	コールローン及び売渡手形	2,629,407	
債券貸借取引支払準備	4,699,687	差取先物	726,263	
貸入金債権	1,076,014	債券貸借取引受入預託金	5,712,218	
特定取引貸付	6,599,939	コールローン・ペーパー	337,120	
金銭の信託	19,335	特定取引負債	5,209,411	
有価証券	39,748,294	借入金	8,631,713	
貸出金	61,959,019	外国為替	256,160	
外国為替	1,077,524	短期借入金	417,788	
リース債権及びリース投資資産	114,560	仕入債権	3,783,297	
その他の無形固定資産	2,613,352	信託勘定	216,171	
有形固定資産	828,698	その他負債	2,238,138	
地	283,439	青年引当金	35,592	
土地	451,702	貸付手引当金	2,001	
リース資産	10,217	退職給付引当金	17,283	
建設仮勘定	4,330	役員退職慰労引当金	1,666	
その他の有形固定資産	83,743	ポイント引当金	2,249	
無形固定資産	199,917	種別別全戻差引当金	9,923	
ソフトウェア	183,115	利息返還損失引当金	2,600	
のれん	16,802	特別法上の引当金	69	
リース資産	398	繰延税金負債	18,352	
その他の無形固定資産	42,277	西評価に係る繰延税金負債	45,698	
繰延税金資産	588,966	支払準備	3,862,412	
支払準備	3,882,412	負債の合計	125,732,541	
貸倒引当金	△913,077	(純資産の部)		
		資本剰余金	1,770,996	
		資本剰余金	2,717,297	
		利益剰余金	929,336	
		株主資本合計	5,417,730	
		その他有価証券研究開発基金	239,717	
		繰延ヘッジ損益	△8,361	
		土地取得準備金	33,294	
		当座貸付準備金	△119,698	
		その他の引当利益累計額	144,294	
		新株予約権	91	
		少数株主持分	1,420,915	
		純資産の部合計	6,983,132	
資産の部合計	132,715,674	負債及び純資産の部合計	132,715,674	

<連結貸借対照表及び連結損益計算書に関する作成方針>

- ①連結の範囲に関する事項
 - ①連結対象の子会社及び子法人等 15社
主要な会社名 SMCFCファイナンスサービス株式会社
日興コーディング証券株式会社
株式会社みなと銀行
株式会社信託アーバン銀行
Sanitono Mitsui Banking Corporation Europe Limited
三井住友銀行(中国)有限公司
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、SMCFCベンチャーキャピタル株式会社他6社は株式取得等により、当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等としております。

SR Equity Securities (Cayman), Limited 他5社は清算により子会社及び子法人等がなくなったため、当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等から除外しております。
 - ②非連結の子法人等
主要な会社名 SMCs Co., Ltd.
- 非連結の子法人等の総資産、経常収益、当期純利益(持分に含む額)及び利益剰余金(持分に含む額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業業績の財務状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。
- ②持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子法人等 4社
主要な会社名 SMCs Co., Ltd.
 - ②持分法適用の関連法人等 28社
主要な会社名 プロミス株式会社

ファミマクレジット株式会社他3社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等としております。

なおSMCFCベンチャーキャピタル株式会社他7社は株式取得等により関連法人等がなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等から除外しております。
- ③持分法非適用の非連結の子法人等
該当ありません。
- ④持分法非適用の関連法人等
主要な会社名 Sanitono Mitsui Asset Management (New York) Inc.
- 持分法非適用の関連法人等の当期純利益(持分に含む額)及び利益剰余金(持分に含む額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業業績の財務状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。
- ③連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

9月末日	2社
10月末日	1社
12月末日	5社
1月末日	10社
3月末日	8社
 - ②9月末日及び1月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結される子会社については12月末日現在、一部の12月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については9月末日現在で編成した決算表に基づく財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要に応じて調整を行っております。

- ④開示対象特別目的の会社に関する事項
 - ①開示対象特別目的の会社の構築及び開示対象特別目的の会社を利用した取引の概要
当連結会計年度から英信信託の金融債権取次業務を全付子特別目的会社(「クイーンズ人及一般社団法人等」の形態)に譲渡しております。1)同様に信託債権及びリース・ペーパー等の管理運営に際し、貸出金、取得債権及び流動性担保を借りております。
 - ②特別目的会社は母体の決算日における資産総額(単純合計)は22,274,626百万円、負債総額(単純合計)

注記事項

<連結貸借対当表関係>

1. 当連結会計年度の「支払準備金」の引当金を切り替えて表示しております。
2. 関係会社の株式（及び出資金）簿記（関係会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く） 235,206百万円
3. 無担保の前借借付金等により発生している有価証券は、「有価証券」中の国債及び「特定取得債権」中の商品債権簿記に合計66,832百万円含まれております。
4. 貸出金のうち、繰上返済額290,171百万円、返却総額295,729百万円があります。
5. 貸出金のうち、3か月以上遅延債権は1,226百万円あります。
6. 貸出金のうち、貸上返済総額2,606,459百万円あります。
7. 繰上返済総額、延滞債権額、3か月以上遅延債権及び貸出条件緩和債権の合計額は、1,628,585百万円あります。
8. 注記事項は、「銀行」における金融資産の増減に関する会計上の取扱い（日本銀行協会十会費別種別報告書（貸借対当表））に基づき金融取引として処理しております。
9. 担保に供している資産

現金当座	2,275百万円
ローローン及び買入手形	327,259百万円
買入金債権	1,908百万円
特定引当資産	2,666,196百万円
預り金	4,676,747百万円
貸付金	2,149,928百万円
リース債権及びリース投資資産	5,978百万円
その他資産（繰上返済等）	1,415百万円

 担保資産に対応する債務

ローン・レター及び買入手形	26,053百万円
売戻先物	965,000百万円
売戻先物	726,363百万円
債券借付金受入担保金	5,074,535百万円
特定引当負債	386,817百万円
借入金	5,105,383百万円
その他負債	2,960百万円
引当金	110,568百万円
10. 貸借対当表及び貸付金に係るコミットメント引当金は、顧客からの借付金の申し出を受けた場合に、契約上発生するリスクについて適当な「預り」・「引当」を計上しております。

11. 当行及び一部の連結される子法人等は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日法律第24号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価額については、当該評価額に係る税金相当額を「再評価に係る繰上返済金」として土地の部に計上し、これを繰上返済金簿の「繰上返済金」科目に計上しております。
12. 有期固定資産の減価償却累計額 538,975百万円
13. 有期固定資産の価額記載簿 66,443百万円
14. 借入金には、借入の債務よりも債務の履行が確実である旨の特約がされた劣後特約付借入金7,232百万円が含まれております。
15. 引当金は、劣後特約付債権2,160,718百万円が含まれております。
16. 「有価証券」中の評価のうち、有価証券の処分（金融商品取引法第2条第3項）による損益に関する繰上返済金の額は、389,902百万円あります。
17. 1株当たりの純資産額 60,344円32銭
18. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権は、該当しません。
19. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務は、該当しません。
20. 連結貸借対当表期末の繰上返済金等以下のとおりであります。

項目	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
繰上返済金	△921,424百万円	△921,424百万円	△921,424百万円	△921,424百万円
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月29日	平成19年6月29日
役員名簿	役員183	取締役9	取締役を兼任しない執行役員14 使用人46	取締役10
ストック・オプションの状況	普通株式484,000 (注)	普通株式162,000	普通株式115,000	普通株式174,000
付与日	平成17年7月31日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象取締役期間	平成17年6月30日 から平成17年6月29日まで	平成18年6月30日 から平成18年6月29日まで	平成18年6月30日 から平成18年6月29日まで	平成19年6月29日 から平成19年6月29日まで
権利行使期間	平成17年6月30日 から平成17年6月29日まで	平成18年6月30日 から平成18年6月29日まで	平成18年6月30日 から平成18年6月29日まで	平成19年6月29日 から平成19年6月29日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
役員名簿	取締役を兼任しない執行役員14 使用人18	取締役を兼任しない執行役員16 使用人45	取締役を兼任しない執行役員18 使用人57
ストック・オプションの状況	普通株式112,000 (注)	普通株式289,000	普通株式358,000
付与日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象取締役期間	平成19年6月29日 から平成19年6月29日まで	平成20年6月28日 から平成20年6月27日まで	平成21年6月27日 から平成21年6月26日まで
権利行使期間	平成19年6月29日 から平成19年6月29日まで	平成20年6月28日 から平成20年6月27日まで	平成21年6月27日 から平成21年6月26日まで

(注) 株式に換算して記載しております。

(ロ) ストック・オプションの状況及びその変動状況

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
繰上返済金	△921,424百万円	△921,424百万円	△921,424百万円	△921,424百万円
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月29日	平成19年6月29日
繰上返済金	△921,424百万円	△921,424百万円	△921,424百万円	△921,424百万円
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244	△10,244

決議年月日	平成19年6月29日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
繰上返済金	△921,424百万円	△921,424百万円	△921,424百万円
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
繰上返済金	△921,424百万円	△921,424百万円	△921,424百万円
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244

(注) 株式に換算して記載しております。

(ロ) ストック・オプションの状況及びその変動状況

決議年月日	平成19年6月29日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
繰上返済金	△921,424百万円	△921,424百万円	△921,424百万円
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244
繰上返済金	△68,988	267,169	△10,244

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、その他有価証券のうちの上場株式等時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品は(注)1(希)類および子法人有株式等の買入等株式は含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金預け金 (注)1	9,970,899	9,677,167	6,357
②コールローン及び買入手形 (注)1	850,997	851,482	181
③買戻先決定	131,104	121,145	99
④債券貸借取引支払保証金	4,699,667	4,699,667	—
⑤買入金融債権 (注)1	1,065,900	1,071,117	6,023
⑥特定金融資産			
売買目的有価証券	3,065,592	3,065,502	—
⑦金融商品の売却	19,326	19,326	—
⑧有価証券			
満期保有目的の債券	4,182,273	4,212,131	59,857
その他有価証券	34,802,458	34,802,458	—
貸出金	61,939,019	—	—
貸倒引当金 (注)1	△753,942	—	—
計	61,285,187	62,216,638	1,011,528
⑨外貨預金 (注)1	1,002,500	1,076,512	3,692
⑩リース債権及びリース投資資産 (注)1	113,110	115,216	2,106
計	120,278,302	121,368,294	1,090,992
⑪預金	82,153,484	82,169,500	16,128
⑫貸付債権	8,423,123	8,422,639	△484
⑬ローンを貸付及び買戻手形	2,629,487	2,629,486	△1
⑭のり金	726,365	726,365	—
⑮債券貸借取引受取保証金	5,712,348	5,712,348	—
⑯ローン・レター・ペーパー	337,120	337,120	—
⑰特定取引債権	—	—	—
⑱貸付商品券	1,583,112	1,583,112	—
⑲債権	8,601,113	8,642,475	10,761
⑳外貨債権	256,160	256,160	—
㉑短期債権	417,788	417,788	—
㉒借債	3,783,297	3,869,836	86,538
㉓債権評価	216,171	216,171	—
計	111,870,073	111,985,015	112,912
デリバティブ取引 (注)2			
ヘッジ会社が採用されていないもの	16,251	16,251	—
ヘッジ会社が採用されているもの	360,106	360,106	—
デリバティブ取引計	376,380	376,380	—

(注)1. 貸出金に相当する 貸付引当金及び貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金融債権、外貨預金並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接削除しております。
2. 特定取引債権・外貨債権の増減・貸倒引当金に上乗せしているデリバティブ取引を 括弧で表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた金融商品の増減は貸倒引当金で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

貸 付
①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買戻先決定、④債券貸借取引支払保証金、⑤貸出金、⑥外貨債権及び⑦リース債権及びリース投資資産
これらの取引のうち、契約のない掛け金や返済済みの定めのない貸付債権等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。
また、期末時点における残存期間が6か月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引内容については、取引内容における最終の時価をもって時価としております。当期取引のうち、金利・通貨・商品・債券及びクレジットデリバティブについては、相手先キャッシュ・フローの割引現在価値をモンテカルロ法計算モデル等により算定した買戻時点におけるみか決済金額をもって時価としております。また、商品先物デリバティブ取引については、取引内容の相場、契約期間の満期要素に基づき算定した期末時点におけるみか決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額
買入金債権	
市場価格のない買入金債権 (注)1	7,606
有価証券	
非上場株式等 (注)2,4	200,551
高倉出賃等 (注)3,4	305,123
合 計	573,280

(注)1. 市場価格がなく、合理的な価値の見積りが困難である、クワイティ性の強い貸付債権は含まれております。
2. 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価算定の対象とはしておりません。
3. 市場価格のない出賃金等があります。組合への出賃のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を随時取り込む方法により把握しているものについては出賃額を算定しております。
4. 当該会計年度において、非上場株式及び出賃金等について1,145百万円取崩処理を行っております。

(4) 金融債権及び債権のある有価証券の連結決算日現在の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	7,788,798	2,938	—	—
コールローン及び買入手形	842,638	8,968	—	—
買戻先決定	131,104	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	4,699,667	—	—	—
買入金債権 (注)1,2	719,121	92,134	52,493	192,499
有価証券 (注)1	13,681,632	16,876,053	5,301,306	542,866
満期保有目的の債券	185,782	3,708,714	304,400	—
うち国債	185,000	3,315,000	290,000	—
地方債	5,032	166,107	100	—
社債	4,750	226,607	8,800	—
その他	1,000	1,000	5,500	—
その他有価証券のうち満期があるもの	13,515,850	13,161,339	4,999,966	542,866
うち国債	11,517,999	7,620,372	2,941,300	—
地方債	18,033	276,781	69,783	44
社債	641,204	1,823,196	405,417	54,533
その他	1,538,722	3,438,987	1,580,454	487,988
貸出金 (注)1,2	12,727,694	21,245,380	7,844,280	11,229,804
外貨為替 (注)1	1,074,722	1,685	—	—
リース債権及びリース投資資産 (注)1	16,791	60,906	12,943	13,845
合計	41,682,365	38,262,097	12,211,081	11,978,216

(注)1. 国債、国債保証先及び保証額を定めたもの債権、償還予定額が不明なものも含めております。当該金額の内訳は、買入金債権0百万円、有価証券 25,989 百万円、貸出金 968,813 百万円、外貨為替 816 百万円、リース債権及びリース投資資産 18 百万円です。
2. 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金債権 4,017 百万円、貸出金 7,941,128 百万円です。

残存期間が6か月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した相手先キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を乗じたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の選別される子会社及び子法人等については、約定金利より算出した相手先キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、繰上償還、実質繰上償還及び繰上償還に対する償還率については、相手先キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は相対的価値による相対的価値を算定して算定した現在価値を算定しております。その他の取引については、原則として⑤貸出金等と同様の方法により算定した価値をもって時価としております。

⑤買入金債権

買入金債権のうち、商品投資受取債等市場価格のあるものは、当該会計年度末11月の市場価格を時価としております。非上場株式等については、買戻時点における相手先キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を乗じたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。また、繰上償還、実質繰上償還及び繰上償還に対する償還率については、相手先キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は相対的価値による相対的価値を算定して算定した現在価値を算定しております。

⑥特定取引債権

トレードイン目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当該会計年度末11月の市場価格をもって時価としております。

⑦金融の保証

金融の保証については、原則として、信用財産である有価証券を⑤有価証券と同様の方法により算定した価値をもって時価としております。

⑧有価証券

原則として、株式（外国株式を含む。）については当該会計年度末前11月の市場価格の平均をもって時価としております。公債債券、株式以外の市場価格のある有価証券については、当該会計年度末11月の市場価格を算定した価値をもって時価としております。
変動付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（貸借対照表等第2号）を踏まえ、国債の利率等から算出した相手先キャッシュ・フローを、買戻時点に及び割引率を用いて割り引くことにより算定した価値をもって時価としております。国債の利率及び買戻時点の相手先キャッシュ・フローは当該年度末までであり、非市場価格のない私債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した相手先キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を乗じたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、国債、実質繰上償還及び繰上償還については、当該会計年度末前11月の市場価格を算定して算定した現在価値を算定した価値をもって時価としております。また、公債投資信託については公表されている基準価格、私債投資信託については当該会計年度末より入手する基準価格又は総取崩価格より算定した価値をもって時価としております。

負 債

①繰上返済、②繰上返済金及び保証確定債
要約返済表、償還のない借り金等については、期末における相手先キャッシュ・フローを、買戻時点に及び割引率を用いて割り引くことにより算定した価値をもって時価としております。残存期間が6か月を超える取引については、原則として、期末の相手先キャッシュ・フローを、市場における市場価格又は約定利率を、無リスク金利に一定の経費率を乗じたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。また、公債投資信託については公表されている基準価格、私債投資信託については当該会計年度末より入手する基準価格又は総取崩価格より算定した価値をもって時価としております。

②特定取引負債

トレードイン目的で行う貸付債権等については、原則として、当該債券等の当該会計年度末11月の市場価格をもって時価としております。

③外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等債権のない借り金については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、外貨為替国債の買戻金等の相対的価値を算定して算定した価値と想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

(5) 負債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日現在の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金 (注)	76,964,202	4,611,263	318,739	227,549
譲渡性預金	8,254,488	165,831	—	—
コールローン及び買戻手形	2,629,487	—	—	—
買戻先決定	726,365	—	—	—
債券貸借取引受取保証金	5,712,348	—	—	—
ローン・レター・ペーパー	337,120	—	—	—
借入金	2,748,178	592,709	225,992	154,835
外貨為替	256,160	—	—	—
短期借入金	417,900	—	—	—
借債	254,805	1,606,138	1,630,566	294,153
保証確定債	216,171	—	—	—
合計	103,547,111	6,889,636	2,205,308	675,538

(注) 預金のうち、要求引預金については、「1年内引」に含めて表示しております。なお、預金は、当該債権を含めております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26		三井住友 フィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 経営の組織(銀行持株会社の子会社等(法第52条の25に規定する子会社等(法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く)以下この項において同じ)の経営管理に係る体制を含む)		70～71
2. 資本金及び発行済株式の総数		142～143
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
① 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)		143
② 各株主の持株数		143
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		143
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名		71
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		68、70～72、74～79
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項		
① 名称		76～79
② 主たる営業所又は事務所の所在地		76～79
③ 資本金又は出資金		76～79
④ 事業の内容		76～79
⑤ 設立年月日		76～79
⑥ 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		76～79
⑦ 銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		76～79
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
7. 直近の事業年度における事業の概況		23～25
8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
① 経常収益		19
② 経常利益又は経常損失		19
③ 当期純利益又は当期純損失		19
④ 包括利益		19
⑤ 純資産額		19
⑥ 総資産額		19
⑦ 連結自己資本比率		19
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書		94～96、98～100
10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
① 破綻先債権に該当する貸出金		140
② 延滞債権に該当する貸出金		140
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金		140
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		140
11. 自己資本の充実の状況		225～259
12. 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く)		127
13. 法第52条の28第1項の規定により作成した書面(同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨		298
14. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		94
15. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨		225
銀行法施行規則第19条の2(単体)		三井住友銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 経営の組織		74～75
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
① 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)		217

② 各株主の持株数	217
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	217
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	73
4. 営業所の名称及び所在地	80～91
5. 当該銀行を所屬銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
① 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	85～87
② 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	85～87
銀行の主要な業務の内容(信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む)	16、68
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
6. 直近の事業年度における事業の概況	8～15、16、26～29
7. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	22
② 経常利益又は経常損失	22
③ 当期純利益又は当期純損失	22
④ 資本金及び発行済株式の総数	22
⑤ 純資産額	22
⑥ 総資産額	22
⑦ 預金残高	22
⑧ 貸出金残高	22
⑨ 有価証券残高	22
⑩ 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	22
⑪ 配当性向	22
⑫ 従業員数	22
8. 直近の2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	202
9. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
① 資金運用収支	202
② 役務取引等収支	202
③ 特定取引収支	202
④ その他業務収支	202
10. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
① 平均残高	202～203
② 利息	202～203
③ 利回り	202～203
④ 資金利ざや	216
11. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	204
12. 直近の2事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	216
13. 直近の2事業年度における総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	216
14. 直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	206
15. 直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	207
16. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	208
17. 直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	209
18. 直近の2事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	208、219
19. 直近の2事業年度における用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	208
20. 直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	209
21. 直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	210
22. 直近の2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	211
23. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	216
24. 直近の2事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	215
25. 直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	214

26. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	216
---	-----

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

27. リスク管理の体制	32～47
28. 法令遵守の体制	52～53
29. 法第12条の3第1項に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	53

銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

30. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	179～185
31. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	211
② 延滞債権に該当する貸出金	211
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	211
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	211
32. 自己資本の充実の状況	281～297
33. 有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	190～191
34. 金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	192
35. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	193～196
36. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	210
37. 貸出金償却の額	211
38. 法第20条第1項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	306
39. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	179
40. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	281

信託業務に関する事項

41. 信託業務の内容	68
42. 直近の5事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託報酬	22
② 信託勘定貸出金残高	22
③ 信託勘定有価証券残高	22
④ 信託財産額	22
43. 直近の2事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託財産残高表(注記事項を含む)	220
② 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という)の受託残高	220
③ 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の種類別の受託残高	220
④ 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	220
⑤ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	221
⑥ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	221
⑦ 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分)の残高	221
⑧ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	222
⑨ 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	222
⑩ 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	222
⑪ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	222
⑫ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	223
⑬ 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分)の残高	223

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定基準)

三井住友銀行

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	212～213
2. 危険債権	212～213
3. 要管理債権	212～213
4. 正常債権	212～213

銀行法施行規則第19条の3(連結)

三井住友銀行

銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	68、72
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	76～79
② 主たる営業所又は事務所の所在地	76～79
③ 資本金又は出資金	76～79
④ 事業の内容	76～79
⑤ 設立年月日	76～79
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	76～79
⑦ 銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	76～79

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の事業年度における事業の概況	8～15、16
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	21
② 経常利益又は経常損失	21
③ 当期純利益又は当期純損失	21
④ 包括利益	21
⑤ 純資産額	21
⑥ 総資産額	21
⑦ 連結自己資本比率	21

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	147～149、151～152
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	211
② 延滞債権に該当する貸出金	211
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	211
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	211
7. 自己資本の充実の状況	260～280
8. 銀行及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	177
9. 法第20条第2項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	306
10. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	147
11. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	260

信託業法施行規則第43条第3項

三井住友銀行

法第50条の2第1項の登録を受けた者の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 商号	16
2. 沿革及び経営の組織	16、74、75
3. 役員及び業務を執行する社員の氏名及び役職名	73
4. 信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務を行う主たる営業所並びにその他の営業所の名称及び所在地	224
5. 営んでいる業務の種類	68

法第50条の2第1項の登録を受けた者の業務の状況に関する次に掲げる事項

6. 直近の事業年度における信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務の概要	224
7. 直近の5事業年度における信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託報酬	224
② 信託財産額	224
③ 信託財産の概要	224
8. 直近の2事業年度における信託財産の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託財産残高表	224
② 信託財産の種類ごとの件数、元本額	224

9. 信託財産の分別管理の状況	224
10. 信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務以外の業務の状況	26～27
法第50条の2第1項の登録を受けた者の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項	
11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又は社員資本等変動計算書	179～185
12. 11.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨	179
法第50条の2第1項の登録を受けた者の内部管理の状況に関する事項	
子会社等を有する場合にあっては、法第50条の2第1項の登録を受けた者及びその子会社等の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項	
13. 法第50条の2第1項の登録を受けた者及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	147～152
14. 13.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨	147
法第50条の2第1項の登録を受けた者を連結子会社とする者(当該者を連結子会社とする者を除く)がいる場合にあっては、当該者及び同項の登録を受けた者の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項	
15. 当該者及び法第50条の2第1項の登録を受けた者の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	94～100
16. 15.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨	94
法第50条の2第1項の登録を受けた者が法第23条の2第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	
	53

三井住友
フィナンシャルグループ

平成19年金融庁告示第15号第7条

(定性的な開示事項)

連結の範囲に関する次に掲げる事項

1. 連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	225
2. 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	225
3. 連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	225
4. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	225
5. 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	225
6. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	225

自己資本調達手段の概要

227～231

持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

33～34

信用リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	34～39、233、241
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)	241
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	241
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	233
② 内部格付制度の概要	35～36、233～234
③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する)	233、235
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	233
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	233
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る)	239
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	237
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	237
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	238

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	242
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	243
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	244
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	244
3. 証券化取引に関する会計方針	244
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む)	244
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項 (連結自己資本比率告示第2条又は第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る)	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	39～42
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する)	252
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	252
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	40～41
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	33～34
オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	42～47
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む)	253
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
① 当該手法の概要	253～259
② 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む)	259
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	248
銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	252
2. 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	252
(定量的な開示事項)	
連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	225
自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
1. 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	226
① 資本金及び資本剰余金	226
② 利益剰余金	226
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	226
④ 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	226
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	226
⑥ 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	226
⑦ 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	226
⑧ 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	226
2. 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	226
3. 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	226
4. 連結における自己資本の額	226
自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	232
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	232

② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	232
(i) 事業法人向けエクスポージャー	232
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	232
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	232
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	232
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	232
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	232
③ 証券化エクスポージャー	232
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	232
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	232
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	232
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	232
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	232
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	232
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	232
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごとの開示することを要する)	232
② 内部モデル方式	232
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	232
① 基礎的手法	232
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	232
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ)	226
7. 連結総所要自己資本額(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ)	226
信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	249～250
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	249
② 業種別又は取引相手の別	249
③ 残存期間別	250
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	250
① 地域別	250
② 業種別又は取引相手の別	250
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	251
① 地域別	251
② 業種別又は取引相手の別	251
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	251
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る)又は第20条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る)の規定により資本控除した額	241
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	235、239

8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む)	234～236
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	239
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	237～239
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	240
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	240～241

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	
① 適格金融資産担保	242
② 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る)	242
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	243

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	243
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額	243
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)	243
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)	243
5. 担保の種類別の額	243
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	243
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	243
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	243

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	245～246
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	245～246
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	245～246
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	245～246
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	245～246
⑥ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	245～246

⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	245～246
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	245～246
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	245～246
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	245～246
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	245
⑩ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	245～246
2. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	247
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	247
③ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	247
④ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	247
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る)	
1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	252
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	40～41
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	248
① 上場株式等エクスポージャー	248
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	248
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	248
3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	248
4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	248
5. 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	226
6. 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	239
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	240
銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	41、252
平成19年金融庁告示第15号第2条(単体)	三井住友銀行
(定性的な開示事項)	
自己資本調達手段の概要	282
銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	33～34
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	34～39、284、289
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)	289
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	289
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	284
② 内部格付制度の概要	35～36、284
③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する)	284
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	284

(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	284
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る)	284
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	284
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	284
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	284
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	289
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	290
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	291
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	291
3. 証券化取引に関する会計方針	291
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む)	291
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る)	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	39～42
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する)	297
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	297
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	40～41
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	33～34
オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	42～47
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む)	297
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
① 当該手法の概要	297
② 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む)	297
銀行勘定における銀行法施行令(昭和57年政令第40号)第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	293
銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	297
2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	297
(定量的な開示事項)	
自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	281～282
① 資本金及び資本剰余金	281
② 利益剰余金	281
③ 自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	281～282
④ 基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの	281
⑤ 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	281
⑥ 自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	281
⑦ 自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	281
2. 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	281
3. 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	281
4. 自己資本の額	281

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	283
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	283
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	283
(i) 事業法人向けエクスポージャー	283
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	283
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	283
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	283
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	283
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	283
③ 証券化エクスポージャー	283
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	283
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	283
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	283
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	283
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	283
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	283
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	283
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごとの開示することを要する)	283
② 内部モデル方式	283
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	283
① 基礎的手法	283
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	283
6. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ)	281
7. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ)	281

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	294～295
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	294
② 業種別又は取引相手の別	294
③ 残存期間別	295
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	295
① 地域別	295
② 業種別又は取引相手の別	295
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	296
① 地域別	296
② 業種別又は取引相手の別	296
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	296

6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)又は第43条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)の規定により資本控除した額	289
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	285、288
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む)	284、286
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	288
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	287～288
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	289
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	289

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	
① 適格金融資産担保	289
② 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る)	289
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	289

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	290
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額	290
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)	290
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)	290
5. 担保の種類別の額	290
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	290
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	290
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	290

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
--	--

① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	291～292
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	291～292
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	291～292
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	291～292
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	291～292
⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	291～292
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	291～292
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	291～292
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	291～292
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	291～292
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	291
⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	291～292
2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	293
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	293
③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	293
④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	293
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る)	
1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	297
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	40～41
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	293
① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という)	293
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	293
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	293
3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	293
4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	294
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	281
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	288
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	288
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	41、297
平成19年金融庁告示第15号第4条(連結)	三井住友銀行
(定性的な開示事項)	
連結の範囲に関する次に掲げる事項	
1. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	260
2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	260
3. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	260
4. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	260
5. 銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	260
6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	260

自己資本調達手段の概要	262～264
連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	33～34
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	34～39、266、271
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)	271
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	271
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	266
② 内部格付制度の概要	35～36、266
③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する)	266
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	266
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	266
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る)	266
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	266
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	266
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	266
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	272
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	272
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	273
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	273
3. 証券化取引に関する会計方針	273
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)	273
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項 (自己資本比率告示第2条又は第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る)	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	39～42
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する)	279
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	279
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	40～41
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	33～34
オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	42～47
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む)	280
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
① 当該手法の概要	280
② 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む)	280
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	275
銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	279
2. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	279

(定量的な開示事項)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	260
---	-----

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	261
① 資本金及び資本剰余金	261
② 利益剰余金	261
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	261
④ 自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	261
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	261
⑥ 自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	261
⑦ 自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	261
⑧ 自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	261
2. 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	261
3. 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	261
4. 自己資本の額	261

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	265
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	265
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	265
(i) 事業法人向けエクスポージャー	265
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	265
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	265
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	265
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	265
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	265
③ 証券化エクスポージャー	265
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	265
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	265
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	265
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	265
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	265
3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	265
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	265
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごとに開示することを要する)	265
② 内部モデル方式	265
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	265
① 基礎的手法	265
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	265
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条)の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ)	261
7. 連結総所要自己資本額(自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ)	261

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	276～277
---	---------

2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類の内訳	
① 地域別	276
② 業種別又は取引相手の別	276
③ 残存期間別	277
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	277
① 地域別	277
② 業種別又は取引相手の別	277
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当動定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	278
① 地域別	278
② 業種別又は取引相手の別	278
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	278
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与とされている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)又は第31条第1項第3号及び第6号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)の規定により資本控除した額	271
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	267、270
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む)	266～268
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	270
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	269～270
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	271
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	271

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	
① 適格金融資産担保	272
② 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る)	272
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	272

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	272
-------------------	-----

2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額	272
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)	272
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限り)	272
5. 担保の種類別の額	272
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	272
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	273
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	273

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	273～274
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	273～274
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	273～274
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	273～274
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	273～274
⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	273～274
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	273～274
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	273～274
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	273～274
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	273～274
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	273
⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	274
2. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	275
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	275
③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	275
④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	275

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する連結グループに限る)

1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	279
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	40～41

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	275
① 上場株式等エクスポージャー	275
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	275
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	275
3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	275
4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	275
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	261
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	270

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	270
----------------------------------	-----

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	41、279
---	--------

www.smfg.co.jp